

博士論文

原爆被爆者の「憎しみ」という思いについての一考察

川本 寛之

広島大学大学院国際協力研究科

2024年3月

原爆被爆者の「憎しみ」という思いについての一考察

D153437

川本 寛之

広島大学大学院国際協力研究科博士論文

2024年3月

広島大学大学院国際協力研究科

論文名: 原爆被爆者の「憎しみ」という思いについての一考察
学位の名称: 博士(学術)
学生番号: D153437
氏名: 川本 寛之

令和6年 2月 2日

審査委員会

委員長・教授

川野 徳幸



教授

片柳 真理



教授

吉田 修



教授

小池 聖一



准教授

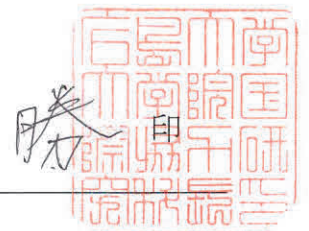
友次 晋介



令和6年 3月 1日

研究科長

市橋 勝



目次

まえがき	1
第一章 序論	2
第一節 原爆被害の中身と影響の範囲	2
1. 原爆被害の特徴	2
2. 原爆被害を把握するために必要な研究領域	5
第二節 原爆被爆者研究の概観	7
1. 山手の整理（再訪）	7
2. 被爆者調査史研究会による整理	8
3. 本研究における留意事項	12
4. 本節のまとめ	15
第三節 本研究の目的と意義	17
第四節 本研究の手法	18
第五節 各章の目的	19
第二章 先行研究レビュー	22
第一節 原爆被爆者アンケート調査の概要	22
1. 1967年朝日新聞社調査	22
2. 川野研究	24
3. 1977年NGO調査	25
4. 1985年被団協調査	32
5. 2005年被団協調査	33
6. 2005年朝日新聞社アンケート及び2015年読売新聞社アンケート	34
第二節 その他の原爆被爆者調査の概要	34
1. リフトンによる考察（原爆被爆者心理について）	34
2. リフトンの考察への批判	38
3. その他、第三期（後半）の研究について	39
第三節 内容分析に関する先行研究	42
第三章 分析手順	43
第一節 全体の流れ	43
第二節 各種の定義づけ	45
1. 頻出ワードと頻出度は低いが目にする単語	45
2. 質問区分	45
3. 回答区分	46
4. 個別分類区分の例示	48

5. 本節のまとめ	50
第三節 統計的手法について	50
1. KH Coder を開発した樋口の内容分析に関する考え方について	50
2. KH Coder の機能紹介	53
第四節 ゼターバーグの分析枠組みからの検証	55
第五節 作業仮説	57
第四章 2015年読売新聞社アンケートの自由記述欄の記載内容の分析	59
第一節 2015年の読売新聞社アンケートの意義	59
第二節 2015年の読売新聞社アンケートの内容分析	60
1. 2015年の読売新聞社アンケートの概要	60
2. 頻出度の高い単語のうち、特に着目する単語	63
3. 低頻度の単語で着目する単語とその理由	64
4. 米国への憎しみを感じたことがあるか否かの有無	64
第三節 2015年の読売新聞社アンケート結果の回答別の傾向分析	68
1. 問15の回答1「今でもアメリカを憎む」の内容分析	68
2. 問15への回答2の場合との比較	75
3. 問15への回答3の場合との比較	77
4. 問15の回答別の比較	79
5. 「憎しみ」についての自由記述例	83
6. その他の単語について	84
第四節 出現頻度の高い言葉と低い言葉との関係性に関する検証	85
1. ゼターバーグの5類型（再訪）	85
2. 高頻出ワード「戦争」の包含性	86
3. 低頻出語「憎しみ」の多義性	87
第五節 本アンケートから見える被爆者が伝えようとしている内容、特徴	88
第五章 2005年朝日新聞社アンケートとの比較分析及び分析のまとめ	91
第一節 2005年の朝日新聞社アンケート結果との比較	91
1. 2005年朝日新聞社アンケート結果の検証	91
2. 505人の個別分類	94
3. 「憎しみ」についての自由記述例	100
4. 本節のまとめ	101
第二節 原爆被爆者の考え方に影響を与えたと考えられる主な出来事	102
第三節 原爆被爆者調査の類型	105
1. 質問項目を比較する分析対象調査	105
2. 各調査の質問項目分類一覧について	106
3. 「被害の状況」を確認するための質問項目	108

4. 「気持ち」や「実感していること」を問う質問項目	109
5. 「見解」を問うための質問項目	111
6. 本節のまとめ	113
第四節 原爆被爆者へのインタビューからの考察	114
第五節 内容分析の結果	117
1. 内容分析の結果明らかになったこと	117
2. 「憎しみ」が表出しにくい理由として考えられること	117
3. アメリカ人の側の状況について	118
第六章 結論	120

【付録】

付録1：参考文献	125
付録2：朝日（2005年）・読売（2015年）各紙の主たるアンケート調査聞き取り項目（抜粋）	128
付録3：図表一覧	129
付録4：KH Coder の単語取捨選択一覧表	131
付録5：質問項目区分対象のアンケート調査の質問項目一覧	
I. 1967年の朝日新聞調査の質問項目	132
II. 1977年のNGO調査の質問項目	133
III. 1985年調査（石田・濱谷）被団協調査の質問項目	155
IV. 2005年の朝日新聞社による原爆被爆者アンケート調査の質問項目	171
V. 2015年の読売新聞社による原爆被爆者アンケート調査の質問項目	175

まえがき

今日、核兵器を巡る世界情勢は大きく揺れ動いている。ロシアによるウクライナ侵攻は収束の糸口が見いだせず、国際社会は分断化の方向に進んでおり、更にプーチン大統領は核兵器の使用をちらつかせる。2021年1月に核兵器禁止条約が発効し、核兵器を絶対悪とする国際規範が正式に歩みを始めたが、周知のとおり、この条約に核保有国は加盟していない。

こうした中、原爆被爆者¹の平均年齢は2023年3月末時点で85歳を超え、被爆者手帳保持者の総数も12万人を下回っている²。一時、最大で37万人を超えた1981年と比べて3分の1の規模である。原爆被爆者の体験や思いを直接聞くことが出来る時間は非常に限られており、聞くことが出来なくなる時は刻々と迫ってきている。

2023年5月、広島においてG7サミットが行われたことは画期的な出来事であったと言える。その評価は分かれているが、現職の米国大統領を含むG7の首脳が広島平和記念資料館（以下、原爆資料館、という）を訪問し、直接原爆被爆者の声を聞く機会を得たことは一定の評価が与えられて良いと考える。しかしながら、G7の共同声明は長期的には「核なき世界」を究極目標として希求しつつも、核の傘の有効性を認めるなど、世界で初めて人類に対して原子爆弾が投下された広島の地から発せられた核廃絶に向けたメッセージとしては批判があつて当然との見方も出来る。他方、そもそも原爆被爆者の思いとは何なのか。原爆被爆者の思いがどのように理解されているかは定かではない。本稿で見ていくように、原爆被爆者の思いは様々であり、被害の態様や置かれた状況、個々人の考え方、長年にわたる論争などの蓄積によって成り立つ非常に複雑かつ多層的なものであるが、一般的には被爆者の思いというものは「核なき世界」である、という非常にシンプルな内容として捉えられ、複雑に成り立っている部分に関する議論は限られている。特に原爆被爆者の「憎しみ」や「怒り」の思いに焦点を当てた論考は極めて少ない。

筆者の祖父母は広島駅前、爆心地から約1.6キロの場所で被爆した原爆被爆者である。祖母は孫たちによく「あの日」の記憶を語る人であった。そして、その話はずっと「戦争だけはやってはいけない」という話で締めくくられていた。しかしながら、今回、本稿で考察の対象とした2015年の読売新聞社アンケート及び2005年の朝日新聞社アンケートの自由記述欄に描かれた原爆被爆者の体験を読み進むにつれ、筆者の中には沸々と怒りが湧き上がってきた。このような非人間化された体験がこの世にあって良いのかと。また、そのような原爆被爆体験を経てもなお、何故、非戦を訴えることが出来るのか。しかも、人類の為にそのような主張を行なうことが出来るのか。核兵器廃絶の動きが大きく後退している昨今において、原爆被害の体験を経た上で培われた原爆被爆者の思いや考え方について、今一度、後世に残される我々は直視し、振り返ることで、再びそのような非人間化された経験を人類が経ることの無いように知恵を絞っていく意義は非常に大きいと言わざるを得ない。

¹ 本稿では、広島と長崎の原爆被爆の被害者という意味で考察を進めるため、「原爆被爆者」という表現を用いる。

² 被爆者数（被爆種別・都道府県市別）・平均年齢 | 厚生労働省 (mhlw.go.jp)

https://www.mhlw.go.jp/stf/newspage_26531.html (2024年1月3日閲覧)

第一章 序論

第一節 原爆被害の中身と影響の範囲

原爆被爆者の思いとは何であるのか。次世代に残される私たちは、それをどのように受け止めることができるのか。原爆被害という人間であることを否定されるほどの被害を受けたことで、それを投下した相手に対する憎しみの感情は持っていないのか。この論文の出発点は、そのような問題関心にある。但し、広島、長崎の両都市で原子爆弾の被害を受けた原爆被爆者の思いを理解しようとするためには、原爆被害とは現実問題としてどのようなもので、どのような範囲に及ぶどういった被害であったのかを今一度振り返る必要がある。原爆被害の内容を理解せずして、発しようとしている思いの根幹にあるものを理解できないことは自明のことであり、まず、原爆被爆者の経験した原爆被害の中身や影響の範囲について論じてみたい。

1. 原爆被害の特徴

伊東壯は、原爆の特徴を 1977 年の NGO 被爆問題シンポジウム報告書³の中で原爆被害の特徴について次の 5 点にあるとしている。

- (a) 瞬間奇襲性
- (b) 無差別性
- (c) 根絶性
- (d) 全面性
- (e) 持続拡大性

まず、(a)瞬間奇襲性については、「原爆被害が、攻撃側の国の民衆の同意もなく、また被害国側の民衆に逃避する余裕も与えることもなく、奇襲によって瞬間的に生じた。その結果市民は日常的活動継続中のままの生活を破壊された」とし、(b)無差別性については「一定地域の全住民を、老若、婦人、子ども、人種、戦闘員・非戦闘員、階級を問わず無差別に殺傷した。これは、軍事目標や要員に的をしばって使用される在来兵器とは根本的に異なる」としている。更に、その(c)根絶性については「人間のみならず、あらゆる生物および環境を破壊しきり、人間生活の根底を形成する自然・社会・文化環境を破壊した」と述べると共に、(d)全面性については「生き残った被爆者には人間生活のいのち、くらし、こころの全面にわたって被害を与え、それら相互の悪循環のなかで人間から人間らしく生きることを奪った」と分析している。加えて、(e)持続拡大性について、「被害が生じて以来今日まで、被爆の全容がつかみえず、つぎつぎに新しい被害が発見されるにいたっている。とくに、核軍拡競争や政府の被爆者援護法政策の立ちおくれが新しい加害となり続けている」と述べている。

事実、被爆体験から 60 年が経過した時点で行われた 2005 年の朝日新聞のアンケートに寄せられた自由記述の中にも、現在進行形の思いや不安、実体験が数多く語られている。以下はその一

³ ISDA JNPC 編集出版委員会、『被爆の実相と被爆者の実情 —1977 NGO 被爆問題シンポジウム報告書』、朝日イブニングニュース社、1978 年、126 頁。

例である⁴。

(60歳：女性)

“まず第一に、もの心がついた時から、母に「あなたは、被爆者だから何時病気になるか知れない。結婚も一生出来ないかも知れない。」と覚悟させられて、生きて来ました。

60年間外傷はないものの、体の不調や健康状態にいつも不安を抱えて来ました。

幸い、理解ある人と結婚は出来ましたが、一人目の子供を流産したことも伴い、子供への影響が、どの様に出るのか、障害のある子が生れて来るのか、とても怖かったのですが、その後、二人の健康な子に恵まれました。

きっと、これから生きていく間中、子供の体、自分の体に不安を抱えて行くのでしょう。

心の傷は死ぬまで癒えません。世界が平和になる事を願います。”

(64歳：男性)

“(前略) 母は8月13日頃、爆心地付近に住んでいた知人の安否を確かめに入市しました。

しかし、全くわからなかったと疲れて帰って来ました。その後、それまで健康が自慢だった母の身体は一変し、下痢に悩まされ、全身に吹き出物ができました。それに肝臓が悪くなり、甲状腺の手術など20数回の入退院の繰り返しでした。

父は軍隊からの救援隊として、爆心地を中心にした処理や瓦れきの後片付けなどの作業をしました。いつも身体が怠い怠いと言っていました。

母が病弱になってから、父のいらいらが多くなり、母に暴力をふるうようになりました。母は何度も家出を繰り返しました。原爆にさえあっていなければ、こんな病気ばかりしないでよかったのに。そして暴力を受けないで済んだのにと、涙を流す毎日でした。

私の家は、明るかった家庭が、原爆によって暗く閉ざされた家庭になってしまいました。1957年、父は53才で肝臓ガンでなくなりました。今度は貧困との闘いが待っていました。(後略)”

(85歳、女性)

“原爆が投下されたことは鮮明に覚えています。(中略) 忘れもしません。部屋からホームにピカッと光り、ドカンと凄い音がしました。焼夷弾かと思ってました。主任さんが退避と叫んだのでホームに走りました。あと一歩というところで、駅舎の壁や柱が私の体に落ちてきて下敷きになり腰や股関節を打ち動けず助けてくれと叫びました。中国の人達が誰か下敷きになっていると私を壁や柱をとり私を助けてくれました。仕事仲間が数人いたから助け出してくれましたが、私は動けずに(中略) 男性の方が私を背負って駅前のNHKの下にある防空壕に連れてくれました。避難者が約20人居たと思います。その時、中心地から火傷をした人が…男性30歳くらいかな？水をくれ、水をくれと言って身体は焼け爛れた体で水をくれと言ったのが土でできた壕の中だったので水滴がたまっていました。水たまりのようなそれを火傷した人が腹這いになって音をたて

⁴ 2005年朝日新聞社アンケート回答者番号7番、4番、2015年読売新聞社アンケート回答者番号702番。

とさも美味しそうに飲んでた光景が今も頭に鮮明に残っています。その火傷した方は防空壕から出て行きました。背中 of 皮膚は焼け爛れてぼろ布の様に真っ赤になっていました。うめき声をあげながら出て行きました。悲惨な光景は一生忘れる事はありません。その方は生きていたとは思えません。あれだけ火傷してたから。水をくれ、水をくれ、と聞いた人（壕の中にいた男性の方が、この人は助からないから飲ませてあげよう。と一言言ったきり誰も言葉を出す人はいませんでした。これから先はどうなるのかと皆不安な気持で居たと思います。（後略）“

これらの指摘は、すべて原子爆弾による被害について原爆被爆者のみならず、原爆被害に遭った広島・長崎の両市が町全体として被った被害を表している。つまり、個人の被害、肉親や友人の被害を超えて、社会や社会生活の破壊に始まり、被害が戦争時だけでは終わらず、対応が遅れるにつれて被害そのものが拡大する性質を持つ。つまり、原爆被害は常に現在進行形という特徴も持ったため、「あの日の記憶」は過去の記憶であるが、その後の人生における放射能被害等の影響は、今現在と未来につながる実感として語られる点に留意が必要である。本稿で分析の対象とする被爆者アンケートの回答の中で述べられたことの中には、様々な形で持続する原爆被害の状況が語られている⁵。更に、この被害との闘いの過程は国際的な核軍拡競争や核廃絶運動のような国際的な舞台での動きとも関係している。実際、戦争の中で原子爆弾を投下した米国のトルーマン大統領は、複数回にわたり公に原爆投下の正当性を主張し、今後も使用する可能性にまで言及している⁶。このような言明は、それ自体が被爆者の心の傷を逆なでするものであり、原爆投下を正当化するものであり、原爆被爆者は、常にこのような主張に対する反対の声を上げ続けるのである。このように、原爆被爆者が直面していた被害の実態は非常に多岐に及ぶ事象とつながる経験であったことをまずは議論の出発点とする必要がある。以下の図1-1は、原爆被害の特徴をより詳細に示すと共に、被害が及ぼした影響を示したチャートとなる。

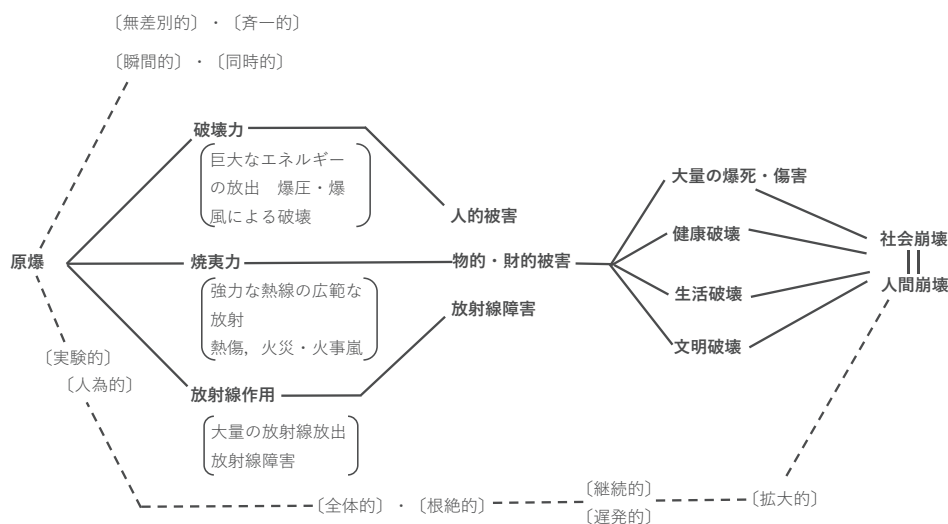


図1-1 原爆被害の特質（出典：広島市・長崎市原爆災害誌編集委員会、『広島・長崎の原爆災害』、岩波書店、1979年、255頁。）

⁵ 広島市・長崎市原爆災害誌編集委員会、『広島・長崎の原爆災害』、岩波書店、1979年、245-251頁。

⁶ ロバート・J・リフトン、『アメリカの中のヒロシマ（上）』、岩波書店、1995年、246-253頁。

このチャートの中の「実験的」、「人為的」、「遅発的」といった特徴については、前掲の伊東による5つの特徴よりも多い特徴を示しているが、「実験的」という捉え方はやや政治的な視点であり、「遅発的」という点も「持続拡大性」の延長でとらえることが出来るため、基本的には同様の特徴を別の視点から補完する図と言える。

2. 原爆被害を把握するために必要な研究領域

山手茂は、1967年に戦後20年間の社会学の総括の議論の中で、原爆の被害を把握する取り組みにおいては、次のように更なる研究の推進の必要性とその目的について述べている⁷。「原爆被害に関する調査研究の試みはすでに相当数なされているが、その学問的検討と、いっそう大きな規模での調査研究の必要性が認められる。広島・長崎の原爆被害を明らかにすることによって、現在約三十万人いる被爆生存者の問題を明らかにしその福祉のために役立てるとともに、将来起こりうる原水爆戦争の悲惨さを明らかにしその防止のために役立てることができるであろう⁸」とし、「このように重要で巨大な課題ととりくむには、筆者はあまりに無力ではあるが、この十年間模索して見出した問題点を原爆災害の社会学的研究に関する方法論として整理しておきたい⁹」と述べたうえで、「原爆災害のなかにはさまざまな側面が含まれており、諸科学の総合的・統一的共同研究によってはじめて、原爆災害の全体的構造を明らかにすることができる¹⁰」としている。具体的には、以下に述べる領域が社会学的研究を進めるうえで必要と述べている。

まず、(1)原爆の特質を知る必要があるとして、原子物理学の領域から、「瞬間放射線」、「残留放射線」、「中性子」を浴びること、つまり通常の火薬爆弾にはない核兵器特有なものの被害の正確な理解につながる研究について。次に、(2)原爆症の特質を知る必要があるとして、医学的な研究を進める必要があること。また、そもそも(3)原爆被爆者とはなにか、という問いに答えること自体が容易ではない点を指摘している。つまり、被爆者と非被爆者との境界線は不明確であり、法律上の区分でも便宜的なものに留まり、正確な数を把握することは不可能に近いものの、受けた放射線量、健康状態、家族構成、年齢、職業、生活水準といった様々な種類の被爆者がいるため、「典型的な被爆者」の状況を知るために、一定の限界はあれども、統計的な調査研究が望まれる点。他にも、(4)被爆前後の行動と心理および生活史、(5)家族構成・家族関係・家族生活、(6)職業生活・生活水準といったものを把握するための社会医学的調査や生活史の系統的な整理の必要性や、本稿と深く関係するものとして、(7)被爆者の意識、つまり被爆者の不安感・疎外感・生活意識・社会意識などに関して、山手を含むリフトンや久保の調査領域があること。なお、未だ数は少ないが、(8)原爆被害者救援運動や(9)地域社会の構造的変動の研究が必要であり、最終的には前掲の領域をカバーする(10)原爆災害・原爆被害者の総合的研究の必要性を説いている。

山手の主張はこれに留まらない。原爆災害の研究は、「過去に起こった原爆災害研究に止まらず、さらに将来起こりうる原爆災害の研究を行ない、原水爆戦争を防ぎ、原水爆戦争の脅威から

⁷ 山手茂、「原爆災害の社会学的研究 ―その方法と」『経済と社会』第2号、1967年、7-10頁。

⁸ 同上。

⁹ 同上。

¹⁰ 同上。

人類を救う道を求めなければならない。そのためには、原水爆が製造・実験・貯蔵・使用される原因を国際関係の研究によって明らかにすることが必要である」と述べている。そして、そのためには(1)広島・長崎の原爆災害の原因、(2)第二次大戦後核兵器の禁止が成功せずソ連・イギリス・フランス・中国が核兵器を次々と製造し核戦争準備が進んでいる原因、(3)起こりうる原水爆戦争の形態、(4)原水爆戦争を防ぐための条件についての研究が必要であると指摘している¹¹。

なお、上記は被害の全容を把握する上で必要とされる研究領域に関する考察であるが、これらの研究を進めるにあたり、山手はこの問題における「2つのジレンマ」が存在していることにも意識的である必要があることも指摘している。つまり、1つめのジレンマとして、被爆生存者自身にとっては、「放射能障害の深刻さを訴えることは原水爆禁止や被爆者救援に必要であるが、その反面結婚、就職の差別を招く。また、被爆者のなかには、「原爆のことは忘れない」という気持ちが強いが沈黙していたのでは、不安は去らないし「原爆症と貧困の悪循環」から抜け出せない」というジレンマである。2つめのジレンマとしては、国際的なレベルにおいて、「核戦争を準備する立場からは原爆被害の過小評価が生まれ、核戦争に反対する立場からは過大評価が生まれがちである」とも指摘している。この点に関し、中野は、「このジレンマは、被爆者と研究者・国民が深い連帯をもつことによってはじめて解決できる。被爆者の内面を理解しなければ、原爆被害を正しくとらえることはできない。」と指摘している¹²。事実、核兵器を実践で使用した米国政府においては、原爆災害後に派遣した調査団による調査結果において、既に爆撃で死すべき人は概ね死んでおり、放射能の影響も認められない、という主張を行った¹³。ほとんどの米国人は、その被害の内容すら、ジョン・ハーシーの「ヒロシマ」が発行されるまで、知ることもなかったことは、この示唆を裏付けるものの一例と考える¹⁴。そして、実際に原爆被害を体験した被爆者の側から見れば、それは世界の終わりを実感させるに十分な効果をもたらしていた。この主張を「誇張した評価」と主張したいのではない。本稿で対象とする被爆者アンケートで表出する自由記述回答や実際の回答から、原爆被爆者にとっての実感値が何であったと言えるのか、その内容や意味合いがどのように「憎しみ」の感情と関係しているのかについて、本稿で考察を加えていきたいと考える。

これまで見てきたように、原爆被害そのものを正しくとらえるためには、原爆被爆者の内面のジレンマへの理解を持ちつつ、社会科学の観点から、その学術領域を超える研究領域を踏まえた総合的な研究が必要であることは1967年の段階で既に山手により指摘されている。本稿が原爆被爆者の発する自由記述内容の中の思いを切り口に、原爆被爆者の内面の在り様に迫ろうとする中であっては、このように広範な領域に及ぶ原爆被害への理解は欠かせないものであり、それほど大きなインパクトを原子爆弾の炸裂という現象は原爆被爆者、被災都市、さらには国際社会に与えたという事実に今一度立ち返り、考察を前に進めていきたい。

¹¹ 山手茂、「原爆災害の社会学的研究 ―その方法と」『経済と社会』第2号、1967年、13-16頁。

¹² 同上。

¹³ ロバート・J・リフトン、『アメリカの中のヒロシマ(上)』、岩波書店、1995年、72-73頁ほか多数。

¹⁴ ただし、75年間草木も生えない、ということや口にした科学者もおり、若干、実際の議論の内容は混乱している面もある。この点は、米国政府の公式見解と、米国流の民主主義に基づく科学的な主張との間で行われている議論とみることも出来る。

第二節 原爆被爆者研究の概観

今一度、前節で触れた山手の指摘した原爆被害を理解するために必要とした学術領域の整理について整理すると以下のようなものとなる。

1. 山手の整理（再訪）

- (1) 原爆の特質（物理学）
- (2) 原爆症の特質（医学的な研究）
- (3) 原爆被爆者とはなにか（という問いに答えること、法律上の整理の限界）
- (4) 被爆前後の行動と心理および生活史
- (5) 家族構成・家族関係・家族生活
- (6) 職業生活・生活水準（社会医学的調査や生活史の系統的な整理）
- (7) 被爆者の意識（被爆者の不安感・疎外感・生活意識・社会意識）
- (8) 原爆被害者救援運動
- (9) 地域社会の構造的変動の研究
- (10) 原爆災害・原爆被害者の総合的研究

※上記に加えて、国際関係論や2つのジレンマに関する視点が求められる。

上記の整理のうち、実際に行われた調査においては、原爆被害の実態が未知なるものであったこと、更に、健康被害そのものが深刻かつ喫緊の課題であったことなどから、(2)原爆症の特質（医学的な研究）が多くを占めている点は言うまでもない。しかしながら、本稿は、被爆者が残すアンケート回答の中から、被爆者の思いと「憎しみ」の感情との関係性を把握することを目的としているため、これら全ての研究領域を対象とするものではなく、主に「(7)被爆者の意識」を考察の中心に据えつつ、後の研究で調査の対象となる被爆者の思いに迫りたいと考える。また、そのために、「(4)被爆前後の行動と心理および生活史」や「(6)職業生活・生活水準」についても必要な事実関係を把握することに努める。一方、結局のところ、これらの被害は全体としてはつながっているものであり、被爆者の意識や感じていること、考え方といった側面を分析するにあたっては、被爆者が直面した現実につらなる全体像を把握する必要がある。このため、本節で俯瞰する被爆者調査の概要については、考察の中心に据える領域を主に概観するが、被爆者の意識や考え方、感じ方に関わると考えられる事柄については、必要な情報を抽出して触れることとしたい。特に、国際的な核兵器不拡散、削減、廃絶、といった機運や規範化の動きはキューバ危機が起きた1962年以降であり、更に言えば、1986年以降により現実の核弾頭数は減少へと向かうという、原爆被害から実に40年以上の歳月を要している。被爆者の高齢化が進むに連れて被爆体験の継承の問題が大きく取り上げられるに至っているが、当然ながらそれらは上記の整理が行われた時代では未だ多くの議論が行われてはいなかったため、本稿で追って触れていくこととしたい。

2. 被爆者調査史研究会による整理

このような多岐にわたる学術的な研究を必要とする原爆被爆者調査のうち、主に被爆者そのものを調査した研究を 2012 年の時点で整理したものとして、慶応義塾大学の教授陣が中心となって行った「被爆者調査史研究会」の研究¹⁵がある。この研究によると、原爆被爆者調査は、その特徴に鑑みて大きく 4 つの時期に区分出来るとしている。まず、前掲の山手の研究が行われていた時期は、被爆者調査の戦後史における「第一期」に属するとされている。そして、この時期の調査は、被爆者調査が社会調査としてはまだ個人的な調査や小規模な団体による調査に留まるものであり、リフトンによる 1962 年による精神心理学的調査¹⁶の例外を除き、大規模な調査は行われておらず、山手のように学際的な調査が求められる特性が指摘されるに留まっていた時期としている。

その後、厚生省（当時）による 1965 年の調査を皮切りに、「第二期」の調査が開始するとして、新たな取り組みとして、一橋大学、慶応義塾大学、広島大学などによる調査対象地区を特定した被爆者の生活史調査が開始されることになる。たとえば、広島大学の調査は当時の原爆放射能医学研究所（原医研）（現原爆放射線医科学研究所）の「社会医学的調査」や NHK 広島との連携が図られた結果、「広島爆心地復元調査（1968 年 8 月から 1969 年）」として展開され、のちに長崎市でも同様の試みが 1971 年から行われた¹⁷。これらは 1965 年の厚生省による調査の結果が不十分であるとして、原爆被害の実態をあぶりだすための試みでもあった¹⁸。1965 年の厚生省の調査では、「所得、就業状況、従業上の地位、転職の状況等の諸点において、被爆者と他の国民一般との間に有意の差と認められるものがあつたが、全般的にいちじるしい格差があるという資料は得られなかつた」と結論付けられていたため¹⁹、この反駁材料を集めようとする試みであつたと言える。しかしながら、社会学全体としては、全国規模の調査が行われるまでの論争に発展することはなく、NHK などのメディアの参入²⁰という新たな特徴はあれども、あくまでも地区限定の調査に留まっていたことが指摘されている。やはり、この時期の原爆被害の多くの研究は放射能被害の医学的な研究に充てられていたのである。換言すれば、被害の中身が不明な点が多く、被爆者自身にとっても原因究明が急がれる研究テーマであつたため、まずは身体的な被害の実態解明が急がれたと言うべきと考える。

この「第二期」の後につづく「第三期」は、前半と後半に区別されるとしている。「前半」は「第二期」の延長線上に位置づけられ、被爆者の原爆被害の実態を解明するためのより包括的な調査が行われ、「後半」は「被爆者の語り」を客観視して、二次資料に基づく認識の再構成に取

¹⁵ 浜日出夫、有末賢、竹村英樹 編著、『被爆者調査を読む ヒロシマ・ナガサキの継承』、慶応義塾大学出版会、2013 年、6-12 頁。原爆災害を巡る調査に関し日本国内における 2012 年頃までの被爆者調査を第一期から第四期までの区分に分類して示したものの。

¹⁶ ロバート・J・リフトン、『ヒロシマを生き抜く（上・下）精神史的考察』、岩波現代文庫、2009 年。ただし、この調査にしても対象としたのは 73 名であり、網羅的な調査であつたとは言い難い。

¹⁷ 1966 年の厚生省の「原子爆弾被爆者実態調査特別調査」、一橋大学の石田忠を中心とした「長崎被爆者生活史調査（1966 年 3 月から 1973 年 3 月まで）」、慶応大学中鉢正美を中心とした「広島市 K 地区、F 地区の地域調査、生活構造調査（1966 年 8 月から 1967 年 8 月）」、広島大学湯崎稔による「中山町調査（1966 年 7 月から 1967 年 4 月）」など。

¹⁸ 石田忠、『原爆体験の思想化 反原爆論集 I』、未来社、1986 年 a、5-7 頁ほか指摘、多数。なお、当時は被爆者の母数を把握しようとする試みでもあつた。また、地域限定の調査では把握困難との指摘もなされていた点にも留意が必要。

¹⁹ 浜日出夫、有末賢、竹村英樹 編著、『被爆者調査を読む ヒロシマ・ナガサキの継承』、慶応義塾大学出版会、2013 年、iv 頁ほか多数。ただし、1965 年の厚生省調査の結果は入手困難であつた。

²⁰ 朝日新聞社も、1967 年に全国で 500 人を対象に大規模なアンケート調査を行っている。詳しくは『原爆・五〇〇人の証言』を参照。

り組むものであったとしている。そして、この「第三期」の最初に位置づけられるのが、1977年に国際NGOを中心に主催されたNGO被爆問題シンポジウムに向けて調査された「1977年国際シンポジウム原爆被爆者実態調査（以下、「1977年NGOシンポジウム調査」という。）」である²¹。伊東はこの調査の過程で行った「原爆被害の全体像に関する実証研究」において、後の研究にも大きな視座を提供することとなった「いのち、暮らし、こころ」に区別される原爆被害を示す総合的図式を作成した（図1-2参照）。このNGO被爆問題シンポジウムに向けた調査では、「原爆被害が第2次世界大戦の末期から始まる一連の歴史的過程のなかで生じたもの」²²との認識に立ち、戦時中の意識についても設問に含まれている。この戦時中を対象とした質問は他のアンケート調査では見られない視点であり、あらゆる角度から原爆被爆以前から被爆直後、そしてこの調査が行われる段階に至るまでの過去30数年間に原爆被爆者がたどった経過を検証している。最終的には、原爆被爆者のたどった精神史としてより細かくフローチャート（図2-1参照）に落とし込んでいるため、本稿では、このフローチャートを手がかりとして、原爆被爆後30年間、どのような問題に原爆被爆者が直面したかを第二章で検証する。無論、この時期の調査からは、後世へのメッセージといった側面は主眼とはなっていないし、質問として設定されている調査も限られたものとなっている²³。むしろ、この時期は「原爆被害とは何か」という根源的なテーマと正面から向き合う姿勢に関連する項目を調査しており、原爆被爆者自身が戦時中からの文脈の中で原爆被害をどのように捉えているのか、そして、その被害が人間にとって、さらには人間社会にとってどのような意味があるのか、という点を詳しく聞く調査となっている。このフローチャートは、ある意味で「典型的な被爆者像」を描こうとしており、2015年時点で過去の振り返りを被爆者自身が行う中で、被爆後の人生を歩むうえで重要な考え方の源流としてとらえることができる。なお、この「第三期」の「前半」の1985年の被団協による「原爆被害者調査」は、今日までに行われた被爆者調査では対象者数は最大規模のものであり、対象とした地域も全国規模で行われたものとなっており、被害の実態を徹底的にあぶり出し、「原爆が人間に何をしたか、人間は原爆に何をすべきか」という根源的な問いを投げかける反原爆の思想化に取り組む政策提言型の調査となっている。なお、この1985年の被団協による調査は、原爆被害を把握するためには、統計的手法は馴染まないと断定したものとなっているが、膨大なアンケート回答から得られた結果としては、伊東が構築した総合的図式の中の「いのち、暮らし、こころ」の被害がそれぞれにどのように被爆者の被害に影響を及ぼしているかの関連性も分析する調査となっている点は示唆的である。事実、「からだ」や「暮らし」に強い影響を受けている被爆者の「こころ」への影響との間には、一定の関係性があることが同調査で明らかにされている²⁴。（図1-2参照）

²¹ 浜日出夫、有末賢、竹村英樹 編著、『被爆者調査を読む ヒロシマ・ナガサキの継承』、慶應義塾大学出版会、2013年、8-9頁。

²² ISDA JNPC 編集出版委員会、『被爆の実相と被爆者の実情 -1977 NGO被爆問題シンポジウム報告書』、朝日イブニングニュース社、1978年、124頁。

²³ 1977NGO調査のみ「世界に訴えたいこと」という切り口での質問がなされている。

²⁴ 濱谷正晴、『原爆体験 六七四四人・死と生の証言』、岩波書店、2005年。

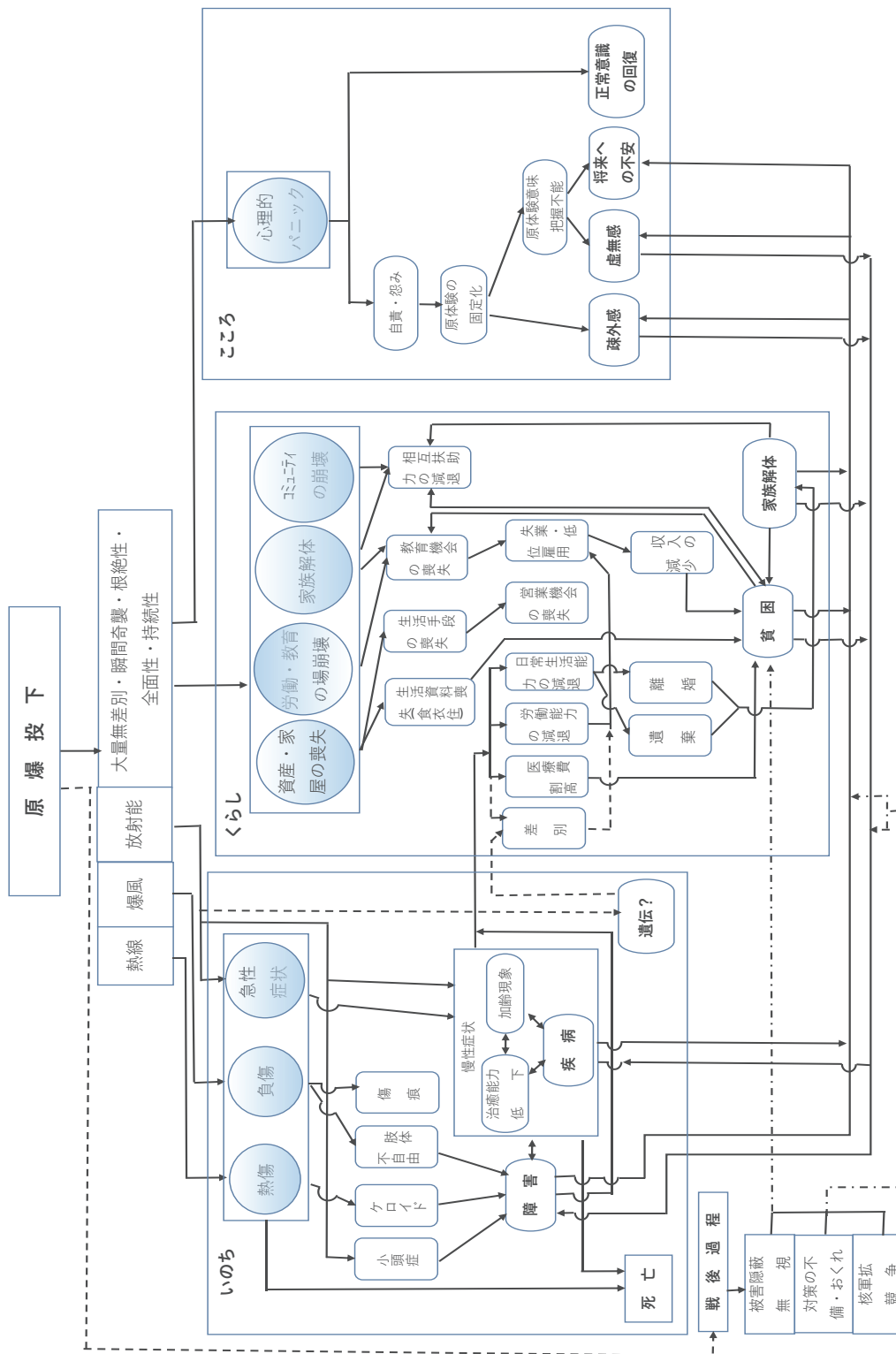


図1-2 原爆被害の全体像

(出典：日本準備委員会編、『被爆の実相と被爆者の実情』、朝日イブニングニュース社、1978年、125頁を参考に筆者が作成)

この図で筆者が注目したこととしては、まず、左下の次の3つの戦後のプロセスが、ある意味で「人為的な被害」と言えるものであることである。具体的には、「被害隠蔽」、「無視」、「対策のおくれ・不備」、「核軍拡競争」といったものが、点線「--・--」で「くらし」の「貧困」の枠と「被害の負の連鎖」とも言える「ループ」を生み出している2本の線に向けて伸びている。この2本の線は、「いのち」の面で様々な「障害」を抱えるに至り、また、それが「慢性症状」として存在しているがために、「くらし」を圧迫していく。そして、この「慢性症状」は、「医療費割高」、「労働能力の減退」、「日常生活能力の減退」を生み出すと共に、「こころ」の面でも、「疎外感」や「虚無感」を生み出し、それらが結局のところ、「失業・低位雇用」、「収入の減少」、「教育機会の喪失」といった問題へのつながり、更なる「貧困」や「家族解体」を生み出す負の連鎖を生んでいる。

原爆被害そのものが、様々な被害の要素どうしでつながっており、お互いが強く関連している様子を明らかにしている点で優れた図と考えるが、あくまでも被害の態様を現したものであり、原爆被害に対して抗うような心理的な動きを明らかにしたものではない点は踏まえておく必要がある。たとえば、右端の「こころ」の枠の中には、「原体験意味把握不能」という枠があり、その枠からは「虚無感」及び「将来への不安」という枠へと伸びているが、原爆被爆者の戦いは、原体験に意味を持たせるためでもあり、更に言えば、死者の死に意味を持たせる取り組みでもある。そして、「心理的パニック」の後に「正常意識の回復」とあるが、そこから先につながる部分はあくまでもこの表では示されていない。ただし、放射能被害の継続性に鑑みると、「将来の不安」は消えるものではないし、貧困についても、実際にどこまで継続したかは個人差もあり、現在も継続しているケースも考えられる点には留意が必要である。

「第三期」の「後半」は、原爆被爆者がどのような被害を実際に被っているのかをあぶり出す作業との比較においては、趣を異にする。つまり、被爆者自体を相対化したうえで、二次資料をベースに、原爆被害が戦後社会や国際政治空間の文脈の中でどのように語られ、どのようなニュアンスで伝わるのか、という点を調査の主眼とする流れに移行している。ただし、筆者も本稿において参照している原爆被爆者に対する直接のアンケート結果の回答については、被爆者からの一次情報との意味合いを有しているため、現実には二次資料と混在した中で研究が進められている状況にあると考える。

なお、「第四期」は、2011年3月11日の東日本大震災の結果生じた福島第一原子力発電所の事故によって生じた議論を含め、「核の平和利用もあり得ない」、「核とは共存できない」、という論調のことを示すが、この研究成果が発表された段階では、市民社会の中で議論が行われ、2015年の読売新聞社アンケートでもそのような傾向が見受けられるが、未だその研究は限られていることは事実と言える²⁵。

なお、上記のうち、「第一期」に属する生活史調査において、地区限定であっても、原爆災害の研究を進める上で、川合らの研究チームは「原爆被災研究のための分析枠組み及び作業仮説の図式」を提示している。本図式の詳細を論じることが本稿の目的ではないが、ここで注目してお

²⁵ 浜日出夫、有末賢、竹村英樹 編著、『被爆者調査を読む ヒロシマ・ナガサキの継承』、慶應義塾大学出版会、2013年、10頁。

きたい点としては、原爆被災研究を進める上で、その被害が個人のレベルと社会のレベルに分けて分析を試みる必要がある点を指摘していることである²⁶。つまり、この時点で個人の体験と社会全体が被った被害の概要を分けて考えなければ原爆被害が把握できず、原爆被爆者研究が持つ特徴でもある研究対象が非常に巨大な領域に及んでいることを初期の段階で迫ろうとした点で示唆に富んでいると考える。

3. 本研究における留意事項

先に述べた山手の指摘の通り、非常に多岐にわたる被害が及んだ災害を理解するためには、様々な研究領域をカバーする必要があるが、その中でも被災のレベルが個人に止まらず、社会レベル、更には国際的なレベルでの影響についても考察を加えていきたい。つまり、核爆弾の投下を正当化する声明、核開発競争の激化（核保有国の増加、核爆弾そのものの強力化）、核実験禁止の動き、核兵器管理の動き、核廃絶への機運などの核兵器そのものを巡る国際情勢の動き、といったレベル感で振り返り、どのような課題に原爆被爆者が直面していたか、の大枠の状況を踏まえつつ、考察を進める。

なお、原爆被害の概要を把握しようとする原爆被災の社会的調査の実施を初期の段階から困難にした理由として、次の4つの困難性があると指摘されている²⁷。

第一に、原爆被災当時の日本の行政は極めて官僚的であり、行政機関が市民の権利と生活を擁護するという発想の希薄さである。当時の広島・長崎には軍人や徴用工が多くいたため、被爆者の出身地は全国に散らばっていたため、原爆被災の調査はこのような人員の移動を把握している政府の手を借りなければ極めて不十分な調査しか行えない状況下でありながら、発想としてそのような考え方が希薄であった点が困難であったとしている。第二に、原爆被害が人類にとって全く新しい経験であったという点である。従来戦争被害の経験からは部分的にしか理解できず、完全な調査は不可能であったことである²⁸。第三は、被災者の苦痛が精神的な問題に深くかかわっている点を指摘している。第四は、GHQによるプレス・コードで原子爆弾に関する報道が制限されていた時期があったことが指摘されている。

上記の4点目のプレス・コードと称される出版物の検閲指針は1945年9月18日に出されたが、モニカ・ブラウは、アメリカ政府が原爆に関する資料の公表を日本で禁止した理由を次のように分析している²⁹。

“(前略) 合衆国がなぜ広島と長崎の原子爆弾に関する資料の発表を日本で禁止したのか、それには多くの理由があった。一つは合衆国の安全保障であり、そのために、原子爆弾にかんする事実の秘密厳守が必要とされている、といわれた。日本人による合衆国批判のおそれは、もう一つの理由であった。日本人に戦争にたいする自責心を銘記させる運動も、関係があった。しかし、とりわけ、日本のみならず世界のほかの国における合衆国の評判について、懸念があった。たびたびあげられた発表禁止の理由によると、資料は、合衆国が原子爆弾を使

²⁶ 浜日出夫、有末賢、竹村英樹 編著、『被爆者調査を読む ヒロシマ・ナガサキの継承』、慶應義塾大学出版会、2013年、15頁。

²⁷ 広島市・長崎市原爆災害誌編集委員会、『広島・長崎の原爆災害』、岩波書店、1979年、245-251頁。

²⁸ そもそも、多くの資料が米国に持ち去られていたため、被爆直後の検査データなども存在していなかった制約もある。

²⁹ モニカ・ブラウ、『検閲 1945-1949 禁じられた原爆報道』、時事通信社、1988年、182頁。

用した点で非人道的ないし野蛮であったという印象を与える、といわれた。”

更にアメリカの立場から、以下のような視点を述べている。

“アメリカの立場からすると、広島と長崎の状態にかんする事実の公開にともなう危険は、公共の安寧が極度に乱されることにあった。アメリカと占領軍にたいする怨恨は、一つの側面にすぎなかった。もう一つの、そしておそらくもっと重要な側面は、多くの人が、原子爆弾によってひきおこされた一時的な傷害について知るだけでなく、科学者や医師にもまったく未知な、将来の影響にも気づくようになったときに感じるとみられる苦悶であった。”

このように、原子爆弾の存在は、その使用を通じて戦争に勝利してもなお、勝利者の側にこのような苦悶を抱かせるものであった。

以下は、広島県が被爆 30 年目の節目の年にまとめた書物³⁰の中に、原爆投下からプレス・コードが発せられる 1945 年 9 月 18 日までと、その後の約 1 年間の間に朝日新聞社が掲載した原爆関係記事数の比較である（表 1-1）³¹。

期	昭和 20 年 8 月 7 日～ 昭和 20 年 9 月 18 日 (計 43 日間)	昭和 20 年 9 月 21 日～ 昭和 21 年 8 月 6 日 (計 319 日間)
間 記事		
社説	8	3
外電	30	66
報道・コラムなど	77	30
計	115	99

表 1-1 プレス・コード前後の朝日新聞社の原爆関係記事数（出典：『原爆三十年』、表 II-6、104 頁）

同著によれば、その掲載数が激減しただけではなく、その内容の変化についても指摘している。

“たとえば、朝日新聞の場合、原爆が広島に投下された翌日から発刊停止まで、連日原爆についての記事をのせ、無いのは八月二二日、二六日、九月一三日のみであった。また一日平均の記事数は二・七であったが、それ以後は、三日に一つの記事という割合になっている。内容的にも、外電とりわけワシントン発のアメリカの公式発表の報道が中心となり、日本の科学者の研究成果でさえも、占領軍機関紙星条旗紙から転載するありさまであった。（中略）もちろん、原爆にたいする批判は皆無となった。”

プレス・コードまでの一連の原爆報道の特徴は、原爆被害を大々的に取りあげることにより、終戦までにおいては、報復心をあおりたて、終戦後においては、アメリカの戦争責任を

³⁰ 広島県、『原爆三十年 — 広島県の戦後史 —』、1976 年。

³¹ 同上、104 頁。

追及することにあつた。また、そうすることによって、国内的には、日本の敗戦の責任を原子爆弾に転化し、対外的には、日本の戦争責任を不問に付すことにあつたといえよう。しかし、批判そのものは、今日から見れば正当なものであり、また、つぎのような優れた論調もあつたことを忘れてはならない。

「原子爆弾とその惨状との取扱に到っては、最初から最後まで科学的でなければならないはずである。・・・(中略)・・・しかし、かゝる前代未聞の科学的災厄とその調査に時の経過は禁物である。遺憾ながらいづれも大切な時機を失したことは疑へない。それにしてもなお為さざるに勝るのである。今からでも科学者、文学者、軍人、宗教家などを含む国際的調査団を組織して十分科学的な調査報告の中外にしめされんことを切望する。」(九月一二日朝日新聞社説)

マッカーサー総司令部は、プレス・コードを出すことによる、政府・軍部の責任回避の意図をくじくとともに、戦後の対ソ戦略から、それを、原爆技術の徹底的な秘密主義を貫くために利用した。そのため、日本のマスコミの原爆批判の中に含まれていた、正当なもの、すぐれたものもすべて押しつぶしてしまったのである。こうして、これらの批判は、そのままの形では、日本国民の意見として定着しなかった。日本における原爆批判は、こうした困難な条件の中から、再出発しなければならなかった³²。“

と評している。この評価の是非を論じることは本稿の目的とは異なるが、少なくとも自由な発言や言論が行われていなかったことは事実であり、原爆被害を公に研究することも難しかった時代があり、原爆被害そのものを把握すること自体が、被害の内容を伝えること以前に重大な課題であったことである。また、公表されなかった主張の中に、アメリカに対する敵対的な主張のみならず、核兵器の使用に関する問題を指摘する上で、主張自体は検討に値する真つ当な意見が含まれていたとしても、それらの全てが公にされなかったことが与えた影響は、今となっては想像することしかできないが、その後の原爆被爆者のみならず、国際世論の内容に与えた影響は小さくなかったのではないかと考える。

このアメリカによるプレス・コードが発せられてからの期間は、原爆被害のことが一切公に語られることがなく、政府による対策も取られなかった期間として、いわゆる「空白の十年」と称される。この被爆後の10年間に関しては、原爆被爆者からも以下のような記述が残されている。

“私は被爆者の「空白の十年」について究明し語り継ぐことを、生涯の課題にしています。広島と長崎の被爆者が、なんの支援もなく放り出された約十年間の苦しみのことを、「空白の十年」といいます。それは戦後7年間、日本を占領支配したアメリカ軍を中心とする占領軍(GHQ)が発令した“広島と長崎に関する報道を禁止する”「プレス・コード」によってもたらされました。これによって広島・長崎の惨状が秘密にされ、日本政府もこれに追随しました。このために被爆者は、国の内外から医療や生活の支援を受ける道を一切閉ざされてしまい、世間から放置されてしまったのです。この歴史は今では忘れられていますが、二度

³² 広島県、『原爆三十年 ー広島県の戦後史ー』、1976年、104-105頁。

とあってはならない歴史的事実です³³。”

広島と長崎の原爆被爆者たちは、1954年のビキニ環礁での第五福竜丸の被爆事故が起こるまで、原爆被害を語ることも出来ず、その後も未知の被害に直面し、幾重にも及ぶ苦難に直面していたのである。

4. 本節のまとめ

以上、原爆被害の内容や影響の範囲を知るうえで、どのような研究が必要とされるのかという点と、原爆被害の調査が行われてきた系譜として、どのような区分がなされてきたのかを概観してきたが、以下に個々の調査の実施主体や手法、および特徴についても、端的に触れておきたい。

まず、調査主体としては、初期の頃は学術機関や医療機関、広島市や長崎市、あるいは厚生省といった行政側であったが、後にメディアや被団協を含む NGO といった団体が調査を行っている。また、基本的にはアンケート形式で被爆者に対して質問項目を回答するように依頼する方法で行われているが、幾つかの調査では、調査員が直接原爆被爆者にインタビューを行って集めたものも見受けられる。得られた回答については内容を集計する形をとっていることが多いものの、中には被爆者に対するアンケートと被爆者以外の日本国民へのアンケート結果を比較するにあたり、統計的手法を用いた事例も見受けられる³⁴。本稿では、主にメディアや NGO が実施したアンケート調査の自由記述の内容を中心に分析を試みるため、行政が行った調査は直接扱わない。

しかしながら、言うまでもなく原爆被害の程度は人によって異なる。このため、調査の中には原爆被害の本質を考えると「統計的な代表性はあり得ない」と断定³⁵し、「原爆が人間に対して何をしたか」という切り口で、歴史的・構造的な全体像を描く必要性を意識したものや、日本国政府に対し原爆被爆者には特別な被害が生じていることを示し、補償を求めるアクティビスト的な立ち位置で取り組まれた調査などもある。実際、被団協が 1985 年に実施した調査は厚生省（当時）が行った調査に対する反駁という意味合いも有していたり、1977 年の NGO 調査も、それまで行われていた調査全体を捉える試みでもあったと言え、それぞれに調査目的を有している。一方のメディアが扱う調査の場合、原爆被爆者が直面する最も喫緊の課題や社会的に論争が起きているテーマに焦点が当てられていると考えられる。そして、これらの調査の回答結果の比較作業があまり行われていない背景としては、このように多様な目的や実施主体、方法によるものであったので、比較の土台が同じではないと考えられたのかも知れない。筆者は、2015 年の読売新聞社アンケートの回答を分析対象の軸に据えるが、この際の調査目的は明確に「継承」を意識した調査となっている。原爆被爆者研究の第一人者で当該アンケートの質問設定にも関わった広島大学教授の川野は、読売新聞社が 2010 年から毎年実施している原爆被爆者調査が一貫して「継承」を意識した調査であったことを指摘している³⁶。そして、2015 年の読売新聞社アンケート調査の回答結果の意味を知るためには、当該調査の原爆被爆者調査における意味合いを理解する必要がある

³³ 平和文化 No. 201_04 被爆体験記 「語り継ぎたい『空白の十年』」 本財団被爆体験証言者 清水弘士 (city.hiroshima.jp) <https://www.pcf.city.hiroshima.jp/hpcf/heiwabunka/pcj201/Japanese/04J.html> (2024 年 1 月 3 日閲覧)

³⁴ 庄野直美・永井秀明・上野裕久編、『核と平和 日本人の意識』、法律文化社、1978 年、192-208 頁。

³⁵ 石田忠、『原爆体験の思想化 反原爆論集 I』、1986 年 a、182 頁。

³⁶ 川野へのインタビューによる (2023 年 3 月 4 日)。

ある。このため、次章以降、大きく年代を超えた当該調査を含む5つの調査に対する原爆被爆者の回答内容や質問内容を比較し、共通の設問や回答内容を抽出し比較することで、原爆被爆者の思いの範囲や意味合いに迫っていくこととしたい。

	主な調査主体（主に社会調査関係）	調査の特徴
第一期 (1945-65)	<u>学者</u> （久保良敏「被爆直後の人間行動調査」(1949)、中野清一「原爆影響の社会学的調査」(1954)、山手茂「広島・長崎原爆被爆者調査団」(1959)、ロバート・リフトン(1962)）	原爆という事実、体験から出発する実証主義を土台に、医療、健康、生活、貧困、困難など、生きて行くうえで重要な項目について調査票を使った研究がなされる。ただし、社会調査としては個人的なものや小規模な団体のものに留まる。
第二期 (1965-75)	<u>行政</u> （厚生省「厚生省原子爆弾被爆者調査」(1965)（いわゆる「40年調査」） ³⁷ 、 <u>学者</u> （石田忠ほか「長崎被爆者生活史調査」(1966-73)、中鉢正美ほか「広島市K地区、F地区の地域調査、生活構造調査」(1966-67)、湯崎稔「中山町調査」(1966-67)） <u>メディア</u> （朝日新聞「500人の証言」(1967)、湯崎稔とNHK広島「広島爆心地復元調査」(1968-69)）ほか	第一期の調査票配布の大量調査の限界を踏まえ、オーラルヒストリーを含む生活史調査に特定の地域選定して調査に取り組む。 メディア（朝日新聞、NHK広島）の参入もあり、大規模な調査も可能となる面もあったが、日本社会学会全体では、大規模な社会調査へとはまだ向かっていない時期。
第三期前半 (1975-85)	<u>民間（含む学者）</u> （庄野直美ほか「核意識構造の実態研究」(1976)、NGO被爆問題シンポジウム向けの調査(1977)、日本被団協が組織した「原爆被害者調査」(1985)、など） <u>行政</u> （広島市・広島県「原爆三十年」(1976)、など）	第二期の延長で実証研究をベースとした史上最大の社会調査が行われ、伊東壮による「原爆被害の全体像に関する実証的研究」として、「いのち、くらし、こころ」という総合的図式も作成された。また、90年代にこれら調査を元にした原爆体験の思想化も試みられる。
第三期後半 (1975-2010)	<u>学者</u> （米山リサ「広島ー記憶のポリティクス」(1999)、直野章子「原爆の絵調査」(2001-)、など） <u>メディア</u> （朝日新聞と広島大学「被爆60年アンケート」(2005年)、	原爆被爆者の語りが「どのように語られているか」というような、二次情報に基づく考察を行う調査が中心となっていく時期。 被爆体験を振り返った総括の意味合いも持たせたアンケートも実施。
第四期 (2011-)	<u>メディア</u> （読売新聞と広島大学「被爆70年アンケート」(2015年)	被爆体験の継承の問題を中心に調査。東日本大震災以降の反原発の動きも加味した研究。

表1-2 被爆者調査史研究会の時期区分と特徴まとめ（筆者が主なアンケートを加筆して作成）

³⁷ 非公開であるが、「被爆者その他の国民一般との間に有意の差と認められるものがあつたが、全般的に著しい格差があるという資料は得られなかつた」と結論付けたとされる。浜日出夫、有末賢、竹村英樹 編著、『被爆者調査を読む ヒロシマ・ナガサキの継承』、慶應義塾大学出版会、2013年、10頁。

第三節 本研究の目的と意義

本研究は、原爆被爆者の「憎しみ」という思いに着目し、考察を行なう。そこで明らかにしたいこととしては、一般に理解されているような原爆被爆者の願いである「核なき世界」、あるいは「二度と同じ思いをさせたくない」という思いと、比較的少数ではあるものの原爆を投下したアメリカに対する敵意を現すような「憎しみ」の思いがどのように関係しているのかを明らかにすることである。また、何故、そうした少数意見が表出しにくいのかについても考察を加える。

そもそも原爆を投下したアメリカを「憎む」という思いと平和を願う思いはどうか両立しているのだろうか。この論点は、先行研究では必ずしも明らかにされていない。少なくとも、この両者の思いの間には何らかの関係性があるはずであり、この関係性に迫るために、アンケートの回答内容だけではなく、質問の内容にも注目する。原爆被害が本来は個人の体験という範疇だけでは捉えることが困難なほど大規模な被害であることを踏まえ、原爆被爆者が回答で述べた思いや見解のレベル感の違いも明らかにしていきたい。

前節で言及したとおり、原爆被害に関するすべての調査を概観する被爆者調査史の研究はなされていないものの、個々の調査の結果を個別に比較検証した研究はこれまで見受けられない。本稿が主たる対象として取り扱う被爆 60 年目、および 70 年目に広島大学と共同して朝日新聞社、読売新聞社がそれぞれに行ったアンケート調査の自由記述欄に記載された内容のうち「次世代に対するメッセージ」という文脈で残された回答結果どうしを比較したものも存在しない。

個々のアンケート調査の分析としては、2005 年の朝日新聞社アンケート調査は、川野による統計的手法による分析が試みられており、全体的な平均値が明らかになっているが³⁸、回答結果中の平均値以外の少数意見との関係性についての考察までは行われていない。また、2015 年の読売新聞社アンケート調査の自由記述欄の中で記載された「憎しみ」の思いについては、筆者による 2015 年の論考以外では検証の対象とはなっていない³⁹。

この 2 つのアンケート調査に着目する理由としては、従来型の質問項目に加えて豊富な自由記述欄への回答が存在していることや、特に 2015 年の読売新聞社アンケートでは「アメリカを憎むか」という質問も設けられているため、この設問への回答別に内容分析の比較を行うことができるためである。また、2005 年の朝日新聞社アンケートの自由記述欄の回の中にも、「憎しみ」という言葉が語られているケースも少数ではあるが存在している。更に、自由回答の内容も、これらのアンケート調査が実施された時代背景として、被爆一世と呼ばれる原爆被爆者が、近い将来、直接被爆体験を語る事が出来なくなるかも知れない前提で、原爆被爆者自身が人生をふり返って自由な回答を記載しているためでもある⁴⁰。

無論、原爆体験の壮絶さゆえに、自由に記述できるとしても、思い出すこと自体が困難であるという被爆者も多数存在していることにも留意が必要がある。これは過去に行われたすべての調査に該当することであるが、全てのアンケート調査は、対象者の連絡先が把握可能な人に限られ

³⁸ 川野徳幸、「原爆被爆被害の概要、そして原爆被爆者の思い」、日本平和学会編『平和研究』35 号、早稲田大学出版部、2010 年 a、19-38 頁。

³⁹ 川本寛之、川野徳幸、「原爆被爆者の「思い」についての一考察—憎しみと責任論の視点から、」『広島平和科学』37 号、2015 年、57-68 頁。

⁴⁰ そして、これらのアンケートは広島大学が使用権を有している。

る。また、回答者は自らの体験を他者に語ることに使命感を感じているか、あるいはそのことに耐えられる原爆被爆者に限られるという制約があり、連絡先を把握するための行政の協力を期待できない中で、実際には日本原水爆被爆者団体協議会（以下、被団協）の協力を得ながら行われるケースが大半であった。同時に、このことは調査を試みる側は異なる主体であったとしても、年代によって被爆者区分が拡大しているという側面はあるものの、ある程度回答者の側は重複していると考えることが可能であり、質問内容の大枠は区分できることを意味している。

第四節 本研究の手法

本稿は、前掲の原爆被爆者に対するアンケート調査回答に記載のある生の声に基づき、その内容分析と他の原爆被爆者に対する調査結果の内容との比較検証を行う。特に 2015 年の読売新聞社アンケートおよび 2005 年の朝日新聞社アンケートの自由記述欄に着目し、一部、統計的手法を用いつつ、最も高い頻度で出現している言葉と、出現頻度は低い原爆被爆者の思いと関係していると思われる言葉との関係性について考察する。その理由としては、低頻度であるけれど、「アメリカを許さない」、あるいは「核武装すべきだ」という、ごく少数ではあっても戦争の否定や核廃絶という最も頻出する単語との関係性が明らかではない意見は存在する。それは被爆後 70 年が経過してもなお存在していたのだが、それらの意見は異常値として一般には取り扱われていないか、通常認識されているような原爆被爆者の思いとはかけ離れた存在として少なくとも公に語られることは今日においては少ない。アメリカに対しても、謝罪を求めるか否か、という議論が起きることはあるが、憎しみはあまり語られない。ただし、現実には存在している意見をベースに本稿は考察を進める。そうしなければ、客観的に表れている事実を元に、原爆被爆者の考え方や思いの意味を把握することにつながらないのではないかと考えるためである。

ただし、一部の原爆被爆者がそうした考え方、思いを胸に持ちつつも、全体のメッセージ、つまりは「核兵器なき平和な世界」という主張を真っ向から否定する声は起きていない。少なくとも、核武装を主張する原爆被爆者も、核兵器を使用せよ、アメリカに反撃せよ、とまでは主張していない。原爆被爆者は、何に対して、あるいは誰に対して意見を述べているかによって回答が分かれる傾向があると考えられるのではないか。たとえば、未来に対する次世代の人類へのメッセージとして、他国を攻撃することを示唆するような意見を述べたいと思うであろうか。あるいは、過去の過ちを絶対に許さないという断固とした意見を持っているためにこそ、そのような意見を未来のために言わないのか。つまり、過去の事実関係に対しての見解か、未来に対しての見解かによって意見が変わってくるのではないか。これらの仮説を検証するために、統計的手法と質的分析を組み合わせる。

なお、最も強く出ている言葉同士の分析においては、KH Coder という和文の言葉のテキストマイニングが可能なオープン解析ソフトを用いるが、出現頻度が低い言葉については、解析ソフトや統計的手法による分析に馴染まない。このため個別に注目する言葉の前後に出現する言葉を一覽として見ることが可能なコンコーダンス分析を通じて、その文章全体としては何を主張していたかを個別の分類で明らかにする方法を取る。また、これらの出現頻度の低い言葉と出現頻度の高い言葉との関係性を分析するにあたっては、社会学者のゼターバーグによる論理命題における

変数間に存在する関係について提示した「変数間の関係の種類」を用いた考察も組み合わせて考察を行なう。

更に、被爆 30 年を機に 1977 年にまとめられた原爆被爆者の精神史と題されるフローチャート（図 2-1 参照）も、原爆被爆者が被爆直後から様々な境遇を経てどのような感じ方、考え方に到ったかを検証するために引用する。また、幾つかの年代を超えて繰り返し質問されている主要なテーマに関しては、繰り返し類似の質問がなされている場合には質問項目の内容の変化や、質問されなくなった質問項目も抽出し、質問する側からもその時々で何を明らかにしようとしていたかを概観する。これらの情報は、2015 年の時点で自由回答に現れている内容を分析するにあたり、原爆被爆者の認識の根底にあるものを考察するための参考とする。時代背景の考察には、調査が実施された時期における核兵器開発の状況や核実験の状況や核兵器の管理に関するデータを補完的に考察する。

なお、具体的な個別の分類作業においては、2015 年の読売新聞社アンケートにおいて「今でもアメリカを憎む」と回答した 446 名のうち、自由記述回答に記載を行った 253 名を対象に、回答内容別にアフターコードを付与する形で分類を行い、どのような傾向があるかを検証する。また、自由記述欄に記載のある言葉についても、KH Coder の共起ネットワーク分析も参照しながら、回答内容別にどの言葉が最も多く頻出し、他の言葉と関係しているかを明らかにすることで、回答内容別に傾向の違いがないかを検証する。一方の 2005 年の朝日新聞社アンケートにおいても、無作為に 505 名の回答者の自由記述欄の回答内容に関し、2015 年の読売新聞社アンケートの個別分類作業と同様にサンプルとしての個別の回答の分類を試みると共に、全自由記述欄の解析を共起ネットワークで導いた傾向を 2015 年の読売新聞社アンケートと比較する。

更に、原爆の破壊力の大きさから生じる「全面性」を念頭に、当時の被爆者が抱える課題を個人レベル、社会問題レベル、国際的な課題や出来事のレベルに分けつつ検証することで、原爆被爆者が「何に対して」意見を述べているのか考察と、何を目的として回答しているのかについて検証することを試みると共に、原爆被爆者に対してインタビューを行い、上記で得られた結果に関するクロスチェックも試みる。

第五節 各章の目的

以上、本稿第一章では、まず、原爆被害というものが一体どういう被害であったのかを検証した。特にその被害の大きさ、影響の範囲、原爆被爆者に及ぼした意味合いをふり返り、原爆被害の全貌を把握する上で、どのような学術領域が最低限必要であるかを押さえることで、原爆被爆者がアンケート等で回答した思いが何を念頭に置いたものなのかを概観した。また、実際に過去に行われた研究の中で、社会科学や原爆被爆者研究の領域における被爆者の思いやメッセージ、といった研究がどのように行われてきたかを検証し、本稿で対象とする主なアンケートの位置づけについて考察し、以降の議論の土台を明らかにすることを試みた。

第二章では、実際に原爆被爆者の被害の実態や思い、意識といったものを明らかにすることを試みた過去の被爆者アンケートを中心にレビューを行う。最も古いものでは 1967 年の朝日新聞

社による聞き取り調査に遡り、その他 4 つの合計 5 つの年代を超えたアンケート調査を中心にレビューを行い、それ以外の調査の結果も踏まえながら本研究の意義について考察を行う。この際、特に「憎しみ」という思いに関連して、どのような考察が行われた分析について概観する。

第三章では、本研究の考察の手順について説明する。本稿で分析の軸とする 2015 年の読売新聞社アンケートの内容分析の流れと、その際に用いる和文テキストマイニングの解析ソフトである KH Coder の機能のうち、部分的に本稿で使用する機能と位置づけを説明した上で、2005 年の朝日新聞社アンケートの内容分析結果とのクロスチェックの流れを概観する。この際、個別に行う自由記述内容の分類の考え方についても具体例を示しながら分析の枠組みについて説明を行なう。また、第五章で詳しく検証する質問項目の分類の考え方等について大枠を紹介する。更に、出現頻度の低い言葉と出現頻度の高い言葉との関係性を考察するための枠組みとして、社会学者であるゼターバーグの論理命題における変数間に存在しうる関係について提示した「変数間の関係の類型」の内容についても紹介し、仮説として用いる前提条件についても提示した。

第四章では、2015 年の読売新聞社アンケート調査の回答結果を中心に詳しく考察を行う。まずは当該調査の自由記述全体の検証を行うため、キーワードを抽出し、全体傾向を把握した上で、本アンケートの問 15 の回答 1（今でもアメリカを憎む）とそうでない回答をした原爆被爆者（回答 2：かつてアメリカを憎んでいた、回答 3：憎んだことはない）の自由記述欄の内容を比較し、どのような考え方を持っている人が「今でもアメリカを憎む」と回答しているのかについて様々な角度から考察を試みる。また、実際に自由記述欄において「憎しみ」を述べている回答の内容を個別に検証し、どういう場合にこの言葉が使われているのかを把握し、その意味する内容について概観する。その上で、全体で見て頻出度の高い単語と頻出度は低い本稿で注目する単語との関係性について、ゼターバーグの関係性の分析枠組みも活用して検証する。

第五章では、前章で得られた 2015 年の読売新聞社アンケートの分析結果を元に、2005 年の朝日新聞社アンケート調査との比較を行う。この際、第四章と同様の方法を用いて当該アンケート調査の自由記述欄の内容分析を試みて、読売新聞社アンケートの問 15 の回答 1 であった人との傾向の違いがないかを検証する。また、本稿で主に取り扱った 5 つのアンケート調査に関しては、質問項目を細かく分類し、どのような質問がそれぞれのアンケートで行われていたかを抽出し、質問のレベル感（個人レベルから普遍的レベルまで）を把握すると共に、何が常に質問されていたのか、あるいは何が質問されなくなっていたのか、更には最近になって質問されるようになっていくのか、といった事実関係を押さえた上で、本稿が主に扱う 2015 年の読売新聞社アンケートの位置づけの把握を試みる。そして、なぜ、「憎しみ」という思いが原爆被爆者全体の思いとして表出しにくいのかについて前章の分析も加味して考察を進める。更に、実際に「今でもアメリカを憎んでいないのか」と問われた場合に原爆被爆者がどのような回答を行なうのかについて、3 名ではあるが実際にインタビューを試みて、その内容を検証する。

第六章では、主に本稿の第四章と第五章で得られた内容のまとめを行う。具体的には、原爆被

爆者がアンケート調査に回答を行なう際の考え方をイメージ図として提示することを試みることで、「憎しみ」という思いが「次世代へのメッセージ」の中に出てこないのかを説明する。また、今後の課題として考えられる論点を抽出し、提言としてとりまとめる。

第二章 先行研究レビュー

本章では、まず第一節で原爆被爆者の「思い」に関わる先行研究を振り返る。この際、アメリカへの「憎しみ」の有無についての調査を、最も古いものでは1967年の朝日新聞社による調査に遡って概観する。その他、「こころ」の被害、原爆被爆者の感情や見解を問う調査結果の概要をレビューする。第二節では、1962年に初めて精神心理学の観点から原爆被爆者の心理を分析したリフトンの研究内容とそれに対する批判を検証し、表1-2の「第三期（後半）」以降の研究で本稿に関わる調査の論点を概観する。第三節では、本稿の第四章、第五章で検証を行う被爆者アンケートの回答を分析するための「質問する側の質問内容区分」と回答者側の「回答内容区分」の両方を提示し、特に回答者の側が回答で意図する中身の目的やレベル感を検証するための区分を示す。第四節では、本稿で用いる和文内容分析を行う解析ソフトなどの分析枠組みについて俯瞰する。

第一節 原爆被爆者アンケート調査の概要

まず初めに、今回概観する中では最も古い調査となるが、1967年に行われた朝日新聞社による調査を概観する。この調査では、2015年の読売新聞社アンケート以外では唯一「アメリカに対する感情」を質問している。

1. 1967年朝日新聞社調査

この調査は、全国30都道府県に所在する広島と長崎の原爆被爆者500名を対象に、40の質問を記者による面接取材を通じて行ったものである。その目的としては、知られざる原爆被爆者の生活実態に迫ろうとするものであった。まだ、医療面での手当てが始まって10年程度が過ぎた段階であったが⁴¹、まずは原爆被爆後の22年間、被爆者が何をどのように考え、どのような生活を送ってきたのかに迫ろうとする調査でもあった。500名という数は、被爆者全体の560分の1という人数規模であり、世論調査としても確率は高く、現実的な範囲とされた⁴²。

また、「原爆を落としたアメリカについてどう思いますか」という問いを正面から訪ねている数少ない調査となっている。以下の表2-1は、この問いに対する回答結果となる。

	広島	(%)	長崎	(%)	全体合計	%
まだ憎い	73	23.0%	51	28.0%	124	24.8%
憎くない	154	48.4%	82	45.1%	236	47.2%
何も感じない	88	27.7%	49	26.9%	137	27.4%
その他	3	0.9%	0	0.0%	3	0.6%
計	318		182		500	

表2-1 朝日新聞社による「アメリカについてどう思うか」という質問への回答一覧⁴³
(筆者が各地の回答の割合を%で追記)

⁴¹ 1955年の政府による広島、長崎の原爆障害者研究治療費864万円支出の決定以降の意味。

⁴² 朝日新聞社編、『原爆・五〇〇人の証言』、朝日新聞社、1967年、18頁。

⁴³ 朝日新聞社編、『原爆・五〇〇人の証言』、朝日新聞社、1967年、251頁。

この結果から、長崎の方がやや「まだ憎い」と回答する人の割合が高い傾向が見受けられるが、広島と合わせると合計で24.8%の人、つまり四人に一人は「まだ憎い」と回答していることが分かる。実際に、この調査で「まだ憎い」と回答した人のコメントとしては⁴⁴、以下のようなものが挙げられている。

- “「憎くないはずがないじゃありませんか。一生を台無しにされた人たちもいるのに」”(46歳、女性)
- “「憎くないという人がいたら会ってみたい」”(61歳、女性)
- “「戦争だからといっても、非人道的なあんな行為は許せない」”(50歳、男性)
- “「あの当時ほどの憎しみはないが、やはり心に残っている」”(46歳、女性)
- “「二十二年だっても白内障で苦しめられている。こんなにひどい原爆を落としたヤツだから」”(37歳、男性)
- “「二人の娘を奪ったピカを落としたんじゃもん」”(74歳、女性)
- “「生活をこわされ、いまでも病気で苦労しているのだもの」”(47歳、女性)

一方で、「もう憎いとは思わない」という全体の半数に近い人たち(47.2%)は、その理由の多くが「二十二年間無事だったから」という回答を行っている反面、ずっと病気がちな人たちの中にも、次のようなコメントを残していることが記録されている⁴⁵。

- “「あの当時は憎かったが、戦争となれば勝つためにはみんな手段を選ばないだろうから」”(52歳、女性)
- “「わたしたちは戦争の犠牲者だが、いつまでも相手の国を憎んでも仕方がない。日本人も多くのアメリカ人を殺したのだから」”(44歳、女性)
- “「アメリカにも戦後いろいろ援助をしてもらった。アメリカも反省しているのだろうから」”(62歳、女性)
- “「日本人も中国や南方などでひどいことをしたし」”(41歳、男性)
- “「日本にも責任があることを感じる」”(36歳、女性)

また、この調査でインタビューした側の感触として、被爆当時まだ若かった人たちの中には「お互いさまだ」という見方があることが一つの特徴であり、全体的に「憎いとは思わない」と回答した人の理由でいちばん目立つものとして、「仕方がない」というものであった、と述べている⁴⁶。

なお、以下の表2-2はあくまでも参考値ながら、この調査の中で原爆被爆者の核兵器廃絶等の意見を聞いた結果になっている。

⁴⁴ 同上、251-254頁。

⁴⁵ 同上、254-255頁。

⁴⁶ リフトンも、この点は観察し踏み込んで分析している。

	広島	長崎	計	%
核力の行使の中止	122	46	168	30.7%
戦争だけはするな	48	29	77	14.1%
核の製造禁止	40	26	66	12.0%
核力の廃棄	37	23	60	10.9%
核の平和利用	33	25	58	10.6%
核保有国で話し合え	20	7	27	4.9%
核実験の中止	16	7	23	4.2%
その他（どうでもよい etc.）	6	8	14	2.6%
核兵器を肯定	6	4	10	1.8%
わからない	28	17	45	8.2%
計	356	192	548	100.0%

（注＝累計 548 は回答の項目数）

表 2-2 核保有国にいいたいこと、訴えたいこと（出典：朝日新聞社編、『原爆・五〇〇人の証言』、朝日新聞社、1967 年、271 頁）

興味深いこととしては、この時に設けられた選択肢には、核や核兵器を巡る様々なオプションが列挙されている点にある。「核廃絶」というところまではオプションにも含まれておらず、あくまでも「核力の廃棄（10.9%）」という表現に留まっていることも特徴的である。いまだ、廃絶と訴えることは現実的ではなかった状況の中で、「核力の行使の中止（30.7%）」を訴える意見が最も多いことは、核兵器廃絶に向けた運動の礎を築いている時代であったことが見て取れる。また、「核兵器を肯定（1.8%）」するか否か、という質問はこの年代以降はあまり見られなくなっている設問であるが、「核保有国で話し合え（4.9%）」という選択肢も、その時点では有効に核保有国同士が話し合う枠組み自体も構築されていなかった時代背景を伺うことが出来る。なお、「戦争だけはするな（14.1%）」という選択肢が 2 番目に回答数が多かったことは、実際に本稿で対象とするアンケート回答でも出ている傾向にもつながる意見である。ただし、この段階では 2 倍以上の人が「核力の行使の中止」を訴えており、その他の核を否定的に捉える意見と合わせると、過半数の人（計 62.7%）が核の否定を訴えている結果となっている。

2. 川野研究

原爆被爆者の思い、とりわけ「後世に対するメッセージ」という切り口での先行研究として、川野が 2005 年に広島大学と共同で行われた朝日新聞社による原爆被爆者への「被爆 60 年アンケート」をベースにした研究が挙げられる。川野は、当該アンケートで得られた 6,000 名を超える自由記述回答に記載のあった単語を多変量解析などの統計的手法を用いて分析し、「次世代へのメッセージ」として原爆被爆者が回答する記述の中で最も頻度が高く出ている言葉から、原爆被

爆者の核心的な思いが「核なき平和な世界」にあることを明らかにした⁴⁷。

また、川野は、上記の研究をベースに、更に分析を試みている。同じ題材を用いた 2010 年の研究では、以下の 2 つの目的を掲げ、

1. 従来の原爆研究史の概略から、原爆体験の素描を試みること
2. 直接の被害者である原爆被爆者の原爆あるいは原爆体験に対する認識とメッセージ・思いについて検討すること

「こころ」に焦点をあてた研究を行っている。この研究によると、原爆被爆者が受けたいわゆる身体的影響「いのち」、生活面での影響「くらし」および心理的影響「こころ」は密接に関連していたことを示した⁴⁸。そして、特に「原爆による家族の死」、「急性症状の有無」、「社会的差別の有無」によって、影響の度合いに差異が生じていることを明らかにした。更に、原爆被爆者の被害の影響を軽減する要因として、家族の存在の重要性についても明らかにした。

筆者は、2015 年の読売新聞社アンケートで「今でもアメリカを憎むか」という質問が設けられていたため、この質問に対する原爆被爆者の回答内容について 2016 年に考察を試みた⁴⁹。その結果、2015 年の段階で、回答者の 23% の原爆被爆者は、「今でもアメリカを憎む」と回答しており、1967 年に朝日新聞社が行った類似のアンケートの結果に近い数字が確認された。また、2017 年にも、同社による 2010 年代以降に行われた原爆被爆者向けのアンケートの中で取り扱われた同じ質問に対し、被爆者の回答が一定の傾向を示すのか否かという観点で分析を試みた。その結果、多くの被爆者はその時々核兵器をめぐる諸問題や原爆被害の状況に対し、考え方が悲観的にもなるし、楽観的にもなる傾向も見受けられると共に、一定の割合で常に悲観的なモノの見方をする原爆被爆者が存在していることが明らかになった⁵⁰。

3. 1977 年 NGO 調査

この調査は、国際 NGO が中心となって主催した 1977 年の NGO 被爆問題シンポジウムと称される国際会議での報告を念頭に行われたもので、3 つの段階に分けて作業が進められた。まず、第 1 段階では科学的客観性をもつ調査結果を東京・広島・長崎で国際調査報告として行い、その後の第 2 段階では第 1 段階で得られた国際調査の内容をもとに NGO と研究機関とのシンポジウムを広島で開催し、被爆者に対する援護と核兵器廃絶の運動の発展に資することを目指し、第 3 段階では広島、長崎でラリーを行うというものであった。その質問の数は他の調査との比較において格段に膨大な量となっており、最も包括的な原爆被害の範囲をカバーする調査となっている。

⁴⁷ 川野徳幸、「原爆被爆被害の概要、そして原爆被爆者の思い」、日本平和学会編『平和研究』35 号、早稲田大学出版部、2010 年 a、19-38 頁。

⁴⁸ 川野徳幸、平林今日子、大瀧慈、「原爆被爆者の「こころ」と「くらし」における（継続的）被害の実態：朝日新聞「被爆 60 年アンケート調査」結果を手がかりに」、『長崎医学会雑誌』、81 巻原爆特集号別冊、2006 年、195-200 頁。

⁴⁹ 川本寛之、川野徳幸、「原爆被爆者の「思い」についての一考察—憎しみと責任論の視点から、」、『広島平和科学』37 号、2015 年、57-68 頁。

⁵⁰ 川本寛之、van dee Does Luli、川野徳幸、「原爆被爆者は核兵器廃絶の可能性についてどう考えているのか」、『広島平和科学』38 号、2016 年、57-82 頁。

この調査は、「一般調査票」、「生活史調査」、「医学調査」の3本立てで行われた。質問の数は「医療調査」を除いても合計で156問に及ぶ。このうちの「一般調査」は全国41の都道府県で行われ、4,000名の調査員によって7,741名を対象に行われた。この中には、56名の外国人被爆者が含まれていた点も特筆に値する。「生活史調査」については、16都府県に在住する100名の被爆者に対し、訓練された98名のソーシャルワーカーの手によって行われた。「医学調査」は25都道府県の115の病院・診療所で治療を受けている715名の被爆患者について聞き取りが行われ、調査員の数も640名に及んでいる。この調査が行われた1976年から1978年にかけての時期は、被爆後30年が経過した節目の中で、それまでの新聞各紙の世論調査がまとめられ、身体的な健康被害の詳細データを踏まえた国際的な研究が収められた時期でもあると考えられる。

他の被爆者調査は、実施主体が研究者か、新聞社か、被爆者団体かのいずれかによる調査となっているが、この調査では、学会、行政、メディア、市民団体など多くの領域にまたがる関係者が実行委員会を組織してNGOとして調査を行った点や国を超えたメンバーによって議論がなされた点も特筆すべきものと言え、関わった関係者の数も前掲の通り膨大である⁵¹。

一連の調査結果を原爆被害直後の状況から3つのチャート（図2-1、図2-2、図2-3）にまとめた点も注目すべき点と考える。まさに、第一章で述べた山手が指摘した様々な分野の研究が原爆被害の追及には必要としたことを踏まえると、それに最も対応した単体の調査でもあったと考えられる。つまり、原爆被害の全体性やその他の被害の全体像を把握しようとした調査と言える⁵²。この調査で得られた結果のすべてをここで紹介することは不可能であるが、本稿で特に注目したいのは、以下の図2-1のフローチャートである。このチャートでは、原爆被害を起点に、国内外で起こる様々な出来事との関係を示しながら被爆者の精神史の流れとして可視化する試みが行われている。

このフローチャートがまとめられた時点が1977年であったことを踏まえると、当然ながら、その後の社会の変化を予測したものではない。他方、原爆被害を戦前の被爆者の考え方も加味した形で、被爆直後から、原爆被害の状況のみならず、被害に対する反応として、どのように原爆被爆者の考え方や実際の感情や生活が変遷していったかが最も分かり易い表現された図でもある。

このフローチャートで特徴的なのは、上段左端に〈政治・社会史〉を配置し、国際政治を含む日本社会全体の流れを置き、「米国政府」と「日本政府」の主な対応を記載し、上段右端には〈健康と生活の変化〉と題し、原爆被爆者の「感情」、「健康」、「生活」に分類し、後に「からだ・くらし・こころ」の原爆被害区分の基盤となる区分を設定していること。そして、この2つの分類の間には〈意識の解体化と再組織化〉と題し、「認知」、「信念体系」、「犠牲の意味づけ」を設定している点にある。つまり、調査時点における原爆被害の実態をあぶりだし、原爆被爆者が原爆被害や国内外の事象をどう捉え、感じているかを問うだけでなく、その意味合いや被害を踏まえた思想化の動きも捕捉を試みようとする稀有な調査となっている。

⁵¹ ISDA JNPC 編集出版委員会、『被爆の実相と被爆者の実情 -1977 NGO 被爆問題シンポジウム報告書』、朝日イブニングニュース社、1978年、19-25頁。

⁵² 1985年の被団協は、それを「人間対「核」という領域に引き揚げつつも、実際の調査項目は、後述するように、当時の政府見解に反論することを目的に据えた原爆被害の態様に特化した面がある点に特徴がある。

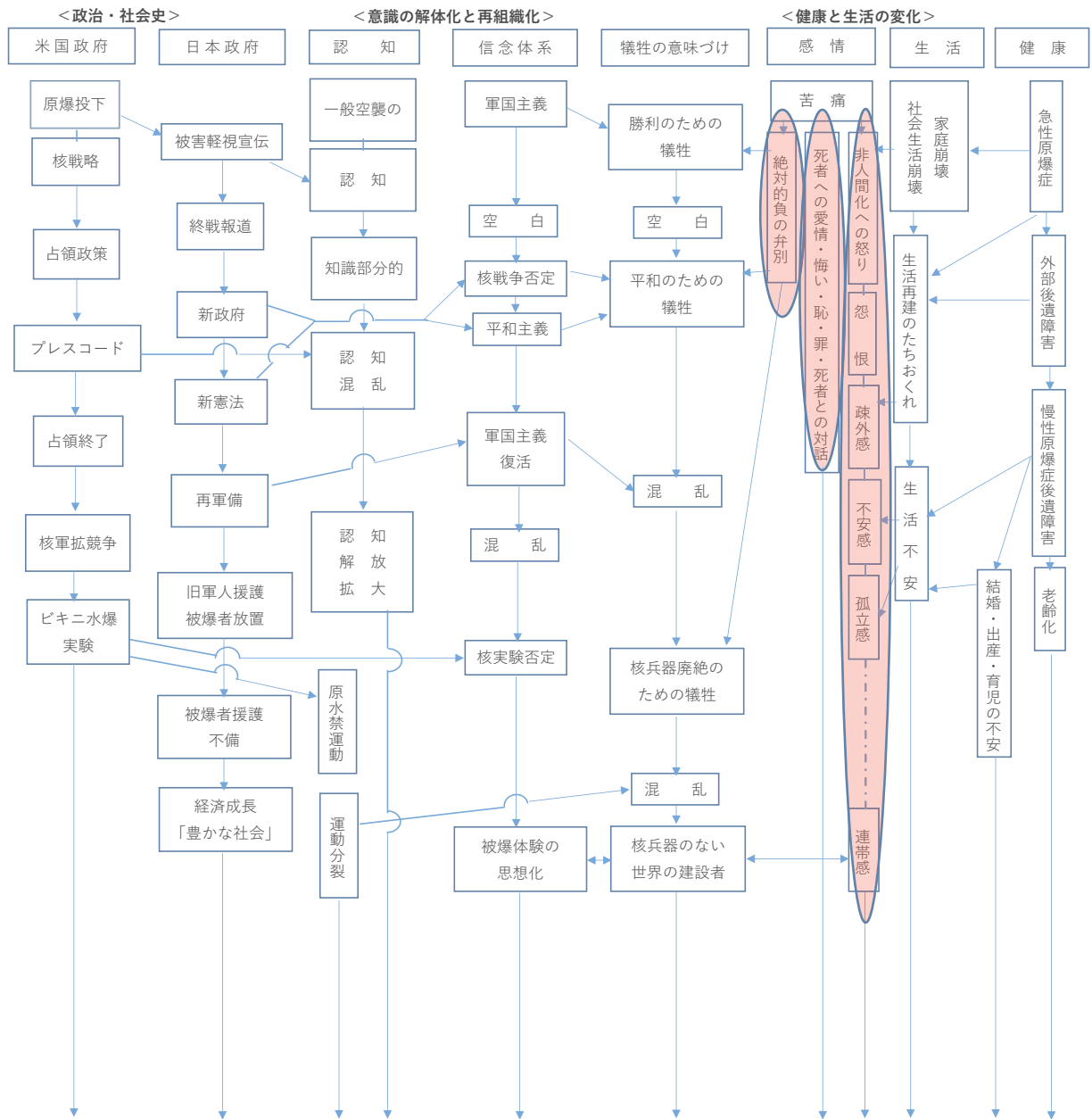


図 2-1 被爆者の精神史（筆者が引用して作成）（出典：1977年 NGO シンポジウム報告書、153 頁）

本稿との関係では、上段右端の分類の一つである「感情」を主なターゲットとしつつ、それ以外の項目についても可能な限り補足情報として取り上げ考察を進めているが、このフローチャートに描かれている内容のうち、以下の点は特に重要であると考えます。

まず、「感情」の部分において、原爆被害による「苦痛」の後に、「非人間化への怒り」及び「怨恨」と続く点である。ここで「怒り」の対象が「非人間化」のみに絞られていることについては異論があり得ると考えるが、少なくとも、初期の反応の中に、こうした感情がいわば感情の根っこの部分で観察されている点は重要であると考えます。また、この項目が「疎外感」、「不安感」、「孤立感」を経て、「核兵器のない世界の建設者」となるために「連帯感」へと伸びている

点である。この部分は、「……」点線となっているため、恐らくは襲い掛かる現在進行形の被害を実感するたびに、これらの思いを行ったり来たりすることもあったため、あるいは人それぞれの状況があったことを反映しているとも見て取れる。

次に、「不安」というキーワードが、上段右端の〈健康と生活の変化〉の3つの区分すべてに観察されている点である。たとえば、「健康」からは、「結婚・出産・育児の不安」として、「生活」からは、「生活不安」として、「感情」からは、「不安感」といったことが指摘されている。この「不安感」が被害の見逃してはならない大きな部分であった点については、後の1985年の被団協調査において詳しく調査がなされている。その上で、石田・浜谷の研究において、「原爆が人間に何をしたか」ということを明らかにする試みがなされている。

3つ目として、上段の中心にある〈意識の解体化と再組織化〉の分類の中で「犠牲の意味づけ」という点が大きくクローズアップされている点である。この部分は、他の調査ではほぼ見受けられない項目となっている。一部、被団協による1985年の調査において、「被爆体験を語ることの意味」について質問されているものが見られるが、2000年代では存在していない。また、その犠牲の意味が、当初は「勝利のための犠牲」に矢印がつながっており、その後、「平和のための犠牲」となり、最終的に「核廃絶のための犠牲」という変遷をたどって描かれている。

また、この図2-1で特に注目したいのは、原爆被爆者の「感情」として括られている部分の「苦痛」から派生している3つのルートであり、それぞれ次のような特徴を有しているからである。

「非人間化への怒り」ルート

右端にあるこのルートは、「怨恨」を含む個人的感情を様々な形で変遷させつつ、「非人間化」という表現を取っていることから分かる通り、苦悩に満ちた個人的な体験を一段階抽象化して人類的課題を表現しつつ、核兵器廃絶の思想化につながる「連帯感」に伸びている特徴があると言える⁵³。

「絶対的負の弁別」ルート

左端にあるこのルートは、文字通り、「絶対的負」という議論の余地のないほどの負を、原爆被爆者が心の中でどう整理ないし意義付けをしていく必要があったかを示すルートとなっている。ここから伸びる矢印は「犠牲の意味づけ」の列に対して伸びており、それぞれ当初は「勝利のための犠牲」、つまりはまだ終戦に到る前の期間の捉え方であるが、終戦後は「平和のための犠牲」へと矢印は伸びている。この部分は時の経過とともに混乱をきたし、最終的には「核兵器廃絶のための犠牲」へと伸びている。「絶対的負」であるがゆえに、原爆の非人道性、二度と使用してはならない、という普遍的価値へと昇華されていっているように見受けられるが、逆に言えば、それ以外の部分とのつながりは有しておらず、その捉え方だけでしか意味付けが出来なかったとも見ることが出来る精神史の様を描くルートと言える。

⁵³ 石田が〈漂流〉から〈抵抗〉への原爆被爆者の心理を表現した部分はここにあると言える。

「死者への愛情・悔い・恥・罪・死者との対話」ルート

真ん中に位置するこのルートは、他のどこともつながっていない。原爆被爆者自身の「苦痛」ともつながっていない。いわば原爆被爆者の心の中の闇、あるいは変えることが出来ない死者との距離感を示しており、死者への悔恨を示すと言えようか。戻ってこない命、大切な人といった存在や、自身が被爆直後に取ったやり直すことが出来ない行動を対象に、被爆者自身が抱え続ける心の働きを表現したルートとなっている。

以上で見たように、図2-1のフローチャートは原爆被爆者が自らの体験や都市そのものが経験したこと、あるいは死者に対する思いといった考えられる全ての心の動きを示し、原爆被害や核兵器を巡る国内外の動きに抗う方向性を区分して示している点でこのフローチャートは改めて本稿にとって非常に示唆的であると考えられる。複雑に絡み合う思いが原爆被爆者にあるとしたら、少なくとも「苦痛」から派生したこれらの3つの出発点を踏まえた考察を行うことは有益であると考えられる。

なお、このフローチャートに記載がないものについて、2つの側面から指摘したい。まず、区分の有無の面から記載のないものとして、他国の被爆者は描かれていない。また、米国政府と日本政府、また、被爆者は存在するが、米国民は区分の中にはない。米国の占領政策への評価といった面も、原爆被爆者調査では質問されることはない。加害の側面については、日本の「軍国主義」という面で描かれているが、それ以外の記述はない。大東亜共栄圏の是非といった議論も存在しない。あくまでも広島と長崎の日本人の原爆被爆者を中心として、これら原爆被爆者の被害との関わりの中でこのフローチャートは描かれているということが言える。

次に、時系列の面から、これは当然ではあるが、含まれていない1980年代以降に起こった事象について言及したい。まず、1970年代までは、部分的核実験禁止条約を除き、核兵器保有国も核弾頭数も増え続ける一方であったが、1980年代に入り、核不拡散の動きや核弾頭数を減らす動きが出てきている。しかしながら、「核の傘」という言葉が言われるようになり、核兵器を廃絶したいと願う思いとは常に矛盾する関係が現実世界では継続している状況にある。また、このフローチャートが描かれた段階では、まだ「戦争の否定」という部分は大きくは現れていない。あくまでも核兵器のない世界、という文脈での主張が見受けられる。当然、被爆体験の継承の問題は出ていない。1980年代以降、原爆被爆者の被爆体験の語り部運動が組織化されていく中で、被爆者たちは、自らのためだけでなく、「死者のため」「死の意味を持たせるため」に被爆体験の語りを行っていく側面があるが、このフローチャートが描かれた段階では、この観点は含める段階にはなかった。なお、この図式の有益性は、ある意味で典型的な被爆者像に迫ろうとした面があり、それを原爆被害全体の中でとらえようとしている点にあるとも言える。

次に、以下の図2-2は、リフトンの研究以降に進められた原爆被爆者の精神的な被害に加えて、原爆被爆者が生きるための意味を獲得し、被爆体験を思想レベルにまで押し上げようとした様子をフローチャートの形で表現することを試みた表となっており、図2-1や第一章で紹介した図1-1及び図1-2との補完関係にある図と言える。

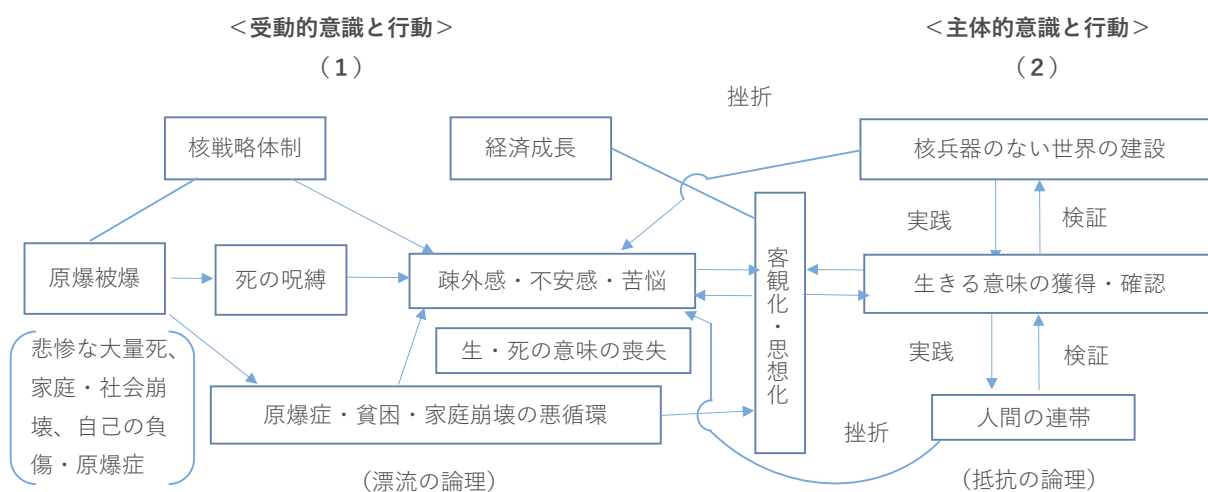


図2-2 被爆者の精神的苦悩の諸要因（出典：1977年NGOシンポジウム報告書、151頁）

この図2-2が示唆的なのは、図2-1の中では記載のない未来志向の要素がもう一步前面に出ている点にある。つまり、図2-1では、基本的にはどのような原爆被害に直面し、認識の混乱や壮絶な苦痛などを経て「核兵器のない世界の建設者」になるための精神的営みを行ってきたかを明らかにしたものであるが、この図2-2は、その更に一步先に行き、自らの「生きる意味の獲得」という主体的意識をいくつもの「挫折」を経ながら持つに至っていくかを示している。

上記に加えて、このNGOシンポジウム報告書では、以下の図2-3のような久保良敏の研究によって描かれた被爆直後の原爆被爆者の心の動きについても紹介がなされるなど、原爆被爆者の辿った被害や混乱、不安や絶望感、そしてそうした中から生まれた人間の連帯や主体的な心の変遷を時系列で図式化した一大調査であったということが言える。

また、この久保の研究は、原爆被爆者が「あの日の記憶」を語る際に「どの段階（第1の刺戟群から第3刺戟群までの段階）の記憶と考えられるか」という側面を考える上で重要な示唆を有している。たとえば、第1の刺戟群の段階で述べられた死にゆく原爆被爆者の述べた言葉については、通常の爆撃を受けたものと考えた上での発言であったことが考えられるのに対し、第3の刺戟群の段階に至ると、幾たびもの認識の混乱、既存の知識ではそれこそ判断不可能な事象を目の当たりにした後の発言と考えられる、という推論を導くことが可能となる。加えて、幾つかの認識の混乱を乗り越えていくにあたって、原爆被爆者が「あの日」に遭遇した事象を客観的かつ一貫性をもって理解することが出来るフレームとなっている。

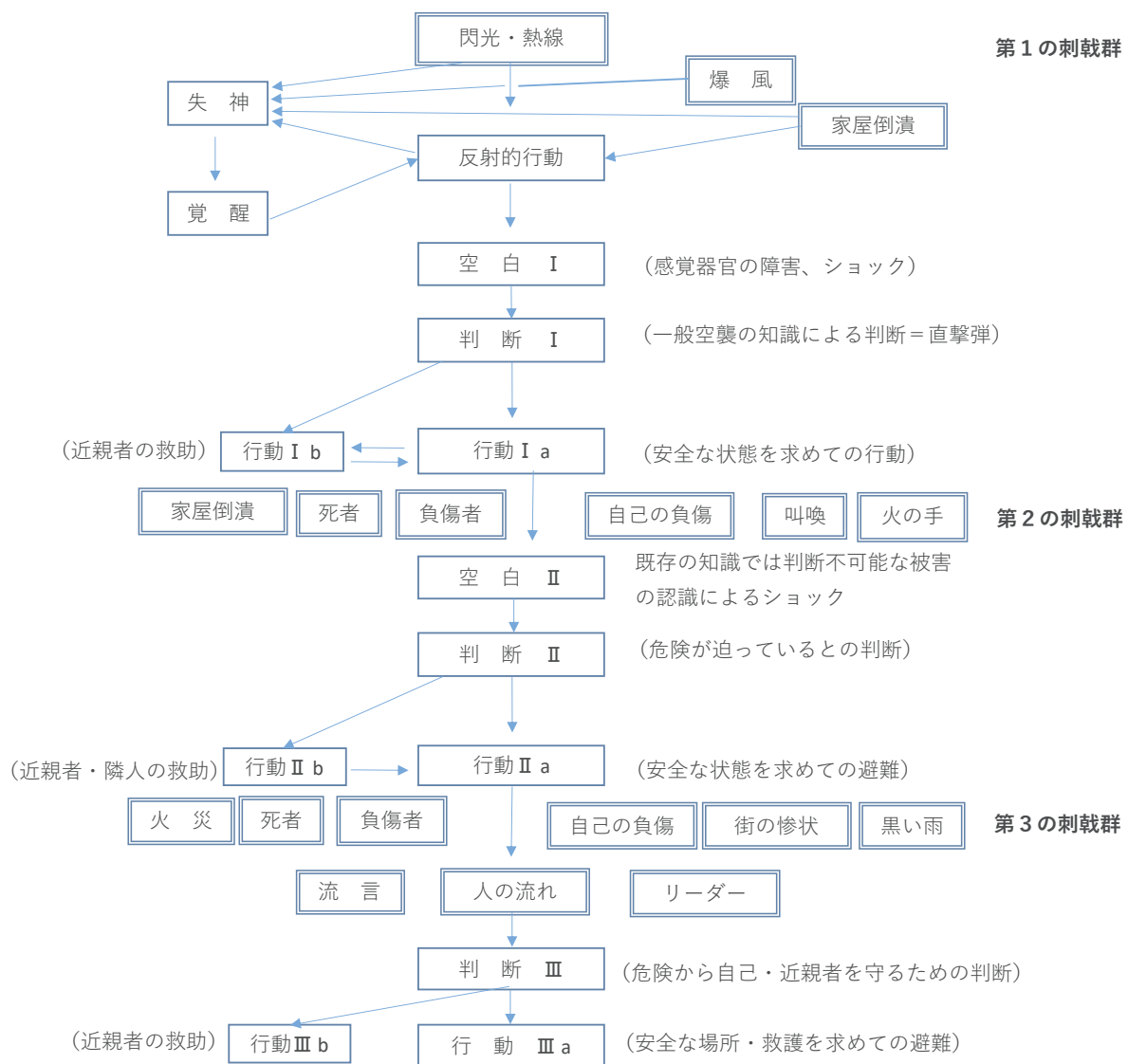


図 2-3 被爆直後の心理と行動 (出典：1977 年 NGO シンポジウム報告書、152 頁)⁵⁴

なお、このフローチャートを見ていて、通常の爆撃による被害とは異なる3つの段階があることが示されているが、第2の刺戟群から第3の刺戟群にいたる過程の特徴に言及しておきたい。つまり第2の刺戟群の局面での「行動 I a」では「安全な場所を求めての行動」と記載されているところから、第3の刺戟群における「行動 II a」で「安全な状態を求めての避難」に変わっており、この過程での自己を守る行動が後々の自分だけが生き残った罪意識（あるいは、助けられなかった罪悪感）につながった様を表現している点も示唆的である。

これらの調査結果を踏まえつつ、1979年には、原爆被害を医学的、社会学的見地から包括的に明らかにした「バイブル」とも称されるような報告書もまとめられている。特に医学調査にかか

⁵⁴ 本フローチャートの記載の中にある「家屋倒潰」の「潰」は、現代では「壊」を用いるのが一般的であるが、本稿においては、原文のままの記載としている。なお、このチャートは久保良敏の「広島被爆直後の人間行動の研究」、『心理学研究』第22巻第2号、1952年、103-110頁を参考に本シンポジウムで作成されたもの。

る報告部分は詳細に数値化された事実と共に報告がなされており、本稿で詳しく述べることは出来ないが、「からだ・くらし・こころ」の枠組みでの調査報告がなされている⁵⁵。

4. 1985年被団協調査

1985年の被団協調査は、人数規模としては最大規模の調査となっている。この調査の目的として、石田は次の3つの主題を有していたと述べている⁵⁶。まず、①1965年に行われた厚生省調査への反論。次に、②リフトンの業績の限界を突破すること。最後に、③1980年の基本懇の答申、いわゆる「受忍論」の徹底的批判にあると。そのうえで、原爆被害の重さと深さを測る試みでもあった⁵⁷。

本調査では、原爆被爆者のことを理解するには、原爆被爆者が直面している「つばぜりあい」状況を捉える必要があると指摘している⁵⁸。つまり、原爆被爆者は原爆被害という壮絶な体験の中、原爆被害を受けた当日における自らの行いや自分だけが生き残った罪悪感を心に持ちつつ、前を向いて生きていく努力を行っているが、時折、罪悪感や持続している原爆被害との間を行きかいらしながら生きている。この罪悪感や終わることのない原爆被害の中で人生を生きていくためには自らの被爆体験に意味を見いだす必要がある。本調査では、この「つばぜりあい」の中で死者への罪悪感のような心の痛みを感じるからこそが人間的であり、そのような人間に対して「原爆が何をしたか」ということの意味を探ろうとした調査である。そして、原爆被爆者が様々な経験を経て、「戦争こそ人間を人間でなくする、という境地にたどり着いた」と指摘している⁵⁹。

また、放射能被害という未知の被害を伴っていたことが、原爆被爆者に強い死の恐怖を伴う不安の感情を常に持たせたからこそが、原爆被害の特徴の一つであることも調査の中で明らかになり、その不安は「ただ、なんとなく不安」というようなレベル感ではなく、「からだ」や「くらし」の影響の度合いが「こころ」にも影響しているということも改めて指摘している⁶⁰。

一方で、生きる意欲を奪われるような体験や原爆被害に遭っている原爆被爆者ほど、反原爆に生きる支えを見だし、原爆被爆者として生きる意味を確立できていると本調査では指摘している⁶¹。また、本調査の中で当初は「原爆・核兵器が憎い。戦争が憎い。」という言葉を残す被爆者が、仇を取ると思ったが、戦争が悪いという結論に達したという原爆被爆者の実際の事例も報告されている⁶²。

なお、本調査の手法としても、極めて膨大な数に上る回答者であったにも関わらず全員に関して個別に区分し、アフターコードを振って細かく検証している点は特筆すべき点である。また、「見たこと」「したこと」「思ったこと」という区分で分類し、被害の度合いを5段階で表すなど、ある意味で本稿も同じ手法で原爆被爆者の思いや認識構造に迫ろうとしていると言える。

⁵⁵ 広島市・長崎市原爆災害誌編集委員会、『広島・長崎の原爆災害』、岩波書店、1979年、406頁。

⁵⁶ 石田忠、『原爆体験の思想化 反原爆論集Ⅰ』、未来社、1986年a、5-7頁。

⁵⁷ 濱谷正晴、『原爆体験 六七四四人・死と生の証言』、岩波書店、2005年、xvii頁。

⁵⁸ 同上、xi-xii頁。

⁵⁹ 同上、78頁。

⁶⁰ 同上、148-149頁。

⁶¹ 同上、240頁。

⁶² 同上、220-224頁。

仮に、10年周期で被爆者アンケートを比較することを目的とするならば、1995年の被団協調査が時系列的にはここに来るべきであるが、本稿の目的は10周年単位での傾向を把握することを主眼に置くものではないため、検討の対象からは割愛させていただいた。その理由としては、同調査の目的が、次の二つ、①内部被ばくの影響調査、および②援護施策に必要なものが何かを示すための実情調査に特化したものであったことにもよる。また、1995年は被爆50年の節目の年でもあり、この調査は当初は「被爆問題国際シンポジウム」の開催に向けた調査として行われたが、本調査を実施した被団協側の見解として、調査の目的を果たせなかったとある⁶³。その背景には、米国のスミソニアン博物館での原爆展の開催に向け、数年前から各種の取り組みが行われていた中で、米国内での退役軍人を中心とした強い反対意見と博物館側の運営方針が米国内で大きな論争を巻き起こしたことも一因と言える。この論争は、単なる個別の展示の論争に留まらず、原爆投下の是非をめぐる歴史認識にも及び、原爆問題の根深さや扱い方の難しさを改めて認識させられる出来事でもあった。一方、この時の調査の結果を扱い、一定の結論を導く努力が行われた点についても言及したい。具体的には、1995年の段階では未集計のままとなっていた本調査をのちに集計する試みが根本雅也ほかによって行われている⁶⁴。この集計作業の中で、原爆被爆者が次世代に伝えたいことがテーマの一つとなっており、「戦争がなければ原爆もなかった」という核廃絶の思いと反戦の思いが地続きになっている点を指摘している。

5. 2005年被団協調査

この調査は、同年に行われた朝日新聞社のアンケートと時期的に重なること、対象者の多くが調査実施団体の区別に関わらず、重複していると仮定することが可能であることに加えて、自由記述欄のデータを自由に扱うことが出来なかったため、本稿での主な検証対象の中では取り上げることが出来なかった。ただし、まとめの報告書も残っているため、概要のみに言及したい。

本調査は、「被爆60年“わたしの訴え”」という名称で行われた調査で、全国43の都道府県に居住する1,622名の原爆被爆者を対象に行われ、このうち1,612名分の回答を集計の対象としてまとめられている⁶⁵。調査を行う上での問題意識としては主に次の3つが挙げられている。

1. 心の傷については、何の注目も手当てもなされてこなかったことへの注意
2. 過去20年間の間に子や孫への健康影響不安が高まっていること
3. 日本として戦争に向かっていることへの強い危機感

アンケートへの回答の概要としては、原爆被害が生じたことに対する日米両国政府への責任の追及、アメリカ政府が原爆を投下する決断を行ったことを被爆者は今なお決して許していないこと、憎しみを乗り越えるにはアメリカ政府による謝罪がなければ和解は出来ないという意思表示、

⁶³ 日本被団協 (www.ne.jp) 「日本被団協被爆調査 「1995年日本被団協被爆調査」から」
<https://www.ne.jp/asahi/hidankyo/nihon/about/about4-03.html> (2024年1月3日閲覧)

⁶⁴ シリーズ15 彼らは何を訴えるのか—被爆50年調査の自由回答 - ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会 (nomore-hibakusha.org)
<https://www.nomore-hibakusha.org/?p=647> (2024年1月3日閲覧)

⁶⁵ 被爆60年「わたしの訴え」中間報告RC (www.ne.jp)。なお、回答者の94.2%が自筆での回答。
<http://www.ne.jp/asahi/hidankyo/nihon/spread/img/057myappealjapanese.pdf> (2024年1月3日閲覧)

日本政府には憲法第9条を死守するように要望するような内容となっている。なお、本調査報告を見る限りにおいては、アメリカ政府による謝罪が和解の条件なのか、あるいは憎しみを乗り越えるための条件なのか、また、そのいずれにおいての条件でもあると主張しているのかは定かではない。

6. 2005年朝日新聞社アンケート及び2015年読売新聞社アンケート

これら2つのアンケート調査に関しては、本稿の第四章、第五章で詳しく分析を加えるため、ここでは主な特徴に言及するにとどめる。まず、前者の2005年朝日新聞社アンケートの方は、原爆被爆者の被害の全体像に迫ろうとする立ち位置で調査を行っており、最後の1万人を超える原爆被爆者を対象とした大規模なアンケート調査を実施し、原爆被爆者の遺言を聞きとる意味合いを有する調査となった⁶⁶。これに対し、2015年読売新聞社アンケートの方は、同社が2010年から毎年「継承」に焦点をあてたアンケート調査を行っている中で、2015年には被爆後70年目の節目の年において、「継承」に関する内容の質問を改めて尋ねた調査となっている。具体的には、原爆被爆者にとって被爆体験の総括を行なう中で、次世代に向けたメッセージを自由記述回答欄に記載するように尋ねた調査となっている。この点に関しては2005年朝日新聞社アンケートにおいても類似の質問が設けられているが、朝日新聞社の方は、対象は次世代に加えて原爆死没者に対してのメッセージも同時に問うている。このため、純粋に「次世代に向けたメッセージ」としての自由記述と言う文脈では、2015年の読売新聞社アンケートの方がその側面を色濃く有している。また、2015年の読売新聞社アンケートでは質問の中に「アメリカを今も憎むか」という質問を設けており、「かつて憎んでいたけれど、今は憎まない」あるいは「憎んだことはない」と回答した層との比較分析を行える題材となっている点に特徴がある。

第二節 その他の原爆被爆者調査の概要

1. リフトンによる考察（原爆被爆者心理について）

1962年、リフトンは精神心理学者の観点から戦後初めて原爆被爆者の精神の状況に焦点を当てた本格的な調査を行った。対象となった原爆被爆者の数は73名で、個々にインタビューを重ねる形で行われた。この調査の結果、原爆被爆者の心理として共通する点として原爆被害の悲惨さの記憶から抜け出せず、死者に対する罪悪感（サバイバーズギルト）と称される状況から抜け出ることが出来ず、また、肉体的にも放射能の影響を恐れながら生きる精神的な「漂流」と、これらの苦難を克服し、未来に向かって生きて行こうとする「克己」の間を行きかいする被爆者の精神状態を浮かび上がらせた。

リフトン自身が原爆を投下した当事者であるアメリカ人であったため、自らの調査者としての立ち位置（ポジションナリティ）について悩みつつ、原爆被爆者のアメリカに対するアンビバレントな精神状態についても分析している。つまり、原爆を投下したアメリカだけが悪いのではなく、旧日本軍の非もある、という見解である。むしろ戦後のアメリカが自由で民主的な制度の導入を

⁶⁶ 川野への2023年3月4日のインタビューから。

行い、日本の社会に対して非常に有益な価値をもたらす存在であることや、旧日本軍の失政への悔恨の思いの間を揺れ動く様子にも迫った点は特筆に値する。リフトンがインタビューを行った原爆被爆者からは、怒りの矛先が必ずしもアメリカ人に対して向かうものではなかった心の内について、以下のようなコメントも観察されていたと述べている。

“戦争が終わったとき私たちが心の中に持っていた怒りは、原爆に向けられたのではなく、軍部に向けられたものでした。軍部が権力を失ったということはいずれのことだったのです⁶⁷。”

“私たちが感じた怒りは、原爆を落とした国に向けられたというより、戦争そのものに向けられたのです。(中略)人々は自分たちの小さな社会だけでなく、広く人類の運命というものに関心を寄せたのです⁶⁸。”

加えて、憎悪、というものについても、あまりに巨大な被害であったがゆえに、そもそも怒りの矛先をどこに向けてよいか分からないという困惑があったことを指摘しつつ⁶⁹、「憎悪」の感情の存在意義に関して様々な受け止め方があったことを指摘している。たとえば、次のような原爆被爆者によるコメントである。

“爆弾で母親を失い、病身の祖母を看病せねばならないために、しばしば学校を欠席しながら、最低の生活条件のもとで育つことを強いられた境遇からして、窮乏、分裂、屈辱などの問題が彼女の憎悪の土台となっている。憎悪そのものは、彼女が自尊心と本来の姿を回復しうるような道徳的秩序の全体感を取り戻すために、必要とされているのである。したがって、「爆弾を落とすように命令した人」に対する彼女の関係は、責任の所在を確証するための努力なのである⁷⁰。”

そして、この憎悪の感情については、次のような事例のように、その感情を死者との関係性において捨て去って良いのかどうかを自問する原爆被爆者も存在していたことを観察している。

“若い世代にもっとも典型的な心理現象は、例の公務員の場合に見られる。彼は、兄弟を爆弾で奪われたとき、まず、「アメリカに対する激しい怒り」を感じたが、「しだいにアメリカに対する感情が変わり」、ついに「怒りはうすらぎ—消えてしまったのだろう」という。しかしながら、さらにつけくわえて、「どうも私自身妙な気持ちなのです」、とっているのは意味深い。つまり、彼の兄弟に対する絶えまない罪意識から、アメリカに対する憎悪を捨てざる権利が自分にあるかどうかを自問しているのである⁷¹。”

⁶⁷ ロバート・J・リフトン、『ヒロシマを生き抜く(上) 精神的考察』、岩波現代文庫、2009年、168頁。

⁶⁸ 同上、171頁。

⁶⁹ 同上、91頁。

⁷⁰ ロバート・J・リフトン、『ヒロシマを生き抜く(下) 精神的考察』、岩波現代文庫、2009年、128頁。

⁷¹ 同上、131-132頁。

実際に、「憎しみ」という感情は、2015年の読売新聞社アンケートの自由記述欄においても、以下のような自由記述回答が残されていることから、長い時間が経過しても変わらぬ原爆被爆者の思い、悩み、苦悩であるのかも知れない。

#1784（87歳、女性、問15への回答3）

“母は建物疎開中、背中に大火傷を負って亡くなった時は寡黙な母が「何も悪い事をしてきた覚えはないけど、なぜこんな目に遭うのだろう」とつぶやいた言葉が耳に残っていますが、それでも米国に憎しみがわからないのは自分にも分からないのです。学徒動員中に広島、長崎に異変があったと聞いた時、ソ連参戦のビラが呉市広町の電柱と言う電柱に目にした時のショックは私の生涯で一番忘れられない事です。むしろ、ソ連に対して不信感が根強いです。（日本とは不可侵条約を結んでいたのですから）“

以上は、様々な理由で原爆を投下したアメリカに対する憎悪の感情が薄れていく、あるいはアメリカだけを責めることへの疑問に関するコメントであるが、一方で、やはりアメリカに対して許しがたい感情を完全に消し去ることの困難性や自らの心理の中で如何に憎しみの感情を整理していけばよいか悩む以下のようなコメントも観察されている。

“（前略）とはいうものの、アメリカに対し、またその「原爆を使用した意志」に対しては、彼女もとくに明確な怒りを感じ、「爆弾に毒ガスがふくまれていなかったにせよ、われわれが心にうけた傷は、ほかならぬ毒ガスによるものであった」と断言している。怒りをぶちまける攻撃目標がはっきり定まらないという事実そのものが、「われわれは原爆を怨む気持ちを忘れてしまった」、という後年彼女のもらした言葉とあわせて、彼女や他の被爆者にとって、その憎悪の念を持続的な信念と結びつけたり、心理的統御を強化する上でそれを利用したりするのが、きわめて困難であったことを物語っている⁷²。”

また、核兵器の使用を正当化する米国政府の公式な声明が行われるたびに、揺れ動く感情についても次のような世論を代弁出来る立場の原爆被爆者から聞きとっている。

“（前略）例の英雄的な広島市役所職員は、公式とも非公式とも受け取れる広島の世論を代弁するように、次のような意見を私（リフトン氏）に述べた。

「原子爆弾は非人間的な兵器だし、決して使っちゃならなかったとは思いますが、けれども、実際には、戦時中にはそれは落とされてしまった。戦争となれば、そんなこともあるでしょう。だから、アメリカがそれを使うようになった事情はわかるんですよ。しかし、私にわからないのは、そして広島の方がとても憤りを感じるのですね、原爆を落としたのは正しい、それについてはなんら後悔するところはない、とトルーマンが主張しているところなんです。」

⁷² ロバート・J・リフトン、『ヒロシマを生き抜く（下）精神的考察』、岩波現代文庫、2009年、140-141頁。

このような見解の底にあるのは、相争う集団間で、加害者の被害者に対する心づかいが示されることによって、報復を無用のものとし、ふたたび調和を確立できるようにならかの形で弁明がなされ、それによって両者の和解が実現することを重んずる日本人の思考習慣である⁷³。“

リフトンが分析した日本人の特徴、すなわち調和を重んじる融和的な姿勢は原爆被爆者にも言えることかも知れないが、米国政府のトップによる非妥協的な発言が、原爆被爆者が抱える困難性を分かり合おうとする余地を断つ姿勢であるため、大きな落胆として受け止められていたことは事実である⁷⁴。実は、この論点に関しては、アメリカ人の側でも抱えている大いなる矛盾をはらむものであったのであるが、この点については第五章で別途検証する。更にリフトンは、原爆被爆者が真実味のある対話を実現したいと考えている様を次のように観察している。

“(前略) この社会学者や広島原爆問題の権威が与えているような忠告は、広く人口に膾炙した被爆者のイメージ、つまり悲惨な体験を経て、現在は世界の他の人々が同様の悲惨を免かれるように愛他的使命を奉じている人々、というイメージに結びつきがちなのである。実をいえば、このイメージは、少なくとも純粋な形では、人間行動の複雑な諸現象とはまったく一致しえないものと考えられる。例の若い広島生まれの作家が、全世界が破裂すればいいという何人かの被爆者が抱えている願望のような、原爆に関する「口外されえない」感情に力点をおいて攻撃を加えたのは、実はまさにこのイメージだったのである。なぜなら、そうすることによってのみ、もっと真実味のある対話が確立できるのだと彼は感じていたのだから⁷⁵。”

筆者はある意味で、この例に出てくる若い広島生まれの作家の真実味のある対話を確立したいと思う気持ちに賛同する者である。しかしながら、真実味のある本音レベルの言説を交わそうとすることが未来へとつながると大半の原爆被爆者が捉えていたのかどうか、という部分については疑問を持つ者でもあり、この論点については、原爆被爆者アンケートの結果を通じて第五章で検証していきたいと考えている。

なお、原爆被爆者が抱く怨恨の感情について、リフトンは根絶され得るものではないとして、以下のように観察している。

“例の物理学者は知的交流を通じて協力関係を求め、原爆ドームや原爆慰霊碑をめぐる問題、さらにはもっと広く原爆体験と心理学的一般原理との関係といった困難な問題の議論に、いつも私を引き入れようとした。(中略) このような協力関係の意識は、その背後に、個人的にも職業的にも私と同じ関心を抱いているような被爆生存者に最も多く見られるが、そこにふくまれる原理は、すべての人々に当てはまるものであった。というのは、一人一人の被爆

⁷³ ロバート・J・リフトン、『ヒロシマを生き抜く(下) 精神的考察』、岩波現代文庫、2009年、157-158頁。

⁷⁴ 同上、158頁。

⁷⁵ 同上、219-220頁。

者も、共通の関心を抱く一人のアメリカ人と手をたずさえて進むことによって、少なくとも、原爆によって課せられた「存在の秩序の傷」をいやすような一般的方向に自分も歩んでいるのだ、と感じていたからである。しかし、この深い傷から被爆者が抱くようになった死に密接に関連した怨恨は、直接に通気孔を与えられ、変形され軽減されることはあっても、根絶されることはほとんどありえなかった。実際には、この感情は、原爆体験全体に内面的な形を与えることによってそれを吸収し、克服しようとする終生の闘いに深く関連していたからである⁷⁶。”

リフトンが観察した「怨恨」の感情は、2015年の時点でもアンケートに回答した4人に1人の原爆被爆者が「今でもアメリカを憎む」と回答しているとおり、この段階でも観察されている。この憎しみの感情が全ての被爆者に共通するとまで言えるのかは定かではないし、その感情が一般的には公に扱われる機会が限られていることも事実であるが、果たしてその理由とは一体何なのだろうか。

なお、リフトンの引用の末尾に、上述のような複雑な感情を原爆被爆者の中に抱かせたこのような原爆体験を思想化していくような理想主義が果たした役割も大きいと指摘していることについても言及しておきたい⁷⁷。日本原爆論大全（第7巻）では、「自らを文脈から遠ざける」ことで、原爆体験の語りが行われていることを指摘している⁷⁸。つまり、仮に歴史の文脈から遠いところで戦争も核兵器もない理想の世界を追求するために被爆体験の語りを行っているとの指摘である。仮にこの指摘が的を射ていたとして、少なくとも歴史の文脈からは遠ざけているのであるから、原爆被害以前からの歴史的事実からも一定の距離感を有していても不思議ではない。つまり、加害であろうとなかろうと、歴史上の戦争当事者としての行為の是非を論じるために必要な議論を行なうよりも以前の段階で、あるいは国レベルの論争を超越した領域で被爆体験の語りが行われているのかも知れない点について留意しつつ、本稿の考察を進めていく。

2. リフトンの考察への批判

前掲のような洞察を行ったリフトンは、自身で自らの専門分野である心理学の限界を以下の通り戒めている。

“原爆という大規模な事件の心理学的影響を、衝撃性神経症という一つの概念で割切るとは慎まねばならない⁷⁹。”

精神的なトラウマ、という側面だけでは表せない原爆被害の広さや、死の刻印を持ちつつ、それに対峙して生きて行く様を個別の学問領域だけでは十分に捉えられないことに意識的である必要性を指摘している。また、リフトンが現地調査を行った1962年の段階では、ちょうど日本国内で被爆者運動が分裂した期間でもあったため、その先に起こる核廃絶運動へ続く系譜を予測出

⁷⁶ ロバート・J・リフトン、『ヒロシマを生き抜く（下）精神的考察』、岩波現代文庫、2009年、220-222頁。

⁷⁷ ロバート・J・リフトン、『ヒロシマを生き抜く（上）精神的考察』、岩波現代文庫、2009年、171頁。

⁷⁸ 岩垂弘・中島竜美編、『日本原爆論体系 第7巻 歴史認識としての原爆』、日本図書センター、1999年、158-159頁。

⁷⁹ ロバート・J・リフトン、『ヒロシマを生き抜く（上）精神的考察』、岩波現代文庫、2009年、218頁。

来なかったことは容易に想像できる。しかしながら、1962年の調査でリフトンが原爆被爆者の中に見た心理的な側面は、原爆被害を経てなお生存したこと、死んで行った人たちへの「罪意識」に特徴づけられている。

これに対し、石田・浜谷は、リフトンの分析は不十分であるとして、亡くなった人に対して何も出来なかったこと、自分だけ生き残ったことを罪に感じる精神的営みことが人として生きていくことの証であり、人間を非人間化してしまう原子爆弾を使用することを人類として許してはならないことと断じ、被爆者運動の立場を明確にしながら原爆被爆者の「こころ」の状態に迫った。石田は、1986年に行った対話の中で、リフトンの分析について次のように述べている。

“被爆者における原爆体験の思想化のなかで、私が一番苦勞したのは、＜漂流＞から＜抵抗＞への飛躍を促す内的なもの、それは何かということです。私は、＜漂流＞から＜抵抗＞への飛躍というのは、単に「必然」ということばで理解できるようなものであるとは考えられなかった。必然であるとしても、それは、物理的意味の必然ではないんです。それは必然だとすればどうしても—これは後になって私は「人間的必然」ということばを使うようになるのですが—人間として生きていこうとすればそれしかないんだ、ということですね。

（中略）憐憫だとか倫理だとかに基づいた苦しみ、それを罪意識として苦しむところに私は人間を感じた。（中略）

罪意識ということばは、R. J. リフトンも被爆者分析の重要なキイ・ワードとして使っています。しかし、リフトンにおける罪意識の役割と私におけるその役割とは違うと思いますよ。私は、＜漂流＞から＜抵抗＞への飛躍を内から促すものとして罪意識をとりあげているのであって、そういうとりあげ方はリフトンには見られないのではないのでしょうか⁸⁰。”

この批判は当然と言えるものの、本稿との関係では、リフトンが1962年の時点で見極めた複雑怪奇とも表現できる原爆被爆者の心理状況は極めて示唆的である。石田・浜谷らは、その反応の意味そのものの捉え方を論じているのであり、原爆被害の巨大さや継続性に対し、様々な反応を見せていることは事実であると言える。

3. その他、第三期（後半）の研究について

上記の研究のほか、近年の研究においては、次のような特徴を有している。

核の普遍主義 (Nuclear Universalism)

この期間に行われている研究は、原爆投下直後から原爆被爆者の言説空間や公式の語り（ナレティブ）を巡る変遷を検証している点で本稿における原爆被爆者によるアンケートの回答やアンケートの質問のされた方とも関係が深い。

そもそも、「公式の語り（ナレティブ）」という点で言うと、原爆投下の約一か月後から GHQ に

⁸⁰ 石田忠、『原爆被爆者援護法 反原爆論集Ⅱ』、未來社、1986年b、146頁。

よるプレス・コードが敷かれた関係で、個人レベルの言説を行う余地が少なくとも戦後 10 年近くの間、ほぼ存在しなかったと考える必要がある。また、この期間には広島市が平和都市建設法の設置を契機として、「平和のための原爆」という文脈において、「平和のための犠牲」として原爆被害は位置づけられていた⁸¹。この点は、本稿で引用する図 2-1 の「犠牲の位置づけ」にも表れている。その後、核軍拡競争が起こり、1954 年に第五福竜丸の被爆事故が起きることで、核兵器に対する危機意識が高まり、世界規模で原水爆禁止の動きに移行するにつれ、「核兵器廃絶のための犠牲」という意味合いに移行していくこととなる。「ヒロシマ」と言った場合の意味合いは、原爆の犠牲の意味合いの変化と共に変遷してきていると言える⁸²。一方で、個人レベルの言説が公に語れないプレス・コードの期間中にも数は限られているが、原爆体験を記録する手記は残されており、「あの日」の地獄の記憶を手にすることは出来る。しかし、プレス・コードで原爆投下当事者に対する批判は禁止された状態で「核兵器廃絶のための犠牲」という人類の利益に資する位置づけで被爆体験が認識されるようになったことの副作用も無視できないと考える。

米山は、いわゆる「核の普遍主義 (Nuclear Universalism)」と称されるこの現象について、「人類の立場からの言説」が、実はナショナリズムにも関係していると指摘している⁸³。何故ならば、「人類のために」という普遍レベルで原爆投下・被害を語ることで、日米両国の為政者にとって、アメリカ政府に対しては原爆投下責任を不問とし、原爆投下まで降伏をしなかった旧日本政府への批判を回避できる言説でもあるからである。広島平和公園に設置された慰霊碑の碑文に「繰り返しません」との誓いが刻まれているが、この碑文に主語の記載がないことは周知のことである。これは国レベルの責任の所在を特定する作業を行わずとも人類普遍の誓いを示すことが出来ることを示していると言える⁸⁴。原爆の生存者の証言と反核運動が結びやすい背景でもあり⁸⁵、本来、様々な側面を持つ原爆被害、そしてヒロシマの存在が再記憶化の中で書き換えられていく点に警鐘を鳴らしている⁸⁶。米山はヒロシマの存在について次のように述べている。

“人々を惹き寄せてやまなかった「ヒロシマ」は、あるときは反核、反戦、非暴力という意味での「平和」の象徴であり、あるときはネオ植民地主義への抵抗の象徴であり、現体制への批判であり、すすみゆく環境破壊への警鐘でもあった。このように、記号としてのヒロシマはその歴史の諸側面において、さまざまな意味を担ってきた。象徴やイデオロギーは、多義的であるからこそ強力な効果を発揮する。「ヒロシマ」が指し示す被爆体験の意味と思想は、その多義性ゆえに、強力に人々を揺り動かす記号でありつづけてきた。しかし、被爆体験やヒロシマの意味を純化させ、その指示対象を限られたものへと封じ込めてしまうことによって、「風化」は加速してきた⁸⁷。”

根本は、この普遍的なレベルの主張を展開する際の副作用としての非政治化の問題を指摘して

⁸¹ 直野章子、『原爆体験と戦後日本 記憶の形成と継承』、岩波書店、2015 年、71-75 頁。

⁸² 福間良明、山口誠、吉村和真 編著、『複数の「ヒロシマ」記憶の戦後史とメディアの力学』、青弓社、2012 年、20 頁。

⁸³ 米山リサ、『広島 記憶のポリティクス』、岩波書店、2005 年、21 頁、23 頁。

⁸⁴ 同上、40-41 頁。

⁸⁵ 同上、147 頁。

⁸⁶ 同上、41 頁。

⁸⁷ 同上、vii 頁。

いる⁸⁸。つまり、普遍的なレベルで主張を行うことによって政治的な立場を超えようとすることは、政治的なやりとりを避けることにもつながる点も指摘している⁸⁹。また、ヒロシマの場合は、「地域普遍主義」とも称せるような状態にあり、1968年に、それまでは8月6日に行われる式典が「平和記念式典」であったものが、「平和祈念式典」への変化したことで、政治的立場を持つ社会運動と対置され、社会運動を排除する論理になってしまった点を指摘している⁹⁰。

語りの組織化・画一化

根本は、1980年代以降、原爆被爆体験が組織化・画一化されていった経緯を分析し、「被爆体験を継承すること」そのものの意義を批判的に検証し、「何故、その人が語るのか」という個人の視点を理解することが極めて重要である点に言及している⁹¹。また、被爆体験を純粋に個人的な体験とするのならば他者との共有は不可能になるが、集合的体験として捉えることでこの矛盾を乗り越えることが出来る点を指摘している⁹²。つまり、被爆体験そのものを忠実に語り継ごうとするだけでは聞き手となる他者との共有は困難となり、被爆体験そのものが遺産化してしまうことへ警鐘を鳴らしている。また、水島久光は、原爆被爆者が語りの中で聞き手に求めていたことを「原爆被爆者の記憶を感性の力で受けとめ、かつ同時に理性的に間に答える、その両方を訴えてきた」と表現し、語り手と聞き手との間のギャップが生じている点を指摘している⁹³。つまり、聞き手の側はその両方を意識して語りを聞いてはいない。更に、一足飛びにオバマ演説で述べられている内容に辿り着くことの危険性についても指摘している⁹⁴。つまり、原爆被爆者の語りを聞いて「戦争は忌まわしいものである」というナイーブな結論に直線的に至ることを批判し⁹⁵、何故、そのような状況が発生したのかを考える必要性を指摘し、加害の言葉の不在に対する懸念を述べている⁹⁶。

上述の論点は、本稿を進める上でも非常に示唆に富んでいる。原爆被爆者の「憎しみ」の感情は個人レベルの範疇に位置づけられ、それが語りにくい状況が生じているのであれば、それが後景化していることも不思議ではない。また、「戦争を否定する」というメッセージが仮に原爆被爆者にとって最も多く頻出する内容であったとしても、そこに一足飛びに行きつくことは問題の本質を踏まえないナイーブな結論になり得るからである。

なお、本稿が着目する原爆被爆者に対するアンケート調査結果は、少なくとも原爆被爆者からの一次情報であり、原爆被爆者の意見を直接聞いた結果の内容でもある点に今一度言及したい。原爆被害には未知の領域が多く持続拡大性を有する放射能被害は、その時々の実態を把握する必要がある、被害そのものは現在進行形であるため、どの調査においても「被爆区分」や「被爆時の状況」を尋ねるための基本的な質問項目が設けられている。一方で、自由記述欄を設けて聞く

⁸⁸ 根本雅也、『ヒロシマ・パラドクス』、勉誠出版、2018年、15頁。

⁸⁹ 同上、70-71頁。

⁹⁰ 根本雅也、『ヒロシマ・パラドクス』、勉誠出版、2018年、96頁、99頁。

⁹¹ 同上、137頁、175頁ほか。

⁹² 同上、130-132頁。

⁹³ 水島久光、『戦争をいかに語り継ぐか 「映像」と「証言」から考える戦後史』、NHKブックス、2020年、79頁ほか。

⁹⁴ 同上、80頁。

⁹⁵ 同上、222頁。

⁹⁶ 同上、259頁。

際は一定程度質問のされ方に左右される面があったとしても、そこは個人の意見を述べる事が出来る場所ではあった。問題は、原爆被爆者の回答の受け止め方でもあるといえる。

第三節 内容分析に関する先行研究

和文の文章や単語の内容分析に関しては、テキストマイニング関係の研究がある。本稿では、樋口耕一が開発した KH Coder を活用した分析を試みるため、樋口の解説を第三章で詳しく紹介している。このため、本節で言及するポイントとしては、このような解析ソフトを活用することで、分析者のバイアスを極力排除できる分析結果を得ることにつながる点である。一方で、ソフトだけに頼る作業では片手落ちであり、やはり分析対象の分野を深く把握することが大前提であり、その組み合わせが重要であるとも指摘している。多くのテキストを含むデータを扱う可能性を広げている点も重要で、分析者が気が付かない法則性を見いだすためにも、ソフトの活用は効力を発揮する点も利点と言える。

本稿で論じようとしている対象は、上記ソフトでは解析が困難な頻出頻度の低い単語にも着目するため、高頻度で出現する単語との関係性の考察には社会科学の分野のゼッターバーグの理論（ネットワーク分析）を応用する。彼の分析枠組みは、基本的には社会学における結果と原因の関係性を分析するための視座として提示が試みられているものであるが、ここで提示されている人と人の関係性の「強さ」、「太さ」、「頻度」といった項目は、本稿で試みようとしている単語同士の関係性にも応用が可能である。

また、単語同士の関係性のみならず、個々の主張や意見の関係性についても、一定の応用が可能と考える。この点は、統計的手法では迫れない、頻出頻度の低い単語の比較において有効であるため、用いることとする。

本章の末尾において、本稿で使用する 2015 年の読売新聞社および 2005 年の朝日新聞社のアンケート調査結果の使用について言及しておきたい。本研究で使用する読売新聞「原爆被爆者意識調査」アンケートは、広島大学あるいは広島大学平和センターとの共同事業として実施されてきたものであり、2010 年から継続して実施されているものである。各年、研究目的での使用に関しては既に覚え書きが交わされており、本稿では 2015 年に実施された読売新聞社との共同事業「被爆 70 年アンケート」のデータを用いる。2005 年の朝日新聞社のデータに関しては、「被爆 60 年アンケート調査」のデータを用いる。こちらも研究目的での使用に関する覚書を交わし、両紙ともにアンケート回答者には、その旨了解の上、回答してもらっている。また、論文発表の際には、個人が特定できない形で行うと共に、個人情報適切に管理、保護することは徹底する前提で、川野より提供を受けたものである。

第三章 分析手順

分析の手法については本稿第一章の第四節にて大枠を述べたが、本章において、より詳細な作業手順を以下に示す。

第一節 全体の流れ

本稿は、原爆被爆者アンケートの回答に記載のある生の声に基づき、その内容分析を行い、原爆被爆者の「憎しみ」という思いと一般的に認識されている「戦争の否定」及び「核兵器廃絶」といった主張との関係性を明らかにすることを目的としている。このため、本稿では 2015 年に広島大学と共同で行われた読売新聞社による原爆被爆者アンケートの自由記述欄の回答内容を軸に分析を行う。その際、最も強く出現している言葉同士の分析においては、オープン解析ソフト KH Coder を活用した統計的手法を用いて行う。一方、出現頻度が低い言葉については解析ソフトを用いた統計的手法の分析に馴染まないことから、個別に分析を試みる。具体的には、社会学者であるゼターバーグが論理命題における変数間に存在しうる関係について提示した「変数間の関係の類型」を用いた考察を組み合わせる⁹⁷。また、被爆 30 年を機に 1977 年にまとめられた被爆者の精神史にかかるフローチャート（図 2-1）も、原爆被爆者の被爆後約 30 年間の考え方の態様を分析した考察として活用する。

具体的な分析作業は主に 4 つの段階に分けて行う。まず、第 1 段階で 2015 年の読売新聞社アンケートにおいて、質問の 15 にある「今でもアメリカを憎んでいるか」を問うための質問への回答内容別の内容分析を試みる。具体的には、この調査で得られた全ての自由記述回答の内容を頻出キーワード検索でリスト化し、共起ネットワークとして抽出することで分析する。次に第 2 段階では、問 15 の回答別の自由記述欄の内容を同様の方法で分析する。問 15 に対する回答は 3 種類あり、回答の 1 は「今でもアメリカが憎い」と回答した層であり、回答の 2 は「かつて憎んだが今は憎まない」と回答した層、そして回答の 3 は「憎んだことはない」という回答を行った層の自由記述欄となっている。その上で、第 3 段階として、特に注目する単語の前後に出現する言葉を KWIC コンコーダンスやコロケーション機能を用いて細かく検証する。これらの結果をクロスチェックする意味合いで、第 4 段階では回答 1 「今でもアメリカを憎む」と回答した合計 446 名の被爆者のうち自由記述欄への記載を行っている 253 名の自由回答内容を意味別に分類し、アフターコードを付与することで意味合いの違いを把握することを試みる。また、上記の第 2 段階から第 4 段階までの作業は、2005 年の朝日新聞社アンケートの自由記述回答の内容分析を同様の方法で行い、比較検証する。2005 年の朝日新聞社アンケートの自由記述欄の回答内容の個別分類は無作為に 505 名の回答者を抽出し、分類を行なう。

なお、筆者は 3 名の原爆被爆者に対しインタビューを試みたため、非常に限られた数ではあるものの、上記の考察の最後に、紹介して被爆者個人の中でどのような考え方としてつながっているか、その例示を試みる。

⁹⁷ 安田雪、『実践ネットワーク分析 関係を解く理論と技法』、新曜社、2001 年、25 頁。

なお、上記のアンケート調査実施の意義を把握するため、他の原爆被爆者アンケート調査の質問項目を比較検証する。最も古い調査では1967年の朝日新聞となり、この他に1977年NGOシンポジウム調査、及び1985年の被団協調査において設定された質問項目を抽出し、2015年の読売新聞社アンケート調査がどのような歴史的な位置づけの中で行われていると考えられるかについての考察も行う（第五章）。これらのアンケート調査は十数年の時を経て行われているものであるため、アンケート実施当時の核兵器開発を巡る情勢について基本情報をレビューしつつ、被爆者が抱える課題を個人レベル、社会レベル、国際的な課題や出来事のレベルに分けつつ考察を行う。これは、第一章で述べた原爆被害の大きさに対する被爆者の側の反応を捕捉するために有益であり、実際に行われた回答内容を分類するためにも効果的な分類と考えるためである。

以下の図3-1に本稿の分析の対象と大枠の流れについて示す。

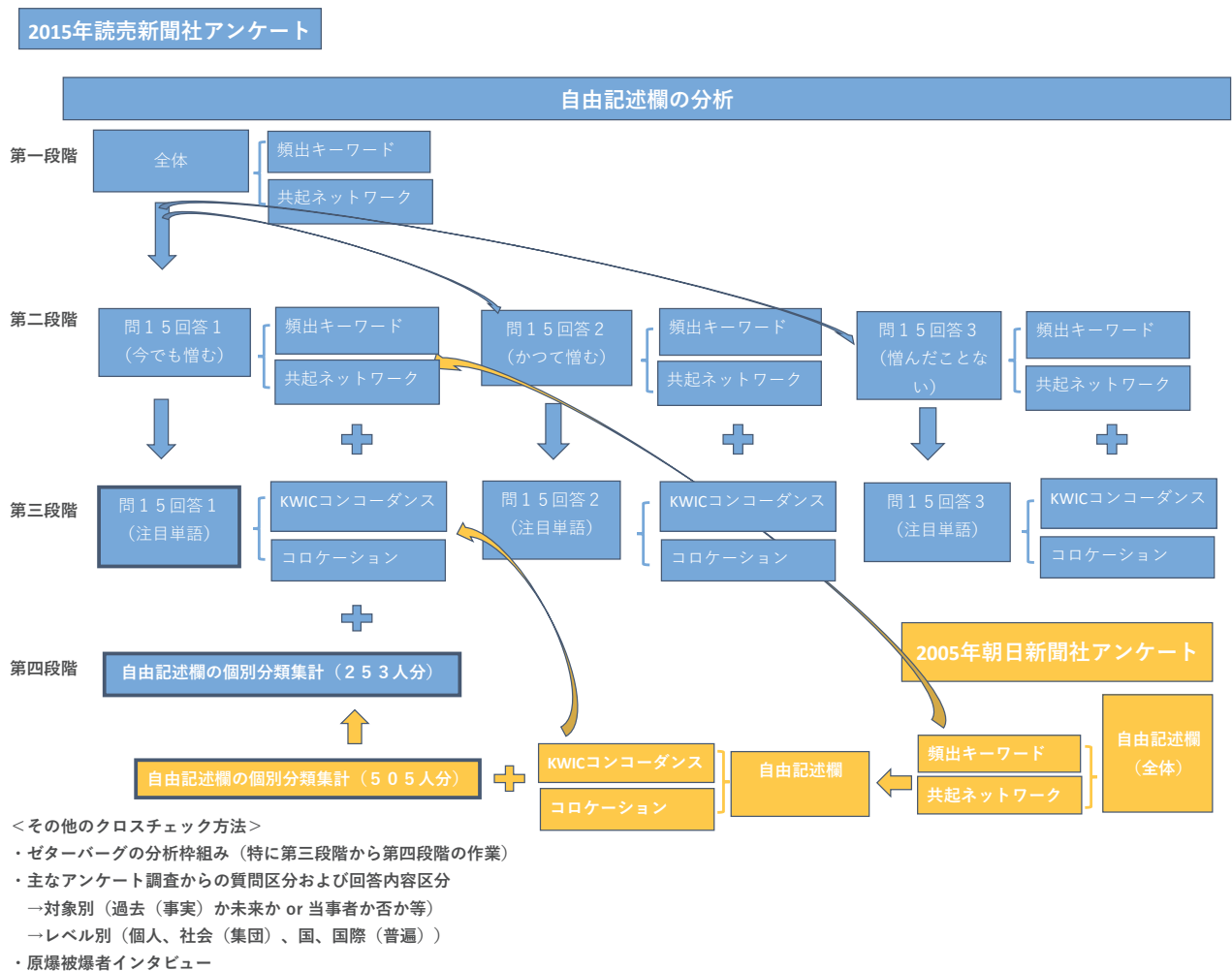


図3-1 川本の論文の分析作業フロー図

第二節 各種の定義づけ

1. 頻出ワードと頻出度は低いが目にする単語

本稿では、自由記述欄で得られた原爆被爆者からの回答を和文の内容分析を行うためのソフトウェアである KH Coder を用いて行う。その結果として得られる頻出キーワードの上位に位置する単語を「頻出ワード」とし、特に次の言葉に着目する。

「原爆」「被爆」「核」「核兵器」「戦争」「廃絶」「思う」「絶対」「二度と」「アメリカ」

これらの言葉に着目する理由としては、当然、上位に位置づけられる単語であることが理由であるが、上位 10 位以内に入らない幾つかの単語についても、本稿では特に注目する。それらは「絶対」「二度と」「廃絶」「アメリカ」という単語になるが、いずれも被爆者が多く用いた単語と深く関わる単語と判断したため検証を加えることとした。

また、KH Coder による集計の結果、頻出度は低く、共起ネットワーク上では出現しないが目にする単語として、次の言葉を挙げる。

「憎しみ」「憎い」「憎む」「恨み⁹⁸」

これらの単語に着目する理由としては、これらの単語が原爆被爆者の感情を直接的に表現する言葉であるからであり、これまで検証の対象となってきたことによる。この後者の頻出度の低い単語の分析における個別の分類には、内容による分類作業と、前後に位置する他の単語の態様を示すコンコード分析を用いることでどのような意味合いで用いられているかを検証する。その際、頻出ワードと頻出度は低い原爆被爆者の思いと何らかの関係性を有していると考えられる言葉を扱う。

2. 質問区分

この点は第五章にて詳述するため、本節では枠組みのポイントを説明するに留めるが、第二章でレビューした主なアンケート調査の質問項目は、以下の3つの分類に基づき考察した。

「被害の状況」を確認するための質問項目

「気持ち」や「実感していること」を問う質問項目

「見解」を問うための質問項目

まず、「被害の状況」を確認するための質問項目については、原爆被害の内容、大きさ、範囲、

⁹⁸ 「恨む」「憎しみ」「憎い」らを含む。なお、「仇」という単語については、戦闘による報復行為を当時の人は「仇を取って」と表現しているが、多くの証言は、被爆直後に亡くなった方々であり、自身が原子爆弾によって被害を受けたことをどこまで理解し、その後の生存者たちが辿った様々な道を知ることのない状態での発言であったと仮定し、本稿では扱っていない。

深さ、持続拡大性を把握するための質問であり、時代を超えて全ての調査で質問されている内容となっているため、大前提としてその被害内容を把握するための質問として分類する必要があると考えた。次に、「気持ち」や「実感していること」を問う質問項目に分類し、原爆被爆者の感情面の受け止め方を捉えようとした質問として分類した。最後に、上述の被害の状況や感情を踏まえつつ、原爆被爆者の理性の面での意識・認識を捉えるための「見解」を問うための質問項目に分類し、それぞれがいつ、どのような聞かれ方（質問されなかったことも含め）をしているかについて検証した。その際、基本的には 31 個の分類としつつも、調査時の時代背景や原爆被爆者の受け止め方も微妙なニュアンスの面での違いもあるため、それらも極力補足するために小分類を含めて 45 個の区分を設けて集計を行った。

3. 回答区分

以上は質問側の区分についての考え方であったが、自由回答の側の意味合いを区分する際は、以下の表 3-1 のような分類を行った。

①	あの日の記憶
	被害の惨状／被爆者の悲惨な姿
①	核なき世界の希求／核廃絶／不拡散の訴え
②	原爆は悪／共存不可／二度と使うべからず／原爆が憎い
③	核の平和利用はあり得ない／原発反対
④	世界平和祈願／戦争反対
⑤	原爆悲惨さ知ってほしい／語り継ぐ使命／伝える大切さ／伝えられるようになりたい／知らせる義務／後遺症も忘れないでほしい／今の人に伝えるむつかしさ／伝えられないだろう／言葉に出来ない
⑥	二度と同じ思いをさせたくない／あってはならない／ノーモアヒロシマ・ノーモアナガサキ
⑦	健康不安・遺伝の不安
⑧	その後の自分・家族・友人の被害・変化・苦勞／死／差別の怖さ
⑨	死んだ人への罪意識／助けられなかったこと
⑩	生還への感謝(被爆者手帳への感謝含む)と死者へのご冥福
⑪	日本が道を誤った
	日本政府にもっとリードを／対応不十分
	日本国民の覚悟も必要
	平和憲法を守るべき／非核三原則も／戦争に向かっており危険
	日本人の平和ボケへの懸念
	日本政府に原爆被害の再調査をし、世界に公表してほしい／援護不足 自衛隊の海外派遣はやめてほしい
⑫	二世の人や若い世代に頑張ってもらいたい
	若い人に政治に関心をもってほしい(当時も気が付いたらあんなっていた) 若い人の核や戦争に対する無関心が心配
⑬	アメリカ許せない／戦争犯罪／アメリカを許す寛容さはない
	アメリカは実験で投下した
	アメリカは素直に謝るべき／罪の意識を持ってほしい
	アメリカに怒っても致し方ないが、何が起きたか知っているか
	アメリカ国民は非人道的兵器であったことを認めるべき アメリカにもっと核廃絶をリードしてほしい
⑭	メディアへの期待
⑮	思い出したくない／誰にも話したくない
⑯	核兵器の怖さを人類は知らない。人間は欲の塊、原爆なくならない、核戦争で人類は滅びる
	核兵器使用可能性が否定できない(経済優先等の理由で)
	人類の英知の低さ

表3-1 個別分類作業の原爆被爆者の回答内容区分一覧

※赤字部分は、2015年の読売新聞社アンケートのみに見受けられた内容。黄色マーカーを付した箇所は前向き、未来志向の意味合いの強い回答内容であることを示している。

過去に行われた多くの原爆被爆者アンケートでは、回答者の側にあらかじめ選択肢を示す形式のものが多く、自由記述は比較的少なかった。本稿では特に自由記述で記載のあった回答内容の意味合いをニュアンスの違いも踏まえて個別に拾う必要があり、作業を進める中で結果としてこのような分類となった。たとえば、「②原爆は悪／共存不可／二度と使うべからず／原爆が憎い」と括った意見については、「⑤原爆の悲惨さ知ってほしい等」との違いがあると判断して区別している。前者は「あるべき姿」ないし「べき論」を語っているのに対し、後者は自らに被爆体験、戦争体験を「伝える意思」があり、そのことにまつわる意見であると考えたためである。本稿では「意識」と「感情」を区別して質問区分を分類したが、それに対応した分類方法でもある。なお、この⑤に区分された部分をどう扱うかによって、最終的にどの内容が最も強く出ているかを左右することにもなる面も有する。たとえば、他の分類の原爆被害の経験があるからこそ、原爆の悲惨さを知ってほしいという意見につながっているため、分類の⑤も②の中にも含まれるという解釈もあり得ると考える。しかしながら、本稿では原爆被爆者の「意識」と「思い」の違いを踏まえた分析を進めるため、このような分類としている。

なお、個人レベルではなく、より人類のための普遍的な願いにつながるレベル感の回答としては、「①核なき世界の追求」、「②原爆は悪」、「④世界平和祈願／戦争反対」、「二度と同じ思いをさせたくない」といった分類があり、他方で「⑩日本政府に対するもの」と「⑬アメリカ政府に対するもの」は、国レベルの内容を含んでいるものと考えることが出来る。

4. 個別分類区分の例示

なお、上記の表3-1の個別分類については、各自由記述の内容に応じてアフターコードを付して傾向を検証したが、サンプルとして、2015年の読売新聞社アンケートの自由記述の以下に示す事例でどのような分類を行ったのかを実際の自由回答の記載と共に例示する。

#409（86歳、女性、問15の回答1）

“核のない平和な世界になって欲しいです。戦後、原爆の恐ろしさが昔話の様に思われ忘れられていく事のない事を祈っております。”

この方の場合は、非常に短い文面ではあるが、次の要素を含んでいると判断した。

「①あの日の記憶、被害の惨状／被爆者の悲惨な姿」、「①核なき世界の希求／核廃絶／不拡散の訴え」、「④世界平和祈願／戦争反対」、「⑤原爆悲惨さ知ってほしい／語り継ぐ使命／伝える大切さ」。
--

#418（90歳、女性、問15の回答1）

“如何なる理由があっても戦争は絶対にしてはならない事を強く感じております。核兵器は使用してはならぬと言いながらも世界の各国では製造所持している今日の不安は絶えません。広島の場合たった一発の爆弾によりほとんど全滅に近い被害を受け多くの人が全身のどこかに火傷をお

い、皮はちぎれて垂れさがり、水、水と叫びながら亡くなっていかれた姿を見たとうかん？寺院等にかけてあった地獄絵馬を思い浮かべました。又、あちこちの路地から出て来られる方は、ほとんど顔に泥を塗って眼ばかりギョロつかせどなたかわからない様でした。(中略)今日の広島によく立ち直れたものよと感謝しております。”

この方の場合、比較的長めの自由記述を残されたケースであるが、核兵器の廃絶とまでは言い切っておらず、現実的に核保有国があり、その中で現実的な対応としてのメッセージを述べているため、次のようなアフターコードを振った。

「⑩あの日の記憶、被害の惨状／被爆者の悲惨な姿」、「②原爆は悪／共存不可／二度と使うべからず／原爆が憎い」、「④世界平和祈願／戦争反対」、「⑧その後の自分・家族・友人の被害・変化・苦労／死／差別の怖さ」、「⑩生還への感謝(被爆者手帳への感謝含む)と死者へのご冥福」

#457 (89歳、男性、問15への回答1)

“70年を経過しても核の問題は何一つ解消されなかった事

1. 核兵器の廃絶について

日本は持っていないから意見はないという、これが我々が選んだ議員たちが作った政府の意見である。これが世界唯一の被爆国の意見だと聞いて唖然とする。世界に輿論は、未だに核兵器は使用禁止どころか危険兵器としての議論の対象として認められている程度である。只いつの被爆国として努力が無さすぎる。麻薬患者より始末が悪い、麻薬患者さえ悪い事をしているという自覚があるのに、政府は一片の反省も無い。そこで提案したい。被爆70年を機に国民のあらゆる層から代表者をだし、マスコミを総動員し、核のあらゆる分野にわたって公開討論を行い、政治に反映すべきである。

2. 今でも思い出す事

死んだ子を抱いて 抱いて、車まで運んだこと。「モンペ破いてお母さんに叱られてると」最後の言葉を残して死んだ青い顔の女の子。生きていれば75才、85才になるだろう。しかし、私の思い出す顔は、明るい太陽とガレキの中で安らかに眠ったような顔。顔だけでなく全身が青白くなって死んだ女の子。カラー写真の様に、セピア色に褪せる事もなく明るい太陽、山のようなガレキの背景と共に経過した年月に関係なく私の目の前に現れてくる。“

この男性は、強い政治的主張と共に今でも思い出すあの日の記憶について記載しているため、次のような分類を行っている。

「⑩あの日の記憶、被害の惨状／被爆者の悲惨な姿」、「①核なき世界の希求／核廃絶／不拡散の訴え」、「⑩日本政府にもっとリードを／対応不十分」

なお、本稿の第五章第三節の表5-16で示す質問項目のレベル感を個人、社会、国、国際(普遍)レベルに分けて回答側の考察を進める。つまり、原爆被爆体験が単なる個人的な体験で

はなく、集合的体験であることの意味合いや原爆被爆者の主張が対象とする内容の範囲を検証する上で必要な視点であると共に、原爆被爆者の認識構造により迫ることにつながると考えるためである。

5. 本節のまとめ

本節では、主に回答内容側の区分において、レベル感の違いについて分類を試みた。第五章第三節で詳しく考察する質問側の区分においては、原爆被害の未知の部分、持続拡大性を把握しようとする個人レベルの質問に加えて、国の対応をどう思うか、核兵器が使用される懸念はあるかどうか、米国政府への対応を求める主張、また、原爆被害の甚大さに鑑み、それを排除するための普遍的な価値につながる意見など、ひとつの戦争被災体験に留まらない質問がなされている。その中で見えてきたこととしては、双方に質問の内容が、「過去」に起きたことに関わるものなのか、戦争「行為」に関わった当事者に関わるものなのか、あるいは「未来」の可能性や願いに関するものであるかといった質問側と回答側それぞれの意図の違いを踏まえて考察する必要性があるという点である。

なお、実際には原爆被爆者の回答を、いずれかの区分に厳密に分けることは困難であるものの、それぞれの回答項目が少なくともどの方向を向いているかを踏まえながら、本稿では検証を進めたい。つまり、過去の行為に関連した個人的意見を述べているのか、あるいは今現在どう受け止めているか（継続する苦難を含め）、また、将来どうあって欲しいか、という願いのようなものにも出来る限り考察を加えることで、それらの認識や思いがどのように関係しているのかを可能な限り明らかにしていきたい。

第三節 統計的手法について

1. KH Coder を開発した樋口の内容分析に関する考え方について

樋口は、和文のテキストマイニングを可能にする自身が開発したオープン解析ソフト KH Coder の解説書の中で、内容分析の歴史と特徴について以下のように述べている⁹⁹。

“当初よりマス・コミュニケーション研究における利用が多いものの、いったん方法論がまとめられると、内容分析は多岐にわたる分野で用いられるようになった (Pool ed. 1959)。たとえば、質問紙調査における自由回答や、心理学実験における被験者の回答の分析といった、調査の補助手段として応用されている。”

また、内容分析の特徴として、以下の3点を指摘している。

“第一に、コミュニケーションは、人間関係や社会を成り立たせるためには不可欠であり、人間の社会的な活動の中核をなしている。そしてコミュニケーション内容は、その内容を送り

⁹⁹ 樋口耕一、『社会調査のための計量テキスト分析 内容分析の継承と発展を目指して』、2014年、2-3頁。

出した側や、その内容を受け取る側の状況を探るための、豊かな情報源となる。(中略) 第二に、長期間にわたって保存・蓄積されてきた「内容」を分析対象とできることも、内容分析の特徴である (Holsti 1969: 15)。たとえば、価値観や社会的ステレオタイプが長期間にわたっていかに変化してきたのかといった課題に対峙するときには、この点が重要な意味をもつ。(中略) 100年前にさかのぼって質問紙調査・インタビューを実施することは言うまでもなく不可能だからだ。

第三に、内容分析は対象者に気づかれにくい調査技術、すなわち調査される対象の反応に影響されにくい調査技術である。実験法や質問紙調査の場合と比較して、内容分析ではデータを産み出す状況に加わる束縛が少ない。したがって、そうした束縛によってデータの妥当性を損なう危険性が低い (Krippendorff 1980=1989: 35-6)。質問紙調査のような他の調査法の補助手段として内容分析を利用する場合も、この利点は有効にはたらく。たとえば質問紙調査では、網羅的で完全な選択肢を提示することが難しいという選択型の質問がもつ問題を (安田 1970b)、自由回答が他の問いを設けて、得られた回答の内容分析を行うことで補うる。“

と述べている。本稿で着目する原爆被爆者アンケートは、世界の人々に対して原爆被爆者が訴えたいことなどに着目するが、それはまさに国籍、場所、世代や時空を超えた一種のコミュニケーションである。被爆者アンケートのうち、本稿で注目する調査の自由記述欄で述べられている内容は、上述の内容分析の特徴を踏まえたものとして意義があると考えられる。

また、樋口は、内容分析の定義が、単なる内容の記述 (description) の方法から、推論 (inference) の方法として定義されるようになり、さらに何を推論するのかという対象についても定義に盛り込まれるようになったことを指摘している¹⁰⁰。

原爆被爆者に対する調査は、医学的見地、精神分析的見地、社会調査的な見地、生活史調査といった様々な形で試みられており、それぞれの調査において質問票により選択肢を設ける形で得た回答を一定の量的分析によって明らかにし、回答が意味する内容の質的分析が試みられてきている。本稿では読売・朝日の両新聞社が広島大学と共同で2015年と2005年に行った主に2つの調査の自由記述欄の回答内容を主な分析対象とするが、この中で、原爆被爆者が回答した選択型の質問に加えて行われた自由記述回答の中の傾向を分析しつつ、実際に述べられた内容や文脈に迫るため、仮説に基づく推論は必要な作業となる。

このような内容分析を定性的な分析に加えて解析ソフトを用いる意義としては、客観的に見て、自由記述の場合に最も多く頻出する単語を抽出し、分析することが可能でバイアスを極力排除できることにあると言える。樋口は、この点についてLasswellの論旨を次のように述べている¹⁰¹。

¹⁰⁰ 樋口耕一、『社会調査のための計量テキスト分析 内容分析の継承と発展を目指して』、2014年、3-4頁。

¹⁰¹ 同上、5-6頁。

“(前略) Lasswell (1949: 42-3) は多くの質的分析において、引用されている素データがたまたま研究者の目にとまったものなのか、それとも大量の資料を精査した結果、まぎれもなく典型的なものとして選ばれたのかという疑問が、曖昧なままに残されていると批判している。それに対して計量的な分析を行ってれば、引用した素データの特徴が、データ全体の傾向をどの程度代表するのかといったことを数値指標で示しうる。あるいはデータの全体像を計量的方法で示した上で、その中のどの部分を引用・解釈したかを説明できる。”

また、計量的分析を行う利点として、広い意味でのデータ探索が行えること、また、素データから引用し、解釈すべき部分が明らかになるという意味で、「質的側面」という表現を捉えることもできるとしている¹⁰²。更に、計量テキスト分析を行う上での量的方法の利点として、樋口は以下の川端の指摘を引用している¹⁰³。

“計量分析することによって、単なる自由回答やテキストデータを読んでいるだけでは気づかない、あるいは気づきにくいデータの「潜在的論理」を発見できる可能性があると考えられる。分析の対象とする文章を読んで、文字通りに解釈するのではなく、文をいったん語に分解し、その語と語の間の連関の強さを元に単語の使われる暗黙の意味構造を新たな「潜在的論理」として、いわば文法のように取り出し、データ理解の枠組みとして用いるのである。つまり計量的な分析が、多変量解析の手法を用いて潜在的な概念を見いだすのと同じようなことが、質的データを対象として実現可能となるはずである。これが実現すれば、文章を読んでいるだけではわからない分析のための新たな発想、発見を得ることが出来ることがある (川端 2003b: 41)”

続いて、ここで川端によって同時に指摘されていることとして、

“言葉を細かな文脈からいったん切り離して集計することで、インタビューを実施するときに要求されるような共感的・共同的な視点から距離を置いた、より冷静にデータを眺める視点を得られるという利点も指摘されている。”

原爆被害は、その規模の巨大さ、深さ、影響の広範さなどから、個人的体験を超えた要素を大きく含むため、複数の観点から見ないと原爆被爆者の認識構造の全体像に迫ることが出来ないと考えられる。このため、多くの変数を扱うことが可能な解析ソフトを用いた手法によって考察を進めることには大きな意義があると考えられる。特に原爆被爆者の場合、世界で核実験が行われるたびに反対の声を上げ続け、核兵器の使用禁止、削減、廃絶の声を上げ続けてきていることから、ある程度、対外的に発信されるメッセージの一般的な認識が固定化している側面も否めないため、解析ソフトによる分析は意義があると考えられる。

¹⁰² 樋口耕一、『社会調査のための計量テキスト分析 内容分析の継承と発展を目指して』、2014年、6-7頁。

¹⁰³ 同上、13頁。

2. KH Coder の機能紹介

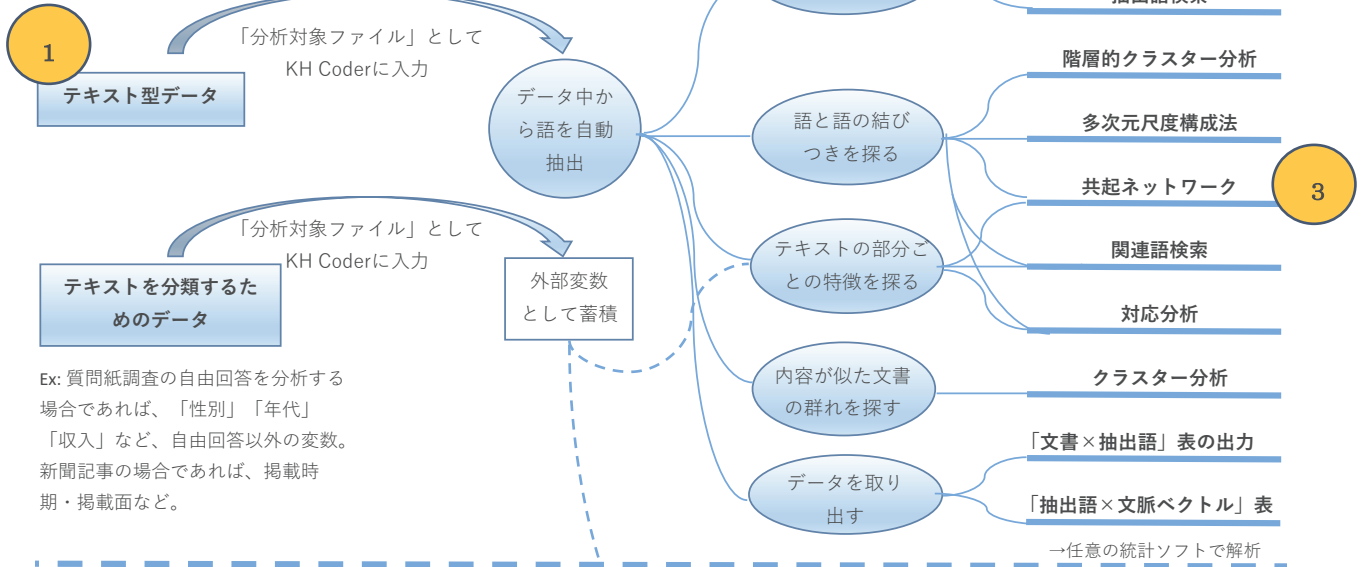
本ソフトを最大限活用した場合の全体のフローは図3-2に記載した。基本的には段階を2つに分けて、それぞれの基本的な手順と機能が記載されている。本稿では、これら全ての機能を活用するものではなく、ナンバリングを付した5つの箇所の作業を行い、考察を進めるものである。

まず、自由記述欄の情報を図3-2の左上端に記載した「1番」の作業を通じてテキスト型データに変換し、同じ図の右上端に記載した「2番」の作業にあたる抽出語リストから上位100位までのキーワードリストを作成し、この中に含まれない注目語についても抽出しておく。その上で、右端の「3番」の作業となる共起ネットワークを全体の傾向を把握するために用いる。この際、単語同士のつながりから、各文章のクラスター分けの作業はKH Coderが自動的に処理を行うため、機械的に行われるクラスターを前提条件として考察を進めることとする。KH Coderの共起ネットワーク機能は文章のつながりを踏まえ、自動的にクラスター分け作業までを行うため、この点も機械的な分類をベースに分析を進めることとした。また、回答によっては母数にあたる回答数に違いがあることから、統一的な線引きとして、「出現頻度が上位100位まで」に位置づけられている単語を抽出し、その関係性を見るために活用する。このため、100順位目の単語の出現頻度は対象となる母数を有する回答によって異なる点に留意願いたい。また、下段の随時行う作業として、右下に記載した「4番」の作業となるKWICコンコーダンス分析は、注目する単語について見ていき、更にその下の「5番」のコロケーション集計も並行して作業し、分析を進める。

なお、段階2のコーディングルール作成を当初検討したが、本稿で対象とする単語で重複があるとすれば「原爆」と「核」に関するものであるが、自由記述欄を一通り読む中で、「原爆」を用いる際は「あの日の記憶」が多く、「核」は未来に向けた思いや考え方を表明する際に用いるケースが多かったため、そのままKH Coderの分析にかけることとした。

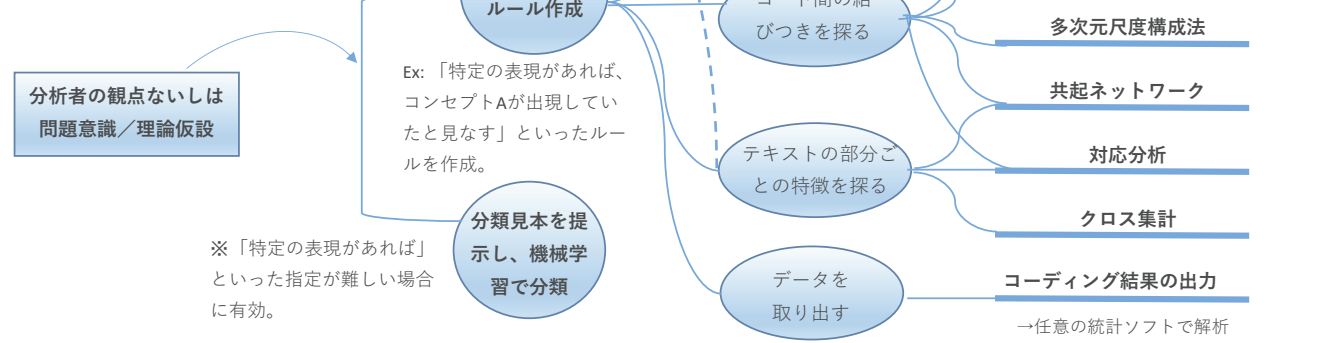
段階 1

自動抽出した語を用いて、恣意的インなりうる操作を極力避けつつ、データの様子を探る段階



段階 2

分析者が、主体的かつ明示的にデータ中からコンセプトを取り出し、分析を深める段階



随時

もとのテキストに戻って、計量的分析の意味するところを確認。

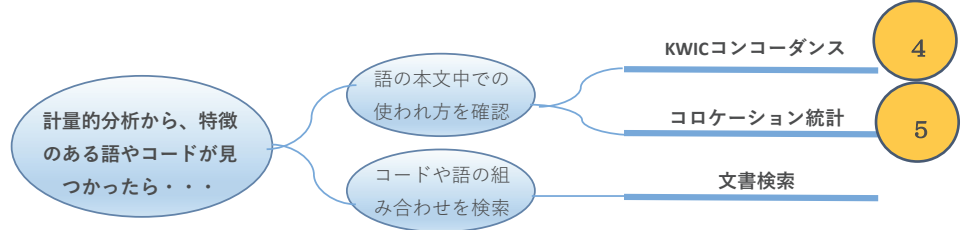


図 3-2 KH Coder の作業フロー図 (筆者が加筆して作成) (出典：樋口耕一、『社会調査のための計量テキスト分析 内容分析の継承と発展を目指して』、2014年、25頁)

第四節 ゼターバーグの分析枠組みからの検証

ゼターバーグは社会学者であり、同氏の分析枠組みは、元々は論理命題における変数間に存在しうる関係について提示した「変数間の関係の種類」である。筆者がこの枠組みに注目した理由としては、複数の関係主体がある中で、それぞれの関係性を明らかにするために、仮説を用い、それぞれがどのような関係性によって成り立っているか、何が最も影響力があり、何が最も多くの主体とつながっているのか、というネットワーク分析の一環でも今日的にも役立つ視点を提供していると考えられるためである。加えて、原爆被爆者の複雑に絡み合う思いのつながり方に迫るには、完全に立証するには至らないかも知れないが、幾つかの可能性を消去法によって消し去ることで、原爆被爆者の認識構造の領域をより明確に把握することにつながり、考察の手がかりになると考えるためでもある。

本稿との関係では、前節で概観したような解析ソフト (KH Coder) による共起ネットワークの分析は出現頻度の高い単語同士の関係性を明らかにするには適しているが、頻出頻度が低い単語との関係性を示すことは出来ない。しかしながら、出現頻度は低いながら原爆被爆者の「思い」に関係していると考えられる単語は存在しており、これらの単語との関係性の分析において、同氏の枠組みを用いる。

同氏によれば、社会現象の理解には、この類型が「共変関係」、「因果関係」、「同時的」、「継続的」、「決定的」、「蓋然的」か、という点で複雑に絡み合うもの、という説明を行っている。それらを以下の表 3-2 で示す。

可逆的・非可逆的
決定的・蓋然的
継起的・同時的
十分・条件付き
必要・代替可能

表 3-2 ゼターバーグによる「変数間の関係の種類」(出典:『社会学的思考法』から引用)

ゼターバーグによれば¹⁰⁴、

まず、第一に、関係は「可逆的 (もし X ならば Y であり、Y ならば X である)」な場合と、「不可逆的 (もし X ならば Y である、しかし Y であっても X については何とも云えない)」な場合があるとする。可逆的命題は社会学では珍しくないとした上で、可逆的関係の例として、ホーマンズによる相互作用の頻度と好意に関する法則を挙げ、『複数の人間の相互作用の頻度が高くなる程、相互の好意は強まって行く。逆に複数の人々の間における好意が強いほど、彼らの相互作用の頻度は高くなる。』という関係性において成立し、ある命題が可逆的であると云う場合には、その命題中に、実は別々の検証を必要とする二つの別個な考えが含まれていると考えられると述

¹⁰⁴ ハンス・ゼターバーグ、『社会学的思考法 社会学の理論と証明』、安積仰也/金丸由雄訳、ミネルヴァ書房、1973年、74-78頁。

べている。この点、安田は次のような例でこの関係性を示している。“もし、父親であれば、娘あるいは息子をもつ」は可逆的命題であり、「もし新宿区民であれば、東京都民である」は、東京都民でも必ずしも新宿区民とはいえないため、非可逆的命題である。¹⁰⁵”

第二に、関係は「**決定的**（もしXならば常にYである）」な場合と、「**蓋然的**（もしXならば多分Yである）」な場合とがあるとする。まず、社会学においては決定的関係は非常に稀であると思われるとし、決定的関係を示す例として、『構造を全く欠く集団において成員の数が増大すると、その集団行動は匿名性を増して行く』というジンメル命題が考えられるかも知れないと述べている。また、蓋然的関係はより一般的であって、その関係は非常に明白なものから非常にはっきりしない関係まで幅広く存在しているとしている。安田の例を再度借用すると、“もし大学卒業生であれば、必ず外国語を話すことができる”という文章は、その真偽にかかわらず（願わくば真であってほしいものだが）決定的命題である。一方、「もし大学卒業生であれば、おそらく外国語を話すことができる（だろう）」は蓋然的命題である。¹⁰⁶”

第三に、関係は「**継起的**（もしXならば次にYが現れる）」な場合と、「**同時的**（もしXならば同時にYが現れる）」な場合とがあるとする。まず、前者の例としては、ラザースフェルトの対立的圧力に関する命題として『選挙運動期間中に第一次集団内で相反する影響にさらされる有権者は、投票の決断を遅らせる傾向がある。』を挙げている。後者の同時的関係の例としては、『社会的移動率が高くなると、下層階級は戦斗的階級（原文のママ）イデオロギーを受け入れやすくなる。ここでは社会的移動が起こるのは、労働階級のイデオロギーが普及するより先か後かについて何も仮定されていない。』を挙げている。特に、原爆被害という共通の生き地獄のような経験をしたからこそ、「原爆被害＝この世の終わり」というようなことを継起的ないし同時的に連想し得る世界があるのではなかろうか。

第四に、関係は「**十分な**（もしXならば、他の何物にも関係なくYである）」場合と、「**条件つき**（もしXならば、Zである時に限ってYである）」の場合とがある。十分な命題は社会学には稀であり、条件付き命題が普通であるとした上で、多変数命題の方が二変数命題よりも支配的なのはこのような事情によるものとしている。その例えとして『人間相互間の影響に関する全ゆる命題は、何らかの相互接触（例えば社会的可視性）が必ず存在することを仮定している』と述べている。安田は、十分命題の例として“もし不況ならば、他の状況にかかわらず失業率が上がる”を挙げつつ、後者の例として“不況のとき、政府の景気対策が不十分であれば、失業率が上がる”としている¹⁰⁷。

第五に、関係は「**必要な**（Xである時に限りYである）」場合と、「**代替可能な**（もしXならばYであるが、ZであってもYである）」場合とがある。安田は、必要命題の例として、とある会社で“女性従業員に限り、育児休暇が認められる”ならば、女性従業員であることは育児休暇認可の必要条件となるが、「女性従業員であれ男性従業員であれ、申請すれば育児休暇が認められる」場合には、従業員の性別は代替可能となる”と示している¹⁰⁸。

上記の5つの類型を示しつつ、ゼッターバーグは、多くの社会現象は複数の類型の関係から成り

¹⁰⁵ 安田雪、『実践ネットワーク分析 関係を解く理論と技法』、新曜社、2001年、25頁。

¹⁰⁶ 同上、26頁。

¹⁰⁷ 同上。

¹⁰⁸ 同上。

立っていることも事実であり、これらの類型が複数関わりながら起きる関係として、相互依存関係があることも指摘している¹⁰⁹。また、安田もこれらの関係が必ずしも社会現象においては自明なものではなく、変数間の関係把握が容易ではないだけに、理論構築において自らの制約を自覚し、何をどこまで明らかにしようとしているのかについて確認することは必須としている¹¹⁰。

ゼターバーグの分類を使用する必要性、有効性については、原爆被爆者の示す反応は複層的であり、目的別、対象別に主張のレベルが変化し得ると仮定した時に、そうした事象を出来る限り捕捉するために有効な視点を提供しうる分析枠組みであると考ええる。

本稿において、頻出度の低い語を含め、頻出度の高い語との関係性を見る上でも、ゼターバーグが提示した枠組みを以下の仮説と共に検証することとする。

第五節 作業仮説

仮説1：原爆被爆者の思いは複層的に構成されていると仮定する。

この仮説を立てた背景として、原爆被害があまりに甚大であり、個人の範囲を超えた社会全体の経験、また、戦争の在り方、および国際秩序も左右するような画期的な側面を有していたために、その感想やとらえ方も個人的な範疇を超えて多義的となっていることに加えて、個人的な感想だけではカバーし得ない社会性ないし世界観を有しているからである。増してや、人類の絶滅も懸念されるような破壊力を実感した原爆被爆者にとっては、従来の考え方だけでは反応し得ない次元での精神的な営みが不可避免的に必要なようになっていたと考えられる。つまり、リフトンも指摘しているように、原爆被害はそもそも集団的体験でもあるため、個々人の経験の集積であっても、最終的には集団として関係している側面を有している。このため、その大きさを把握するために、質問の側も、回答の側も、レベル感が異なる形で行われていると仮定する。

仮説2：原爆被爆者の回答は、誰を対象に何を目的に思いを語るかで、文脈が変わると仮定する。

原爆被爆者の「憎しみ」という思いも、決して一つの対象に向かっているのではなく、むしろ多義的であり、原爆を投下したアメリカへの「憎しみ」のみならず、「戦争」を憎む思いや「原子爆弾」そのものを憎む思いなど様々である。このため、これら複数の「憎しみ」の対象のうち、アメリカへの「憎しみ」も含まれていることから、アメリカへの「憎しみ」を乗り越えて平和を唱えているという見方も可能ではあるが、「憎しみ」の思いは存在しなくなったのではなく、「憎しみ」の感情をエネルギー源として核兵器廃絶を主張しているものなのではないか。加えて、問われている質問の内容が「未来に向けて願いを述べるもの」なのか、「過去に起きたことへの評価」なのか、あるいは、「今現在直面していることへの見解」なのかによっても答える内容は変化せざるを得ない面を有している、と仮定する。このため、仮に原爆被爆者が「後世へのメッセージ」という切り口で思いを聞かれた場合は、「二度と同じことを繰り返させないため」という目的を有する文脈での回答となっているのではないかと仮定する。

¹⁰⁹ ハンス・ゼターバーグ、『社会学的思考法 社会学の理論と証明』、安積仰也／金丸由雄訳、ミネルヴァ書房、1973年、78-80頁。

¹¹⁰ 安田雪、『実践ネットワーク分析 関係を解く理論と技法』、新曜社、2001年、27頁。

仮説3：着目する複数の原爆被爆者アンケートの回答者の層は概ね同じ人々と仮定する。

原爆被爆者の多くは、自身が被爆者であることで差別される懸念のみならず、その影響が子孫にまで及ぶことを恐れ、被爆者手帳を申請しなかった人も多く、申請していたとしても、誰にも知られないような行動を取らざるを得なかった方も多く存在している。また、原爆体験の壮絶さゆえに、思い出すこと自体が困難であるという方も多数存在していることも踏まえる必要がある。このため、本稿で対象とする原爆被爆者アンケート調査は連絡先が把握可能な原爆被爆者に限られているという制約があり、実際の作業は日本原水爆被爆者団体協議会（以下、被団協）の協力を得ながら行われるケースが大半であった。このため、調査を試みる側は異なる主体であったとしても、質問内容の大枠は区分できるものでもあり、また、回答者の側もある程度同じ人々が協力してくださっていたと仮定している。

なお、本稿において「時の経過」が与えた影響については、考察を行うことの限界がある。原爆被害には個人差があり、被爆後の将来への不安が、日常生活の積み重ねである程度の影響の中で無事に生活できるという実感が高まったからなのか、子孫が繁栄していく様を見ていく中で、心が変化していったのか、経済成長し、被爆者への手当が充実していったことである程度の生活基盤が確立できたからなのか、核兵器が削減の方向に進んでいったからなのか、今となっては定かではない。ただし、2015年の読売新聞社アンケートの中で「アメリカを今でも憎むか否か」を質問した後に、回答別の理由を聞く選択肢の中に「時間の経過」が設けてあり、この回答の範囲であれば推測は出来るため、次章で検証したい。

第四章 2015年読売新聞社アンケートの自由記述欄の記載内容の分析

第一節 2015年の読売新聞社アンケートの意義

本稿では、2010年より広島大学平和科学研究センター（現広島大学平和センター）と共同で読売新聞社が原爆被爆者に対して行ったアンケート調査のうち、2015年の調査結果を考察の主な対象とする。2015年に行われたこのアンケートでは、質問を大きく3つに区分し、「被爆後70年間の人生について」、「核兵器廃絶や海外との関係について」、および「継承について」というテーマに沿った質問を設けている。また、被爆70年目という節目の年において行われたアンケートとして、過去70年を振り返る質問や後世に伝えたい内容を直接問う自由度の高い自由記述回答欄を設けており、テキストマイニングの手法によって解析を行うのに適したデータが存在している。自由記述の内容を対象とすることは、回答者の側の自由度が高い時に出現する単語の傾向を分析するのに適している。更に、2015年の読売新聞社アンケートが従来のアンケート調査の質問にはほとんど見られない次の質問を含んでいるためである。それは、問15の「原爆を投下した米国に憎しみを感じたことはありますか」という質問である。また、これに対する回答のために「かつて憎んでいたが、今は憎んでいない」、「憎んでいる」、「憎んだことはない」という3つの選択肢を設けており、「今でもアメリカを憎んでいる」と回答した被爆者の傾向を詳しく見ていくことが可能であり、今でも憎んでいると回答した人とそうでない人との間の自由記述欄の記載内容に大きな変化があるのか否か、両者を分ける要素は何なのか、憎むことの意味合いは何なのかを比較検証し易いという特徴を持つ。

なお、過去に同種の質問を設けたアンケートの有無を確認したところ、少なくとも筆者が調べた中で確認できたものとしては、1967年に朝日新聞社によって行われた全国に散らばる原爆被爆者500名に対するインタビュー調査のみであった。この調査では「原爆を落としたアメリカについてどう思いますか」という質問があり、「今でもアメリカを憎む」という選択肢が含まれている。それ以外の調査では、1985年の被団協調査や2005年の朝日新聞社アンケートにおいて、アメリカそのものへの認識というよりは、戦争責任が誰に所在しているのか、また、投下に至った責任はどこにあるか、アメリカに謝罪を求めるかどうか、というような質問が設けられているのみであった。

なぜ、この質問に着目するか、という点については、原爆被爆者の世界に対するメッセージの一般的なイメージが「核兵器廃絶」、あるいは「世界平和」である中で、原爆被害が始まってから70年が経過してもなお原爆を投下した米国を憎む、ということを表示することがどのように原爆被爆者のこころや意識の中で共存しているのか、という点が必ずしも明確ではないと考えるからである。換言すれば、少なくとも当事者を憎みながら世界平和を祈ることには、何らかの論理の飛躍ないし特別な関係性があるのではないかと考えるためであり、少なくともそこには無視し得ない関係性があると考えるためである。そして、読売新聞社が2015年に実施した被爆者アンケートは、この中身についてどのような意見や思いを持ちながら、世界平和や核廃絶を訴えているのかを、より詳しく検証することが可能な調査と考える。

無論、回答者の一部には、「問題はどのように単純なものではない」とあるとか、核武装を主

張する回答もごく一部ではあるが見受けられ、そうした個別の意見を完全に無視することは本稿の趣旨ではないが、全体的な回答の傾向としては、後述するように、一定の傾向が存在しているように見受けられる。

なお、原爆被爆者は、被爆体験という壮絶な体験を経てはいるものの、考え方や感じ方、といった点は一般人と大きくかけ離れた存在という認識を持つべきなのだろうか。筆者は、2017年に取り組んだ研究により、2010年から2016年までの間、読売新聞社が広島大学と共同で実施した原爆被爆者アンケート調査の経年変化比較を行い、どのような傾向が見て取れるかを分析した¹¹¹。その結果、一定割合の原爆被爆者は、社会情勢の変化に関わらず、意見を変えない傾向が見受けられたが、過半数の被爆者は、社会情勢にその意見を左右される傾向が見て取れた。具体的には、「核兵器廃絶の可能性」という質問項目に着目し、その回答結果の経年変化を見ると、半数の人は実現の可能性は低い、あるいはないと回答しているのに対し、それ以外の人の割合は情勢の変化に左右される傾向が確認された。特に2010年と2011年に行われたアンケートと、2013年以降の回答結果に差異が見受けられた。前者は4割前後の人が状況を肯定的に捉え、核兵器廃絶は近い将来、あるいは遠い将来可能であると答えているのに対し、後者の回答では、その割合は半数の2割前後にとどまっている。この意見に大きな影響を与えたと考えられるのは、2009年の当時の米国大統領であるオバマ大統領のプラハ演説であったと考えられる。周知のとおり、この演説では米国が将来的に核廃絶に取り組む決意が語られているが、その後、実際には明確な進展がなく、2012年には米国政府により未臨界核実験が行われ、翌2013年には北朝鮮が地下核実験を行うなど、核兵器を巡る情勢は悪化していったこともあり、悲観的な意見が多数を占めて行ったと考えられる。このように、原爆被爆者の認識というものは、その中身を見ると多様であり、原爆被爆者であるからと言って特定の見解を全員が一致して語る傾向は見取れない。

第二節 2015年の読売新聞社アンケートの内容分析

1. 2015年の読売新聞社アンケートの概要

本アンケート調査の分析に入る前に、本アンケート調査の概要について簡潔に概観しておきたい。以下は、本アンケート調査の基本情報となる。

調査実施主体	読売新聞社・広島大学
調査時期	2015年3月から7月
対象者	被爆者健康手帳及び第1種健康診断受診者証所持者 6,513人
調査方法・回答数	調査票の郵送自記方式（全国の被爆者団体などを通じて郵送）、回答数 1,943人

前節で触れた通り、被爆70年目に行われた本アンケート調査では「継承」の問題を主眼として、原爆被爆者に対し、基本情報の質問に加えて、過去70年を振り返って感じること、思い出すこと、将来へのメッセージを合計38問の質問を通じて問うている。2015年7月29日付の読

¹¹¹ 川本寛之、van dee Does Luli、川野徳幸、「原爆被爆者は核兵器廃絶の可能性についてどう考えているのか」、『広島平和科学』38号、2016年、57-82頁。なお、2012年のデータは関連する質問項目がなかったため、対象とはしていない。

売新聞の紙面では特集が組まれており、主に以下の点について触れている¹¹²。

70年が経過しても「今でも被爆時のことを思い出すことはあるか」という質問に対し、31%が「よくある」と答え、43%が「時々ある」と答えた結果、計74%の人が頻繁に思い出している心様を報じている。どのような時に思い出すか、原爆が原因で健康被害が出たかどうか、差別を受けたかどうか、70年で特につらかったことや生きる支えは何だったのか、また、核兵器廃絶の可能性についても問うている。加えて、被爆体験が「十分に継承されているか」という質問に対しては、13%が「はい」と答えたのに対し、実に51%が「いいえ」と回答していると指摘している。

米国への憎しみの有無に関する質問については既にふれたとおりであるが、質問の最後に、「被爆から70年がたちました。人生を振り返って、伝え残したいと思うのはどんなことですか。将来のため、メッセージを自由にお書きください。」という質問を設け、自由記述を求めた。その結果、962名からの自由記述があり、その中の頻出語は以下の表4-1の通りである。

2015年 読売新聞社アンケート自由記述欄全体の頻出キーワード											
順位	抽出語	出現回数	順位	抽出語	出現回数	順位	抽出語	出現回数	順位	抽出語	出現回数
1	思う	727	26	長崎	145	51	帰る	98	76	話	72
2	戦争	663	27	見る	144	52	人達	97	77	地球	71
3	被爆	657	28	廃絶	142	53	忘れる	96	78	語る	70
4	原爆	505	29	行く	137	54	恐ろしい	95	79	放射能	70
5	平和	477	30	父	136	55	学校	92	80	家族	69
6	人	434	31	現在	130	56	歳	92	81	時代	69
7	今	350	32	広島	129	57	命	90	82	続く	68
8	世界	303	33	当時	123	58	原発	87	83	死ぬ	67
9	言う	291	34	月	122	59	被害	87	84	有る	67
10	核兵器	266	35	考える	122	60	人々	83	85	多く	66
11	年	241	36	心	115	61	爆弾	82	86	話す	66
12	核	239	37	聞く	112	62	水	81	87	残す	63
13	日本	222	38	生活	111	63	居る	80	88	孫	63
14	出来る	200	39	体験	111	64	国民	79	89	火傷	62
15	国	191	40	人類	110	65	大切	79	90	思い出す	62
16	無い	173	41	事	109	66	良い	77	91	戦後	62
17	広島	171	42	出る	108	67	持つ	76	92	感じる	61
18	自分	171	43	人生	107	68	悲惨	76	93	思い	61
19	子供	169	44	使用	103	69	目	76	94	書く	61
20	母	166	45	亡くなる	103	70	祈る	74	95	声	61
21	伝える	160	46	投下	102	71	姉	73	96	感謝	60
22	生きる	156	47	受ける	100	72	政治	73	97	作る	60
23	人間	152	48	前	100	73	二度と	73	98	使う	60
24	絶対	149	49	家	99	74	若い	72	99	多い	60
25	知る	147	50	願う	99	75	来る	72	100	体	60

表4-1 2015年読売新聞社アンケートの自由記述欄の頻出語上位100位リスト

検索条件としては、KH Coderの条件設定の中の名詞、動詞、形容詞、副詞を主に抽出し、固有名詞と感動詞は外し、名詞や形容詞であってもそれ自体では意味をなさないものについても検索

¹¹² 2015年7月29日付け読売新聞朝刊、1面、15面、39面に掲載。

対象からは外す形で集計した¹¹³。

上位 10 位までに掲載されている頻出語は、後述するように、アメリカへの憎しみを今でも持つ、と回答した人との傾向とも大差はないが、1 位「思う」(727 回)、2 位「戦争」(663 回)、3 位「被爆」(657 回)、4 位「原爆」(505 回)、5 位「平和」(477 回)、6 位「人」(430 回)、7 位「今」(350 回)、8 位「世界」(303 回)、9 位「言う」(291 回)、10 位「核兵器」(266 回)となる。このほか、筆者が注目したいのは、24 位「絶対」(149 回)、28 位「廃絶」(142 回)、73 位「二度と」(73 回)、という言葉に加えて、上位 100 位にも入っていない「憎しみ」、「憎む」、「憎い」、「恨み」という言葉である。「憎しみ」の意味を示す単語は全体で合わせても 19 回しか現れておらず、全体では合計しても 345 位くらいの場所に位置しているため、表 4-1 のような統計的解析には載ってこない。全体で 446 名の原爆被爆者が「今でもアメリカを憎む」と回答しているにも関わらず、自由記述でこのように数が限られていることは特筆すべきであると考え、核廃絶を求める主張とどのような関係性にあるかを追って考察したい。

なお、表中、特に注目する単語に色付けをした。意図としては、最も出現頻度が多い言葉の一つである「戦争」は単独で色分けしているが、「被爆」と「原爆」は同じ色を付している。理由としては、この二つの言葉は「被爆体験」を現す際に用いられるケースが多いこと、「原爆」と評する際は「原子爆弾そのもの」を指すケースもあるが、KH Coder の共起ネットワーク上も同じ色で現わされているとおり、同じ文脈で使われているため、同じ色を付した。「平和」と「世界」も同じ色を付したのは、両者が基本的には同じ文脈で用いられているという同様の理由による。「核兵器」「核」「廃絶」も同じ色を付した。「廃絶」と言う時は必ず「核」ないし「核兵器」を指しており、「核」だけで使用するとき、平和利用の意味合いも含むケースもあるが、ほとんどが「核兵器」と同じ意味合いを用いるケースが多いため、同じ色としている。なお、この 3 つの単語を足し合わせると 6 4 7 回になり、第 4 位となるが、使われる文脈に沿って分析を進めるため、分けたままとしている。なお、「思う」という言葉は様々な言葉とつながっており、最も汎用性の多い単語となっているため、最も頻出はしているが、思いを語っている前提条件として特に詳細な分析対象とはしていない。なお、上位 10 位にまでは入らないが、原爆被爆者が自由記述欄で「絶対」と「二度と」を用いる場合、特に強調して主張を述べたいときに使用しているため、同じ色としている。

次に、頻出ワード同士の関連性を見るために、これらを同じく KH Coder の共起ネットワークにかけたところ、次の図 4-1 の結果が得られた。条件設定としては、上記の頻出語抽出の際の条件に加えて、頻出度上位 100 位までの単語および最低 60 回の頻出度、という設定で行い、どのような単語同士が同時に頻出しているかを分析した。

¹¹³ より詳しい条件設定を記載（全品詞の一覧表を付録 4 に掲載（取捨選択した部分））。

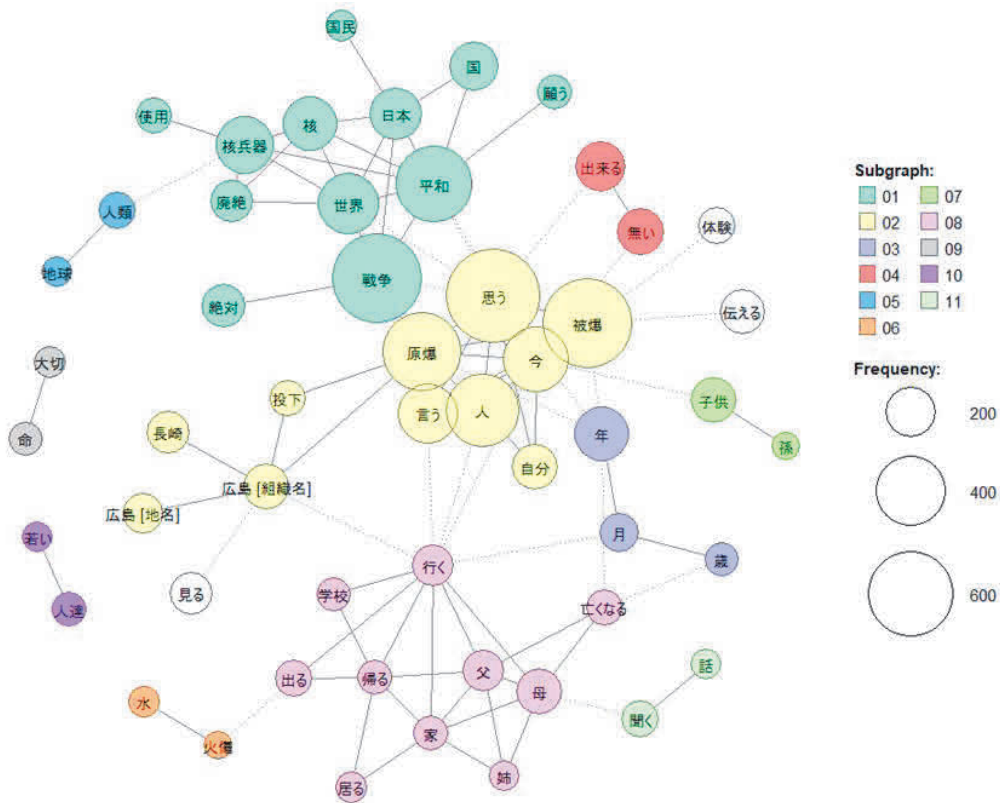


図4-1 共起ネットワーク結果（2015年読売新聞社アンケートの自由記述欄全体の上位100位／最小頻出度60回）

「思う」に次いで「戦争」が最も多く出ており、「絶対」という強調系の単語も「戦争」に伸びている。表4-1で見た通り、「核」と「核兵器」を合わせても、「戦争」が最も多い中で、両者は「世界」と「平和」という単語を介して密接に同じグルーピングの中でつながっていることが分かる。

なお、KH Coderは、このように密接に関係する単語を自動的に色分けしてグルーピングする機能があり、本稿では全ての共起ネットワークにおいて自動機能を用いて同じベースで比較を試みることとする。

2. 頻出度の高い単語のうち、特に着目する単語

本稿との関係では、とりわけ頻出ワードからは「原爆」「被爆」「核」「核兵器」「戦争」「廃絶」「思う」「絶対」「二度と」「アメリカ」に着目する。一方で「頻出度が低いものの原爆被爆者の思いに関係すると思われる言葉」としては「憎しみ」「恨み」「憎い」「憎む」に注目して考察を進めることとする。また、特に原爆被爆者が回答の中で強調して主張している「絶対」「二度と」という言い回しについても着目する。

これらの言葉に着目する理由としては、「思う」「戦争」「核兵器」「核廃絶」といった単語は高頻度でそれぞれが密接に関係（近接）する形で出現しており、一般的に原爆被爆者の思いとして認識されている「核兵器のない平和な世界」という主張を直接裏付けるものとして考えられるからである。

3. 低頻度の単語で着目する単語とその理由

一方、「憎しみ」、「恨み」、「憎い」、「憎む」に注目する理由としては、まずはこれらが原爆被爆者の感情を直接的に表現している単語であり、一般に認識されている原爆被爆者の思いと比較し、通常は表面化しにくい主張であると考えられるため、これらの関係性をより詳しく考察するためである。また、「絶対」や「二度と」という二つの単語に着目する理由としては、様々な思いを表出する際に、特に強調したいと考えている回答を行う際に用いていると考えられるためである。特に「絶対」という単語は最も頻出している「戦争」という単語に共起ネットワーク上、必ず直結している言葉であることから、詳しく検証を加える。

4. 米国への憎しみを感じたことがあるか否かの有無

なお、上記は全体としての傾向であるが、次節で詳述する質問15の「原爆を投下した米国に憎しみを感じたことがありますか。」という質問に対する回答結果を次に概観したい¹¹⁴。以下はその質問となる。

読売新聞社による2015年のアンケート調査からの質問（抜粋）

【問15】原爆を投下した米国に憎しみを感じたことがありますか。

1. 憎んでいる
2. かつて憎んでいたが、今は憎んでいない
3. 憎んだことはない

図4-2に示す通り、全体の半数以上の54%（1,050人）が「かつて憎んでいたが、今は憎んでいない」と回答している。「憎んだことはない」と回答した17.1%（332人）と加えると7割を超える被爆者は、今は憎んでいないと回答している。これに対し、23%（446人）は「憎んでいる」と回答している。

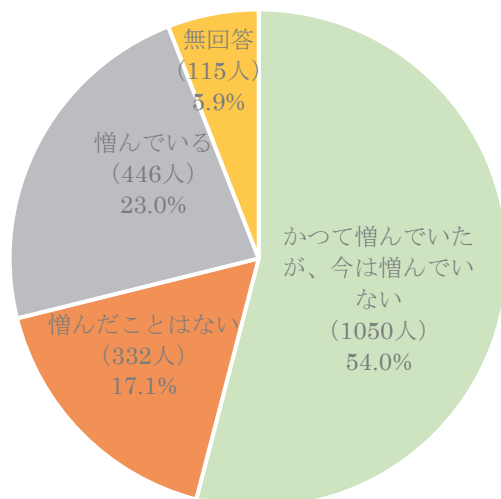


図4-2. 米国への憎しみの有無に関する回答結果（読売2015）¹¹⁵

¹¹⁴ 川本寛之、川野徳幸、「原爆被爆者の「思い」についての一考察—憎しみと責任論の視点から、」『広島平和科学』37号、2015年、57-68頁。

¹¹⁵ 川本寛之、川野徳幸、「原爆被爆者の「思い」についての一考察—憎しみと責任論の視点から、」『広島平和科学』37号、2015

次の図では、これらの回答別の年代別の分析を加えたものとなっている。

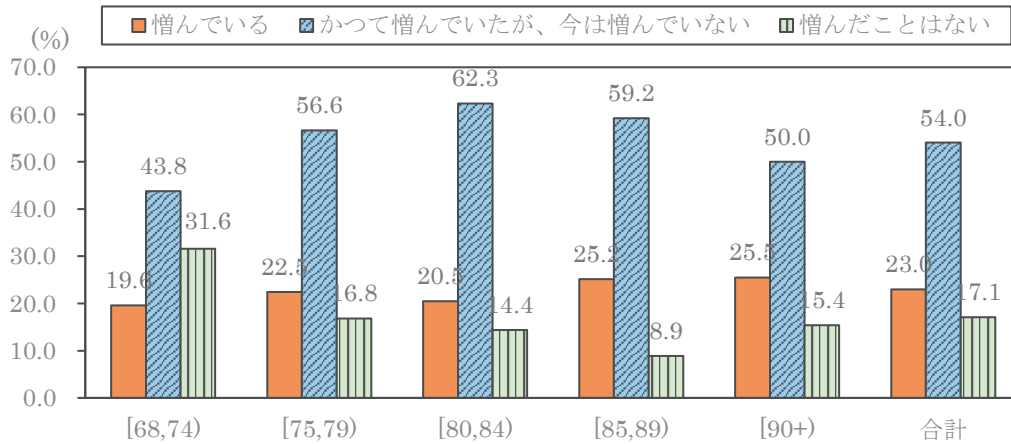


図 4-3. 米国への憎しみの有無に対する回答結果 (年齢階層別) (読売 2015) ¹¹⁶

図 4-3 のように、原爆被害にあってから 70 年目に行ったアンケートであることに鑑みると、被爆時の記憶が残っており、幼少期から青年期にかけて原爆被害を社会生活の面で多く被ったと考えられる「75 歳から 79 歳」から「85 歳から 89 歳」までの間で最もかつて憎んでいた人が多いことが分かる。また、年代が高くなるにつれて今でも憎んでいる人の割合が高いことが分かる。

次に、回答別の男女比での分析を行ったものが以下の図となる。

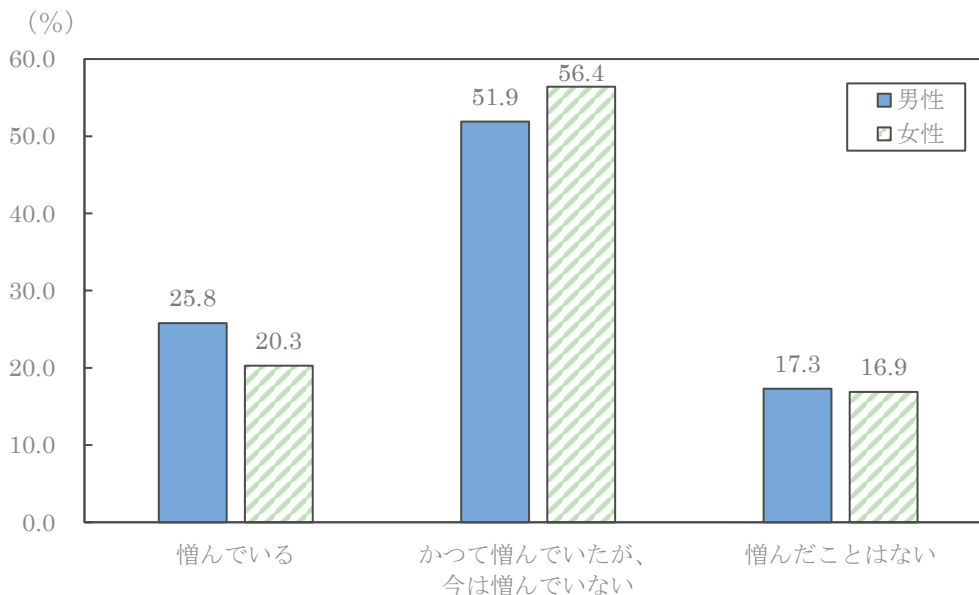


図 4-4. 米国への憎しみの有無に対する回答結果 (性別) (読売 2015) ¹¹⁷

図 4-4 のとおり、女性の方が「かつて憎んでいたが今は憎んでいない」と回答する割合が高

年、57-68 頁。

¹¹⁶ 同上。

¹¹⁷ 川本寛之、川野徳幸、「原爆被害者の「思い」についての一考察—憎しみと責任論の視点から、」『広島平和科学』37 号、2015 年、57-68 頁。

く、男性の方が今でも「憎んでいる」と回答する割合が高い傾向が見受けられた。この結果から、あるいは女性の方が和解や融和に向かい易い傾向がここからは理解できるのかも知れない。あるいは次世代に向けたメッセージを主張する中で、子どものことを念頭に置く傾向が強いのかも知れない。

なお、1967年の時点で「アメリカが憎いか」と尋ねられた被爆者のうち、24.8%の被爆者は憎いと答えているが¹¹⁸、2015年の読売新聞社調査では、23%の人が今でも憎い、と回答している（図4-2参照）。この割合の近似は単なる偶然であろうか。

次に、「かつて憎んでいたが、今は憎んでいない」と回答した人の理由については、以下の回答が得られた点について触れたい。

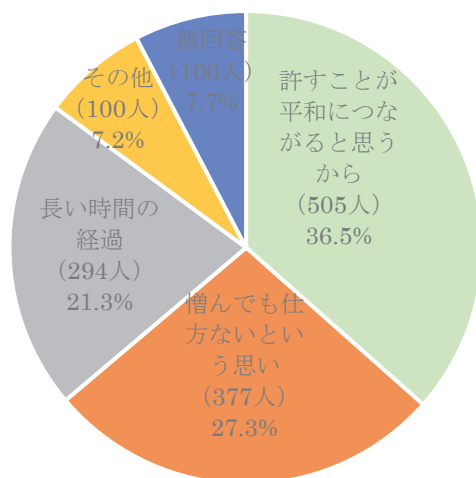


図4-5. 米国への憎しみを持たない理由に関する回答結果（読売 2015）¹¹⁹

図4-5のとおり、予め設けられた4つの選択肢のうち全体の36.5%の人が「許すことが平和につながると思うから」、27.3%の人が「憎んでも仕方がないという思い」、21.3%の人が「長い時間の経過」と回答した。最も多くの理由として「許すことが平和につながると思うから」という回答であったことは、平和を保つことを優先した考え方であり、本稿にとっても示唆的である。以下の図4-6は、それぞれの回答の理由を性別で分けた際の違いとなっている。

¹¹⁸ 朝日新聞社編、『原爆・五〇〇人の証言』、朝日新聞社、1967年、250-256頁。

¹¹⁹ 川本寛之、川野徳幸、「原爆被爆者の「思い」についての一考察—憎しみと責任論の視点から、」『広島平和科学』37号、2015年、57-68頁。

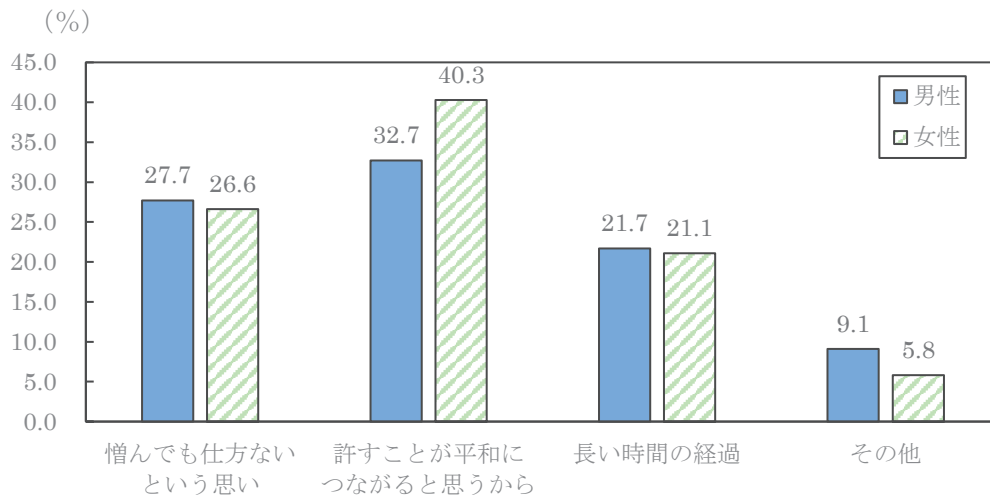


図4-6. 米国への憎しみを持たない理由に関する回答結果（性別）（読売 2015）¹²⁰

無論、アンケートへの回答の中には、この問題設定そのものへの疑問を呈するコメントも、非常に数は限られてはいるものの、以下のようなものとして存在していた点は留意しておきたい。

#665（86歳、女性、問15への回答2）

“憎んでも仕方ないなど、そんな簡単な問題ではなく許すことが平和へつながるとも思わない。とても難しい問題。”

#1054（77歳、男性、問15への回答3）

“難しい問題です。米国を憎むより核兵器を憎んでいます。日本も軍国主義でありこのような形で終戦を迎えた事は致し方ない事でしょう。”

#1306（86歳、男性、問15への回答3）

“憎む憎まないの問題ではない。人を殺し社会を破壊する道具にすぎないと思う。”

また、現実社会の実情に鑑み、以下のような相矛盾する気持ちを表現した回答者もあった。

#582（85歳、男性、問15への回答2）

“（前略）以前は核兵器の保有は絶対に許せないと思っていましたが、最近の世界情勢の変化を見てるうちに「核の傘」の必要性はやむを得ない。と考えるようになってきて自分の心の中で矛盾を感じています。”

以上の事実を踏まえながら、今もってアメリカを憎む、と回答した人の考え方について、アン

¹²⁰ 同上

ケートで見て取れる内容を次節で詳細に見ていきたい。

第三節 2015年の読売新聞社アンケート結果の回答別の傾向分析

1. 問15の回答1「今でもアメリカを憎む」の内容分析

自由記述欄の内容分析

この節では、「今でもアメリカを憎む」と回答した原爆被爆者がどのような人たちであるかを、その他の回答を行った人との比較を通じて検証する。まず、その属性であるが、他の回答を行った人との違いが見られるかを以下の項目で比較してみた。

表4-2によると、まず、「元軍人・軍属」であった被爆者は、比較的「1. 今も憎む」と回答した人の割合が高い傾向が見て取れる(20%)。一方、「市民」については、「2. かつて憎む」の割合が最も多く(29%)、「1. 今も憎む」と回答した人とほぼ同率であった(28%)。また、「3. 憎んだことない」と回答した人の多くは「市民」でもあった(41%)。被爆当時「学生」であった被爆者で「2. かつて憎む」と回答した人の割合が多く(52%)、「胎内被爆者」は「3. 憎んだことない」と回答した人が比較的高い傾向が見られる(10%)。被爆当時の自らの立場や実際に記憶に残る経験を積んだかどうか、被爆者の認識に一定の影響を与えている可能性がある。なお、割合は、それぞれの回答をした人を母数として割り出したものである。

	1. 今も憎む	%	2. かつて憎む	%	3. 憎んだことない	%
元軍人・軍属	70	20%	151	17%	36	14%
市民	100	28%	252	29%	107	41%
学生	177	49%	449	52%	93	36%
胎内	11	3%	18	2%	25	10%
小計	358		870		261	

表4-2 回答別の内訳（被爆当時の属性）

次に、原爆被害による健康被害に遭った人の割合を表4-3で見えていく。この結果によると、「病気が過去にあった」人の中では、「3. 憎んだことない」と回答した人(39%)が最も割合としては多かった以外は、他の2つの回答では誤差の範囲でしか違いは現れなかった。また、「病気が現在もある」という人についても同様の傾向が見受けられ、病気が現在もあったとしても「3. 憎んだことない」と回答した人(59%)の割合が最も多かった。一方、「病気はない」と回答しつつも、2割から3割の人は「1. 今も憎む」ないし「2. かつて憎む」と回答しており、自身の健康被害の有無は、少なくともこの項目で有意差があると言える結果は得られなかった。

	1. 今も憎む	%	2. かつて憎む	%	3. 憎んだことない	%
病気が過去にあった	130	32%	270	29%	70	39%
病気が現在もある	184	45%	384	41%	107	59%
病気はない	97	24%	291	31%	3	2%
小計	411		945		180	

表 4-3 回答別の内訳（被爆後の病気の有無）

次に、表 4-4 で差別を受けたことが問 15 の回答区分にどう表れているかを考察する。全体の 7 割前後の人が、回答の区別に関わらず「差別はない」と回答しているため、全体の中での割合は少数に属するが、「差別が現在もある」と回答した人の割合は、「1. 今も憎む」と回答した人の中で最も多く（8%）、他の二つの選択肢（4%）の倍の割合を示している。「差別が過去にあった」と回答した人の割合は、「3. 憎んだことない」と回答した人（24%）の割合が最も少なかったが、他の二つの選択肢との比較において、大きく異なるものではない。これらの結果から、全体の中では少数ではあるが、「差別が現在もある」と感じている人が「1. 今も憎む」と回答する傾向が強い可能性がある。

	1. 今も憎む	%	2. かつて憎む	%	3. 憎んだことない	%
差別が過去にあった	121	28%	319	31%	77	24%
差別が現在もある	32	8%	39	4%	12	4%
差別はない	273	64%	658	65%	236	73%
小計	426		1016		325	

表 4-4 回答別の内訳（被爆後の差別の有無）

表 4-5 では、肉親を亡くしたか否かが憎しみの感情に与えた影響があるかどうかに関する数字となるが、「3. 憎んだことない」と回答した人は、憎しみを感じている人、感じたことがある人との比較において、「肉親を亡くした人」の割合が約 1 割ほど低く（66%）、同様に「亡くしていない人」の割合も 1 割程度高い（34%）。また、一人当たりの肉親を亡くした人数を見ると、「2. かつて憎む」と回答した人が最も多かった（1.65 人/人）。やはり、実際に身近な人を亡くしたか否かという事実は生き残った原爆被爆者にとって影響を与えていた様子がうかがえる。

	1. 今も憎む	%	2. かつて憎む	%	3. 憎んだことない	%
肉親亡くした人	294	74%	725	76%	200	66%
（亡くなった人の総数）	473	1.6088	1198	1.6524	312	1.56
亡くしていない人	104	26%	231	24%	102	34%
小計	398		956		302	

表 4-5 回答別の内訳（被爆後に肉親を亡くしたか否か）

男女比や年齢区分別の回答の傾向については前掲の図 4-4 及び図 4-6 で掲載したのでこの

場では触れていないが、以上の結果から言えることとしては、原爆被害を実体験として記憶に残る形で受けているかどうか、また、被爆当時、軍属であるような戦争当事者であったかどうか、更に差別を現在も受けていると感じているかどうか、肉親を亡くしたかどうか、という点は原爆被爆者の認識構造や心理に影響を与えていたと考えられることである。一方、健康被害の有無については、この集計では差異は見受けられなかった。2015年の読売新聞社アンケートが被爆後70年を経過して行われていることから、それより以前に行われた調査でも同じ結果が得られたかどうかは定かではないが、少なくとも、2015年の本アンケートでの傾向としてはそのような結果が得られた。

2015年読売新聞社アンケート自由記述欄(問15の回答1)頻出キーワード上位100位											
順位	抽出語	出現回数	順位	抽出語	出現回数	順位	抽出語	出現回数	順位	抽出語	出現回数
1	被爆	172	26	広島	36	51	願う	23	76	書く	19
2	思う	163	27	自分	36	52	事	23	77	爆弾	19
3	戦争	156	28	子供	35	53	学校	22	78	感謝	18
4	原爆	141	29	人間	35	54	大切	22	79	犠牲	18
5	平和	108	30	人類	35	55	命	22	80	若い	18
6	人	105	31	伝える	34	56	目	22	81	戦後	18
7	今	93	32	投下	33	57	守る	21	82	病気	18
8	世界	88	33	現在	32	58	政治	21	83	毎日	18
9	核兵器	79	34	受ける	31	59	前	21	84	良い	18
10	核	75	35	人生	30	60	二度と	21	85	帰る	17
11	年	75	36	生活	30	61	悲惨	21	86	居る	17
12	言う	67	37	歳	29	62	聞く	21	87	死ぬ	17
13	日本	66	38	亡くなる	29	63	家族	20	88	人達	17
14	無い	55	39	行く	28	64	恐ろしい	20	89	多く	17
15	長崎	51	40	使用	28	65	持つ	20	90	必要	17
16	月	47	41	人々	28	66	水	20	91	家	16
17	生きる	47	42	体験	28	67	政府	20	92	苦しむ	16
18	廃絶	47	43	知る	28	68	地球	20	93	結婚	16
19	国	46	44	被害	28	69	米国	20	94	言葉	16
20	出来る	44	45	母	27	70	放射能	20	95	姿	16
21	心	42	46	父	26	71	忘れる	20	96	努力	16
22	広島	41	47	アメリカ	25	72	語る	19	97	動員	16
23	当時	41	48	原発	25	73	使う	19	98	爆風	16
24	絶対	40	49	考える	25	74	姉	19	99	病院	16
25	見る	37	50	国民	24	75	出る	19	100	話す	16

表4-6 問15の回答1の自由記述欄の頻出語上位100位リスト

前掲の表4-1は全ての自由記述欄の頻出キーワード上位100位を取り上げたものであるが、問15の質問に回答1と答えた層では、表4-6のとおり「戦争(172回)」が「思う(163回)」を上回り、1位となっていることに加えて、多くの単語が上位10位に入っている。また、「アメリカ」、「米国」が上位100位の中で入ってきているため、赤字で示した。

問15の回答1の自由記述内容の個別分類

なお、問15への回答1であった回答者446名のうち、自由記述欄の記載がある253名からの記載内容を表3-1の回答区分に沿って個別に分類した結果を表4-7で以下の通り示す。

		読売2015
①	あの日の記憶	37
	被害の惨状／被爆者の悲惨な姿	28
①	核なき世界の希求／核廃絶／不拡散の訴え	79
②	原爆は悪／共存不可／二度と使うべからず／原爆が憎い	23
③	核の平和利用はあり得ない／原発反対	16
④	世界平和祈願／戦争反対	106
⑤	原爆悲惨さ知ってほしい／語り継ぐ使命／伝える大切さ／伝えられるようになりたい／知らせる義務／後遺症も忘れないでほしい／今の人に伝えるむつかしさ／伝えられないだろう／言葉に出来ない	67
⑥	二度と同じ思いをさせたくない／あってはならない／ノーモアヒロシマ・ノーモアナガサキ	42
⑦	健康不安・遺伝の不安	20
⑧	その後の自分・家族・友人の被害・変化・苦労／死／差別の怖さ	44
⑨	死んだ人への罪意識／助けられなかったこと	3
⑩	生還への感謝(被爆者手帳への感謝含む)と死者へのご冥福	24
⑪	日本が道を誤った	7
	日本政府にもっとリードを／対応不十分	21
	日本国民の覚悟も必要	1
	平和憲法を守るべき／非核三原則も／戦争に向かっており危険	18
	日本人の平和ボケへの懸念	2
	日本政府に原爆被害の再調査をし、世界に公表してほしい／援護不足	3
	自衛隊の海外派遣はやめてほしい	1
⑫	二世の人や若い世代に頑張ってもらいたい	9
	若い人に政治に関心をもってほしい(当時も気が付いたらあんなっていた)	1
	若い人の核や戦争に対する無関心が心配	2
⑬	アメリカ許せない／戦争犯罪／アメリカを許す寛容さはない	9
	アメリカは実験で投下した	4
	アメリカは素直に謝るべき／罪の意識を持ってほしい	4
	アメリカに怒っても致し方ないが、何が起きたか知っているか	1
	アメリカ国民は非人道的兵器であったことを認めるべき	5
	アメリカにもっと核廃絶をリードしてほしい	1
⑭	メディアへの期待	2
⑮	思い出したくない／誰にも話したくない	4
⑯	核兵器の怖さを人類は知らない。人間は欲の塊、原爆なくならない、核戦争で人類は滅びる	2
	核兵器使用可能性が否定できない(経済優先等の理由で)	2
	人類の英知の低さ	1

表4-7 問15への回答1「今でもアメリカを憎む」の自由記述欄の個別分類一覧

表4-7のとおり、回答区分としては全部で16の区分を行った。赤字部分は、第五章で掲載する2005年の朝日新聞社アンケートで同様の集計を行ったもの(表5-3参照)との比較において、2015年の読売新聞社アンケート特有の回答内容と考えられるものを示している。2015年の読売新聞社調査の方が回答内容にばらつきが生じている傾向があるため、見方を変えれば、2005年の朝日新聞社のアンケート結果の方が、より統一的な見解として自由記述欄での記載が行われている傾向があるとも言える。また、黄色マーカー部分についても、2015年の読売新聞社アンケート特有のものであり、2011年の東日本大震災の結果生じた福島第一原発の事故による核との共存は困難、という世相を反映したものでもあると言える。

表4-7で最も多く分類された記載内容は「④世界平和祈願/戦争反対(106回)」であった。次いで「①核なき世界の希求/核廃絶/不拡散の訴え(79回)」(2位)、「⑤原爆悲惨さ知ってほしい/語り継ぐ使命(67回)」(3位)、「⑧その後の自分・家族・友人の被害・変化・苦労/死/差別の怖さ(44回)」(4位)、「⑥二度と同じ思いをさせたくない(42回)」(5位)、6位と7位は「⑩あの日の記憶、被害の惨状(計65回)」で、「⑩生還への感謝(被爆者手帳への感謝含む)と死者へのご冥福(24回)」(8位)、「②原爆は悪/共存不可/二度と使うべからず/原爆が憎い(23回)」(9位)、「⑪日本政府への要求(計53回)」の中の「日本政府にもっとリードを/対応不十分(21回)」(10位)と続いている。次章で見る2005年の朝日新聞社アンケートよりも質問が幅広い聞き方になっていたためか、回答内容にバリエーションが出ていること、2011年の東日本大震災の結果、原発事故を受けた核との共存は不可、といった危機感を述べるコメントが多く見られた点に特徴がある。

次に、自由記述欄の頻出キーワード同士のつながりを把握するために、KH Coderによる共起ネットワーク分析の結果を見ていきたい。なお、原則、KH Coderによる共起ネットワークについては、頻出度上位100位までの単語を対象に行うため、母数の大小によって、最低頻出度の度数が変動する(以下の図4-7については最低16回の頻出度)。

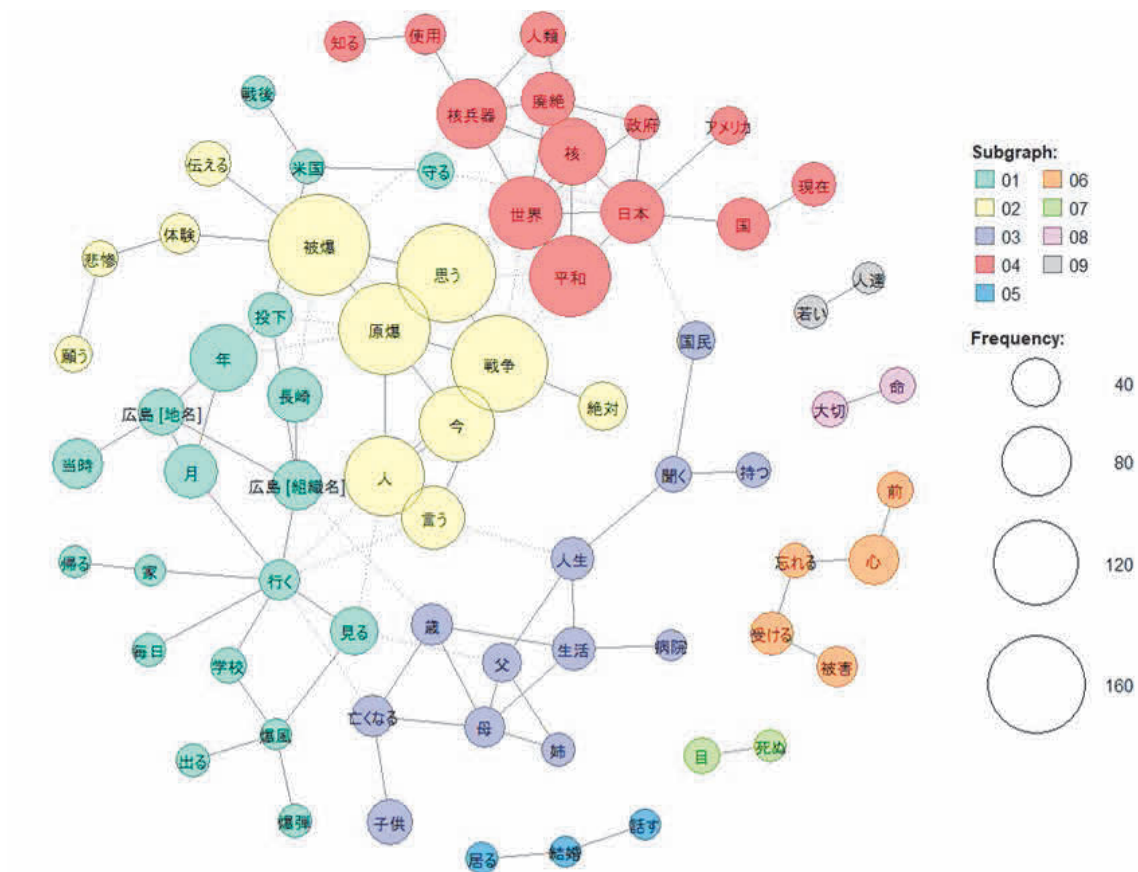


図4-7 共起ネットワーク結果（2015年読売新聞社アンケート問15回答1の自由記述欄（上位100位／最小頻出度16回））

戦争の否定、核兵器の廃絶を訴えているという意味で、図4-1の全体傾向と大きな違いは見受けられない。「アメリカ」「米国」という単語が上位にランクインしている点は他の回答を行った層とは違いが見受けられる。

「絶対」という単語について

次に、最も断定的に原爆被爆者が主張したいことを述べる際に出現している単語の一つである「絶対」という単語の前後に現れる単語の分析を行う。以下の表4-3は、コンコーダンス分析の結果を抜粋したものである。

	L	C	R
す。知らせたいですね。>>#9 2 2 無戦争は		絶対	に反対です。人類が滅亡するから。>>#11 2 2
言っていましたが入院してしまいました。ぜひ この		絶対	になくしてはならない経験者の話をこれからもお守り
られた方々の上にあると思いますので、これから先		絶対	に、このような戦争がないように祈り願っています。
目に恐いし悲しいです。>>#26 2 1 無戦争を		絶対	にしないと。話し合いがうまく出来る様
から消え失せてほしい。>>#30 0 0 無戦争は		絶対	にいやだ>>#31は別紙#33 2 2 無原爆投
。>>#52 2 1 無色々あるけれど、核兵器は		絶対	に使用してはいけない。武力で押込んだ平和はあり
えてきた。人類絶滅につながるといわれる核兵器は		絶対	に廃絶しなければならない。人間がつくったものは必
りです。>>#68 1 0 無戦争は私亡き後まで		絶対	にしてはいけないと思います。若い方達は戦争なんて
だった。>>#77 2 2 無原爆にかぎらず戦争は		絶対	に行ってはいけない事だと思うし、これからも戦争反
てゆくばかりである。>>#95 1 0 無戦争は		絶対	にしてはいけない>>#97 2 4 有良く生きるこ
はないと思う>>#119 2 3 無核兵器の保有は		絶対	に許せないと思っていますので、保有国に対し国はも
とすべきであろう>>#143 2 2 無?戦争は		絶対	に反対。人類は話し合いが大切。* 原爆は世界から
います。>>#174 2 2 無戦争反対、核使用は		絶対	にいけない。>>#176 2 1 無二次放射能を避
め、核兵器の廃絶を。>>#179 2 0 無戦争は		絶対	にダメ。孫には伝えました。>>#181 3 3 無
1 0 無平和お願い致します。被爆、そして戦争は		絶対	しない様をお願い致します。又、伝えて行きたいと思
>>#208 0 0 無戦争はどんな事があっても		絶対	にしてはいけない事。>>#209 2 1 無① 広
さは小さい頃から解っているつもりです。核兵器は		絶対	に許せない。>>#213 1 0 無核兵器廃絶の可
来ないのでしょうか。>>#231 1 0 無戦争は		絶対	してはならない。今の平和がどれほど幸せか、身に染
、乱文で申し訳ありません。>>#246 2 3 無		絶対	に戦争はしてはいけない事を伝えたいと思います。>
残り少ない余命を毎日、世界の平和を祈りながら、		絶対	戦争にない地球の実現を願いつつ過していきたくと思
#254 2 3 無原爆は百害あっても1役も無い。		絶対	に反対です。私の従兄弟も祖母も原爆症で長い年月患
人類の滅亡につながると思います。核兵器の使用は		絶対	に使ってはいけない。造る事も反対です。福島第一
い危険なものを使ってはならない。4) 戦争には		絶対	反対! 平和を貫く事。5) 日本は今、47トンとい
廃絶を発信したい。>>#279 2 3 無核兵器は		絶対	にいらぬ>>#283 2 2 有私達夫婦は結婚後
っています。>>#297 1 0 無核兵器の保有は		絶対	許してはならない。間違っボタンを押したら敵、
期に○の後遺症に悩む様な危険極まりない核の使用は		絶対	使用するようなことは如何なる国も使用すべきではな

表4-8 問15の回答1の自由記述欄のKWIC コンコードダンス結果(例:「絶対」)

上記の内容を区分すると、以下表4-3のように「戦争」を拒絶する内容を主張しているケースが最も多く、次いで核兵器(使用を含む)を拒絶している。このうち、3名は「戦争」と「核兵器」の両方を拒絶しているという結果であった。

内容	人数
戦争の拒絶なのか	27名
核兵器の使用(保有を含む)を拒絶しているのか	6名
上記の両方なのか	3名
その他	7名

表4-9 問15の回答1の自由記述欄「絶対」が意味する内容区分

以下の表4-10は、「絶対」という単語の直前・直後に近接している単語だけではなく、前後5つほど遠い場所で述べられている単語についてKH Coderのコロケーション機能を用いて集計したものとなる。

順位	抽出語	品詞	合計	左合計	右合計	左5	左4	左3	左2	左1	右1	右2	右3	右4	右5	スコア
1	戦争	サ変名詞	24	19	5	0	1	2	16	0	1	4	0	0	0	11.917
2	核兵器	名詞	7	5	2	0	2	0	3	0	1	0	0	1	0	3.25
3	反対	サ変名詞	3	0	3	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	2
4	許す	動詞	2	0	2	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1.5
5	無い	形容詞	3	1	2	0	0	0	1	0	0	0	1	1	0	1.083
6	悪	名詞C	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
7	起る	動詞	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
8	使用	サ変名詞	2	1	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1
9	有	サ変名詞	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
10	核	名詞C	3	0	3	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0.95
11	原発	名詞	2	2	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0.833
12	起こす	動詞	2	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0.75
13	日本	地名	2	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0.533
14	平和	形容動詞	2	1	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0.533
15	行使	サ変名詞	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0.5
16	今後	副詞可能	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0.5
17	使う	動詞	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0.5
18	思い	名詞	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0.5
19	事故	名詞	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0.5
20	自衛隊	組織名	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0.5

表4-10 問15の回答1の自由記述欄の前後の単語一覧（例：「絶対」）

右端の「スコア」の欄に「絶対」という単語が出現する際の関係の深さが数値化されているが、圧倒的に「戦争」だけは否定する、という主張になっていることが見て取れる。

以上は問15の回答1（今でもアメリカを憎む）という回答を行った層の分析であったが、次に問15の回答2（かつて憎んだが、今は憎まない）を選んだ層の分析結果を考察する。

2. 問15の回答2の場合との比較

まず初めに、以下の図4-8で共起ネットワークの結果から比較する。

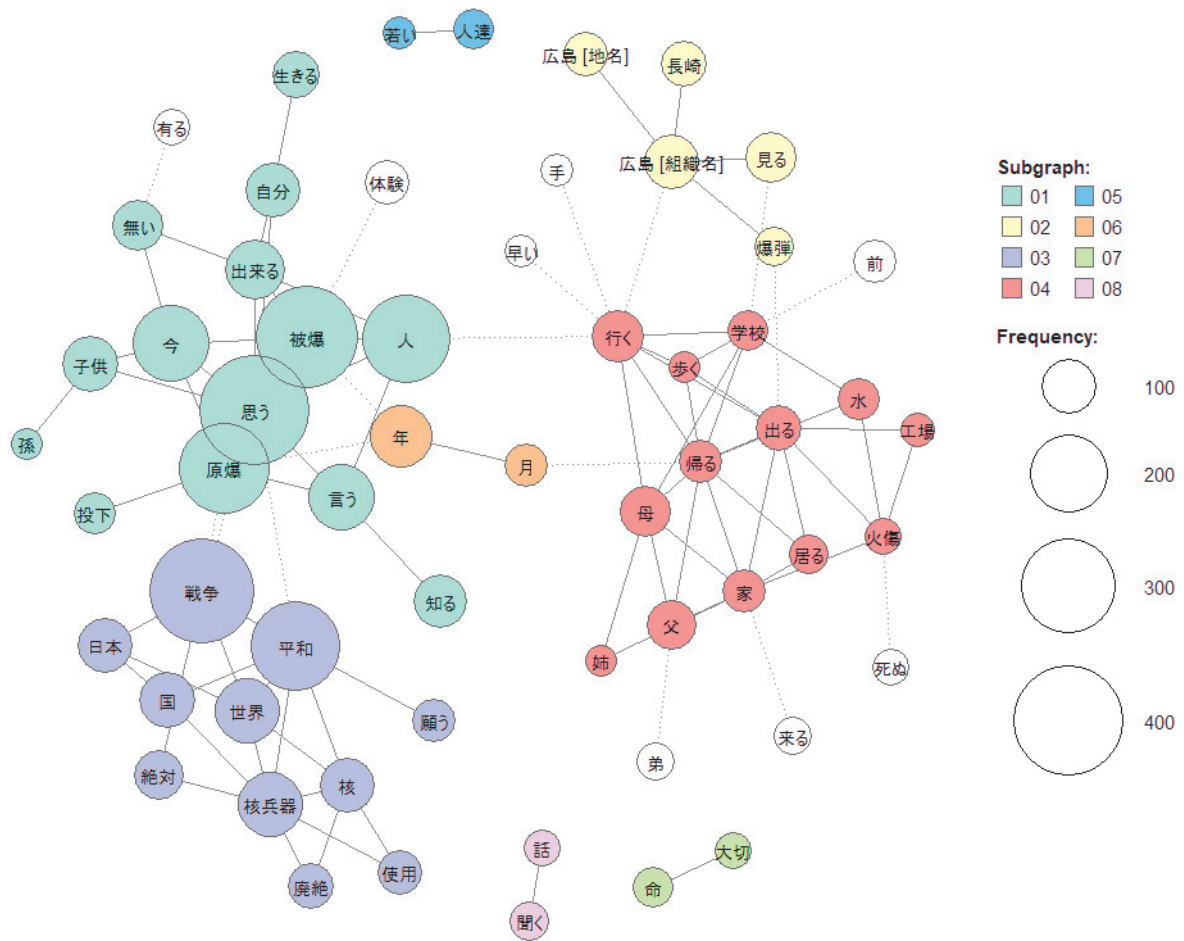


図4-8 共起ネットワーク結果（2015年読売新聞社アンケート問15回答2の自由記述欄（上位100位／最頻出度32回））

問15の回答1の層との違いとしては、「絶対」という単語が「戦争」だけではなく、「核兵器」にも伸びている。この層の特徴として、「戦争」のみならず、より「核兵器」そのものを廃絶ないし否定しなければならない、という思いが強く出ているのかも知れない。他の点に関しては、多少の並び順の違いはあれども、概ね同じ傾向が出ていると考える。

以下の表4-11は、前項のものと同様にKH Coderのコロケーション機能を用いて前後の言葉の近さを検証したものとなる。

順位	抽出語	品詞	合計	左合計	右合計	左5	左4	左3	左2	左1	右1	右2	右3	右4	右5	スコア
1	戦争	サ変名詞	40	32	8	0	0	2	30	0	1	6	1	0	0	20
2	使用	サ変名詞	12	7	5	2	0	0	5	0	1	4	0	0	0	5.9
3	反対	サ変名詞	8	1	7	1	0	0	0	0	4	3	0	0	0	5.7
4	核兵器	名詞	13	12	1	1	3	0	7	1	0	0	0	0	1	5.65
5	駄目	形容動詞	4	0	4	0	0	0	0	0	1	3	0	0	0	2.5
6	核	名詞C	6	5	1	0	1	2	2	0	0	1	0	0	0	2.417
7	ダメ	形容動詞	4	0	4	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	2
8	廃絶	サ変名詞	3	1	2	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0	1.75
9	許す	動詞	3	0	3	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	1.5
10	無い	形容詞	2	1	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	1.5
11	保有	サ変名詞	3	3	0	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	1.25
12	起す	動詞	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
13	許せる	動詞	2	0	2	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	1
14	原爆	名詞	3	2	1	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0	1
15	設置	サ変名詞	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
16	願う	動詞	4	3	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0.9
17	起こす	動詞	3	0	3	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2	0.9
18	作る	動詞	2	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0.7
19	思う	動詞	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0.6
20	原子	名詞	2	1	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0.583

表4-11 問15の回答2の自由記述欄の前後の単語一覧（例：絶対）

表4-10の場合と同様に、圧倒的に「戦争」だけは絶対にダメ、という主張になっているが、より高い数値（20）で強く戦争を否定していることが見て取れる。上位10位までのもので見ると、ほぼ同じ内容と言って良い。

以上は問15の回答2（かつて憎んだが、今は憎まない）を選んだ層の分析であったが、次に問15の回答3（憎んだことない）を選んだ層の分析結果を考察する。

3. 問15の回答3の場合との比較

まず初めに、先のケースと同様に以下の図4-9で共起ネットワークの結果から比較する。

順位	抽出語	品詞	合計	左合計	右合計	左5	左4	左3	左2	左1	右1	右2	右3	右4	右5	スコア
1	戦争	サ変名詞	10	9	1	0	0	0	9	0	0	1	0	0	0	5
2	核兵器	名詞	3	3	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	1.5
3	悪	名詞C	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
4	安全	形容動詞	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
5	禁止	サ変名詞	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
6	原発	名詞	2	1	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1
7	主義	名詞	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
8	駄目	形容動詞	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
9	反対	サ変名詞	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
10	平和	形容動詞	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
11	許す	動詞	2	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0.75
12	世界	名詞	2	1	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0.533
13	ダメ	形容動詞	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0.5
14	棄権	サ変名詞	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0.5
15	許せる	動詞	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0.5
16	先	名詞C	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0.5
17	天皇	名詞	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0.5
18	忘れる	動詞	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0.5
19	被爆	サ変名詞	2	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0.45
20	死亡	サ変名詞	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0.333

表 4-12 問 1 5 の回答 3 の自由記述欄の前後の単語一覧 (例: 絶対)

表 4-10、表 4-11 の場合と同様に、やはり「戦争」だけは否定する、という主張になっていることが見て取れるが、他の単語についてはバラツキがみられ、3位に「悪」が入っている。

以上、問 1 5 の回答 1 (今でもアメリカを憎む)、回答 2 (かつて憎んだが、今は憎まない) 及び回答 3 (憎んだことない) を選んだ層の結果をそれぞれ見てきたが、大きな違いは確認できなかった。

以下は、更に前掲の 3 つの回答別の分析を進めたものとなる。

4. 問 1 5 の回答別の比較

まず、頻出キーワード上位 50 位での比較を表 4-13 で検証した。表の左から順に「問 1 5 の回答 1 (今でも憎い)」、「問 1 5 の回答 2 (かつて憎む)」、「問 1 5 の回答 3 (憎んだことない)」として掲載した。

2015年読売新聞社アンケート自由記述欄の頻出キーワード(回答別上位50位)								
問15回答1(今でも憎い)			問15回答2(かつて憎む)			問15回答3(憎んだことない)		
順位	抽出語	出現回数	順位	抽出語	出現回数	順位	抽出語	出現回数
1	被爆	172	1	思う	407	1	思う	138
2	思う	163	2	戦争	370	2	被爆	121
3	戦争	156	3	被爆	351	3	戦争	113
4	原爆	141	4	原爆	278	4	平和	92
5	平和	108	5	平和	263	5	原爆	73
6	人	105	6	人	256	6	言う	64
7	今	93	7	今	193	7	人	63
8	世界	88	8	言う	146	8	世界	60
9	核兵器	79	9	核兵器	142	9	核	59
10	核	75	10	世界	141	10	今	50
11	年	75	11	年	128	11	日本	50
12	言う	67	12	出来る	121	12	母	46
13	日本	66	13	子供	104	13	核兵器	43
14	無い	55	14	国	102	14	国	35
15	長崎	51	15	広島	101	15	生きる	34
16	月	47	16	日本	100	16	伝える	33
17	生きる	47	17	核	99	17	年	32
18	廃絶	47	18	自分	99	18	自分	31
19	国	46	19	知る	93	19	父	30
20	出来る	44	20	行く	88	20	聞く	29
21	心	42	21	人間	88	21	出来る	28
22	広島	41	22	伝える	88	22	無い	28
23	当時	41	23	母	87	23	広島	27
24	絶対	40	24	見る	85	24	考える	27
25	見る	37	25	無い	84	25	廃絶	26
26	広島	36	26	絶対	79	26	亡くなる	26
27	自分	36	27	父	79	27	子供	25
28	子供	35	28	生きる	73	28	心	25
29	人間	35	29	出る	70	29	人達	25
30	人類	35	30	長崎	70	30	現在	24
31	伝える	34	31	現在	67	31	人間	24
32	投下	33	32	廃絶	67	32	知る	24
33	現在	32	33	忘れる	67	33	原発	23
34	受ける	31	34	考える	66	34	広島	23
35	人生	30	35	広島	65	35	事	23
36	生活	30	36	使用	64	36	持つ	23
37	歳	29	37	体験	64	37	人々	23
38	亡くなる	29	38	月	62	38	絶対	23
39	行く	28	39	家	61	39	長崎	22
40	使用	28	40	帰る	61	40	当時	21
41	人々	28	41	人生	61	41	恐ろしい	20
42	体験	28	42	前	61	42	政治	19
43	知る	28	43	願う	60	43	地球	19
44	被害	28	44	事	60	44	見る	18
45	母	27	45	当時	58	45	姉	18
46	父	26	46	人類	57	46	放射能	18
47	アメリカ	25	47	水	57	47	家	17
48	原発	25	48	生活	57	48	家族	17
49	考える	25	49	投下	57	49	行く	17
50	国民	24	50	恐ろしい	54	50	受ける	17

表4-13 2015年読売新聞社アンケート自由記述欄の頻出キーワード(回答別上位50位)

この表 4-13 の頻出キーワード一覧を見る限り、本稿で特に注目している多くの頻出単語については出現頻度において大きな違いは見られないと言える。僅かな違いとしては、回答 1 の層では「アメリカ」という単語が上位 50 位以内に入っていることと、回答 2 の層では、「願う」という単語が上位 50 位に入っている点である。

なお、以下の表 4-14 は、「絶対」という単語をサンプルとして、回答別の内容分析の分類結果となる。

	内容	問 1 5 への回答 1 (今でも憎む)		問 1 5 への回答 2 (かつて憎む)		問 1 5 への回答 3 (憎んだことない)	
		件数	割合	件数	割合	件数	割合
①	戦争反対	27	62.8%	38	46.3%	13	56.5%
②	核兵器の使用反対 (保有含む)	6	14.0%	26	31.7%	4	17.4%
③	①と②の両方	3	7.0%	7	8.5%	0	0.0%
④	その他 (含む原発反対)	7	16.3%	11	13.4%	6	26.1%
	合計	43		82		23	

表 4-14 問 1 5 の回答 1、2、3 の自由記述欄「絶対」が意味する内容区分比較

どの回答層でも①の「戦争反対」を最も強く主張していたが、問 1 5 の回答 2 (かつて憎む) 層だけは、②「核兵器の使用反対 (保有含む)」をより多く主張している点が違いとなっている。理想主義よりも現実的な考え方をを行う人が比較的多い層であるのかも知れない。

なお、2015 年の読売新聞社アンケート全体で見ても、実際に自由記述欄で「憎しみ」、「憎い」、「憎む」、「恨み」に言及しているのは、19 名のみであった。言及していても、そのほとんどが最終的な自由記述の中では戦争の否定あるいは核廃絶を唱えている。また、実際に言及している中では、原爆を投下したことなどの行為に対しての憎しみは見受けられるが、アメリカを名指しで恨むと記載している人の割合は非常に限られている。

以下の表 4-15 で 2015 年読売新聞社アンケートの全ての自由記述欄に出ていた「憎しみ」に関する前後の文章を KWIC コンコーダンス機能として抽出した。

非NPT再検討会議にも参加して若い人々に語ってくる。☺	憎しみ	を訴えに変えて。>>☺#103 10無☺安部首相の「自衛
そのため米軍は広島へは駐留しなかったと聞いた事がある。	憎しみ	と反省や謝罪を求める気持ちは今でもずっと変わらない。従
可度〇われても断ってきた。人でなしに会っても仕方ない。	憎しみ	の連続では平和が訪れないという主張もわからないではない。
経済を破壊するばかりではなく人の心も壊します。お互いに	憎しみ	を生みます。何時か何処かで誰かが話し合っってストップをか
が話し合っってストップをかけなければ戦いは終わりません。	憎しみ	、苦しみを乗り越える勇気と努力を特に世の中の先頭に立つ
科学者たちは放射能の怖さを知りながら使用させた事のへの	憎しみ	も一緒に込みあがる思いです。今後どんな事があっても、こ
ような、戦争は絶対にいけません。戦争で平和は来ません。	憎しみ	だけが残り、しかも増大していきます。兵力に使うお金を相
なく、人命まで抹殺した」と声を上げたいです。でも「愛で	憎しみ	を溶かすことが出来る人間でありたい」この言葉は2010年
目を思い出すのも辛い。人を殺し建物を壊し非人間的原爆が	憎い	。全世界から1日も早くなくなって欲しい。>>☺#1549 イ
被爆地ではそんなことは許されない怒りの想いで思い出て	憎	が湧いてきた被爆者は1日1日をどんな？思いで生きている
0名内180名亡くなりました。想い出たくないが又何倍も	憎	が湧いてきた、今日この頃である。核兵器禁止条約、核兵器
☺追伸☺もう一言書き入れます。☺原爆を使ったアメリカを	憎ん	ではない。☺日本国は宣戦布告もしないで昭和16年12月8日、
スチャンの学校で学び、右を打たれたら、左を出す(頬)、	憎む	心は持ちません。物忘れが多くなり、毎日手を合わせ、今日
6 23無☺私が今頃になって思う事があり、アメリカを	憎ん	でいましたが最近戦争の中身がわかってきたというか、知ら
辛い現実の中を自分は通ってきたんだと、今更の戦争自体を	憎む	事と、当時の科学者たちは放射能の怖さを知りながら使用さ
70年にあたり、年月は早いものです。私達被爆者は米国を	憎ん	でいたが時と共にあまり思いはない事にしていたが先日のテ
うまく書けません。ごめんなさい。>>☺#1731 22無☺	恨み	は恨みで消し去る事は出来ない。核兵器を廃絶してもそれに
書けません。ごめんなさい。>>☺#1731 22無☺恨みは	恨み	で消し去る事は出来ない。核兵器を廃絶してもそれに替わる
ことなく参拜できるようにしてほしい。☺5. 韓国は併合の	恨み	が永久に亡くならないだろう。一番の隣国だが国交を諦めざ

表4-15 2015年読売新聞社アンケート自由回答欄(全体)における単語「憎しみ」のKWICコンコーダンス結果

上記の表4-15の結果を個別に区分した結果、「憎しみ」の対象は必ずしも一つではなく、むしろ、未来に向かう理想を述べる際に「憎しみ」という単語を自由記述の中で使用したケースが最も多かった。以下の表4-16がその結果となる。

		合計	合計 (%)
①	戦争を憎む (戦争は憎しみ、怨みしか生まない、等)	3	13.0%
②	アメリカが憎い	7	30.4%
③	原爆が憎い	2	8.7%
④	日本政府が憎い (日本の軍国主義を含む)	1	4.3%
⑤	未来に向かう前向きなコメント (憎しみから生まれるものは何もない、等)	9	39.1%
⑥	その他	1	4.3%
	合計	23	

表4-16 2015年読売新聞社アンケートにおける出現単語の意味合い区分(「憎しみ」関連)

表4-16のとおり、2015年読売新聞社アンケートの自由記述欄に記載のあったもののうち、最も多く示された内容は「⑤未来に向かう前向きなコメント(39.1%)」であったが、「②アメリカ

が憎い (30.4%)」が2位に入った。「①戦争を憎む (13.0%)」は3位に留まった。

5. 「憎しみ」についての自由記述例

以下は、実際に自由記述欄で「憎しみ」という単語を用いた記載内容の事例となる。それぞれ上記の表4-16でどのように分類したかを示しつつ、紹介する。

#102 (78歳、女性、問15の回答1)

“広島・長崎の原爆投下は人道に反し国際法に違反すと言うことを世界の人々に伝えて行く事。あの日、21万人の人々が何もわからずして死においやられた核兵器は廃絶しなければならない。そのためにも生き残り被爆者は語り続けて行く事が私たちの使命と思っている。2015年NPT再検討会議にも参加して若い人々に語ってくる。憎しみを訴えに変えて。”

この方は、核兵器の非人道性を強く認識し、憎しみを力に変える意思を示した回答となっているため、表4-16の中では「⑤未来に向かう前向きなコメント」をした方として分類した。

#833 (85歳、男性、問15の回答1)

“戦後、米軍が日本に上陸して来ようという時は、友人が「お前は父の仇討ちに行くだろう。その時は助太刀に行ってやる。日本刀は自分が用意できる」と言ってくれた。当時は広島市民一般の気持ちだろう。そのため米軍は広島へは駐留しなかったと聞いた事がある。憎しみと反省や謝罪を求める気持ちは今でもずっと変わらない。従ってそれのできない米国人には会いたくない！米国を訪問することは何度〇われても断ってきた。人でなしに会っても仕方ない。憎しみの連続では平和が訪れないという主張もわからないではない。しかし、米国や米国人は自己の自由を守る為、他人の自由を抹殺しても構わないという人生観を持っている。銃規制が進まないのもそのためだし、世界中の他国で武力の行使に人を殺している。原爆を投下したのもその人生観に基づいて弁解を重ね反省する考えはないらしい。その米国の核の傘下に入るのはいったいどんな神経なんだろうか。2度とくり返してはならない経験だし、人に非核を伝承して欲しい。”

この被爆者の場合、憎しみの連鎖では平和は訪れないとする未来志向の意見に一定の理解は示しつつも、アメリカへの憎しみをはっきりと明示し謝罪を求めている。その上で非核を伝承してほしいと訴えているが、表4-16の分類では「②アメリカを憎む」に分類した。

#996 (73歳、男性、問15の回答2)

“あの忌まわしい惨禍の時から70年。その時の私も既に70を超えたが色々な人生の中で被爆という人類にあってはならない体験を綴る事は如何に人間の浅しき事柄なのか、総ての方々を含め今一応、核兵器のみならず核に対する事への考え方を改め真摯に考察して頂きたいものである。僅か3才の時の子供の脳裏に焼き映っている影は良し悪しの分別なく只々形として記憶にあったが、なんで電車が煙を出しているのに消さないんだろう。どうして道端に人が沢山横になってい

るのかは知る由も無く、年を重ねる如に有る時はこうだったんだ。と教えられ振り返り時の記憶に仙りつこうとしたが近づけば近づくほどにあまりにも辛い現実の中を自分は通ってきたんだと、今更の戦争自体を憎む事と、当時の科学者たちは放射能の怖さを知りながら使用させた事への憎しみも一緒に込みあがる思いです。今後どんな事があっても、この地球上では一切使用というよりつくらないという事へ人類の知恵を以って廃絶に向うよう望んでいると共に今もなお、放射能で苦しんでいる方々を思いながら…。

この方は戦争自体を憎むと共に、当時の（核兵器開発に携わった）科学者たちが放射能の怖さを知りながら為政者に使用させたことへの憎しみが一緒に込み上げつつも、核兵器廃絶を訴えている。アメリカへの憎しみの思いが若干強く出ているため、表 4-16 では「②アメリカを憎む」に分類した。

#1575（101歳、男性、問15の回答1）

“被爆70年にあたり、年月は早いものです。私達被爆者は米国を憎んでいたが時と共にあまり思いはない事にしてきたが先日のテレビ報道で自国（米国）に被爆の体験がないので外事と思っている人があるの〇〇〇原爆投下は戦争を終わらせるために正しかったと言っていました。被爆地ではそんなことは許されない怒りの想いで思い出で憎が湧いてきた被爆者は1日1日をどんな？思いで生きているかわからないのでしょうか。友人知人や200名内180名亡くなりました。思い出たくないが又何倍も憎が湧いてきた、今日この頃である。核兵器禁止条約、核兵器廃絶と叫ばれた時、戦争を終結とすることは人間学かどうなってもいいと言われることに聞こえる。米国大統領様へ、核兵器禁止と各兵器廃絶をぜひお願い致します。（被爆者の願い）”

この方は、当初米国を憎み、その後はそのことは思わないようにしていたものの、原爆投下が戦争を終わらせるために「正しかった」と正当化する公式の発言が放映されたことを機に、憎しみが何倍にも湧き上がってきたと語りつつ、核兵器廃絶を訴えている。「②アメリカを憎む」に分類した。

以上は個別の自由記述欄の紹介であったが、「憎しみ」という単語を自由記述欄で述べる場合は、それが未来志向の意味で使われる場合と、そのままの意味で使われる場合と、条件付きで使われる場合があることが明らかになった。そして、それはある意味、個々人の生き方、生き様にも関わる個人差のある領域でもあると考える。

6. その他の単語について

なお、上位50位のリストには入って来なかったが、以下のように、特に注目した単語についても、回答別に集計を行った結果は以下の表 4-17 のとおり。

	問15回答1 (446人)	問15回答2 (1,050人)	問15回答3 (332人)
アメリカ	47位(25回)	179位(20回)	281位(4回)
米国	69位(20回)	380位(11回)	120位(10回)
二度と	60位(21回)	82位(37回)	65位(14回)
願う	51位(23回)	43位(60回)	55位(16回)

表4-17 上位50位に入らなかった注目単語の回答別の頻出回数比較

この表4-17で興味深いのは、「アメリカ」及び「米国」という言葉の出現頻度の割合が「問15回答1」の場合に他の2つの選択肢との比較において際立って高い、という点にあると言える。アメリカを今でも憎む、という立場であるために、アメリカ(ないし米国)との関係性について強い意識を持っているという現れであろうか。

第四節 出現頻度の高い言葉と低い言葉との関係性に関する検証

本節では、ゼターバーグの「論理命題における変数間の関係の種類」の分析枠組みも使いながら出現頻度の高かった「戦争」と「核兵器」、そして出現頻度の低かった「憎しみ」の言葉との関係性について検証する。

1. ゼターバーグの5類型(再訪)

第三章で既にふれたが、ゼターバーグの枠組みは、次の5つの要素からなる。それらは、「継起的か同時的か」、「十分か条件付きか」、「必要か代替可能か」、「可逆的か」、「決定的か蓋然的か」といったものであり、現実社会では、これらが複合的に入り混じっているとしている。

まず、関係は「**可逆的**(もしXならばYであり、YならばXである)」場合と、「**不可逆的**(もしXならばYである、しかしYであってもXについては何とも云えない)」場合があると
する。

第二に、関係は「**決定的**(もしXならば常にYである)」場合と、「**蓋然的**(もしXならば多分Yである)」場合とがあるとする。

第三に、関係は「**継起的**(もしXならば次にYが現れる)」場合と、「**同時的**(もしXならば同時にYが現れる)」場合とがあるとする。

第四に、関係は「**十分な**(もしXならば、他の何物にも関係なくYである)」場合と、「**条件つき**(もしXならば、Zである時に限ってYである)」場合とがある。

第五に、関係は「**必要な**(Xである時に限りYである)」場合と、「**代替可能な**(もしXならばYであるが、ZであってもYである)」場合とがある。

これらの視座を、まず、2015年の読売新聞社アンケートに対する原爆被爆者からの自由記述の中で最も多く出現している単語として、1位の「思う」に次ぐ第2位の「戦争」を切り口にして検証する。

2. 頻出ワード「戦争」の包含性

「戦争」は2番目に多くの出現頻度があり、様々な文脈で用いられている。たとえば、「核兵器」との関係については、次のような様々な意見が見受けられる。

“「戦争」が全ての悪である”

とした場合、「戦争」が全ての被害の「**決定的**」存在となる。そして、

“「戦争」を無くせば、原爆被害も起きない”

となれば、やはり「**決定的**」存在であると言える。一方で、現実社会では「戦争」が無くならない状況があるため、以下のような主張を行なうケースもある。

“「戦争」は致し方ないが、核兵器だけは絶対に使用してはならない”

この場合、「戦争」は「核兵器」との関係では「**条件付き**」な関係（戦争の中で核兵器だけは使用してはならない）であり、「**決定的**」存在ではない。つまり、現実の世界において「戦争」は常に起きているため、そもそも「**決定的**」存在になれていない。

また、原爆被爆者は、次のようにも考えている。

“「核兵器」がある限り「戦争」は起こる”

この場合、「戦争」が「核兵器」に対して「**継起的**」関係、あるいは「**蓋然的**」関係となっている。つまり、「戦争」を無くすためには、「核兵器」も無くさなければならず、「核兵器」廃絶は、「戦争」を無くすために「**必要な**」関係にある。

あるいは、多くの原爆被爆者にとって、「核兵器」がある限り、「平和」を実感できない、と言った方がよいのかも知れない。そして、このことは原爆被爆者特有のことかも知れない。60年過ぎようが、70年過ぎようが、あの日の記憶は思い出すことが辛いほどに克明に残っている人も多く存在していることを踏まえると、当然のこととも言える。実際にも人為的ミスによって「核兵器」が誤って使用されるリスクはあり、テロリストの手に渡った場合、制御が利かなくなること

も事実である。

そして、最終的には、両者は自由記述欄において若干の差こそあるものの、「戦争の否定」と「核兵器廃絶」は概ね「**継起的**」に出現しており、

“「戦争」も「核兵器」もなくすべき”

という主張となり、「戦争」と「核兵器」がお互いを「**必要な**」関係として存在していると言える。

このように、「戦争」という言葉は「戦争の否定」という文脈で用いられる場合は、理想を述べる意味合いを持ちつつも一つの単語でも非常に様々な形で関わる事が可能な大きな概念を含んでいる。

その上で、自由記述欄で「戦争」が最も強いメッセージとして出ている理由を考えると、それは、自らの苦難、そして死した人の犠牲の意義を見いだす理想の追求、という目的もあると考えられるが、(原爆被害が生じたことにおいて) 日米両政府のどちらに責任があるのか、という論点も決着を付けずとも主張することが出来る言葉でもある。つまり、「国レベル」の論争を回避してもなお、理想的な考え方を、誰にも難癖付けられることなく未来に向かって発信できる言葉であると言える。

以上は、出現頻度の高い単語の一つである「核兵器」との関係性を検証したが、本稿の主眼である出現頻度は低い、原爆被爆者の思いと関係すると思われる「憎しみ」との関係性を検証したい。その前に、「憎しみ」そのものの単語の持つ様々な意味合いについて以下、考察する。

3. 低頻出語「憎しみ」の多義性

まず、前掲の表4-16で触れている通り、憎しみの対象は、必ずしもアメリカだけではない。旧日本軍にも向けられているし、戦後の日本政府に対しても、そして何より「原爆」や「戦争」そのものに対して向けられている。よって、「憎しみ」と言った時に、必ずしも「アメリカ」を連想させるものとは限らないため、「継起的」ではない、あるいはあくまでも限定的な意味で「継起的」であると言える。

仮に、アメリカを憎んでいても、原爆を投下したことを憎む、あるいは原爆を憎む、核兵器を作り続けていることを憎む傾向が多く、「条件付き」で憎しみを表明しており、アメリカそのものを許さない、あるいは復讐を自由記述回答に表明する形で意思表示する人は一握りである。無論、その一握りの回答者の中には、肉親を悲惨な死で失い、戦後の被爆体験に伴う苦難を味わった人である場合や未だに差別を受けている場合はアメリカに対して憎しみを表明する傾向が少数ではあっても若干高い頻度で見受けられるが、その場合でも、何を憎んでいるかは人によって違いがあるし、最終的には「戦争」を否定し、「核兵器廃絶」を訴えている。

実際に、「憎しみ」という言葉を自由記述欄で使用する際に「憎しみからは平和は生まれない」ということを述べている人も相当数ある。この主張から言うと、「憎しみ」がある限り、「平和」は生まれない、ということにもなるため、「憎しみ」の存在は「平和」をもたらす「十分な」条件を生まない要因の一つとなり得る。一方において、「原爆を投下したアメリカを生涯許すことは出来ない」と表明しながらも、「核兵器廃絶」を訴えている場合がほとんどである。「憎しみ」を表明しつつも、次世代の人、あるいは未来に対しては、国籍の区別を問わず、「二度と同じ思いはさせたくない」という使命感で過去と未来を区別し、戦争を否定し、核廃絶につなげようとしている様が伺える。

ここまで考えた結果として、頻出ワード「戦争」と低頻度の「憎しみ」の関係性として、何を

言えるだろうか。このことを、「憎しみ」の発端となった原爆被害の実態から見てみたい。まず、原爆被爆者にとって、

“核兵器の使用”

は、もはや「世界の終わり」を「継起的」どころか「**同時的**」に感じる恐ろしい事、世界が元には戻れない「**非可逆的**」な結末を生むこととして認識されていると考えることが出来る。このため、仮に

“原爆投下をしたアメリカへの「憎しみ」”

を感じても、少なくとも原爆攻撃による報復はまったくもって「**継起的**」ではない。つまり、軍事面での戦闘行為を想定していない。そもそもの原爆被爆者の「憎しみ」が多義的である点は既に述べたが、そもそもアメリカに対する「憎しみ」を表明したとしても、それは軍事的手段を想起できないものであった。つまり、原爆被爆者が「憎しみ」を単語として用いた場合、多くは「戦争」の「否定」という言葉の意味が非常に包摂的であるために、その概念の中に含まれる形でつながっている（少なくとも相反してはいない）と言える。ただし、2015年読売新聞社アンケートの間15の回答1を選んだ層が4人に1人の規模で存在していることは、また違った文脈で行われた回答と考えられる。

このような形で、ゼターバーグの枠組は原爆被爆者の複雑に絡み合う認識構造の検証を試みた。この分析を行うことによって、「憎しみ」を述べる際の意味合い、文脈、意図するものの傾向を知り、何故、全体として復讐を誓う人の意見が表出しないのか、あるいは全体としての意見につながらないのか、単に少数意見だから出てこないのか、といった点を次章では2005年の朝日新聞社アンケートの自由記述欄の内容分析と比較しながら更に検証していく。

第五節 本アンケートから見える被爆者が伝えようとしている内容、特徴

読売新聞社による2015年アンケートの結果、問15のアメリカを今も憎んでいるか、という質問に対し、「憎んでいる」と回答した人の自由記述欄への記載内容の傾向と、「かつて憎んでいたが、今は憎んでいない」と回答した人や「憎んだことはない」と回答した人の自由記述欄への記載内容との間に大きな傾向の違いが見られないことが判明した。

そして、最も強く出ているメッセージが「戦争」の否定であることも明らかになった（表4-1、表4-7参照）¹²¹。このことは、問15への回答1（今でもアメリカを憎む）と回答した人についても同様であり、参考までに詳しく検証した「絶対」という単語が最も「戦争」という単語

¹²¹ 全体では「思う」という単語が最も多く出現していたが、第四章第二節でも述べた通り、この単語は様々な意味合いとつながっていることから、特定のメッセージを指す単語とは見做されないと判断し、次点の「戦争」を最も出ているメッセージ、と解釈した。

と結びついていたことから裏付けられる結果となった（表 4-14 参照）。そして、「戦争の否定」は、多くの場合、「核兵器廃絶」または「核兵器だけは使用しないしてほしい」という思いとも結びついていた。

「今でもアメリカを憎む」と回答した人の割合は「23%」と、決して低い数値ではない。ほぼ 4 人に一人の割合で今でも原爆を投下したアメリカへの憎しみを明確に示している事実は重いと考える。にも拘わらず、自由記述欄で次世代へのメッセージを問われた場合においては、上述の戦争の否定、核兵器の廃絶ないし不使用を訴えている。

本章においては、問 15 への回答 1 と回答 2 と 3 を分ける要素は何か、という点についても検証を加えた。その結果、限られた数値ではあったものの、次のことが判明した。まず、回答 1 の層は自由記述の中で「アメリカ」「米国」という単語を他の回答者よりも多く用いて意見を述べる傾向が把握できた（表 4-17 参照）。次に、属性別に見たところ、被爆当時、軍属であった被爆者については、若干ではあるが、「憎んだことはない」を選んだ人の割合が最も低かった（表 4-2 参照）。次に病気の有無が選択に影響を与えたかどうかを検証したが、今回の調査では、病気の有無が影響を与えた形跡は見受けられなかった（表 4-3 参照）。一方、差別の有無については、全体に占める差別を受けている人の割合は低くとも、「今でもアメリカを憎む」を選ぶ人の割合は差別を受けていない人に比べて高い傾向が見て取れた（表 4-4 参照）。また、肉親を亡くしたか否か、という点については、回答 2 「かつて憎む」を選んだ人を含めると、亡くしていない人に比べてアメリカへの憎しみの度合いは高まることが判明した（表 4-5 参照）。一方、憎まなくなった理由としては、「許すことが平和につながると思うから（36.5%）」という理由が最も多く（図 4-6 参照）、女性の方が男性と比較してより許すと答えた人の割合は多かった（図 4-4 参照）。

また、そもそも「憎しみ」の対象は、必ずしも原爆を投下したアメリカに対してのみ向けられているものではなく、原爆や旧日本軍、戦争そのものに対しても向けられていることも明らかになった（表 4-16 参照）。自由記述欄で「憎しみ」という言葉を用いた人の意図としては、アメリカを憎むという意図で用いた人は全体の約 3 割（30.4%）で、最も多い理由は、「憎しみから生まれるものは何もない」というような未来に向かう前向きなコメントを述べる際に用いていた（39.1%）。次いで「戦争を憎む」と答えた人が 13%であった。この背景には、原爆被害のあまりの巨大さや、日本政府が真実を国民に知らせることなく戦争をむやみに長引かせたことや旧日本軍のアジア各国での非道な行いといったことが加味されているとも考えられるが、非常に悩ましい問題でもあることも改めて浮き彫りとなった。そして、原爆被害のあまりの大きさに対して、1977年の時点で見受けられたような反応、つまりは個人としての反応に加えて、社会としての反応、被爆者集団としての反応、さらには国際社会に訴えるレベル感での反応などが見受けられたため、論理の飛躍というよりは、原爆被害を決して許さない、という揺るぎない感情や信念があるからこそ、結果として世界に出て行って核廃絶運動を行えるのではないかと、とも考えられる。

この出現頻度の低い「憎しみ」という言葉と高頻出ワードである「戦争」との関係性について、ゼッターバーグの枠組みを用いて検証を行った。その結果、「憎しみ」という言葉は、前掲の事情とも関連して「戦争の否定」とつながりを有していることが明らかになった。つまり、そもそも「戦争の否定」は理想論の範疇ではあるものの、様々な意見を持つ人の意見も包含し得る広い概

念である中で、「憎しみ」を自由記述で未来に対するメッセージとして用いる場合に意図していること自体が「核廃絶」であり、「戦争の否定」であるために、根底で両者がつながっていることが明らかになったと言える。

別の見方をすれば、これは極論ではあるが、原爆被爆者の立場で、たとえばアメリカに対して、「原爆投下を許す」と公の場で言えるのか、あるいは言うことが適切なのかという問題でもある。少なくとも核兵器が廃絶されることを目標に掲げるのならば、それは現実問題としてあり得ないのではないか。一方の日本政府に対しては、「補償はもう十分です」と言うことはないのではないか。これらの問題を考えるため、次章で 2005 年の朝日新聞社アンケート調査との比較検証を行い、更に原爆被爆者の思いに迫ってみたい。

第五章 2005年朝日新聞社アンケートとの比較分析及び分析のまとめ

第一節 2005年の朝日新聞社アンケート結果との比較

1. 2005年朝日新聞社アンケート結果の検証

前章では2015年に読売新聞社が行った原爆被爆者に対するアンケートの内容を分析した。その理由としては、当該アンケートが原爆被爆者の思い、特に「憎しみ」の思いについて尋ねていることや次世代へのメッセージを直接的に自由記述で問うている点などを挙げた。これに類似するアンケートとして、2005年の朝日新聞社によるアンケート調査がある。同アンケートでは、以下のような自由記述用の質問が末尾に設けられている。

朝日新聞社による2005年のアンケート調査からの質問（抜粋）

■被爆60年のメッセージ

○以下のテーマに沿って、ご自由にお書きください。一つだけでも、いずれもでもかまいません。

1. ご自身の被爆体験の中で、今も忘れられないこと
2. 原爆で亡くなった方々や次世代へのメッセージ
3. その他、訴えたいことや知らせたいことなど

前章で取り扱った2015年の読売新聞社の質問が次世代へのメッセージ、あるいは伝え残したいと思うことという後世に対する思いだけを問うているのに対し、2005年の朝日新聞社の質問は、自由記述で問う内容を3つの項目に分け、1番目と3番目の質問では、今現在も忘れられないことや訴えたいことなど、「後世」に限らず今現在の世の中に対して訴えたいことを含んでいる。また、次世代のメッセージを問う2番目の質問については、「原爆で亡くなった方々」を含んだメッセージを合わせて問うている点が2015年の読売新聞社の質問とは異なる。多くの回答者がこの3つの項目別に回答するのではなく、3つの質問に対する回答を合わせて自由記述欄に記載しているため、2番目のポイントに関する自由記述欄の回答内容だけを抽出することが困難であったという制約がある。

その上で、まず、前章にて行ったKH Coderの設定による自由記述欄全体の頻出単語を以下の表5-1の通り算出した。

2005年朝日新聞社アンケート調査の自由記述欄の頻出単語上位100位											
順位	抽出語	出現回数	順位	抽出語	出現回数	順位	抽出語	出現回数	順位	抽出語	出現回数
1	思う	5919	26	自分	1305	51	入る	903	76	多く	681
2	被爆	5134	27	生きる	1304	52	人達	891	77	生活	676
3	原爆	4676	28	年	1293	53	声	886	78	話す	670
4	人	4582	29	長崎	1270	54	市内	867	79	工場	668
5	今	3622	30	世界	1214	55	受ける	865	80	残る	665
6	戦争	3313	31	前	1178	56	顔	838	81	焼く	661
7	見る	2544	32	歩く	1138	57	姉	810	82	焼ける	656
8	行く	2139	33	月	1111	58	心	798	83	考える	654
9	出来る	2041	34	云う	1103	59	思い	792	84	持つ	647
10	母	2040	35	投下	1102	60	手	789	85	アメリカ	636
11	水	2032	36	日本	1100	61	方々	781	86	爆弾	631
12	亡くなる	1932	37	思い出す	1095	62	絶対	780	87	弟	628
13	居る	1831	38	核兵器	1091	63	来る	775	88	廃絶	609
14	忘れる	1807	39	目	1088	64	体	768	89	兄	604
15	平和	1790	40	死体	1084	65	不明	768	90	毎日	603
16	家	1761	41	体験	1033	66	才	766	91	妹	602
17	出る	1678	42	知る	992	67	火傷	749	92	途中	600
18	広島	1567	43	人々	981	68	人間	735	93	地獄	594
19	父	1539	44	姿	977	69	国	727	94	川	591
20	子供	1538	45	核	944	70	頭	720	95	悲惨	591
21	死ぬ	1536	46	病院	935	71	家族	716	96	動員	589
22	帰る	1512	47	現在	931	72	二度と	709	97	命	580
23	当時	1428	48	学校	930	73	書く	702	98	夜	580
24	広島	1425	49	聞く	924	74	死亡	695	99	話	578
25	言う	1360	50	8月	915	75	事	681	100	近く	574

表5-1 2005年朝日新聞社アンケート調査の自由記述欄の頻出単語上位100位

表5-1のとおり、2005年の朝日新聞社アンケートでは、圧倒的に「原爆」「被爆」という言葉が多く出現している傾向があり、「戦争」はこの両者を合わせた数値で見ると3分の1の水準でしか出現していない。その他の注目した単語についても色付けを試みたが、2015年の読売新聞社アンケートで注目した単語は上位100位に入っていた。

以下表5-2は、2015年の読売新聞社のアンケートの問15への回答1の頻出単語上位100位との比較を行ったものとなる。

2005年朝日新聞社 & 2015読売新聞社アンケート調査の自由記述欄の頻出単語上位100位比較											
朝日2005			読売2015			朝日2005			読売2015		
順位	抽出語	出現回数	順位	抽出語	出現回数	順位	抽出語	出現回数	順位	抽出語	出現回数
1	思う	5919	1	被爆	172	51	入る	903	51	願う	23
2	被爆	5134	2	思う	163	52	人達	891	52	事	23
3	原爆	4676	3	戦争	156	53	声	886	53	学校	22
4	人	4582	4	原爆	141	54	市内	867	54	大切	22
5	今	3622	5	平和	108	55	受ける	865	55	命	22
6	戦争	3313	6	人	105	56	顔	838	56	目	22
7	見る	2544	7	今	93	57	姉	810	57	守る	21
8	行く	2139	8	世界	88	58	心	798	58	政治	21
9	出来る	2041	9	核兵器	79	59	思い	792	59	前	21
10	母	2040	10	核	75	60	手	789	60	二度と	21
11	水	2032	11	年	75	61	方々	781	61	悲惨	21
12	亡くなる	1932	12	言う	67	62	絶対	780	62	聞く	21
13	居る	1831	13	日本	66	63	来る	775	63	家族	20
14	忘れる	1807	14	無い	55	64	体	768	64	恐ろしい	20
15	平和	1790	15	長崎	51	65	不明	768	65	持つ	20
16	家	1761	16	月	47	66	才	766	66	水	20
17	出る	1678	17	生きる	47	67	火傷	749	67	政府	20
18	広島	1567	18	廃絶	47	68	人間	735	68	地球	20
19	父	1539	19	国	46	69	国	727	69	米国	20
20	子供	1538	20	出来る	44	70	頭	720	70	放射能	20
21	死ぬ	1536	21	心	42	71	家族	716	71	忘れる	20
22	帰る	1512	22	広島	41	72	二度と	709	72	語る	19
23	当時	1428	23	当時	41	73	書く	702	73	使う	19
24	広島	1425	24	絶対	40	74	死亡	695	74	姉	19
25	言う	1360	25	見る	37	75	事	681	75	出る	19
26	自分	1305	26	広島	36	76	多く	681	76	書く	19
27	生きる	1304	27	自分	36	77	生活	676	77	爆弾	19
28	年	1293	28	子供	35	78	話す	670	78	感謝	18
29	長崎	1270	29	人間	35	79	工場	668	79	犠牲	18
30	世界	1214	30	人類	35	80	残る	665	80	若い	18
31	前	1178	31	伝える	34	81	焼く	661	81	戦後	18
32	歩く	1138	32	投下	33	82	焼ける	656	82	病気	18
33	月	1111	33	現在	32	83	考える	654	83	毎日	18
34	云う	1103	34	受ける	31	84	持つ	647	84	良い	18
35	投下	1102	35	人生	30	85	アメリカ	636	85	帰る	17
36	日本	1100	36	生活	30	86	爆弾	631	86	居る	17
37	思い出す	1095	37	歳	29	87	弟	628	87	死ぬ	17
38	核兵器	1091	38	亡くなる	29	88	廃絶	609	88	人達	17
39	目	1088	39	行く	28	89	兄	604	89	多く	17
40	死体	1084	40	使用	28	90	毎日	603	90	必要	17
41	体験	1033	41	人々	28	91	妹	602	91	家	16
42	知る	992	42	体験	28	92	途中	600	92	苦しむ	16
43	人々	981	43	知る	28	93	地獄	594	93	結婚	16
44	姿	977	44	被害	28	94	川	591	94	言葉	16
45	核	944	45	母	27	95	悲惨	591	95	姿	16
46	病院	935	46	父	26	96	動員	589	96	努力	16
47	現在	931	47	アメリカ	25	97	命	580	97	動員	16
48	学校	930	48	原発	25	98	夜	580	98	爆風	16
49	聞く	924	49	考える	25	99	話	578	99	病院	16
50	8月	915	50	国民	24	100	近く	574	100	話す	16

表5-2 2005年朝日新聞社&2015読売新聞社アンケート調査(問15回答1)の自由記述欄の頻出単語上位100位比較

一般的に朝日の方が「あの日の記憶」を詳細に描写する自由記述が多かったこともあり、注目している単語の順位が読売よりも低くなっているが、それは決して回数が少ないということではなく、2015年の読売新聞社アンケートと同様に上位100位に入っていることが確認できた。ただし、朝日は「願う」だけ上位100位に入っていない。

以下の図5-1は、2005年の朝日新聞社アンケートの自由記述欄の記載内容をKH Coderの共起ネットワークにかけた結果となる。対象となる自由記述全体の母数が大きいことから、上位100位の単語を抽出するために設定する最小出現頻度の単語は635回の出現頻度となった。

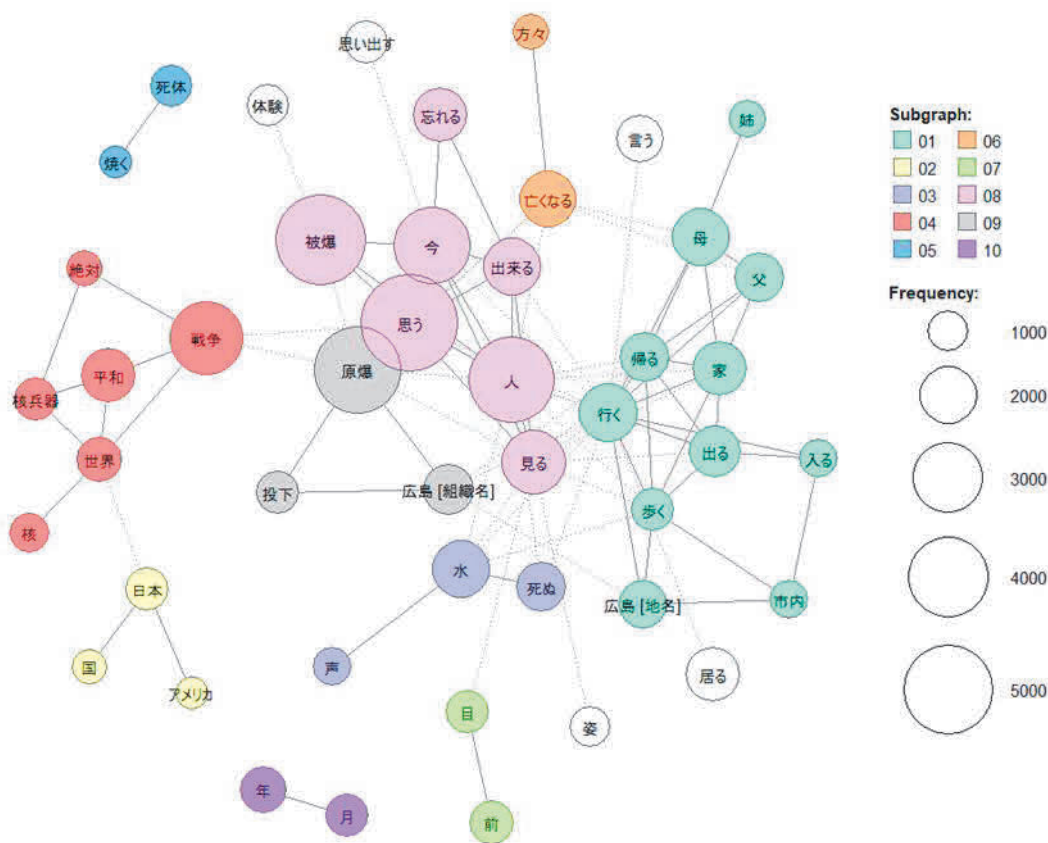


図5-1 共起ネットワーク結果（2005年朝日新聞社アンケートの自由記述欄（上位100位／最小頻出度635回）

2005年の朝日新聞社アンケートでは、「あの日の記憶」に関する単語が最も多く出ているが、それ以外では「戦争」が次に頻出度の高い単語になっており、共起ネットワークの単語「絶対」が、「戦争」と「核兵器」の両方に伸びていることが分かる。これは2015年の読売新聞社アンケートの共起ネットワークの中の問15の回答2（かつて憎む）群のものと共通している点でもある。

2. 505人の個別分類

以上は自由記述欄の全体傾向であるが、前章で見た方法と同様の考え方にに基づき、サンプルとして無作為で選んだ505名の自由記述欄の回答の個別分類を行った。その結果が以下の表5-3

となる。

		朝日2005
①	あの日の記憶	150
	被害の惨状／被爆者の悲惨な姿	192
①	核なき世界の希求／核廃絶／不拡散の訴え	83
②	原爆は悪／共存不可／二度と使うべからず	54
③	核の平和利用はあり得ない／原発反対	0
④	世界平和祈願／戦争反対	152
⑤	原爆悲惨さ知ってほしい／語り継ぐ使命／伝える大切さ／知らせる義務／ 今の人に伝えるむつかしさ／伝えられないだろう／言葉に出来ない	70
⑥	二度と同じ思いをさせたくない／あってはならない	47
⑦	健康不安・遺伝の不安	74
⑧	その後の自分・家族・友人の被害・変化・苦労／死	126
⑨	死んだ人への罪意識／助けられなかったこと	39
⑩	生還への感謝(被爆者手帳への感謝含む)と死者へのご冥福	79
⑪	日本が道を誤った	11
	日本政府にもっとリードを	17
	平和憲法を守るべき／非核三原則も	17
⑫	二世の人や若い世代に頑張ってもらいたい	0
⑬	アメリカ許せない／戦争犯罪	13
⑭	メディアへの期待	4
⑮	思い出したくない	25
⑯	核兵器の怖さを人類は知らない。人間は欲の塊、原爆なくなるらない。	0

表 5-3 2005 年朝日新聞社アンケートの自由記述欄の個別分類集計の内容区分

表 5-3 の分類の結果、1 番目の質問への回答と考えられる「あの日の記憶」と「被害の惨状／被爆者の悲惨な姿」が最も多く抽出されたが、アフターコード番号は①番として比較の対象からはいったん外しておき、より「次世代へのメッセージ」や「訴えたいこと」に対応する 2 番目及び 3 番目の質問への回答として考えられる意味合いに対して①以降の番号を割り振る形で集計を行った。

この表に基づくと、最も多かったものとしては、「④世界平和祈願／戦争反対」(152 名)である。続いて「⑧その後の自分・家族・友人の被害・変化・苦労／死」(126 名)がある。「①核なき世界の希求／核廃絶／不拡散の訴え」(83 名)と「②原爆は悪／共存不可／二度と使うべからず」(54 名)を合算すると合計で 137 名となるため、二番目に多いことになるが、メッセージの中で、明確に核廃絶を訴えているものと、原爆そのものが悪、という表現、あるいは「二度と使ってはならない＝廃絶までを表現はしていない」というメッセージとで若干ニュアンスが異なるものと捉えることが出来ると考えたため、区分としては分けてあるが、大きな方向性として核兵器、原爆そのものを忌避するメッセージではある。

通常、原爆被爆者の回答がこれらの複数の番号に関係する形でなされていることを踏まえ、上

記の結果をより詳しく見ていくと、「①核なき世界の希求」を述べている回答者と「④世界平和祈願、戦争反対」を述べている回答者の数および他の主張との組み合わせを検証した結果は以下のようなものとなっている。

【①核なき世界の希求】と述べていた 81 名のうち以下の項目も同時に述べていた人の数¹²²

④世界平和祈願、戦争反対	26名	58%
⑥原爆の悲惨さを知ってほしい	14名	31%
⑤戦争がいけない	5名	11%

表 5 - 4 ①核なき世界の希求の傾向分析

【④世界平和祈願、戦争反対】を述べていた 126 名のうち以下の項目も同時に述べていた人の数

①核なき世界の希求	26名	47%
⑥原爆の悲惨さを知ってほしい	14名	25%
⑤戦争がいけない	15名	27%

表 5 - 5 ④世界平和祈願、戦争反対の傾向分析

表 5 - 4 によると、「①核なき世界の希求」を述べている人のうち、58%の人は同時に戦争反対、平和を希求しているとともに、11%の人が「戦争がいけない」と述べている。また、表 5 - 5 のように最初から「④世界平和祈願、戦争反対」を述べている人の中で核なき世界を明言している人の割合は 47%と若干ではあるが前者の割合よりは低く出ている。「①核なき世界の希求」を表明している人が同時に「④世界平和祈願、戦争反対」も訴える傾向の方が、もう一方の「④世界平和祈願、戦争反対」を訴えた人が同時に「①核なき世界の希求」を訴える傾向よりも若干ではあるが高いことが分かる。つまり、若干ではあるが「④世界平和祈願、戦争反対」への思いが強く出ていると言うことが出来る。ただし、両者はいずれも半数前後の割合で言及している非常に深い関係性を有していると言うべきである。なお、「⑥原爆の悲惨さを知って欲しい」という人の割合は、いずれの場合でも 20%代後半から 30%とほぼ変わらない。

この結果がどの程度 2015 年の読売新聞社調査の結果と呼応しているかを見るために、同じ集計を 2015 年の読売新聞社の問 15 の回答 1（今でもアメリカを憎むと回答した）回答者 446 名のうち、自由記述欄に記載した 253 名の内容分析と比較してみると以下の表 5 - 6 のようなものとなる。

2015 年の読売新聞社のアンケートの集計は、当初 2005 年の朝日新聞社のアンケートに対して同様の作業を行った際の区分に基づき行ったが、参考までに赤字で示した次の 3 つの項目については、2015 読売新聞社アンケートの方だけで見受けられた回答の内容区分となっている。1 つ目は「③核の平和利用はあり得ない／原発反対」、2 つ目は「⑫二世や若い人に頑張ってもらいた

¹²² 前頁の表 5 - 3 では、「不拡散の訴え」に分類された 2 名も加えた数として①の合計が 83 名として合算しているが、ここではこの 2 名は含まれていないため、若干の数字の差が生じているもの。

い」他の若者への期待、更に3つ目に数は少ないが、「⑩核兵器の怖さを人類は知らない」という悲観的なコメントである。なお、「③核の平和利用はあり得ない／原発反対」については、2011年の東日本大震災によって発生した福島第一原子力発電所の事故により、核の平和利用そのものにも疑問符が付いた事実が大きく影響していると考えられる。

		読売2015			朝日2005		
①	あの日の記憶	37	65	11.0%	150	342	29.7%
	被害の惨状／被爆者の悲惨な姿	28			192		
①	核なき世界の希求／核廃絶／不拡散の訴え	79	79	13.4%	83	83	7.2%
②	原爆は悪／共存不可／二度と使うべからず／原爆が憎い	23	23	3.9%	54	54	4.7%
③	核の平和利用はあり得ない／原発反対	16	16	2.7%	0	0	0.0%
④	世界平和祈願／戦争反対	106	106	18.0%	152	152	13.2%
⑤	原爆悲惨さ知ってほしい／語り継ぐ使命／伝える大切さ／伝えられるようになりたい／知らせる義務／後遺症も忘れないでほしい／今の人に伝えるむつかしさ／伝えられないだろう／言葉に出来ない	67	67	11.4%	70	70	6.1%
⑥	二度と同じ思いをさせたくない／あってはならない／ノーマアヒロシマ・ノーマアナガサキ	42	42	7.1%	47	47	4.1%
⑦	健康不安・遺伝の不安	20	20	3.4%	74	74	6.4%
⑧	その後の自分・家族・友人の被害・変化・苦労／死／差別の怖さ	44	44	7.5%	126	126	10.9%
⑨	死んだ人への罪意識／助けられなかったこと	3	3	0.5%	39	39	3.4%
⑩	生還への感謝(被爆者手帳への感謝含む)と死者へのご冥福	24	24	4.1%	79	79	6.9%
⑪	日本が道を誤った	7	53	9.0%	11	45	3.9%
	日本政府にもっとリードを／対応不十分	21			17		
	日本国民の覚悟も必要	1					
	平和憲法を守るべき／非核三原則も／戦争に向かっており危険	18			17		
	日本人の平和ボケへの懸念	2					
	日本政府に原爆被害の再調査をし、世界に公表してほしい／援護不足	3					
⑫	自衛隊の海外派遣はやめてほしい	1					
	二世の人や若い世代に頑張ってもらいたい	9					
	若い人に政治に関心をもってほしい(当時も気が付いたらあなっていた)	1	12	2.0%		0	0.0%
⑬	若い人の核や戦争に対するの無関心が心配	2					
	アメリカ許せない／戦争犯罪／アメリカを許す寛容さはない	9	24	4.1%	13	13	1.1%
	アメリカは実験で投下した	4					
	アメリカは素直に謝るべき／罪の意識を持ってほしい	4					
	アメリカに怒っても致し方ないが、何が起きたか知っているか	1					
	アメリカ国民は非人道的兵器であったことを認めるべき	5					
アメリカにもっと核廃絶をリードしてほしい	1						
⑭	メディアへの期待	2	2	0.3%	4	4	0.3%
⑮	思い出したくない／誰にも話したくない	4	4	0.7%	25	25	2.2%
⑯	核兵器の怖さを人類は知らない。人間は欲の塊、原爆なくならない、核戦争で人類は滅びる	2	5	0.8%		0	0.0%
	核兵器使用可能性が否定できない(経済優先等の理由で)	2					
	人類の英知の低さ	1					
		589			1153		

表5-6 2015年の読売新聞社アンケートの自由記述欄の個別分類集計の回答内容との比較表

両社の設問の内容による違いと考えられるが、2015年の読売新聞社アンケートの方がより自由度が高い形で自由記述を次世代に対して求めたことで、赤字で示した通り、より幅広い意味合いの意向が示されている。

このように表5-6を見ると、それぞれのアンケートの特徴が回答の割合にも反映されていることが分かる。2005年の朝日新聞社アンケートの自由記述欄では、圧倒的に「⑩あの日の記憶／被害の惨状／被爆者の悲惨な姿」に関する記述が多く記載されていた。また、「⑨死んだ人への罪意識」や「⑩生還への感謝／死者へのご冥福」が多く記載されていた。

上記の結果を踏まえ、それぞれ2005年朝日新聞社アンケートに特有のもの（⑩、⑨、⑩）と、2015年読売新聞社アンケートに特有のもの（③、⑫、⑬）を全て外す形で試行的に割合を比較したものが次の表5-6aとなる。

		読売2015			朝日2005		
①	核なき世界の希求／核廃絶／不拡散の訴え	79	79	17.0%	83	83	12.0%
②	原爆は悪／共存不可／二度と使うべからず／原爆が憎い	23	23	5.0%	54	54	7.8%
④	世界平和祈願／戦争反対	106	106	22.8%	152	152	21.9%
⑤	原爆悲惨さ知ってほしい／語り継ぐ使命／伝える大切さ／伝えられるようになりたい／知らせる義務／後遺症も忘れないでほしい／今の人に伝えるむづかしさ／伝えられないだろう／言葉に出来ない	67	67	14.4%	70	70	10.1%
⑥	二度と同じ思いをさせたくない／あってはならない／ノーモアヒロシマ・ノーモアナガサキ	42	42	9.1%	47	47	6.8%
⑦	健康不安・遺伝の不安	20	20	4.3%	74	74	10.7%
⑧	その後の自分・家族・友人の被害・変化・苦勞／死／差別の怖さ	44	44	9.5%	126	126	18.2%
⑪	日本が道を誤った	7	53	11.4%	11	45	6.5%
	日本政府にもっとリードを／対応不十分	21			17		
	日本国民の覚悟も必要	1					
	平和憲法を守るべき／非核三原則も／戦争に向かっており危険	18			17		
	日本人の平和ボケへの懸念	2					
	日本政府に原爆被害の再調査をし、世界に公表してほしい／援護不足	3					
自衛隊の海外派遣はやめてほしい	1						
⑬	アメリカ許せない／戦争犯罪／アメリカを許す寛容さはない	9	24	5.2%	13	13	1.9%
	アメリカは実験で投下した	4					
	アメリカは素直に謝るべき／罪の意識を持ってほしい	4					
	アメリカに怒っても致し方ないが、何が起きたか知っているか	1					
	アメリカ国民は非人道的兵器であったことを認めるべき	5					
	アメリカにもっと核廃絶をリードしてほしい	1					
⑭	メディアへの期待	2	2	0.4%	4	4	0.6%
⑮	思い出したくない／誰にも話したくない	4	4	0.9%	25	25	3.6%
		464			693		

表5-6a 2015年の読売新聞社アンケートの自由記述欄の個別分類集計の回答内容との比較表（項目絞り込み版）

この結果、「⑦健康・遺伝の不安」及び「⑧自分他の家族の被害、差別の怖さ」の項目が2005年朝日新聞社の方が倍の比率となり、「⑬アメリカに対する意見」及び「⑪日本政府への注文」が2015年の読売新聞社アンケートの方が倍以上の比率となったが、他の項目は概ね同水準の割

合となった。あくまでも参考値ではあるが、一方の 2015 年の読売新聞社アンケートの方は「今でもアメリカを憎む」と回答した層であるだけに、この近似は原爆被爆者の思いに通底する要素があることを示していると考ええる。

次に、以下の表 5-7 は、2005 年朝日新聞社アンケートの自由記述欄に出現した「憎しみ」に
関係する単語を個別に意味合い区分したものとなる。

2005年朝日新聞社アンケートにおける出現単語の意味合い区分（憎しみ関連）							
		憎しみ (25回)	憎い (14回)	憎む (21回)	恨み (13回)	合計	合計 (%)
①	戦争を憎む (戦争は憎しみ、怨みしか生まない、等)	6	4	5	3	18	22.5%
②	アメリカが憎い	3	4	5	1	13	16.3%
③	原爆が憎い	2	4	7	1	14	17.5%
④	日本政府が憎い (日本の軍国主義を含む)	1	2	2	0	5	6.3%
⑤	未来に向かう前向きなコメント (憎しみから生まれるものは何もない、等)	10	0	3	2	15	18.8%
⑥	その他	3	2	4	6	15	18.8%
	合計	25	16	26	13	80	

表 5-7 2005 年朝日新聞社アンケートにおける出現単語の意味合い区分（憎しみ関連）

最も多く意図されて「憎しみ」という言葉が引用されたのは、「①戦争を憎む（22.5%）」という内容で、この割合は 2015 年の読売新聞社アンケートの場合と比較しても 2 倍近い割合となっている（表 4-16 参照）。「⑥その他回答」を除くと、次に多いのは「⑤未来に向かう前向きなコメント（18.8%）」、「③原爆が憎い（17.5%）」で、「④アメリカが憎い（16.3%）」と 4 番目の順位になっている。

2005 年の朝日新聞社アンケートでは、以下の表 5-8 にある「原爆被害の責任は、どこにあると考えますか」という質問を設けており、その集計結果を示す。

回答内容	回答者数	%
アメリカ政府（のみ）	3,751人	28.4%
日本政府（のみ）	960人	7.3%
日米両政府	6,546人	49.6%
わからない	1,162人	8.8%
その他	109人	0.8%
無回答など	676人	5.1%
	13,204人	

表 5-8 「原爆被害の責任は、どこにありますか」に対する回答結果（2005 年朝日）

このように、そもそもの原爆被害の責任は、米国政府のみならず、日本政府も同様に責められるべきと考えられている点も影響していると考ええる。加えて、戦争そのものがこうした悲劇を生み出す、人間を人間ではなくする状況を生み出す根源と捉える考え方も背景にあると言える。

3. 「憎しみ」についての自由記述例

以下は、実際に 2005 年朝日新聞社アンケートの自由記述欄で「憎しみ」という言葉を用いた例をいくつか紹介し、表 5-7 のどこに分類したかを示す。

#7691 (75 歳、男性)¹²³

“(前略) 次世代に望む事は、日本人であると共に、地球市民であることを自覚し、そして人類史の上で、我々の時代に核を持ったことに対する責任をひとりひとりが実感し、考え、未来に悔いを残さないように努力して欲しいことです。(これは私自身への課題でもあります)。核兵器は勿論、原発も含めて、核は地球上のすべての生命と共存する事は不可能です。また残留放射能は未来とも否定します。アメリカは、実戦使うための小型爆弾(といっても広島型の何十倍もの破壊力があります)の研究製作に向い、原爆保有国は増え、核の闇市場、原爆の乱立等、私たちは、今、地球の未来をかけた岐路に立っていることを若者たちに真剣に考えて欲しいです。私たち被爆者は近い将来死に絶えます。海外の人たちから必ずといっていいくらいいわれます。「アメリカ人を憎みますか? アメリカに復讐したいですか?」「憎しみや復讐のなかから平和は生まれません」と答えます。被爆のとき、黙々と助け合ったのはお互いに瀕死状態にあった人間たちでした。私はそこに極限状態にある人間のすばらしさをも見ました。

人間のすばらしさを認め合う世界になって欲しいと願っています。”

未来に向かう前向きなコメントであるため、表 5-7 の項目としては⑤に分類した。

#11205 (71 歳、女性)

“これでもかこれでもかと原爆や戦争の悲惨さを生なましく訴えても、またノーモアヒロシマでのシュプレマールの行列に加わったとしても、本当に自分の言いたいこととの間にある違和感はどうすることもならず、今までどちらかと言えば口をつぐんで来ました。

半世紀以上経過し、殆どの人の意識から消え去ろうとしている現状をみると、われわれ経験者は、次世代に何も残さなくて良いのだろうかと思うとき、少なからず焦る気持ちになります。でも、本当の気持ちを伝えるためには、どんな言葉がふさわしいかとなると、テーマがあまり大きいだけに、考えれば考えるほど憎むのです。”

このケースは複雑で、表 5-7 の項目としては「⑥その他」に分類せざるを得ない内容であるが、将来への不安、危機感が募るにつれて、恐らくは原爆被害や戦争への憎しみを感しているも

¹²³ 年齢と性別はアンケート原本に基づく。

のと想像される。

#1653 (74 歳、女性)

“私の友人で同じ原爆で父親を亡くした人がいます。アンケートが来なかったけど、一番感じたのは昭和天皇が亡くなられた時、同じ一つの命なのに自分の父親は焼け残りの戸板に乗せて木切を集めて野焼で見送った。あの葬儀は・・・と正直腹立ちより外なかったと云います。

世の中公平と云うけどやっぱりそうなのよ私だって。と二人してこのアンケート用紙のお影で60年前の封をしている事を話し合いました。私は父母、姉、妹3人原爆で焼かれ1人残され生き残ったのが悪みたいに云われて生きて参りました。今子供3人孫7人、幸せそうな生活しておりますがやっぱり残された恨みは消える事ありません。戦争のせいとは申せ哀しみがいえる事はありません。

今世界のいたるで処での戦いが終わり一日も早く平和がおとずれることを祈ります。(後略)“

この方も、何に対する「恨み」かは自由記述の中では明言はしていない中(恐らくは肉親を死に追いやったもの全てに対する恨みと思われるが)、戦いが終わり、平和が来ることを望む、としているケース。表5-7の項目としては「⑥その他」として分類した。

#3258 (75 歳、女性)

“③ “人類よ目を覚ませ!” 武力で覇権・利権を競う時代は5年前に終わっているはずだ。21世紀は「地球再生の時代」であろう。となれば世界中の英知をもって国連主動世界が一丸となってこれに対処しなければならないと思う。

第一段階は、地球・国土の破壊と人類破壊に直結する「核兵器」と「生物兵器」の根絶を図ることである。そしてそれは、自他ともに認める最大国「アメリカ合衆国」に「核兵器廃絶」を「宣言」してもらうことです。アメリカが先べんをつけて実施に踏み切れば、他の「核兵器保有国」はなんらためらうことなく同調してくれるものと考えます。「核兵器廃絶」と国家間の戦争の終結が実現する。

((唯一被爆国日本としては、不幸な過去の痛み・恨みを忘れ、核兵器廃絶の実現に協力した国々に対してエールを呈する気構えを持っていたい。))“

非常に強い政治的な主張、具体的な要求を記載されているケースで、「恨みを忘れ」という表現と共に普遍的なレベルでの目標を掲げており、表5-7の項目としては⑤に分類した。

4. 本節のまとめ

2005年の朝日新聞社アンケートでは、質問の中に「ご自身の被爆体験の中で、今も忘れられないこと」という内容の質問が入っていたこともあり、圧倒的に「原爆」「被爆」という言葉が多く出現している傾向があり、「戦争」はこの両者を合わせた数値で見ると3分の1の水準でしか出現していない(表5-1参照)。

しかしながら、あくまでも参考値として「あの日の記憶」と「死者への思い」を外した割合を

算出してみたところ、2015年の読売新聞社アンケートの結果との近似が見られた（表5-6a参照）。この比較の対象とした2015年の読売新聞社の数値は「今でもアメリカを憎む」と回答した層の内容であることから、「今でもアメリカを憎む」という回答を行うことと自由記述欄で述べる内容との関係性は薄い、あるいは極言すると切り分けられている状態と言える。

全体の思いとしては、2010年の川野研究の結果通り、「核兵器のない平和な世界」を原爆被爆者は訴えている傾向が再確認された¹²⁴。また、「戦争の否定」という言葉と「核兵器廃絶」との間には不可分で強い関係性が存在しているが、より強く出ているメッセージとしては「戦争の否定」であった。

自由記述欄の頻出単語上位100位の比較においても、2015年の読売新聞社アンケートとの間で多少の順位の違いはあるものの、注目している単語に関しては大きな差異は見受けられなかった（表5-2参照）。一方、共起ネットワークにおいて、「絶対」という単語は、「戦争」と「核兵器」の両方に伸びており（図5-1参照）、読売新聞社アンケートの間15の回答2（かつて憎む）と回答した層との類似性が確認された。

自由記述欄における「憎しみ」という類の出現サンプル数は限られてはいるが、2015年の読売新聞社アンケートよりも強く「戦争」を憎み、「未来志向のコメント」が多く見られる傾向にあった（表5-7参照）。ただし、全体の回答者数に比して「憎しみ」という単語を用いる自由記述自体が極めて限られた数字である点は読売新聞社のケースよりも割合としては低い数値であった。

このアンケートでは「原爆被害の責任の所在」を尋ねているが、アメリカだけ、と回答した層は「28.4%」で、「日米両政府」の責任と回答した割合は半数の「49.6%」であった（表5-8参照）。原爆被爆者が、戦後、継続する原爆被害を経る中で、「戦争」が全ての原因であったと考える層が多くなっていった基盤となる考え方であると思われる。

第二節 原爆被爆者の考え方に影響を与えたと考えられる主な出来事

本稿では、2015年の読売新聞社アンケートの自由記述欄の内容分析を軸に、2005年の朝日新聞社アンケートの自由記述欄の内容との比較を通じて、原爆被爆者の「憎しみ」という思いについて考察を行ってきた。本稿は原爆被爆者の迎った70年間の歴史全体を総括すること自体を目的とはしていないが、被爆後70年が経過した時点で過去の振り返りを促しつつ、未来へのメッセージに関連する思いを問うた回答内容を考察するに際しては、少なくとも押さえておくべきと考えられる事実関係を以下概観する。この際、次節にて詳述する質問項目に注目した1967年の朝日新聞社アンケートほか計5つのアンケート調査の実施年、及び第一章でレビューした被爆者調査史研究会の「第1期」から「第4期」までの時期区分（表1-2参照）についても言及しつつ、どのような時代背景があったかを可能な限り把握することにも努める。

¹²⁴ 川野徳幸、「原爆被爆被害の概要、そして原爆被爆者の思い」、日本平和学会編『平和研究』35号、早稲田大学出版部、2010年a、19-38頁。

核兵器開発の状況

まず、核兵器開発の状況（保有国数、製造数の推移、核実験回数）の推移については以下のようなものとなっている。核兵器開発は、1950年代後半以降拡大の一途をたどっていたが、1962年のキューバ危機後、核兵器が使用される可能性を人々が痛感した現実を経て、核兵器管理の動きの契機にもなり、いったん同数を保っていたが、1970年以降、再度増えている。その後も1987年頃にピークを迎えて以降、米ソの核軍縮の動きが本格化し、冷戦の崩壊を経て、2019年までは弾頭数としては減少傾向をたどっている。

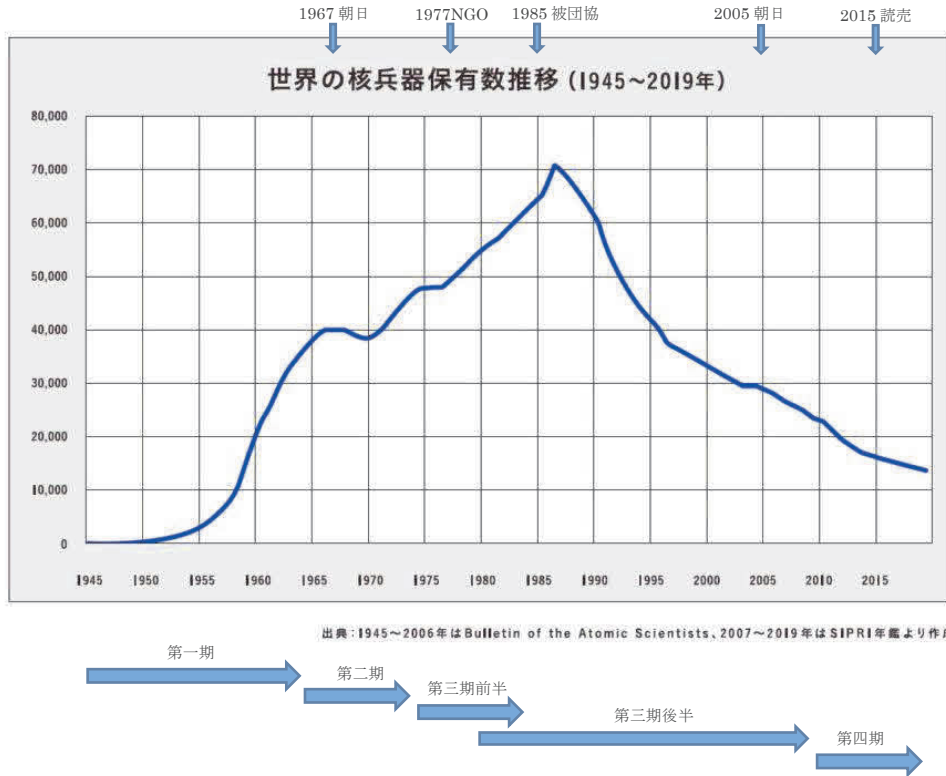


表5-9 世界の核兵器保有数推移 (1945～2019年) 出典：世界の核兵器保有数 (2019年1月時点) | 国際平和拠点ひろしま～核兵器のない世界平和に向けて～ (hiroshimaforpeace.com)¹²⁵

以下の表5-10は、第二次世界大戦後に行われた核実験の数、実施形態（大気圏内か地下核実験か）、実施主体、及び核保有国の増大を示すグラフとなっている。この表を見る限り、1963年の部分的核実験禁止条約の後、大気圏内での核実験はほぼ行われなくなったが、地下核実験として継続しており、実際に核実験の数が減少していくのは、1980年代に入ってからとなる。このため、時代区分で言うと、「第三期」の後半に差し掛かっていくに連れて全体の核実験数は減少していると言える。しかしながら、核保有国は時代と共に増加しており、「第三期」の後半の終わりから「第四期」では北朝鮮が核実験を実施する時代が到来している。

¹²⁵ <https://hiroshimaforpeace.com/nuclearweapon2019/> (2024年1月3日閲覧)

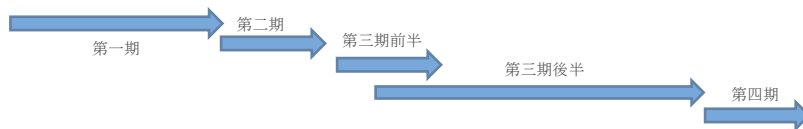
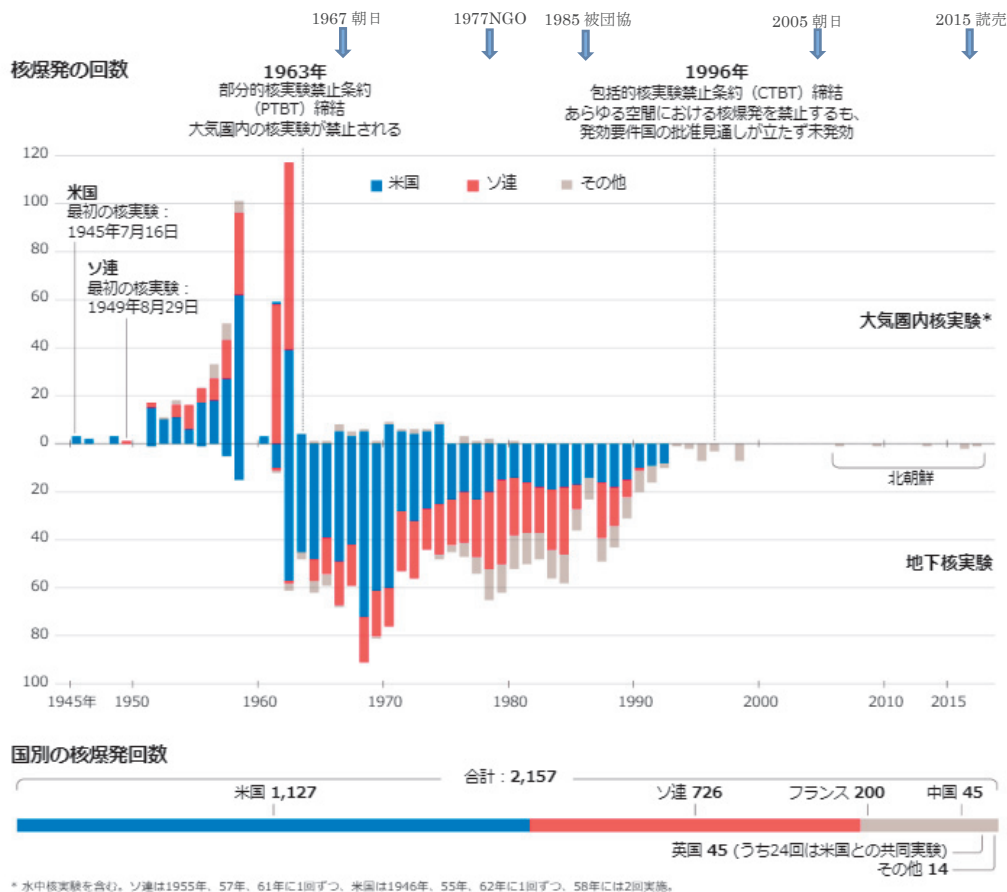


表 5-10 核実験回数の推移 (1945~2015 年) 出典：世界の核実験 (thomsonreuters.com)¹²⁶

その他の主な出来事

以上、本稿で注目する各調査が行われた時期の時代背景の基本的なトレンドを把握するために、核弾頭数、核保有国、核実験の数の推移及び原爆被爆者の人数の推移を概観してきた。この中で、前掲の通り、1980年代の半ばというのは一つの大きな分岐点となっていると考えられる。それまでの時期は核弾頭数が増加の一途をたどり、核保有国も増え、実際に1962年にはキューバ危機が起き、核戦争の勃発は現実のものとなるかも知れないと世界が実感する事件も起きた。このため、表1-2の整理の中の「第三期（前半）」までの調査は、こうした非常に厳しい国際情勢の中で行われた調査と言うことが出来る。1980年代以降は、被爆体験を巡る修学旅行生への被爆体験講話の取り組みが組織化していく動きもあり¹²⁷、「第三期（後半）」の特徴である「被爆体験の語り」あるいは「語られ方」という論点が聞く手側のみならず、体験を語る側にとっても議論の

¹²⁶ <https://fingfx.thomsonreuters.com/gfx/rngs/NORTHKOREA-MISSILES-LJA/010050ZS28L/index.html> (2024年1月3日閲覧)

¹²⁷ 根本雅也、『ヒロシマ・パラドクス』、勉誠出版、2018年、142-152頁。

焦点があてられることとなる時期でもあった¹²⁸。

米国政府は、原爆投下を正当化する立場を変えることはなく、1995年のスミソニアン論争においては、原爆被害の写真すら展示されることはなかった。このことは原爆という存在が米国社会においても根の深い問題として戦後50年を経ても存在していることを示しており¹²⁹、原爆被爆者の落胆は非常に大きいものがあつたと想像される。一方、1980年代後半以降、核兵器の数自体は削減していき、廃絶に向けた国際規範化の動きも見られるようになり、2009年にはオバマ米国大統領による「プラハ演説」において、現職の大統領から「核なき世界」を追求する意思表示がなされたことは非常に大きな希望を原爆被爆者に与えたと考えられる¹³⁰。

最近の原爆研究で読売・朝日新聞社との共同の被爆者アンケートの質問設定に関わっている川野によると、1980年代までは原爆被害に対する日本政府への資金援助等の要求を中心に組み立てられていたが、この時期を境に援護の要求から、より核兵器廃絶に収れんしていく市民運動に移っていく分岐点となっていた可能性について言及している¹³¹。事実として、次節で詳しく考察を行う過去に原爆被爆者に対して行われたアンケート調査の質問項目を見た場合、少なくとも前半は原爆被害そのものの実態をあぶり出し、その結果、どのような対応が必要か、という点や被害の人間的な意味合いを問うものが多く、後半になるほど、実際に被爆体験が理解されているかどうか、継承されているかどうか、今後核兵器が使われる見通しといった質問が多くなされていることが見て取れる。

第三節 原爆被爆者調査の類型

本稿の検証作業を進める上で、第二章第一節で概観した原爆被爆者に対するアンケート調査のうち、以下の5つの時代を超えた調査の質問項目を比較分析することで、質問する側の質問の内容の移り変わりやレベル感を把握することを試みる。この検証を通じて、質問する側が原爆被爆者に対し、何を想定して過去70年間、その被害の概要や認識、そして思いの意味合いや規模感を把握しようとしたかを考察する。

1. 質問項目を比較する分析対象調査

- I. 1967年の朝日新聞調査
- II. 1977年のNGO調査
- III. 1985年（石田・濱谷）被団協調査
- IV. 2005年の朝日新聞社による原爆被爆者アンケート調査
- V. 2015年の読売新聞社による原爆被爆者アンケート調査

¹²⁸ 米山リサ、『広島 記憶のポリティクス』、岩波書店、2005年、177頁ほか。

¹²⁹ ロバート・J・リフトン、『アメリカの中のヒロシマ（上・下）』、岩波書店、1995年。

¹³⁰ 川本寛之、van dee Does Luli、川野徳幸、「原爆被爆者は核兵器廃絶の可能性についてどう考えているのか」、『広島平和科学』38号、2016年、57-82頁。

¹³¹ 川野教授への2023年3月4日のインタビューから。

質問内容の区分	I. 1967 朝日新聞	II. 1977 NGOシンポジウム	III. 1985 被団協	IV. 2005 朝日新聞	V. 2015 読売新聞
その他の特徴的なポイント (特記事項)	原爆被爆者がどのように生き抜き、何を考え、悲惨な体験をどう受け止め、原水爆禁止運動につなげているかを探るため、「体験」「健康」「生活」「意識」の4つの項目を調査したものの。	「一般質問」「生活史調査」「医学調査」とその分析。最も網羅的なアンケート調査を実施。その後の研究につながる「からだ」「くらし」「こころ」という視点を示す内容となっている。なお、補完的調査として平和意識調査も別途実施。	「基本懇」の結論への反論を行うため、原爆被爆者の見解を明確に聞く。援護法制定の必要性を主張するための最も大規模に行われた調査。ただし、典型的な被爆者という考え方には立たず、統計的分析手法の否定。	「からだ」「くらし」「こころ」「被爆者援護」「原爆被害・核兵器」「記憶の継承」「被爆60年メッセージ」の区分。原爆で亡くなった方や次世代へのメッセージを問うもの。 ※記入者が誰かを確認する質問あり。	継承できたと感じることなど、継承にフォーカス。明確に「後世へのメッセージ」について自由記述で説明。 ※記入者が誰かを確認する質問あり。
対象者数	全道府県に所在する原爆被爆者 500人	全国41の都道府県に在住する原爆被爆者 7,741人 (うち56人の外国人被爆者)	全道府県に所在する原爆生存者 13,168人(有効回答者数 6,744人)	被爆者健康手帳及び第1種健康診断受診者証所持者 38,061人(有効回答者数 13,204人)	被爆者健康手帳及び第1種健康診断受診者証所持者 6,513人(有効回答者数 1,943人)
実施方法	記者によるインタビュー形式	調査票の郵送自記方式および調査員(4,000名)によるインタビュー	調査票の郵送自記方式	調査票の郵送自記方式	調査票の郵送自記方式
質問数	40問	156問 (医療調査、補問除く)	27問 (基本項目、補問を除く)	33問 (基本項目、補問を除く)	27問 (基本項目を除く)

表5-11 各アンケート調査の目的レベルの一覧表

第二章第一節でそれぞれ調査の概要は触れたため、表5-11にてその目的と質問数、対象者数、実施方法などを改めて一覧にて示す。特記事項としては、II. 1977年のNGO調査では、唯一、「戦前・戦中」の認識についての質問が設けられていることに加えて、IV.及びV.の2つの調査については、アンケートへの記入者が本人か代筆か、という質問も別途設けられている。これは、原爆被爆者の高齢化によって自身で記入が困難な人が増えてきたことが背景にあると思われる。

2. 各調査の質問項目分類一覧について

表5-12では、原爆被害の全体像の中のどこまでを各調査で明らかにしようとしたのかを把握するため、質問の区分を次の3つに分類した。まず、<「被害の状況」を確認するための質問項目>を洗い出した。この分類の質問は原爆被害の持続拡大性の内容を把握するための質問となる。次に、それらの被害に対し、原爆被爆者がどのように感じ、受止め、苦しんでいるのか、という感情面の態様を把握するための質問を<「気持ち」や「実感していること」を問う質問項目>として分類した。3つ目の分類として、原爆被害を受けながら感じていることや苦しんでいることなどを踏まえつつ、自らの認識や意識につなげているかを把握するための質問を<「見解」を問うための質問項目>として一覧表にまとめた。このため、本稿の第一章や第二章でレビューした「からだ」、「くらし」、「こころ」という切り口での分類とは異なる点を補足する。何故ならば、本稿の主題にとって重要なのは、原爆被爆者が原爆被害をどのように受けていて、その結果、どのように感情面及び意識の面で原爆被爆者が反応しているかを質問者側が把握しようとしたかを「意識」と「思い」に分けて検証する必要があるためであり、最終的に31個の質問区分に分類して考察を行なった。

この検証の結果、表5-12のとおり、すべての調査で必ず問われているのは、次の項目であることが判明した。それらは、「①被爆属性」「(被爆時の)職業」、「②あの日の記憶(注:あの日の状況や、あの日の直後の記憶は初期の頃の調査に限られる)」、「③健康被害」、「⑤親族の被害(注:親戚の死去の原因についての詳細な質問は1977年と1985年のアンケートに限られる)」、「⑦生活被害、生活状況(注:被爆の前後でどう生活が変化したかはほとんどのアンケートで質問されているが2015年では質問されていない

い)」、「⑨将来への不安(注:放射能の未知なる恐怖に関する感情については1985年までしか質問されていない)」、「⑫差別を受けたことの有無」、「⑯訴えたいこと、分かってほしいこと」、「㉓戦争当事者に対する「行為」に対する見解を問うもの」などである。

質問内容の区分		I. 1967 朝日新聞	II. 1977 NGOシン ポジウム	III. 1985 被団協	IV. 2005 朝日新聞	V. 2015 読売新聞
「被害の状況」を確認するための設問						
①	被爆属性	○	○	○	○	○
	職業	○	○	○	○	○
	あの日の記憶	○	○	○	○	○
②	あの日の状況	○	○	○	△	—
	あの日の直後の記憶	○	○	△	△	—
③	健康被害	○	◎	◎	○	○
	被爆者手帳の有無	○	○	—	—	○
	原爆医療法に基づく健診の有無	○	○	—	—	—
④	原爆医療法に基づく認定の有無	—	○	—	—	○
	特別措置法による手当の有無	—	○	○	—	—
	被爆者援護の過不足、援護法の問題	○	○	○	○	—
⑤	親戚の被害	○	○	◎	○	○
	親戚の死去の原因が原爆と思うかどうか	—	○	△	—	—
⑥	宗教の種類	—	○	—	—	—
⑦	生活被害、生活状況	○	◎	○	○	○
	被爆の前後でどう生活が変化したか	○	◎	○	○	—
「気持ち」や「実感していること」を問うための設問						
⑧	原爆が原因で悩んだこと、思ったこと	△	○	◎	—	△
	最もつらい思い出	—	○	○	△	○
⑨	放射能の未知なる恐怖に関する感情を問うもの	△	○	○	—	—
	将来への不安(核拡散、核使用、健康不安含む)	○	○	○	○	○
⑩	何を、どの程度、どういう時に思い出すか	—	○	○	◎	○
⑪	自らの行為に対する見解を問うもの	—	○	—	△	—
⑫	差別を受けたことの有無	—	○	○	○	○
⑬	心のささえ	—	—	○	○	○
⑭	原爆さえなければとの思い	—	○	—	—	○
⑮	アメリカへの憎しみの有無	○	—	—	—	○
⑯	訴えたいこと、分かってほしいこと	○	—	◎	○	○
⑰	今も人に言えないことの有無	—	—	○	△	○
⑱	自由記述	—	○	○	◎	◎
	70年目にやろうとしていることや犠牲者を弔うために今も続けていること	—	—	—	—	○
「見解」を問うための調査項目						
⑲	原爆の非人道性に関する見解を問うもの	—	△	△	△	○
⑳	「核の傘」の必要性の有無	—	—	—	△	○
㉑	戦争のためなら原爆使用もやむを得ないと考えるか否か	—	○	○	—	○
㉒	戦争当事者に対する見解を問うもの(米国政府、日本政府等)(主に責任論)	—	○	—	○	○
㉓	戦争当事者に対する「行為」に対する見解を問うもの(原爆投下正当化への憤り、日本政府の対応への不満含む)	○	○	○	○	○
㉔	被爆体験実施の有無(その対象者)と無い場合はその理由	—	○	○	○	○
㉕	被爆体験が理解されているかどうかの認識を問うもの	○	○	—	○	○
	次世代に十分に継承されていると思うか	—	—	—	—	○
㉖	被爆体験を伝えるべきか否か	—	—	—	○	—
㉗	核廃絶の見通し(核が使用されることへの不安含む)	○	—	○	○	○
㉘	時節に関係する事項についての考え方・受け止め方を問うもの(米国、日本の世論を含む)	○	○	—	○	○
㉙	被爆体験の意味	—	○	○	—	—
㉚	被爆者団体活動会参加の有無	—	○	○	—	—
㉛	国による補償の必要性の有無	—	○	○	△	—
㉜	受忍論への見解	—	—	○	—	—
合計(質問内容区分の該当数)		23	36	29	28	30
	(内訳 ◎の数)	—	3	4	2	1
	(内訳 ○の数)	21	32	24	19	28
	(内訳 △の数)	2	1	1	7	1

表5-12 原爆被爆者向けのアンケート調査の質問項目区分一覧(全体版)

なお、同じ質問区分の中でも調査の中での質問の扱われ方に微妙な変化があることが観察された区分においては更に小区分を設けたため、実際の区分数は合計で45個になっている(小区分を有する項

目は②、④、⑤、⑦、⑧、⑨、⑬、⑳、㉑)。表の中に記載した「◎」、「○」、「△」、「—」のマーキングの考え方としては次の通り。まず、質問がなされている項目には「○」を付記し、特に力点が置かれている項目(質問数や選択肢の数の多さなどを基準に)には「◎」を付けると共に、結果としてその質問をしている、あるいは間接的に質問していると思われる項目には「△」を付け、質問がなされていない項目には「—」を付した。なお、Ⅱ. 1977NGO シンポジウム調査に関しては、質問数の中に「医療調査」は含めていない。更に、この調査だけは戦前や戦中に関する意識についての質問も6個ほど含まれているが、他のアンケート調査と時間軸を合わせるために、この数も含めていない。

上述の検討の結果判明したこととしては、全てに共通する質問項目が存在していること、また、全ての調査で行われていないものの、幾つかの項目では質問の設け方に関して一定の傾向があることが判明した。一つは、比較的過去に遡って行くと質問が多くなされている項目であり、逆に時間の経過とともに増えてくる、あるいはより多くの質問がなされるようなものもあった。これらの傾向をより詳しく見ていくために、以下、3つの分類ごとに更に詳しく質問の内容を考察する。この際、表5-12では、質問の有無(○、△、—の区分)のみの標記としたが(あるいは結果的に聞いているか否かということのみの分類であったが)、次の表5-13以降では、それぞれの質問で何を聞いているか、という特徴についても参考までに表中に記載を加えているため、順次、質問がどのようなものであったかのポイントを概観する。

3. 「被害の状況」を確認するための質問項目

以下の表5-13にて、「被害の状況」を確認するための質問項目を掲載した。まず、古い調査であればあるほど、原爆被爆直後の急性症状を含む健康被害についての質問が多くなされている。「②あの日の状況、あの日の直後の記憶」、「④原爆医療法に基づく認定の有無／特別措置法による手当の有無／被爆者援護の過不足、援護法の問題」、「⑤親戚の死去の原因が原爆と思うか否か」、といった質問が特に古い調査では詳しく設けられている点に特徴がある。

次に、援護法の適用を受けているかどうか、という点に関しては、全ての調査で何らかの質問が設けられつつも、実際の制度運用の変遷に応じて質問内容が変わっていることが分かる。初期の二つの調査では、そもそも受けているか、受けている場合、十分かどうかと問われると共に、受けていない人についてはその理由を詳しく尋ねている(特に1985年の被団協調査)。不十分であることを示すための実際の健康被害の状況を調べる調査としては、1977年のNGO調査と1985年の被団協調査が突出して質問が多く設定されている特徴がある。また、後半の二つの調査では、手当支給対象の適用範囲が適切かどうかといった質問となっている。

また、直近の二つの調査(Ⅳ. 2005朝日、Ⅴ. 2015読売)では、振り返り質問が特徴的で、今でも思い出すこと、忘れられないこと、人生にとって原爆被害がどのような影響を与えたか、という質問となっている。

質問内容の区分	I. 1967 朝日新聞	II. 1977 NGOシンポジウム	III. 1985 被団協	IV. 2005 朝日新聞	V. 2015 読売新聞
「被害の状況」を確認するための設問					
① 被爆属性	○	○ (詳しく状況を聞いている)	○	○	○ (爆心地からの距離を含む)
職業	○	○	○ (収入状況、収入源、その変化のみ)	○	○
② あの日の記憶	○	○	○	○	○
あの日の状況	○	○ (詳しく尋ねている。直撃と思ったか、なども)	○	△ (結果的に聞いている。)	—
あの日の直後の記憶	○	○ (直後の動きと、他人を気遣うことが出来るようになったタイミングについても。救護の有無も。)	△ (結果的に聞いている。)	△ (結果的に聞いている。)	—
③ 健康被害	○ (直後の被害を含む)	◎ (直後、急性症状の有無(病名を列記して選ばれる形で)、これまで、最近の病状を質問、ケロイドなどの後遺症の有無についても(自身だけでなく、家族についても)／治療内容)	◎ (直後の様子、急性症状の有無、その後の病状や最近の病状を詳細に含む(原爆との因果関係も主観的感想を聞く)／このころの被害についても迫るものに)	○ (直後の状況を含め、その後の病気、現在の治療状況、自身のみならず出産や子や孫の健康不安についても質問)	○ (原爆が原因と思われる病気の有無)
被爆者手帳の有無	○	○	—	—	○
原爆医療法に基づく健診の有無	○	○	—	—	—
原爆医療法に基づく認定の有無	—	○ (手当十分かどうか)	—	—	○
④ 特別措置法による手当の有無	—	○ (手当十分かどうか)	○ (受けていない人にはその理由を詳しく聞きつつ)	—	—
被爆者援護の過不足、援護法の問題	○	○ (むしろ、医療費をどう賄ったか、あるいは、どのような対策が必要か、という点にフォーカス／ABCCで受診の有無(放影研への意見の有無も))	(受けているかどうかの有無のみを質問)	○ (医療特別手当、特別手当、原爆小頭症手当ほかを細かく聞く。認定基準の妥当性や適用範囲の是非についても)	—
⑤ 親戚の被害	○	○	◎ (問13に、死んだ人がどのような状態で亡くなられたかを尋ねる)	○	○ (行方不明になった方の有無を含む)
親戚の死去の原因が原爆と思うかどうか	—	○	△ (結果的に聞いている。)	—	—
⑥ 宗教の種類	—	○	—	—	—
⑦ 生活被害、生活状況	○ (転職回数、学歴等)	◎ (かなり詳しく生活状況を含め→職場、家、財産の被害状況/その後の生活の変化についても(職業の就職状況、農業をしていた人は継続できたかどうか/食糧事情も影響したか否か、生活保護を受けたことがあるかどうか)	○ (苦しくなった人は、その理由についても)	○ (話相手の有無、老後への不安、介護保険・生活保護受給の有無、身の回りの世話をしてくれる人の有無、被爆したことで生活が不利になったと思うかどうか)	○ (同居家族の有無、人生への被害という文脈)
被爆の前後でどう生活が変化したか	○	◎ (引っ越しの有無、結婚状況、ほか)	○	○	—
合計(質問内容区分の該当数)	12	16	10	10	8
(内訳 ◎の数)	—	3	2	—	—
(内訳 ○の数)	12	13	8	8	8
(内訳 △の数)	—	—	—	2	—

表5-13 「被爆の状況」を確認するための質問項目の内訳について

4. 「気持ち」や「実感していること」を問う質問項目

次に、「気持ち」や「実感していること」を問う質問項目について表5-14で概観する。まず、必ず質問項目に含まれているものとしては、「⑧原爆が原因で悩んだこと」、及び「⑫差別の有無」である。また、「⑩訴えたいこと・分かってほしいこと」も常に聞かれており、その時々で聞かれ方に最も特徴が出る内容となっている。例えば、1967年の朝日新聞社の調査では、「米国・核保有国に言いたいこと」という質問を通じて国レベルの対象への思いを問うているが、1977年のNGO調査では、「一般の人に加えて、国や世界に対して歌えたいこと、分かってほしいこと」となっており、普遍的なレベル感で原爆被爆者の訴えの中身を質問している。1985年は具

体的な日本政府への要望事項につなげたものとなっており、2005年・2015年の調査では、「次世代へのメッセージ」、「伝え残したいこと」というように、明確に原爆被爆者が遺言として訴えたいことを質問している。

「放射能の未知なる恐怖」に関しては、1985年までは質問として設けられているが、それ以降の調査では含まれていない。ただし、恐怖がなくなったわけではなく、結果として次世代への健康被害を心配する声は2015年の調査においても将来への不安の中で語られている。加えて、1985年以降の調査では、放射能の被害が明らかになってくるにつれ、核を廃絶すべきものとして語り継ぐ、あるいは訴える、というものとして捉えることにつながっていったのではないかと考えられる。なお、「心の支え」が何であったか、といった点も、1985年以降の調査では質問されていることから、一定の心の区切りをつけつつ、被爆者が歩いていった道のりを徐々に過去を振り返りながら計測しようとする質問に移り変わってきていることが明らかになった。

質問内容の区分	I. 1967 朝日新聞	II. 1977 NGOシンポジウム	III. 1985 被団協	IV. 2005 朝日新聞	V. 2015 読売新聞
「気持ち」や「実感していること」を問うための設問					
⑧ 原爆が原因で悩んだこと、思ったこと	△（結果的に聞いている。）	○（原爆が原因ではないかと思うような症状の有無）	◎（結婚、就学、仕事などを特出しつつ）	—	△（結果的にこれを知っているが、原爆が原因で経験したこと（結婚断念、子供断念、等））
最もつらい思い出	—	○（最も苦しかったこと、あったら良かったと思う施策／自暴自棄になったことの有無）	○	「今も忘れられないこと」を結果として尋ねている。	○（複数回答可能な形で聞いている）
放射能の未知なる恐怖に関する感情を問うもの	△（結果的に聞いている。）	○	○	—	—
⑨ 将来への不安（核拡散、核使用、健康不安含む）	○	○（より現実的に使用されるかどうか、夫婦両方あるいはいずれかが被爆者であったため、子供を諦めたかどうか、次世代に何らかの対応の必要の有無／いつ死ぬか分からないといった思い）	○（老後の生活不安を含む）	○（前掲もあり）	○（孫への影響への心配を含む）
⑩ 何を、どの程度、どういう時に思い出すか	—	○（思い出して感じることも）	○（今でも怖ろしいと思っていること含む）	◎（非常に細かく聞いている。夢の中、日常生活において、そのきっかけ、等）	○（どのような時に、どのような光景か（自由記述欄と共に））
⑪ 自らの行為に対する見解を問うもの	—	○（いつから話せるようになったか、どう聞き方）	—	△（設問にはないが自由記述に多数出現）	—
⑫ 差別を受けたことの有無	○	○	○（差別に限らず、あまりの苦しさから、あの時にいつそ死んでいた方がよかったとか、死んだ方がましと考えたことあるかも）	○（差別や偏見の有無、自殺を考えたことあるかも）	○（その時、どう対応したかを含む）
⑬ 心のささえ	—	—	○（どうやって乗り越えたか）問20	○	○（人生の支え）
⑭ 原爆さえなければとの思い	—	○	—	—	○（原爆が最も大きな人生への影響を与えたかどうか）
⑮ アメリカへの憎しみの有無	○	—	—	—	○（憎んでいない人のその理由についても）
⑯ 訴えたいこと、分かっ てほしいこと	○（米国に言いたいこと、核保有国に言いたいこと、国に要望したいこと）	○（一般的に訴えたいこと全般に加え、国や世界の人向けに訴えたいことを尋ねる／子供や孫に語りつぐべきこと、 どんなことを分かってほしいか、世界の人に対して訴えたいこと ）	具体的要望含む	○（訴えたいことや知らせたいこと、亡くなった方や次世代へのメッセージを問う、思いと共に）	○（伝え残したいこと）
⑰ 今も人に言えないこと の有無	—	—	○（その理由についても迫る）	△（間接的に聞いている（話したことがない理由を前掲で質問））	○（言えないことがある方に、どんなことか／伝えていない理由）
自由記述	—	○（聞き取り）	○	◎	◎（伝え残したいこと、将来のためのメッセージ）
⑱ 70年目にやろうとしていること や犠牲者を弔うために今も 続けていること	—	—	—	—	自由記述にて
合計（質問内容区分の 該当数）	6	10	10	10	12
（内訳 ◎の数）	—	—	2	2	1
（内訳 ○の数）	4	10	8	4	10
（内訳 △の数）	2	—	—	2	1

表5-14 「気持ち」や「実感していること」を問う質問項目の内訳について

5. 「見解」を問うための質問項目

最後に、「見解」を問うための質問項目について表5-15で概観する。まず、全ての調査で一貫して質問されている項目としては、「⑳日米両政府の行為に対する見解」と「㉑被爆体験を語ったかどうか」という点である。

1977年までの調査では詳しく日本政府の核兵器に関する方針についての意見が質問されており、佐藤内閣が1967年に議会で示した「非核三原則」に関する見解、日本は核兵器を保有すべきかどうか、という点も質問として設けられているが、その後のアンケート調査では見受けられない。

1977年と1985年の調査では「㉔被爆体験の意味」や「語ることの意味」についても質問が設けられている。これは原爆被爆体験を語る取り組みが定着していったこの2つの調査以降の質問内容との違いと見ることが出来る。なお、2015年の読売新聞社アンケートでは「㉔十分継承されたと感じる時」について質問があり、一方の2005年の朝日新聞社アンケートでは「㉔原爆体験を伝えるべきかどうか」という質問がある。アンケートが実施されたタイミングが10年の開きがあるにせよ、前者が継承を大前提のものとして捉えているのに対し、後者は継承をすべきかどうか、というところから捉えている点も各社の違いが見て取れる質問となっている。また、区分の㉔では、日本政府による補償に対する考え方が質問され、特に1985年の被団協調査でのみ、いわゆる「受忍論」への見解が問われている。

質問内容の区分	I. 1967 朝日新聞	II. 1977 NGOシンポジウム	III. 1985 被団協	IV. 2005 朝日新聞	V. 2015 読売新聞
「見解」を問うための調査項目					
㉔ 原爆の非人道性に関する見解を問うもの	—	明確には尋ねていない	死んだ人たちへのどのような悲しみや思いを抱えてきたか	非人道性に限らず、訴えたいことを自由記述で聞く形で結果的に含む。	○
㉔ 「核の傘」の必要性の有無	—	—	—	△	○
㉔ 戦争のためなら原爆使用もやむを得ないと考えるか否か	—	○	○	— (核廃絶の見通しのみを尋ねている(㉔で))	○ (核保有することへの見解を問う)
㉔ 戦争当事者に対する見解を問うもの(米国政府、日本政府等)(主に責任論)	—	○	—	○	○ (被爆地訪問を求めるかどうか)
㉔ 戦争当事者に対する「行為」に対する見解を問うもの(原爆投下正当化への憤り、日本政府の対応への不満含む)	○ (援護法関係、ABCCの見方)	○ (アメリカが原爆投下した理由も)	○	○ (アメリカは謝罪や賠償をすべきと思うか、原爆投下で戦争が早く終わったという米国内の意見への意見/核廃絶に向けた日本政府への期待(最優先課題を3つ提示))	○
㉔ 被爆体験実施の有無(その対象者)と無い場合はその理由	—	○	○	○ (話した対象とどういった状況であったか)	○ (ある人は、誰に伝えたか)
㉔ 被爆体験が理解されているかどうかの認識を問うもの	○	より直接的に話した相手に理解されたかどうか	—	○	○ (海外にも伝わっているか)
㉔ 次世代に十分に継承されていると思うか	—	—	—	—	○ (十分に継承されたと感じるのはどんな状況か(問25))
㉔ 被爆体験を伝えるべきかどうか	—	—	—	○	— (伝える前提)
㉔ 核廃絶の見通し(核が使用されることの不安含む)	○	—	○	○	○
㉔ 時節に関係する事項についての考え方・受け止め方を問うもの(米国、日本の世論を含む)	○ (原爆ドームを残すかどうか等)	○ (非核三原則の是非、原爆を扱う番組を見るかどうか、軍人との違いがあったため、援護法は作れないという見方への見解等)	—	○	○
㉔ 被爆体験の意味	—	○ (被爆体験が何かの意味があったと思うかどうか)	○ (語ることの意味)	—	—
㉔ 被爆者団体活動会参加の有無	○	○	○ (被団協活動への意見)	—	—
㉔ 国による補償の必要性の有無	—	○ (遺族に対しても必要と思うか、補償すべき主体は誰と考えるか、どのような援護が必要と考えるか)	○ (補償を求める理由についても訪ねる→死んだ人への死の意味を含む)	必要である前提で、結果として尋ねている。	—
受忍論への見解	—	—	○	—	—
合計(質問内容区分の該当数)	5	10	9	10	10
(内訳 ㉔の数)	—	—	—	—	—
(内訳 〇の数)	5	9	8	7	10
(内訳 △の数)	—	1	1	3	—

表5-15 「見解」を問うための質問項目の内訳について

6. 本節のまとめ

質問内容の区分	I. 1967 朝日新聞	II. 1977 NGOシンポ ジウム	III. 1985 被団協	IV. 2005 朝日新聞	V. 2015 読売新聞	個人レベ ル	社会レベ ル	国レベル (当事者 性)	国際レベ ル(普遍 性)
「被害の状況」を確認するための設問									
① 被爆属性	○	○	○	○	○	○			
職業	○	○	○	○	○	○			
② あの日の記憶	○	○	○	○	○	○	○		△
あの日の状況	○	○	○	△	—	○	○		△
あの日の直後の記憶	○	○	△	△	—	○	○		△
③ 健康被害	○	◎	◎	○	○	○			△
被爆者手帳の有無	○	○	—	—	○	○		○	
原爆医療法に基づく健診の有無	○	○	—	—	—	○		○	
④ 原爆医療法に基づく認定の有無	—	○	—	—	○	○		○	
特別措置法による手当の有無	—	○	○	—	—	○		○	
被爆者援護の過不足、援護法の問題	○	○	○	○	—	○		○	
⑤ 親戚の被害	○	○	◎	○	○	○			△
親戚の死去の原因が原爆と思うかどうか	—	○	△	—	—	○			△
⑥ 宗教の種類	—	○	—	—	—	○			
⑦ 生活被害、生活状況	○	◎	○	○	○	○	○	△	△
被爆の前後でどう生活が変化したか	○	◎	○	○	—	○	○	△	△
「気持ち」や「実感していること」を問うための設問									
⑧ 原爆が原因で悩んだこと、思ったこと	△	○	◎	—	△	○			
最もつらい思い出	—	○	○	△	○	○			
⑨ 放射能の未知なる恐怖に関する感情を問うもの	△	○	○	—	—	○		△	△
将来への不安（核拡散、核使用、健康不安含む）	—	○	○	—	—	○		○	○
⑩ 何を、どの程度、どういう時に思い出すか	—	○	○	◎	○	○			
⑪ 自らの行為に対する見解を問うもの	—	○	—	△	—	○			
⑫ 差別を受けたことの有無	○	○	○	○	○	○	○		
⑬ 心のささえ	—	—	○	○	○	○	△	△	△
⑭ 原爆さえなければとの思い	—	○	—	—	○	○			△
⑮ アメリカへの憎しみの有無	○	—	—	—	○	○		○	
⑯ 訴えたいこと、分かってほしいこと	○	○	◎	○	○	○	△	△	○
⑰ 今も人に言えないことの有無	—	—	○	△	○	○			
⑱ 自由記述	—	○	○	◎	◎	○	○	○	○
70年目にやろうとしていることや犠牲者を弔うために今も続けていること	—	—	—	—	○	○			△
「見解」を問うための調査項目									
⑲ 原爆の非人道性に関する見解を問うもの	—	△	△	△	○				○
⑳ 「核の傘」の必要性の有無	—	—	—	△	○			○	
㉑ 戦争のためなら原爆使用もやむを得ないと考えるか否か	—	○	○	—	○			○	
㉒ 戦争当事者に対する見解を問うもの（米国政府、日本政府等）（主に責任論）	—	○	—	○	○			○	
㉓ 戦争当事者に対する「行為」に対する見解を問うもの（原爆投下正当化への憤り、日本政府の対応への不満含む）	○	○	○	○	○			○	○
㉔ 被爆体験実施の有無（その対象者）と無い場合はその理由	—	○	○	○	○	○			○
㉕ 被爆体験が理解されているかどうかの認識を問うもの	○	○	—	○	○	○	△		△
次世代に十分に継承されていると思うか	—	—	—	—	○	○	△		△
㉖ 被爆体験を伝えるべきか否か	—	—	—	○	—	○			○
㉗ 核廃絶の見通し（核が使用されることへの不安含む）	○	—	○	○	○			○	○
㉘ 時節に関する事項についての考え方・受け止め方を問うもの（米国、日本の世論を含む）	○	○	—	○	○			○	○
㉙ 被爆体験の意味	—	○	○	—	—	○	△		○
㉚ 被爆者団体活動会参加の有無	○	○	○	—	—	○	△		△
㉛ 国による補償の必要性の有無	—	○	○	△	—			○	
㉜ 受忍論への見解	—	—	○	—	—			○	
合計（質問内容区分の該当数）	23	36	29	28	30	35	13	21	25
（内訳 ◎の数）	—	3	4	2	1	—	—	—	—
（内訳 ○の数）	21	32	24	19	28	35	7	16	10
（内訳 △の数）	2	1	1	7	1	—	6	5	15

表5-16 原爆被爆者アンケート調査質問項目一覧表（レベル分け作業後）

本節では、5つの原爆被爆者に対する調査の質問項目に着目してきたが、表5-16にて、それぞれの質問が尋ねている内容のレベル感について集計を試みた。原爆被害の体験は、当然、個々人が経験した体験であるものの、その被害が大きすぎるがゆえに、集団としての経験（社会

レベル) に及ぶ部分や、被害を受けて、戦争当事者、具体的には日米両国の為政者に対する感情や見解を問うもの(国レベル)、更には原爆被爆者や当事者の範疇を超えて、人類に共通する普遍的な意味合いを持つ内容の質問(国際レベル)のものまで存在している。この表5-16においても該当する項目には「○」を付記したが、項目によっては個人差があったり、状況によって該当する場合とそうでない場合が考えられる部分については「△」を付記した。その結果、「被害の状況」を問う質問や「気持ち」や「実感していること」といった感情面での質問は多くが個人レベルのものとなっているが、「見解」を問う質問については、多くが国レベル及び国際レベルの質問となっていることが明らかになった。体験は個人のもので、その体験を踏まえた発信ないし意見は集団あるいは人類普遍の価値に訴えることを質問する側も想定していると考えられる。なお、「国際(普遍)レベル」の質問項目に「△」が比較的多いのは、個人差がある場合があると考えたためである。

以上、各アンケート調査の目的や質問された項目の内容を分類し、比較することで全体の質問内容の傾向を把握することを試みた。その結果、古い調査であればあるほど、実際の被害の実態を詳しく質問する項目が設けられていること、また、近年に近づくに連れて継続する被害に加えて、より核廃絶の見通しや被爆体験継承の実態、次世代に向けたメッセージなどの比重が増してきていることが改めて明らかになった。その上で、様々なレベル感の考え方、感じ方を問う質問がなされていることも確認された。

第四節 原爆被爆者へのインタビューからの考察

これまで、本稿では原爆被爆者が紙面で回答したアンケート調査の回答結果をもとに考察を進めてきた。加えて、前節では質問区分の側から、原爆被爆者が経てきた被害の実相や認識や思いについてどのように把握しようとしてきたかを考察してきた。ここで、僅かに3名ではあるが、筆者が試みた原爆被爆者の方へのインタビューの結果を紹介し、上述の論点がどのように原爆被爆者の中で位置づけられているのかについて考察してみたい。数としては少なすぎるため、傾向を述べるまでには至らないものの、上記の検証結果の背景を知る上では示唆的な回答も得られているため、ここで紹介したい。

当方から、「原爆を投下したアメリカを憎いという気持ちは持っていないのか」と尋ねたことに対して、それぞれ以下のような回答がなされた。

被爆者Aの場合

“だからねえ、アメリカが言うことも正しいんです。

核があったから戦争が早く終わった。ねえ。平和が早くなったんだと。平和な世界が早く訪れたと。アメリカの人たちはそういつて核を使うことに容認しようとしている。これも事実かも知れない。

だけど、それをいつまでも核が正しい正しいと言い続けていると、核はなくなる。

無くすためには何が必要か。

これからの子供たちが核をどのようにして認めるか、電気を作るために、そういったウランとかプルトニウムを使う必要があるのか、子どもたちに話し合ってもらいたい。(中略)

今年になって、アメリカからのツアーで来られる方が、もう増えてますよ。いやあのお60代以上の方ですけどね。まあそういった人たちがやはり私の話を聞いて、やはり良かった、と言って帰っていただくんですけどね、「日本は今でもアメリカを憎んでいますか」と聞かれると、「いやそんなことはないですよ」と私は言って、「むしろ、感謝はしてないけど、普通の生活をして、もっともっとアメリカと親しくしたいと。ただ、アメリカが核というものに依存しているようでは、私はね、このつきあいは続かないと思ってる。アメリカが一応核から離れたら、もっと日本とアメリカは仲良くなれると思う。そのためにはロシアとももっと話し合いをしないといけないと思っとる。その仲介に日本がなればいい、と思ってる。

ただ、口先だけでね、核兵器廃絶では、まとまらん¹³²。“

この原爆被爆者の場合、「条件付き」でアメリカ政府を未来に進むために許す、という思いを表現している。つまり、核兵器の正当化をやめなければ、アメリカとの関係性は続かないとのスタンスを明示していた。そして、その目的は核兵器廃絶であるとし、そのために核保有国との話し合いの頻度を増やす必要性について言及していた。

被爆者Bの場合

“広島の人ねえ、意外とそういう風にね、まあ言わないように押し殺して言わないようにしてるのもあるけどね、ま、ご家族を亡くしたり色々で、そのすぐ後はね、あの、広島の人ね、あの、言わないのは、あまりにもその憎しよりもね、食べるということが、本当正直言えばね、どうやって明日を生きて行くという方がね、みんなが同じ運命でね、誰かがこう文句言ったりしてもね、もうやめなさい皆おんなじだからというような感じでね。それよりも食べるものどうしようとか、病気になったり死んでいくような人が周りにいっぱいいて、それに押し殺されるようになって、アメリカが憎いとか敵を取るとかそんなこと一切言わなかったし、圧倒的な力だからね、そういうことだと思ふし。

私自身はアメリカからの、ララ物資なんかっていうものを送ってもらったりして、もうその、シュノーハウスとかあって、アメリカ人自体は全然悪い人と思ってる。うん。で、やっぱりその悪いというより、原爆が憎いとかいうのはよく言いますけどね。

でも、本当は心の底では、あの怒っていると思うけど、戦争そのものというよりも、爆弾投下を命令した、というのがね¹³³。“

この被爆者の場合は、戦争そのものへの怒りよりも原爆投下を命令したことに対する怒りを感じると述べていた。そして、より重い指摘として、「本当は心の底では怒っていると思う」とも述べていた。この部分は、科学的には測れない部分であるが、本稿で見てきた図2-1にある

¹³² 2016年5月のインタビュー。

¹³³ 2022年10月のインタビュー。

ような「怨恨」の部分は、出発点だけではなく、そもそもの認識の前提条件にあるとの指摘でもある。ただし、それが意味するものは、この方の場合は、原爆を投下することを命令したことにあると言える。

被爆者 C の場合

“あの時に反発したら、それこそ終われなくなっていた。日本はよくぞ耐えた、と思う。アメリカ同時多発テロは、その後すぐに反撃し、結局終わることが出来ていない。

アメリカに対する恨みつらみを表面で言うことはないし、いつまでも言っても前に進めない。前に進むためには、将来のために、子どもたちのために許すことが必要。

みんな被爆者は、アメリカに対して、原爆に対して、絶対に恨みつらみはあったと思う。事実、自分も10年間は恨み続けた。みんな親を殺され、親戚や友人を亡くし、アメリカ、原爆、日本政府を恨んだが、それを乗り越えた。やはり時間だろうなあと思う。

自分は22年前に証言活動を始めたが、戦後、恨む対象がないと生きていけんかった。みんな、思いは狂うほど恨んでいたと思う。

(中略)

アメリカへの憎しみが消えたというよりも、忘れた、と言った方が正確。でも、自分が幸せになれなかったら、恨んでいたと思う¹³⁴。”

この被爆者の場合は、最初は被爆者はみなアメリカに対して、原爆に対して、日本政府に対して恨みつらみはあったと思うと述べ、表面で言うことはなくとも、ご自身も当初の10年間は恨んでいたと話してくださった。戦後は恨む対象でもない生きていかなかったという指摘は、あまりに重い¹³⁵。その上で、「前に進むため」、「将来のため」、「子どもたちのため」に許すことが「必要」と考えるに至ったと述べていた。その理由の一つに「時間の経過」を掲げつつ、「アメリカへの憎しみが消えた」というよりも、「忘れた」という感覚の方が近く、仮に自分が幸せになれなかったとしたら恨んでいたと思う、とのことであった。

以上、僅か3名であるものの、それぞれに複雑な心の内を語ってくださった。原爆被爆者の方々は、想像を絶する経験を経る中で、アメリカと向き合い、原爆と向き合い、生きてこられたのである。そして、全員に共通していたのは未来へ向かう決意であり、平和を保つことの重要性であった。

¹³⁴ 2022年10月のインタビュー。

¹³⁵ 本稿が対象とした原爆被爆者アンケート調査は、最も古いものでも1967年のもの、つまり被爆後22年が経過した時点でのものであるため、それ以前の情報は捕捉できなかった。

第五節 内容分析の結果

以下、これまで本稿で考察を加えてきた内容を踏まえ、明らかになった点について概観する。

1. 内容分析の結果明らかになったこと

まず、質問のされ方にも影響はされているとも考えられるが（次世代に対するメッセージ等）、2015年読売新聞社アンケートでも、2005年朝日新聞社アンケートでも、自由記述欄において「憎しみ」の言葉を述べるケースは極めて限定的である点で共通していた。

2015年読売新聞社アンケートでは、問15の回答1（今でもアメリカを憎む）と他の2つの回答（かつて憎む、憎んだことない）との間で、自由記述欄に記載された内容に大きな傾向の違いは確認されず、「戦争の否定」が最も強く出ており、いずれも核兵器廃絶を訴える声と強くつながっていた。この傾向は2005年朝日新聞社アンケートの自由記述欄のサンプル的な個別分類の結果とも一致していた。

であるならば、4人に1人が「今でもアメリカを憎む」としている意味をどう解釈すべきなのだろうか。ヒントは「質問のされ方」にあると考えられる。つまり、2015年読売新聞社アンケートの問15は、過去に起きた出来事への個人的な意見を聞いていることにあるのではないかと考える。原爆被爆者が直面した現実、その被害の大きさは単に個人の話にとどまるものではなく、最終的には人類の命運にも関わるレベル感での言動が求められるまでに至っている。実際に、質問する側の内容区分を表5-16で見た通り、特に「見解」を質問者の側が尋ねる際には普遍レベルの質問が含まれていることが多かった。一方の回答側の内容区分を表3-1で行ったが、自由記述で記載された内容においても、普遍レベルの内容を含むことがあり、しかもその内容は最も強く出る内容でもあった。同時に、同じ表の中には、個人レベルの質問も、特に原爆被害の状況や感情面に関する質問に多く見受けられ、回答の側も個人的な回答を行っている傾向が見受けられるからである。

なお、「かつてアメリカを憎む」と回答した人の許す理由には、必ず「前に進むため」という言葉を伴っている。「憎んでいても仕方がない」という回答には続きがあり、「何も始まらない」という意味合いを伴っていると考えられる。つまり、「条件付き」で許しているのであり、状況が核廃絶に向かっている間は良いが、ひとたび逆行するような状況が発生すると、もともとの怨恨の念が頭をもたげることが多いものと考えられる。

次に、「憎しみ」という言葉が表出しにくい理由について概観する。

2. 「憎しみ」が表出しにくい理由として考えられること

まず、「次世代へのメッセージ」という文脈で原爆被爆者が自由に意見を述べることを求められても、この言葉自体の出現頻度が低いことが理由として挙げられる。そして、出現したとしても、「憎しみ」という言葉の使い方は多義的である点も理由として挙げられる。実際に「アメリカを憎む」という回答を行うために用いたケースは全体の3分の1以下であり（表4-16、表5-7参照）、憎しみの対象は戦争、原爆、日本政府といったものまで様々であり、全体の約2割

から4割に上る頻度で「未来に向かうため」という理由、つまり、「憎しみを乗り越えて、戦争のない世界にするため」という未来志向の決意を示すために引用していることが明らかになった。ただし、それは感情的に許したからというような生半可なものではなく、前に進むための決意として、その意志を固めているからと考える必要がある。また、第四章第四節で見たとおり、「戦争の否定」という言葉が持つ概念が非常に大きな概念であり、その概念の中に「憎しみ」も含まれていることも、「憎しみ」という言葉が前面に出ることなく後景化する要因でもあると考える。

3. アメリカ人の側の状況について

これまで、「憎しみ」という単語に着目して、アメリカへの憎しみを原爆被爆者の側だけで概観してきたが、アメリカ人の側ではどのようにこの問題に接してきたのであろうか。

リフトンは、原爆を投下し、戦争に勝利するに至ったアメリカが直面した心理状況に関して、1995年に出した著の中で以下のように述べている。

“勝者に不安と恐怖心を持たせて終わった戦争であり、未来は不明確で、生存すら保証されない¹³⁶”

このような心理状態での「勝利」も、人類が初めて経験していたことであり、核兵器の存在は、それを開発し、使用した側にも同等あるいは意味合いによってはそれ以上の格闘を敷いた、とまで表現し¹³⁷、

“我々はすべてヒロシマの生存者である “

と言及している¹³⁸。人間が真実を直視し、公にすることすら難しくなる状況を生み出し、人々の間に「心理的ごまかし」を生じさせたとし¹³⁹、個人の死がもはや集団の壊滅と同一視せざるを得ないほどの破壊力を核兵器は有しており、人々に、それまで受け止めることが出来た自己（釣り合いのとれた自己）と黙示録的な自己という感覚を起こさせたと¹⁴⁰。1995年のスミソニアン論争の経緯を洗い出す過程において、「歴史の所有権」という言葉を用い、米国で第二次世界大戦の戦闘に関わった退役軍人側の言い分が強固なものでありたい¹⁴¹、また、アメリカ自身が自由、人権といった価値の擁護者でありたい、という自画像と核兵器の軍事使用との間で揺れるアンビバレントな感情を浮かび上がらせている。より分かり易く言えば、孫に自分の祖父が非人道的な行為に加担したと語り継がれることは、命がけで第二次世界大戦を戦った米国の退役軍人たちにとっては耐え難い歴史の語られ方であり、そのことを少しでも想起させることを徹底的に排除したい米国内の世論が高まったものがスミソニアン論争であったとも言える¹⁴²。このことは、仮に投

¹³⁶ ロバート・J・リフトン、『アメリカの中のヒロシマ（上）』、岩波書店、1995年、xvi頁。

¹³⁷ ロバート・J・リフトン、『アメリカの中のヒロシマ（下）』、岩波書店、1995年、4頁。

¹³⁸ 同上、3頁。

¹³⁹ 同上、4-5頁。

¹⁴⁰ 同上、210頁。

¹⁴¹ 同上、107頁。

¹⁴² 同上、102-134頁。

下に関わった乗組員の一部が精神を病み¹⁴³、開発した科学者が反対の声を挙げようとも¹⁴⁴、アメリカの「公式の物語」の中身を記している「スティムソン論文」以降、償いを示唆するものはすべて排除する心の動きを発生させている¹⁴⁵、とも指摘している。このような認識に基づき、未来を切り開くにはヒロシマと向き合うことでしか開けず¹⁴⁶、また、日本自身も近代史と向き合っていないことを指摘している¹⁴⁷。

今回インタビューを行なえた原爆被爆者の一人は、アメリカ人の側も、当時は戦争であり、言いたいことも言えず、科学者たちも本心では核兵器を人の上に使用してほしくなかった人もいた、と証言していた。しかし、そのことを公に語ることは出来ず、本音ベースでの議論を行なえる余地は非常に限られていると話していた。

裏を返せば、本音の部分では被爆者の多くは原爆を投下したアメリカに対する許しがたい感情を根っこの部分で今なお持っていたと仮定しても、現実には直面し、かつ、死者、そして自身の苦痛に意味を持たせるため、あるいは未来につなげていくため、それらを表立って主張することはせず、普遍性を持つ被爆者の思想とも呼べるもの、核兵器廃絶、戦争否定という主張を行いながら未来に向かう決意を培っていると考えられる。つまり、本音で語ることで未来に進むことの両者を天秤にかけ、後者を選ぼうとしている人たちの思いが見えてくるように感じるのである。

¹⁴³ ロバート・J・リフトン、『アメリカの中のヒロシマ（下）』、岩波書店、1995年、37頁、40-43頁。

¹⁴⁴ 同上、65頁。

¹⁴⁵ 同上、148頁。

¹⁴⁶ 同上、217頁。

¹⁴⁷ 同上、231-232頁。

第六章 結論

まず、冒頭触れなければならないのは、原爆被爆者の方々が極めて多忙な人生を送っていたという事実である。人類史上初めての原爆被害という自らの苦難と向き合いながら、世界の悩みを死者と共に、そして、死者のためにも人類の課題を背負ってきたという事実である。本稿で考察を行ってきたことは、それらの道程の一部に過ぎないが、以下、明らかになった点を概観する。

「憎しみ」が表に出にくい理由

そもそも自由記述欄で「次世代に向けたメッセージ」と問われた場合にほとんど出現しない言葉である、という事実があるが、「過去に起きた出来事への個人的思い」を問われた場合は、約4人に1人は「今でもアメリカを憎む」と回答していることは既に触れた。しかし、「今でもアメリカを憎む」と回答した人も最終的には「戦争の否定」を、そして「核兵器廃絶」を訴えており、その他の回答を行った層と発出しているメッセージに違いはないことが本稿の検証を通じて明らかになった。

ゼターバーグの枠組みでシュミレーションしたとおり、「戦争の否定」という考え方が非常に幅広い言葉と様々な関係性を持てる包含性を有する言葉であること、そして、「憎しみ」という言葉が出現するときに意味している内容が多義的であるからこそ、ほとんどの場合、「戦争の否定」の概念の範囲に含まれていることが明らかになった。つまり、両者は地続きでつながっているために表に出て来にくい、ということが言える。

一方で、単純に「憎しみ」を乗り越えて、原爆被爆者が和解しているといったモノの捉え方をすることも原爆被爆者の思いを単純化したモノの見方になってしまう点も指摘せざるを得ない。原爆被爆者は、「未来に向かう」ために、「憎しみ」の感情を「過去」にしまっておく決意をしている人が多い、という状況が見えてきたと言えるのではないかと考える。

更に言えば、多義的な意味を含む「憎しみ」の感情は常に根底にあるものであり、原爆投下、そして、そこから発生した原爆被害を許せないからこそ、その非人道性を体感しているからこそ核兵器廃絶を訴え、思い起こすことも辛いあの日の記憶を語り続けるのではないだろうか。そして、その思いを常に乗り越えようとする理想主義的な考え方を目指し続けるため、次世代に核兵器の惨禍を味合わせないため、核廃絶を唱え続け、戦争のない世の中が実現されるまでは、この運動は終わらない、あるいは怒りを乗り越えるプロセスが終わらない、という捉え方をすべきと考える。この視点の意味合いを看過することは、原爆被爆者の主張を一面的に捉えることにつながり、戦争の否定、核兵器廃絶という理想論に近い意見を把握する上で、その背景にある思いへの理解を妨げる懸念があると考えられる。

被爆者の思いは複雑で、複層的

原爆被爆者たちの思いは、その「絶対的負」とも称すべき歴史上の出来事を起点に、持続拡大的につづく原爆被害、いつ襲ってくるか分からない死の不安と向き合いながら、長い年月をかけて形成されたものである。その過程においては、元来、広島・長崎という街全体が被った集合的体験という側面を持ちつつ、被害の内容と度合いに差がある個人としての戦いの側面と、世界を

滅亡へと追いやりかねない凄まじいまでの恐怖体験から来る国レベルを超えた国際的なレベルに及ぶ人類の未来に関わる事象と向き合う必要があった。つまり、国籍、人種、思想・信条に関わりなく、普遍的なレベルの事象とも向き合わねばならないプロセスでもあった。

今回考察の対象とした原爆被爆者に対するアンケート調査項目は、最も古いものでは1967年に遡るものであった。各アンケートの質問内容の区分を通じ、こうしたプロセスの節々において原爆被爆者の状況や認識、思いを捕捉しようとする試みが観察された。つまり、原爆被爆者の思いを捕捉するためには、様々なレベルで生じる事象と向き合う体験に基づき、その都度、何を感じ、何を考えていたかを確認するプロセスが長い年月をかけて行われ、複層的に形成されていったと考えられる。

本稿では「憎しみ」という普段あまり注目されない単語を扱った。そして、この言葉は「次世代向け」のメッセージと意見を問われた場合には、ほとんど出てこないことが明らかになった。しかしながら、「過去」に起きた事（この場合、原子爆弾の投下）に対する「個人的」な「感情」を問われた場合には、約4人に1人は「今でもアメリカを憎む」と回答することが2015年の時点で確認された。そして、個人的にそのような感情を抱いていたとしても、未来に向けた次世代に対する思いは「戦争の否定」であり、「核兵器の廃絶」の訴えであり、そのためにも被爆体験を忘れないでほしい、となるのである。

事象によって言うべき内容が変化する ～「条件付き」の決意としての許し～

本稿で試みた原爆被爆者に対する個別のインタビューでも、この「未来志向」の思いは確認されたが、「前に進むため」にアメリカを許す、と言えるとしても、核廃絶から遠のくような言説（たとえば原爆投下を正当化するような米国政府ほか核保有国による声明等）や出来事が起こると、過去に舞い戻るように根底にある原爆被爆者の怒りが顔をだすのである。つまり、「戦争のない、核兵器のない未来」に向かっているという中での「条件付き」の許しであり、未来へと進む使命感を伴った「決意」がそこにはあるのである。

広島を訪れる諸外国の人々が、原爆被害の実相に接し、「このような酷いことをされてアメリカを憎んでいないのですか」という問いを思わず口にするが、物事はそのように単純なものではなく、この質問自体が問題を矮小化したモノの捉え方になるほどに、原爆被害は深く、大きく、持続していると言うべきである。筆者自身も、原爆被爆者の体験に触れるにつれ、えも言えぬ怒りの感情に包まれたが、それは、原爆被爆者が辿った経験のほんの一部にすぎず、より大きな事象との接点の中で、原爆被爆者は未来の人類のための主張を行ない続けているのである。

上記の検証作業を通じて、筆者は以下の表6-1のイメージ図にたどり着いた。本稿で明らかになったことを、時系列、レベル別に分けて、原爆被爆者の意見や事実関係をはめ込んでみたものである。

原爆被爆者の思いのイメージ図（レベル別、時間別）				
		過去	現在	未来
普遍レベル		—	戦争の否定／核兵器もない平和な世界（最低限使用されない世界） 原水爆禁止運動 → 核兵器を禁止する国際規範化の徹底 （二度と同じ思いを誰にもさせないために）	
国レベル	対アメリカ （含む核保有国）	連合軍の勝利 原爆投下の正当化	アメリカ政府への謝罪要求 核保有国への核兵器廃絶要求 →核兵器廃絶のための原爆（犠牲）	核保有国への核兵器廃絶要求 →核兵器禁止の国際規範化への参画
	対日本	日本の敗戦（無条件降伏） →平和のための原爆（犠牲）	日本政府への対被爆者補償 日本政府への核兵器廃絶へのイニシアチブの發揮	左記に加え、歴史の文脈の中での 原爆体験の位置づけ（今後の課題） →平和憲法（第九条）の厳守
社会レベル		集合的体験としての被爆体験 社会の崩壊	行政の側の平和の追求 （被爆体験の継承含む）	行政の側の平和の追求 （原爆被爆者不在の世界で）
個人レベル		原爆被害（からだ、くらし、こころ） 原爆を投下したアメリカ、戦争を長引かせた旧日本政府、原爆への憎しみ	原爆被害（からだ、くらし、こころ） 戦争を断固否定する思い（戦争なき未来のためにアメリカを許す決意）／原爆、アメリカ等への憎しみ／核戦争への危機感／被爆体験の語り部運動	戦争のない時代を生きてほしい そのために被爆体験を継承してほしい （二世・三世への健康不安）

表 6 - 1 原爆被爆者の思いのイメージ図（レベル別、時間別）

原爆被爆者の意見は必ずしも厳密な意味での一つのものではない。むしろ、人それぞれに被害の度合いは異なるし、最終的にはその人の人生観や生き方に左右される面もある。このため、このイメージ図のように明確に切り離せるものではない。第一章で見たように、原爆被爆者が直面した被害の大きさ、深さが極めて巨大かつ持続拡大的であったために、それに対応する原爆被爆者の意識や感情は複雑かつ複層的なものである。そして、その中にある程度の柔軟性と包容力を持つものでもある。少なくとも、過去 70 年の時を経て、4 人に 1 人の人が「アメリカを憎む」と回答しておきながら、次世代に向けたメッセージだけでなく、訴えたいことを尋ねた際にアメリカへの憎しみをほとんど語らないこととの間の乖離を説明するには、少なくとも考え方や受け止め方のレベル感を内容別、目的別に分けなければ説明がつかない。また、自由記述に出てくる「憎しみ」の対象がアメリカだけではないことも大きな意味を有している。実際にはアメリカへの憎しみを表現するために、「憎しみ」という言葉を用いるケースは 2～3 割にとどまり、より大きな目的に向かって、原爆被爆者は働きかけようとしている。ただし、過去に戻るような後ろ向きな言説や事象が起こると、原爆被爆者が根底に持つ怨恨のような思いが眠りから覚めるような作用が起こるのではないかと。

今回注目した 2015 年読売新聞社アンケートの問 15 の質問は、このイメージ図の中の左下の「個人レベル」と「過去」に対する「感情」を問う意味合いを有していたと考えられるが、問 27 の自由記述欄の「次世代へのメッセージ」は、右下「個人レベル」と「未来」に対する「意見」ないし「思い（感情）」を問うものであると同時に、右上の「現在」と「未来」にまたがる「普

遍レベル」の「意見」や「思い」を問う意味合いを有していたと考えられる。そのため、実際に出てきた回答の結果に乖離が発生していると考ええる。原爆被爆者の誰も「未来」の世代に「憎しみ」を引き継いでもらうことを望んでいない。「二度と同じ思いを誰にもさせないため」という人類全体のためにも、被爆者たちはメッセージを発している。

ただし、だからと言って「原爆」や「戦争」、「アメリカ」「日本政府」への憎しみや恨む気持ちが完全に消え去っている訳ではない。むしろ決して許してはならない「絶対的負」とも言うべき現実と共に、そこにあるものではないか。その中であって「未来に向かう」ということは、原爆被爆者にとっての「決意」であり、「意志」であって必ずしも「感情」ではない。しかし、未来に向かうために、「条件付き」ではあるが感情を優先させない精神的営みを多くの原爆被爆者たちは体現するために、今日もまた思い出すのもつらい地獄の記憶を呼び覚ましながら被爆体験を語り、数えきれない数のアンケートに回答し、戦争のない、核兵器のない世界を作っていくために身を粉にして尽力しているのである。

原爆被爆者アンケートのビッグデータ研究の推進

近い将来、いや、もう目の前に、原爆被害の実相を直接の体験として語れる人はいなくなる。同時に、第二次世界大戦の当事者でもあった米国政府の退役軍人など、歴史の所有権を主張する人はこの世から居なくなることも意味する。その時に、残された我々は、皮肉にもこうしたプロセスを良くも悪くもより客観視した視点から、検証することが出来る時代が来る。それこそ真剣勝負であるが、人類のための議論に、我々は挑む必要がある。そのヒントが、この膨大な自由記述回答のテキストデータの中に含まれていると考える。

原爆被爆者にとっての原爆体験は、常に現在進行形の形で持続拡大的に進んでおり、振り返る作業は、同時にその時々被害の「今」と向き合う作業でもあった。その時々意見を残したアンケート回答内容は、その時々原爆被害の現実であり、過去を語るだけの内容ではない。この膨大なビッグデータを、後世に残る我々としては、原爆被爆者の思いを後世に伝えるために貴重な人類的価値を有するテキストであると捉え、アンケートが実施された時代背景を念頭に、二度と同じ経験を繰り返さないように引き継いでいく必要がある。

「被害」・「加害」の議論を超えて

原爆被爆者研究は、ほぼすべて「あの日」を起点にスタートしている。あまりに壮絶かつ全体的な被害であったがゆえに、通常の戦争被害と同列に論じられない実態も存在している。それは同時に、日本も戦争当事者であったという加害の側面を語ることを難しくしている理由にもつながっていることは、リフトンも被爆者の核廃絶への情熱の中に、「加害」の側面を入れ込む余地があるのかは疑問、と述べていることから分かる。であればこそ、なかなか切り込めない面もあり、以前から言われていることであるのだが、次世代が今後取り組むんでいくべき課題である。

「原爆論体系（第7巻）」では、歴史の文脈の中で歴史の所有権をめぐる議論を通じてお互いを非難し合ったところで溝は深まるばかりであり¹⁴⁸、人類の連帯の方が重要であり、原爆被爆者

¹⁴⁸ 岩垂弘・中島竜美編、『日本原爆論体系 第7巻 歴史認識としての原爆』、日本図書センター、1999年、156頁。

の人たちは、「個々の憎しみや悲しみから飛躍したものでありたかった」という思いについて考察している¹⁴⁹。同時に、この思いを思想にするためには、因果応報論を超えて加害にも目を向ける必要があるとも指摘している¹⁵⁰。そして、被爆に至るまでの歴史プロセスの認識の欠落が存在していることも指摘し¹⁵¹、このことを日本は国として真剣に考えて来なかったと指摘している¹⁵²。一方において、これは「歴史の所有権」に関連する話であるが、国家の枠組みに占有されない語りを追求する意義についても言及している¹⁵³。このため、国民的かつ国際的な議論の中で、原爆被害を近代の中で位置づける取り組みがより一層必要になると考えるが、同時に、「ヒロシマの心を伝えたい」という情熱の中に、日本の加害を入れ込む余地はあるのか、とも問うている¹⁵⁴。

筆者は、これらの論考に接し、「加害」と最初から決め込んだ物事の捉え方ではなく、原爆被爆者が行ってきたような「事実」に基づく向き合い方や、未来へ向かうための決意と共に振り返りを行う作業が必要なのではないかと考える。非常に文献は限られているが、例えば 1977 年の NGO 調査の中にも、一部の質問で原爆被爆者の戦前・戦中の意識を客観的にレビューしているデータも存在する。これらの事実の積み上げも行う中で、当時の戦争犯罪に含まれる行為をどの程度双方が行い、非を認めるべきは認めつつ、今後、してはならない行為について議論を行う土台になるような議論に持って行ければ理想的なのではなかろうか。原爆体験が人類の共通遺産になるのは、そのような議論の先にしかないのではないか。

【付録】

付録 1：参考文献

付録 2：朝日（2005 年）・読売（2015 年）各紙の主たるアンケート調査聞き取り項目（抜粋）

付録 3：図表一覧

付録 4：KH Coder の単語取捨選択一覧表

付録 5：質問項目区分対象のアンケート調査の質問項目一覧

- I. 1967 年の朝日新聞調査の質問項目
- II. 1977 年の NGO 調査の質問項目
- III. 1985 年（石田・濱谷）被団協調査の質問項目
- IV. 2005 年の朝日新聞社による原爆被爆者アンケート調査の質問項目
- V. 2015 年の読売新聞社による原爆被爆者アンケート調査の質問項目

¹⁴⁹ 岩垂弘・中島竜美編、『日本原爆論体系 第 7 巻 歴史認識としての原爆』、日本図書センター、1999 年、153 頁。

¹⁵⁰ 同上、318 頁、p. 322 頁。

¹⁵¹ 同上、301 頁。

¹⁵² 同上、314 頁。

¹⁵³ 同上、482 頁。

¹⁵⁴ 同上、514-515 頁。

【参考文献】

- ISDA JNPC 編集出版委員会、『被爆の実相と被爆者の実情 —1977 NGO 被爆問題シンポジウム報告書』、朝日イブニングニュース社、1978年
- 秋葉忠利、『新版 報復ではなく和解を ヒロシマから世界へ』、岩波現代文庫、2015年
- 朝日新聞社編、『原爆・五〇〇人の証言』、朝日新聞社、1967年
- 石田忠、『原爆体験の思想化 反原爆論集Ⅰ』、未来社、1986年a
- 石田忠、『原爆被爆者援護法 反原爆論集Ⅱ』、未来社、1986年b
- 岩垂弘・中島竜美編、『日本原爆論体系 第7巻 歴史認識としての原爆』、日本図書センター、1999年
- 大江健三郎、『ヒロシマ・ノート』、岩波新書、1965年
- 大塚茂樹、『まどうてくれ 藤居平一・被爆者と生きる』、旬報社、2011年
- 加藤周一、M. ライシュ、R. J. リフトン、『日本人の死生観（上・下）』、岩波新書、1977年
- 川野徳幸、平林今日子、大瀧慈、「原爆被爆者の「こころ」と「くらし」における（継続的）被害の実態：朝日新聞「被爆60年アンケート調査」結果を手がかりに」、『長崎医学会雑誌』、81巻原爆特集号別冊、195-200、2006年
- 川野徳幸、「原爆被爆被害の概要、そして原爆被爆者の思い」、日本平和学会編『平和研究』35号、19-38、早稲田大学出版部、2010年a
- 川野徳幸、佐藤健一、大瀧慈、「原爆被爆者は何を伝えたいのか—原爆被爆者の体験記・メッセージの計量解析を通して—」、『長崎医学会雑誌』、85巻特集号、208-213、2010年b
- 川野徳幸、大谷敬子、佐藤健一、富田哲治、大瀧慈、「原爆被爆者の不安度における被爆状況依存症について—朝日新聞社アンケート調査に基づく解析—」、『広島医学』、63巻4号、270-274、2010年c
- 川野徳幸、佐藤健一、「原爆被爆者の体験記・メッセージに関する被爆区分別特徴について」、『広島医学』、65巻4号、322-326、2012年
- 川本寛之、川野徳幸、「原爆被爆者の「思い」についての一考察—憎しみと責任論の視点から、」『広島平和科学』37号、57-68、2015年
- 川本寛之、van de Does Luli、川野徳幸、「原爆被爆者は核兵器廃絶の可能性についてどう考えているのか」、『広島平和科学』38号、57-82、2016年
- 久保良敏、「広島被爆直後の人間行動の研究」、『心理学研究』第22巻第2号、103-110、1952年
- 黒澤満、『核不拡散条約50年と核軍縮の進展』、信山社、2021年
- 財団法人広島平和文化センター、『原爆被爆者等面接記録 米国戦略爆撃調査団資料—テープ部門—』、財団法人広島平和文化センター、1986年
- 繁沢敦子、『原爆と検閲 アメリカ人記者たちが見た広島・長崎』、中公新書、2010年
- 柴田優呼、『“ヒロシマ・ナガサキ” 被爆神話を解体する 隠蔽されてきた日米共犯関係の原点』、作品社、2015年
- 庄野直美・永井秀明・上野裕久編、『核と平和 日本人の意識』、法律文化社、1978年

ジョン・ダワー、『忘却のしかた、記憶のしかた 日本・アメリカ・戦争』、岩波書店、2013年
 ジョン・ハーシー、『ヒロシマ [増補版]』、法政大学出版局、2003年
 直野章子、『被ばくと補償 広島、長崎、そして福島』、平凡社新書、2011年
 直野章子、『原爆体験と戦後日本 記憶の形成と継承』、岩波書店、2015年
 中村尚樹、『「被爆二世」を生きる』、中公新書ラクレ、2010年
 日本原水爆被害者団体協議会 日本被団協史編集委員会 編著、『日本被団協 50年史 本巻 ふたたび被爆者をつくるな』、あけび書房、2009年a
 日本原水爆被害者団体協議会 日本被団協史編集委員会 編著、『日本被団協 50年史 別巻 ふたたび被爆者をつくるな』、あけび書房、2009年b
 根本雅也、『ヒロシマ・パラドクス』、勉誠出版、2018年
 野家啓一、『物語の哲学』、岩波現代文庫、2005年
 浜日出夫、有末賢、竹村英樹 編著、『被爆者調査を読む ヒロシマ・ナガサキの継承』、慶應義塾大学出版会、2013年
 濱谷正晴、『原爆体験 六七四四人・死と生の証言』、岩波書店、2005年
 広島県、『原爆三十年 ー広島県の戦後史ー』、1976年
 広島県被団協「空白の十年」編集委員会、『「空白の十年」被爆者の苦闘』、広島県原爆被害者団体協議会、2009年
 広島県被爆者の手記編集委員会編、『原爆ゆるすまじ』、新日本新書、1965年
 広島市原爆体験記刊行会編、『原爆体験記』、朝日選書、1975年
 広島市・長崎市原爆災害誌編集委員会、『広島・長崎の原爆災害』、岩波書店、1979年
 藤原帰一、『戦争を記憶する 広島・ホロコーストと現在』、講談社現代新書、2001年
 福間良明、山口誠、吉村和真 編著、『複数の「ヒロシマ」記憶の戦後史とメディアの力学』、青弓社、2012年
 ファン・デル・ドゥース・ルリ、川野徳幸、『被爆体験継承における「平和観光」の可能性：「参加型継承」の視点から』、『広島平和科学』39号、95-115、2017年
 毎日新聞社編、『原爆25年』、毎日新聞広島支局、1970年
 美甘章子、『8時15分 ヒロシマを生きぬいて許す心』、講談社エディトリアル、2014年
 水島久光、『戦争をいかに語り継ぐか 「映像」と「証言」から考える戦後史』、NHK ブックス、2020年
 モニカ・ブラウ、『検閲 1945-1949 禁じられた原爆報道』、時事通信社、1988年
 森滝市郎、『反核三〇年』、日本評論社、1976年
 米山リサ、『広島 記憶のポリティクス』、岩波書店、2005年
 ラン・ツヴァイゲンバーグ、『ヒロシマ グローバルな記憶文化の形成』、名古屋大学出版会、2020年
 ロバート・J・リフトン、『死の内の生命』、朝日新聞社、1971年
 ロバート・J・リフトン、『アメリカの中のヒロシマ (上・下)』、岩波書店、1995年
 ロバート・J・リフトン、『ヒロシマを生き抜く (上・下) 精神史的考察』、岩波現代文庫、2009年

【統計、ネットワーク分析関係の参考文献】

- 栗原伸一、『入門 統計学 ―検定から多変量解析・実験計画法まで―』、オーム社、2011年
- ハンス・ゼターバーグ、『社会学的思考法 ●社会学の理論と証明』、安積仰也／金丸由雄訳、ミネルヴァ書房、1973年
- 樋口耕一、『社会調査のための計量テキスト分析 内容分析の継承と発展を目指して』、ナカニシヤ出版、2014年
- 樋口耕一、『社会調査のための計量テキスト分析 内容分析の継承と発展を目指して 第2版』、ナカニシヤ出版、2021年
- 村井潤一郎、『はじめてのR ごく初歩の操作から統計解析の導入まで』、北大路書房、2021年
- 安田雪、『実践ネットワーク分析 関係を解く理論と技法』、新曜社、2001年

謝辞

本論文の作成にあたり、指導教員である広島大学大学院国際協力研究科教授 川野徳幸先生には、論文全般へのご指導に加え、原爆被爆者研究と向き合う際の姿勢について多大なるご指導を賜りましたことに対し改めて感謝申し上げます。特に、数多くの原爆被爆者の方々の原爆被爆体験の内容を読み進む中で、何度も筆者自身が死の迫体験とも言うべき底知れぬ地獄の淵に入り込み、自力では抜け出せない状況になった際、必ず手を差し伸べてくださり、そして、背中を押してくださったことは、私自身の研究を進めるにあたり言葉では言い尽くせないほどに有難いご指導でありました。ここに、深く感謝申し上げます。

また、社会人でありながらこのテーマに博士課程後期履修という形で取り組むきっかけをくださった同研究科教授 片柳真理先生におかれましては、仕事をしながら研究に取り組む心構えをご教示いただきましたこと、心より深く感謝申し上げます。更に、同研究科教授 吉田修先生、小池聖一先生や同研究科准教授 友次晋介先生におかれましても、この研究を進める上で常に思い起こすご助言を賜りましたことに厚く御礼申し上げます。

本研究では、3名の原爆被爆者の方々からお話を伺う機会をいただきました。この場で個人名を申し上げることは叶いませんが、ご高齢でありながら、小生からアポ取りを試みた電話口で、その場ですぐにインタビューに応じようとしてくださる献身的な姿勢、そして鬼気迫る使命感といった生き様は、私自身のこれからの人生を歩む上でかけがえのない経験となりました。この場をお借りして、心より厚く御礼申し上げます。また、同研究科の事務スタッフの皆様には、関連する書類について懇切丁寧なご助言をいただきました。本当にありがとうございました。

なお、末尾になりますが、足掛け9年間に及ぶ本研究を陰で支えてくれた妻、そして息子たちに、この場をお借りしてお詫び方々、深謝の気持ちを表させていただきます。

全ての原爆被爆者の方々の思いが、世界の平和へとつながることを祈念しつつ。

【朝日（2005年）・読売（2015年）各紙の主たるアンケート調査聞き取り項目（抜粋）】

読売新聞社による2015年のアンケート調査からの質問（抜粋）

【問15】原爆を投下した米国に憎しみを感じたことがありますか。

1. 憎んでいる
2. かつて憎んでいたが、今は憎んでいない
3. 憎んだことはない

【問16】憎んだことはない／今は憎んでいない人に伺います。
それはなぜですか。1つ選んでください。

1. 憎んでも仕方ないという思い
2. 許すことが平和につながると思うから
3. 長い時間の経過
4. その他

※自由記述欄が続く。

【問27】被爆から70年がたちました。人生を振り返って、
伝え残したいと思うのはどんなことですか。

将来のため、メッセージを自由にお書きください。

朝日新聞社による2005年のアンケート調査からの質問（抜粋）

■被爆60年のメッセージ

○以下のテーマに沿って、ご自由にお書きください。一つだけでも、いずれもでもかまいません。

1. ご自身の被爆体験の中で、今も忘れられないこと
2. 原爆で亡くなった方々や次世代へのメッセージ
3. その他、訴えたいことや知らせたいことなど

【図表一覧】

【図】

1-1	原爆被害の特質	4
1-2	原爆被害の全体像	10
2-1	被爆者の精神史（追記版）	27
2-2	被爆者の精神的苦悩の諸要因	30
2-3	被爆直後の心理と行動	31
3-1	川本の論文の分析作業フロー図	44
3-2	KH Coder の作業フロー図	54
4-1	共起ネットワーク結果（2015年読売新聞社アンケートの自由記述欄全体の上位100位／最小頻出度60回）	63
4-2	米国への憎しみの有無に関する回答結果（読売2015）	64
4-3	米国への憎しみの有無に関する回答結果（年齢階層別）（読売2015）	65
4-4	米国への憎しみの有無に関する回答結果（性別）（読売2015）	65
4-5	米国への憎しみを持たない理由に関する回答結果（読売2015）	66
4-6	米国への憎しみを持たない理由に関する回答結果（性別）（読売2015）	67
4-7	共起ネットワーク結果（2015年読売新聞社アンケート問15回答1の自由記述欄（上位100位／最小頻出度16回））	73
4-8	共起ネットワーク結果（2015年読売新聞社アンケート問15回答2の自由記述欄（上位100位／最小頻出度32回））	76
4-9	共起ネットワーク結果（2015年読売新聞社アンケート問15回答3の自由記述欄（上位100位／最小頻出度11回））	78
5-1	共起ネットワーク結果（2005年朝日新聞社アンケートの自由記述欄の（上位100位／最小頻出度635回））	94

【表】

1-1	プレス・コード前後の朝日新聞社の原爆記事数	13
1-2	被爆者調査史研究会の時期区分と特徴まとめ	16
2-1	朝日新聞社による「アメリカについてどう思うか」という質問への回答一覧	22
2-2	核保有国にいいたいこと、訴えたいこと（朝日新聞1967（p.271））	24
3-1	個別分類作業の原爆被爆者の回答内容区分一覧	47
3-2	ゼターバーグによる「変数間の関係の種類」	55
4-1	2015年読売新聞社アンケートの自由記述欄の頻出語上位100位リスト	61
4-2	回答別の内訳（被爆当時の属性）	68
4-3	回答別の内訳（被爆後の病気の有無）	69
4-4	回答別の内訳（被爆後の差別の有無）	69

4-5	回答別の内訳（被爆後に肉親を亡くしたか否か）	69
4-6	問15の回答1の自由記述欄の頻出語上位100位リスト	70
4-7	問15への回答1「今でもアメリカを憎む」の自由記述欄の個別分類一覧	71
4-8	問15の回答1の自由記述欄のKWICコンコーダンス結果（例：「絶対」）	74
4-9	問15の回答1の自由記述欄「絶対」が意味する内容区分	74
4-10	問15の回答1の自由記述欄の前後の単語一覧（例：「絶対」）	75
4-11	問15の回答2の自由記述欄の前後の単語一覧（例：絶対）	77
4-12	問15の回答3の自由記述欄の前後の単語一覧（例：絶対）	79
4-13	2015年読売新聞社アンケート自由記述欄の頻出キーワード（回答別上位50位）	80
4-14	問15の回答1、2、3の自由記述欄「絶対」が意味する内容区分比較	81
4-15	2015年読売新聞社アンケート自由回答欄（全体）における単語「憎しみ」のKWICコンコーダンス結果	82
4-16	2015年読売新聞社アンケートにおける出現単語の意味合い区分（「憎しみ」関連）	82
4-17	上位50位に入らなかった注目単語の回答別の頻出回数比較	85
5-1	2005年朝日新聞社アンケート調査の自由記述欄の頻出単語上位100位	92
5-2	2005年朝日新聞社&2015年読売新聞社アンケート調査（問15回答1）の自由記述欄の頻出単語上位100位比較	93
5-3	2005年朝日新聞社アンケートの自由記述欄の個別分類集計の内容区分	95
5-4	①核なき世界の希求の傾向分析	96
5-5	④世界平和祈願、戦争反対の傾向分析	96
5-6	2015年の読売新聞社アンケートの自由記述欄の個別分類集計の回答内容との比較表	97
5-6a	2015年の読売新聞社アンケートの自由記述欄の個別分類集計の回答内容との比較表（項目絞り込み版）	98
5-7	2005年朝日新聞社アンケートにおける出現単語の意味合い区分（憎しみ関連）	99
5-8	「原爆被害の責任は、どこにありますか」に対する回答結果（2005年朝日）	99
5-9	世界の核兵器保有数推移（1945～2019年）	103
5-10	核実験回数の推移（1945～2015年）	104
5-11	各アンケート調査の目的レベルの一覧表	106
5-12	原爆被爆者向けのアンケート調査の質問項目区分一覧（全体版）	107
5-13	「被害の状況」を確認するための質問項目の内訳について	109
5-14	「気持ち」や「実感していること」を問う質問項目の内訳について	111
5-15	「見解」を問うための質問項目の内訳について	112
5-16	原爆被爆者アンケート調査質問項目一覧表（レベル分け作業後）	113
6-1	原爆被爆者の思いのイメージ図（レベル別、時間別）	122

【KH Coder の単語取捨選択一覧表】

対象となる品詞形	選択の可否	単語例
名詞	選択	原爆、思い、核兵器
サ変名詞	選択	戦争、被爆、廃絶
形容動詞	選択	平和、大切、悲惨
固有名詞	× (不採択)	昭和、平成
組織名	選択	広島
人名	選択	トルーマン、安倍
地名	選択	広島、長崎、アメリカ
ナイ形容	× (不採択)	問題、申し訳
副詞可能	選択	絶対、今
未知語	× (不採択)	討、拭
タグ	× (不採択)	—
感動詞	× (不採択)	あの、と
動詞	選択	思う、伝える
形容詞	選択	無い、恐ろしい
副詞	選択	二度と
名詞 B	× (不採択)	がん、おかげ
動詞 B	× (不採択)	ある、いる
形容詞 B	× (不採択)	ない、よい
副詞 B	× (不採択)	どう、もう
名詞 C	選択	人、核、孫
否定助動詞	× (不採択)	ない、ん
形容詞 (非自立)	× (不採択)	ほしい、欲しい
その他	選択	

I. 1967年の朝日新聞調査の質問項目

朝日新聞社編、『原爆・五〇〇人の証言』、朝日新聞社、1967年p.20からの抜粋

“わたしたちがたずねた質問は全部で四〇問。

①被爆した広島、長崎の別、爆心からの距離 (p.26)、直接被爆、間接被爆の別 (p.26-29 など)、屋内、屋外のちがひ、黒い雨との関係 (p.35、p.41、p.64 など) (問1～問5) の体験にはじまって、

②被爆したときのけが、直後 (p.81～p.89、p.95)、その後 (p.91～)、現在の症状、原爆症の認定や入院の有無 (p.123)、定期健診の受診回数と信頼度 (p.158～p.159)、将来への見通し (p.169 など) (問6～問13) の「健康」、

③職業 (p.182、p.186)、月収 (p.180)、学歴 (p.183)、被爆時といまの家族構成 (p.199、p.204) や家族の中の原爆での死者数 (p.204)、将来への希望 (p.202) など (問14～問23) の「生活」、

④原水禁運動への参加、不参加、その理由 (p.213、p.215、p.216)、被爆者ゆへの差別の有無 (p.227)、原爆援護法の問題 (p.235)、被爆の実態 (p.239)、アメリカ (p.250、p.251) や ABCC (原爆傷害調査委員会) (p.263～p.265)、ドームや資料館をどう思うか (p.245)、各保有国に訴えたいこと (p.245、p.271)、国に要望したいことなど (p.275、p.281) (問24～問40) の「意識」、

の四つの柱にこまかく答えてもらった。”

※上記以外の特記事項は以下の一つ。

(p.269) 核戦争が起こると思うか

II. 1977年のNGO調査の質問項目

一般付属資料

都道府県番号	同対象者番号	全国対象者番号	対象区分 (○でかこむ)
			1. 被爆者 (手帳あり・手帳なし・受診証) 2. 被爆者の子・孫 3. 遺族

調査実施日	調査員氏名	調査不能の場合、その理由 (○でかこむ)
月 日		1. 不在 2. 転居 3. 病気 4. 拒否 5. 死亡 6. その他 ()

1977年国際シンポジウム原爆被害者実態調査

一般調査票

日本準備委員会

<記入上の注意>

- (1) 調査の前に、「一般調査の手引」をよく読んで、手引の要領にしたがって記入してください。
- (2) 調査を行うにあたっては、別紙・各都道府県推進委員会作成の「ご協力をお願い」を被爆者の方に手渡し、目的を正しく伝えて、調査への協力をえて下さい。
- (3) この調査票には、対象となった本人について、記入してください。
- (4) 番号や記号のあるものは、あてはまるものを○でかこみ、それ以外のものについては、できるだけ詳しく、相手の言葉を大切に、記入してください。(右端の□の欄は審査・集計の時に利用するものです。)
- (5) えらんだ答えに→がついている場合は、つづけての質問ですから、忘れずに質問し、記入してください。

対象者 氏名	(ふりがな)	被爆当 時の姓		回答者 氏名	本人 (○でかこむ) (続柄)

性	1. 男 2. 女	生年 月日	明治 大正 昭和	年 月 日	国籍	(外国籍の方のみ記入)
現住所	都道 府県	区市 郡	町 村		現在の 職業	(できるだけ、くわしく)

問1. あなたは、広島、長崎のどちらで被爆しましたか。

1. 広島	2. 長崎
-------	-------

問2. あなたが被爆した当時は次のどれに属していましたか。

な症状でしたか（全員に）。

1. あった 2. なかった

→1. の場合「いつ？」 イ. 2週間以内 ロ. その年の内

「症状は？」 イ. 脱毛 ロ. 咽頭痛 ハ. 口内炎 ニ. 出血 ホ. その他

SQ)「黒い雨」にあいましたか。

イ. あった ロ. あわなかった

問7. (1) その後、あなたは医者にかかったことがありますか。ある場合、いつごろ、どんな病気になりましたか。

SQ)その病気は、原爆と関係があると思いますか。

イ. 関係があると思う ロ. 関係ないと思う ハ. わからない

(2) 病気をしたために、あなたの生活にどのような影響がありましたか。(働けなくなったり、転職したりなど)

問8. あなたのこの1年間の健康状態はいかがですか。

1. 元気 2. まあまあ元気 3. 病気がち

→3. の場合 SQ)治療をうけていますか。(複数選択も可)

イ. 入院した(入院中) ロ. 通院した(通院中) ハ. 自宅療養その他

→3. の場合、その病名は？()

問9. あなたは被爆者手帳をもらっていますか。

1. もらっている 2. もらっていない 3. 健診受診者証をもらっている

→2. の場合 SQ)その理由は何ですか(複数選択も可)

イ. 申請の手続きが分からない

ロ. 証明人など、被爆したことを証明するものがない

ハ. 差別されるのがいやだから

ニ. 必要がないから

ホ. 知らなかった

問10. (1) あなたは、この1年間に、原爆医療法にもとづく健康診断の一般検査をうけたことがありますか。

1. うけた 2. うけていない

→1. の場合 SQ)その結果、要精密検査になりましたか。

イ. なった ロ. ならなかった

→2. の場合 うけないのは、どうしてですか。(複数選択も可)

イ. 健診の場所が遠く、不便だから ロ. 健診をうけるのがいやだから

ハ. 面倒だから ニ. 検査が信頼できないから ホ. 療養中

ヘ. 他でうけているから ト. 健康で必要がないから チ. 知らなかった

(2) その他の機会に、健康診断をうけたことがありますか(この1年間に)。

1. ある 2. ない

→1. の場合 SQ) どこで (複数選択も可)

- イ. 職場で ロ. 地域で ハ. 被爆者の会の集団健診で
- ニ. その他 ()

問 11. あなたは原爆医療法第8条にもとづく認定を受けていますか。

- | |
|----------------------|
| 1. うけている 2. うけていない |
|----------------------|

問 12. あなたは現在、特別措置法にもとづく手当をうけていますか。

- | |
|---|
| 1. 特別手当 2. 医療手当 3. 健康管理手当 4. 保健手当 5. 介護手当 |
|---|

→1. の場合 SQ) その区分は? イ. 治療中 ロ. 固定疾患

→3. の場合 SQ) どの病名で、手当をもらっていますか。

- | |
|--|
| イ. 造血機能障害 ロ. 肝臓機能障害 ハ. 細胞増殖機能障害 ニ. 内分泌腺機能障害
ホ. 脳血管障害 ヘ. 循環器機能障害 ト. 肝臓機能障害 チ. 水晶体混濁による視機能障害
リ. 呼吸器機能障害 ヌ. 運動器機能障害 |
|--|

(上記の分類が不明の場合は疾病名を聞く ())

SQ) (健康管理手当をうけていない方について) どうしてうけないのですか。(複数選択も可)

- | |
|--|
| イ. 健康だから ロ. 病気があてはまらない ハ. 病気の有無が不明
ニ. 病院が診断書を書いてくる(ママ)ない ホ. 所得制限があるから
ヘ. 生活上必要がない ト. 特別手当をうけているから チ. 知らなかった
リ. うけたくないから(理由) |
|--|

問 13. あなたの現在の生活について、おたずねします。

(1) あなたは、現在、働いていますか。

- | |
|---------------------------------------|
| 1. 働いている 2. 働いていない 3. 働きたいけど、働けない |
|---------------------------------------|

(2) あなたの世帯は、生活上必要な収入を何から得ていますか。

(複数選択可。そのうち、最も多いものに◎をつける)

- | |
|--|
| 1. あなたの仕事による収入 2. 厚生年金その他社会保障による年金
3. 戦争犠牲者援護法関係の給付 4. 特別措置法にもとづく手当
5. 生活保護 6. 配偶者の収入 7. 子どもの収入・援助
8. 家賃などの財産収入 9. その他 () |
|--|

(3) その収入とあなたの暮らしとの関係はどうですか。

- | |
|------------------------|
| 1. 楽だ 2. 普通 3. 苦しい |
|------------------------|

(4) 現在、同居されているご家族は、(あなたを含めて) 何人ですか。

人

(5) 現在の世帯主との続柄は何ですか。

- | |
|---|
| 1. 本人 2. 配偶者 3. 子供 () 4. その他 () |
|---|

問 14. 被爆した当時のご家族について、おたずねします。

(1) 被爆当時のあなたの住所はどこでしたか (当時の旧町名で)

ご家族はどこに住んでいましたか。(同じ場合は、同上とする)

(2) 当時、あなたの家族の世帯主であった方について、その方の氏名と被爆したかどうか、当時の

年令、職業、続柄をお聞かせください。

氏名	被爆の有無	年令	当時の職業	あなたとの続柄
	被爆 非被爆			

(3) 当時のご家族の中で、あなた以外に被爆した方がいらっしゃいますか。

1. いる 2. いない

→ 1. の場合

イ. 当時、あなたのご家族は（あなたを含めて）何人でしたか。 人

ロ. その中で、被爆された方は何人ですか。 人

ハ. 当時、または被爆後、現在までに、被爆した方で亡くなった方は、何人いらっしゃいますか。
人

ニ. その方の続柄、当時の年令、死亡年月日（または死亡年令）、死亡の原因についてお聞かせ下さい。

	世帯主との続柄	当時の年令	死亡年月日（死亡年令）	死亡の原因
1			昭和 年 月 日 (才)	
2			昭和 年 月 日 (才)	
3			昭和 年 月 日 (才)	
4			昭和 年 月 日 (才)	
5			昭和 年 月 日 (才)	

SQ)被爆後に病気で亡くなった方の死亡について、原爆と関係があると思いますか。

イ. 関係があると思う ロ. 関係ないと思う ハ. わからない

(<てびき>をよくみて下さい)

問 15. あなたは被爆したことによって、その後のあなたの生活が不利になったと思いますか。不利になった場合、具体的にどのような点が不利になりましたか。さしつかえなければ、なるべくくわしくお聞かせ下さい。

1. 不利になった 2. 不利にならなかった 3. どちらともいえない

問 16. 今、あなたが被爆者として、一番訴えたいこと、困っていることは何ですか。また、国や世界の人々への要求など、何でもお聞かせ下さい。

補問) あなたはこれまでに、被爆の体験や被爆者としての苦しみを、何らかの形で書いたり、発表したりしたことがありますか。文章にしたものにかぎらず、テープにとったり、絵でもかまいません。

あれば、発表年月、題名、発表誌紙名・機会、あるいは保存場所などを教えて下さい。

※別表Ⅰに被爆当時の家族構成、別表Ⅱでインタビューを受けた現時点での家族構成。また、調査員の感想も記載する紙面あり。

生活史調査 面接要領

A. 被爆前

被爆時の世帯構成・生育歴について

※Q1. 被爆当時、あなたのご家族は何人でしたか。出征・疎開などで他出されていた方はありませんか。【<別表 I>「被爆当時の世帯構成」に記入】

それまでに戦争で負傷された方、または亡くなった方はありませんでしたか。

<注>確認事項：当時における世帯主・続柄・氏名・性別・生年月日・最終学歴・おもな活動状況。

Q2. あなたが生まれ、育った土地はどこでしたか。((出身地))

あなたがお生まれになったとき、お父さま（当時の世帯主）はどんな仕事をしておられましたか。あなたは、どんな育てられ方をしましたか。((生育歴の特徴))

Q3. [被爆当時の既婚者について]

あなたが結婚されたのはいつでしたか。配偶者の出身地はどこでしたか、また、配偶者の家の職業は何でしたか。結婚後、住所が変わったということはありませんか。

※Q4. 被爆当時、あなた（およびご家族）はどこにお住まいでしたか。戦争が始まってから住所を変われたということがありましたか。あるとすればいつ？その理由は何でしたか。<<強制疎開など>>

Q5. [広島・長崎居住者－含む単身赴任者－について]

あなたのご家族（あなた）が広島（または長崎）に住むようになられたのはいつからのことですか。それはなぜですか。その時の（世帯主の）職業は何でしたか。

職業について

Q6. ご家族のなかで被爆当時働いておられた方についてうかがいますが、
_____さんはどこでどんなお仕事をされておりましたか。【各人について<<別表 I>>「被爆当時の世帯構成」に記入】

<注>確認事項：氏名・従業上の地位・勤務先または自営の場所・事業の種類・規模・本人の仕事（学徒動員等の場合も、勤務先、仕事の種類等について記入すること）。農業の場合は、耕作反別、自作・小作の別を聞くこと。

SQ1. これらの方のなかで、生計の中心になっておられた方はどなたでしょうか。<<最多収入者を確認する>>

SQ2. [本人が働いていた場合]

あなたはその仕事を一生続けたいと思っていましたか。

SQ7. [本人が働いていた場合]

あなたが学校を出られてから、はじめて就業されたのはいつでしたか。それはどんな仕事でしたか。そのときの居住地は？

SQ8. 戦争が始まってから、ご家族のみなさんのお仕事が変わったということはありませんでしたか。変わったとしたらいつ、どのように？その理由は何でしたか。<<戦争・軍需との関係での転廃業>>

そのことについてどうお考えでしたか。

SQ9. [被爆当時 18 歳以上の男子について]

あなたは軍隊におられたことがありましたか。現役でしたか、招集でしたか、あるいは志願したのですか。入隊していた時期はいつからいつまでですか。どこにいましたか。

あなたの兵科、最後の階級は何でしたか。

健康について

※SQ10. あなたや家族の方がたの被爆されるまでの健康状態は、総括していえば次のどれにあたりますか。【<<別表 I >>「被爆当時の世帯構成」に記入】

1. じょうぶ 2. ふつう 3. よわい

Q11. あなたはそれまでに何か大きな病気をしたことがありましたか。どんな病気を、いつごろ？

生活について

※Q12. お宅の生活は、当時としては楽なほうだと思っていましたか。それとも普通のところということだったでしょうか。あるいは苦しいほうだとお考えでしたか。

Q13. 当時の生活上で、とくに苦勞したこと（やりくりなど）がありましたらお聞かせください。<<戦争中であることの一般的な苦勞、そのなかでもとくに苦勞したことを区別して聞くこと>>

※Q14. 当時のあなたにとって、生きる張り合い（目標）といえ、どういうことであつたでしょうか。（仕事とか、子供の教育とか、財産をつくるとか、その他）

Q15. 当時の生活で、今でも忘れられないことが何かありますか。どんなことですか。

Q16. お宅の宗教は何でしたか。あなたは宗教についてどのようにお考えでしたか。

戦争について

<<15年戦争を視野に入れてたずねるが、相手の答えが日中戦争の頃のことか、太平洋戦争の頃（初期、末期）のことかなど、その時期に留意すること>>

※Q17. この戦争についてどんな感じをもっておられましたか。聖戦だとお考えでしたか。

※Q18. 戦争に勝ったら、あなたのくらしはどう変わるだろうなどと思ったことがありましたか。戦争に敗けたらどうなると思っていましたか。それはいつ頃のことでしたか。

※Q19. 日本は勝つと信じていましたか。敗けるのではないかと思ったことはありませんでしたか。思ったことがあるとすれば、いつ頃、何故？

※Q20. 防空演習、竹槍訓練などについては、当時どうお考えでしたか。すすんで参加しましたか、それともこれらは役に立たないと思っていましたか。

※Q21. 戦争で自分が死ぬかもしれないと思ったことはありませんでしたか。あつたとすればどんな時でしたか。

※Q22. 被爆するまでに、空襲などにあつたことはありませんでしたか。あつたとすればいつ、どこで？

B.被爆

1. 原爆被害

導入

※Q23. それではいよいよ、あなたの原爆体験についておうかがいしたいと思います。

まず、あの日のことで今でも忘れられないこととか光景といったものがありますか。それはどんなことですか。

※Q24. それらの光景を思い出すのはどんな時ですか。その場所を通った時ですか。

※Q25. あの当時の夢をみることはありませんか。あるとすればどんな夢ですか。

※Q26. それらを思い出して感じることはどんなことですか。

被爆の状況（１）——一般的事項——

※Q27. それではくわしくお聞かせいただきたいのですが、まず、あなたの被爆者手帳に記入されていることからおうかがいいたします。

あなたは手帳の「法第２条による区分」の欄で、第何号になっていますか。

1. 第１号（直接被爆）→SQ1.
2. 第２号（入市被爆）→SQ2.
3. 第３号（死体処理・救護活動従事）
4. 第４号（胎内被爆）→SQ.母親の法区分は？→1. 第１号 2. 第２号 3. 第３号

SQ1. [第１号の場合]

手帳の「被爆の場所」の欄で、爆心地から何キロメートルになっていますか。

1. 0.0～0.5 キロメートル
2. 0.6～1.0
3. 1.1～1.5
4. 1.6～2.0
5. 2.1～3.0
6. 3.1 キロメートル以上

※上記の５．および６．の場合→SQ2.

SQ2. [前問で「2.1～3.0 キロメートル以上」または「3.1 キロメートル以上」と答えた人の場合]

あなたは原爆が投下された後２週間以内（広島では８月２０日まで、長崎では８月２３日まで）に、爆心地から２.0 キロメートル以内に立ち入りしましたか。

1. 立ち入った →SQ3.
2. 立ち入らなかった

SQ3. [「第２号」の場合、または２週間以内に 2.0 キロメートル以内に「立ち入った」と答えた人の場合]

原爆が投下された後、2.0 キロメートル以内にはじめて立ち入った日はいつですか。

1. 当日（広島の場合は８月６日、長崎の場合は８月９日）
2. １日後（広島の場合は８月７日、長崎の場合は８月１０日）
3. ２日後（広島の場合は８月８日、長崎の場合は８月１１日）
4. ３日後（広島の場合は８月９日、長崎の場合は８月１２日）
5. ４日後～14 日後（広島の場合は８月 10～20 日、長崎の場合は 8 月 13～23 日）

<注> 「第２号」の場合は、この後 Q41 へ。

※Q28. [以下 Q40 まで、「第 1 号」直接被爆した人について。含「健康診断受診者証」所持者]
それでは原爆が投下された時、あなたはどこにいましたか。何故そこにいたのですか。何をしていたのですか。

1. 広島市
2. 広島市外
3. 長崎市
4. 長崎市外

※1. から 4. まで 町 付近 (キロ)

※Q29. そこは建物の中でしたか。あるいは外にいたのですか。

- 屋内
1. 木造家屋の中
 2. コンクリート・れんが造りの建物の中
 3. 防空壕・地下室
 4. 乗り物の中
- 屋外
5. 遮蔽物のない道路や広場
 6. 木造物・樹木のかげ
 7. コンクリート・れんがのかげ
- その他 8. ()

被爆の状況（2）——その瞬間について——

※Q30. あの瞬間のことを今でも思い浮かべることができますか。

※Q31. 光りを見ましたか、音が聞こえましたか、あつさ（熱線）を感じましたか。何が起こったと思いましたか。

※Q32. どこに落ちたと感じましたか。

※Q33. その時あなたはどうなりましたか。吹き飛ばされたり、ものの下敷きになったり、意識不明になったりはしませんでしたか。

※Q34. 火傷や怪我はありませんでしたか。どこをやられましたか。【受傷部位を図示】皮ふ剥離、顔が腫れたこと（腫脹）などありませんでしたか。

自分の負傷に気づいたのは、いつ、どこででしたか。

※Q35. 周りの様子はどんなでしたか。

被爆の状況（3）——避難——

※Q36. あなたはどこからどこへ逃げましたか。それは何故ですか。誰かのあとについて行ったのですか。

※Q37. 逃げ出す時（逃げ出そうともがいている時）、ほかの人たち（同僚・友人・家人）はどうなっていると思いましたか。そんなことを考える余裕がありましたか。

※Q38. いつになってから、この人たちのことが気にかかり始めましたか。

※Q39. 誰か助けてくれた人がありましたか。指示を与えてくれた人はありましたか。<<上役・家族・町内会長・先生など、頼ることのできた権威があったかどうか>>

※Q40. 人々は助けあって逃げていたと思いますか。それともわれがちであったと思いますか。

※Q41. [「第2号」入市者について]

あなたは、原爆が投下された後入市されましたが、いつ、どこから、何のために、入市したのですか。どこを通過して、どこで何をしましたか。

※Q42. 逃げる途中で、(入市者の場合は、入市した時) 一番印象に残った光景といえば何ですか。その光景を見てどう感じましたか。今でもこれらの光景を思い出すことがありますか。それはどんな時ですか。

※Q43. 被災の状況を見て、どんなことを感じましたか。戦争はもうなくなると思いましたか。

※Q44. 死んでいる人を見ましたか。どんな様子でしたか。その時どう感じましたか。何も感じませんでしたか。怖いとは感じませんでしたか。

※Q45. 「黒い雨」にあいましたか。あったとすれば、どこで、どんな状態で? (ずぶぬれになったかどうか)

意識について

※Q46. 誰かあなたに声をかけた人がありましたか。その人は助けを求めましたか。何か頼まれましたか。水をくれと頼んだ人がありましたか。その時助けてあげることができましたか。

SQ. [「助けてあげることができなかった」人について]

あとになって、悪いことをした、あるいは、すまなかった、申し訳なかったと感じたことはありましたか。あったとすれば、いつ頃、どんな時に感じたのですか。

※Q47. あとになって、恥ずかしいことをしたと感じたような何かありませんか。

※Q48. [「助けてあげることができなかった」、「恥ずかしいことをした」などと答えた人について]

これらのことについて、他人に話したことがありますか。いつ頃から、そうしたことを話せるようになりましたか。

直後の行動について

※Q49. その後のあなたの行動についておうかがいしますが、どこを通過してどこへ行きましたか。その晩はどこで寝ましたか。

家族の方とはいつ、どこで会うことができましたか。

※Q50. あなたはいつ、どこで救護を受けることができましたか。その救護所はどこがつくったものでしたか (市・病院・会社・大学など)。どんな救護を受けましたか。救護について感じたことが何かありましたか。

※Q51. あなたは被害者の救護活動や死体処理作業に従事されましたか。あるとすれば何故? 誰か (どこかから) の指示があったのですか。それは誰 (どこ) からでしたか。

いつからいつまで、どこで、どのような作業を行ったのですか。

作業中、とくに印象に残ったことはどんなことですか。罹災者や死者を前にして、どんなことを感じましたか。

	氏名	被爆した場所・理由	具体的状況
1			

2			
3			
4			
5			

家族の被爆状況・その他について

※Q52. 当時の家族の方の被爆状況についてお聞かせください。〈〈被爆の場所・理由・行動の概要・受傷の状況・死亡者について、本人の場合と同様の質問をすること〉〉

※Q53. あなたの家は原爆でどうなりましたか。〈〈焼失・損壊の程度など。そこに住むことができたかどうか〉〉

その家は、次のどれでしたか。

1. 持家 2. 借家（アパート形式は含まない） 3. アパート 4. 間借り 5. その他

※Q54. 勤め先（自営の場合、その店舗など）の被害はどうでしたか。

※Q55. 財産の被害はどうでしたか。

地所をお持ちでしたか。どのくらい？それはどうなりましたか。

※Q56. 被爆直後、何か救援（物資）を受けましたか。いつ頃、どんな救援を、どこから受けたのですか。〈〈戦時災害保護法（昭和21年9月30日迄）等〉〉

2. 世帯の再編

Q57. あなたの一家は、被爆後どこかへ疎開しましたか。したとすれば、いつからいつまで、どこへ、何故。

誰を頼って行かれたのですか（夫方、妻方、知人等具体的に）。

疎開先では、あたたかく受け入れてもらえましたか。何か困難な問題がありましたか。

そこでの生活は、どのようにして立てたのですか。

※Q58. 被爆後、お宅の家族の方々が一カ所に集まって暮らしていけるようになったのは、いつ頃でしょうか。

その時の住所はどこでしたか。

この時の生計の中心となられた方はどなたですか。その方のお仕事は何でしたか。〈〈この時の世帯構成を確認すること〉〉

SQ1. [被爆前、勤めに出ていた人について]

もとの職場はどうなりましたか。あなたはそこへ帰ることができましたか。それはいつ頃でしたか。

復帰できなかった場合、その理由は何ですか。新しい仕事はどのようにして探しましたか。どなたかの斡旋があったのですか。

SQ2. [被爆前、自営業の人について]

(イ) お仕事はどうなりましたか。従来のお仕事を続けることができましたか。それはいつ頃でしたか。

(ロ) 仕事のめどはどうついたのですか。設立資金はどこから得られましたか（斡旋などを含む）。その事業を選ばれた理由は何ですか。

SQ3. [被爆前、農業をしていた人について]

農地はどうなりましたか。従来のような農業を続けることができましたか。それはいつ頃でしたか。続けられなかった場合、その理由は何ですか。新しい仕事はどのようにして探しましたか。その仕事を選ばれた理由は何ですか。

<注>この時点で働いていた家族全員について、産業、従業上の地位、職制上の地位、職業の内容などを確認すること。<<被爆により、これらに変動があったか>>

Q59. 被爆前に比べて、その頃のお宅の生活は、苦しくなりましたか。苦しくなるとすれば、とくにどんな点で？

急性症状について

※Q60. 被爆後2ヵ月以内に、身体に異状はありませんでしたか。異状があった場合、いつ頃、どんな症状がでたのですか。<<被爆した家族全員について確認する>>

あった

症状	程度	出現時期・持続期間
嘔吐（はきけ）		
下痢		
食欲不振		
口渇		
口腔・咽喉腔の腫れ・いたみ		
発熱	[全部・半分・少々]	
脱毛	[全部・半分・少々]	
髪毛		
眉毛		
出血		
吐血		
下血		
鼻血		
歯茎出血		
皮ふに斑点が出た		
めまい		
頭痛		
ひどいだるさ		
生理異状		
その他（ ）		

なかった

※Q61. 被爆時の爆風の作用、火傷、外傷などはその後どうなりましたか。<<ケロイド、それらの障害の後遺症などはなかったか>>

※Q62. それらの急性症状や障害のため、働くのに差し支えたということがありましたか。

※Q63. 寝たきりになったということがありましたか。あったとすれば、その時期、程度、症状について。

※Q64. ご家族の中で、急性症状のため亡くなった方はありませんか。あったとすれば、どなたが、いつ、どんな症状で。【<<別表 I >>「被爆当時の世帯構成」に記入】

※Q65. 治療についてうかがいますが、どんな治療をしましたか。病院などで治療を受けられましたか。それはいつ、どこで？その費用はどうまかないかしたか。

十分な治療を受けられなかったということはありませんでしたか。

※Q66. その頃の食糧事情はどうでしたか。栄養などどくに気がつくことはありましたか。

親戚・近隣社会について

Q67. 親戚で被爆された方がありますか。被災の程度は？平素はどのような往き来をしていましたか。その後の親戚づきあいはどうになりましたか。被爆によってとくに変わってしまったということはありませんか。

Q68. あの人が生き残ってくれていたら頼りになったであろう、と思うような友人・知己はありますか。

被爆直後、頼りにすることのできた人がありましたか。それはどんな人でしたか。

Q69. 近所の人たちの被災状況はどんなでしたか。隣り近所の方の顔ぶれが被爆によって変わってしまったということがありますか。

Q70. [被爆当時、勤めに出ていた人について]

職場の同僚の被災状況はどうでしたか。

※Q71. 自分だけが生き残ってしまった、というような感じをもったことがありますか。どんな時に、誰のことを思い出した時に感じましたか。

※Q72. 当時、罹災者の苦しみが一般によく分かっていただけだと思いますか。

※Q73. 原爆のあとは、人間どうしのつきあいが変わってしまったと感じたことはありませんか。

※Q74. 終戦の詔勅を聞きましたか。どこでどういうふうにして聞いたのですか。

敗戦を知って、一番強く感じたことは何ですか。ほっとしたり、気がぬけたような思いがありましたか。

※Q75. <被爆・敗戦の後>これからはどう生きて行こうと考えましたか。

この頃における生きる目標といったものは何でしたか。何を生き甲斐としていましたか。そんなことは考えもしなかったということでしょうか。

C 被爆後

転出入について

※Q76. 戦後のあなたのお宅の家族員の転出入についておうかがいします。

(イ) 転出または転入された方はどなたですか。それはいつですか。どうしてですか<結婚、別居、出かせぎ、その他>。【被爆当時の家族の転出→<<別表Ⅰ>>「被爆当時の世帯構成」に記入。その後の転入者について→<<別表Ⅱ>>「現在の世帯構成」に記入。転入者については、被爆の有無を忘れずに確認のこと】

(ロ) 結婚するにあたって、何か被爆のことが問題になった方がありましたか。

ない

ある・・・→どんなことが問題になったのですか。

SQ. [必要と認めた場合の補足質問]

①近親者の反対がありましたか。

②結婚が順調に進まなかった方がありましたか。

③被爆したため、婚期が遅れたということがありましたか。それは何故ですか。＜＜病気のため、親の扶養のため、その他＞＞

(ハ) その後亡くなられた方はいらっしゃいますか。それはいつごろでしたか。亡くなられた原因は何でしたか。【被爆当時の家族の死亡→＜＜別表Ⅰ＞＞「被爆当時の世帯構成」に記入。その後出生・転入した家族の死亡→＜＜別表Ⅱ＞＞「現在の世帯構成」に記入。】

あなたはその原因が被爆と関係があったと思いますか。

(ニ) お生まれになった方はいらっしゃいますか。それはいつですか。【＜＜別表Ⅱ＞＞「現在の世帯構成」に記入。】

子どもを生む時に、何か困難な問題や不安というものがありましたか。＜＜例えば、原爆症の遺伝に対する恐れなど＞＞

(ホ) [二人ともあるいはどちらかが被爆した夫婦で、戦後子供のできる年頃でありながら、子供のいない夫婦について]

原爆の影響が心配で、子供をつくらないというようなことがありましたか。

(ヘ) 被爆者の子供や孫について、どのように考えていますか。何か対策が必要だと考えていますか。

住所の変遷について

※Q77. 戦後、今日に至るまで、住所（住居）を変わったことがありましたか。あったとすれば、いつ頃、どこからどこへ？また、その理由はどんなことでしたか。

その場合の家屋は、次のどれでしたか。

1. 持家 2. 借家 3. アパート 4. 間借り 5. その他 ()

職業の変遷について

＜注＞階層移動が重点、したがって、従業上の地位や所得の上昇、減少などの動きに注意すること。

※Q78. 次に一家の働き手の方たちの移り変わりについてうかがいます。その後、どなたが働かれましたか。お宅の生計に貢献された方はどなたでも構いません（内職も含む）。

※Q79. それではお一人ずつうかがわせてください。＜＜働いている人全員について聞く＞＞

(イ) まず____さんは、その後ずっと同じ仕事をしておられますか。職場・仕事の種類、職制上の地位などが変わりませんでしたか。（配転・出向も含む）

(ロ) そこをやめられたのはいつですか。

やめられた理由は何でしたか。＜＜自分からすすんでやめたのか、やめさせられたのか。被爆したことと関係があったのか。具体的な状況を聴取すること＞＞

(ハ) 新しい職場はどんなところでしたか。＜従業上の地位・勤め先・事業の種類・雇用者規模・本人の仕事の種類などを次々に質問する＞

そこを選んだのは、なぜですか。

(ニ) 新しい職場（仕事）で収入はふえましたか。そのことでお宅の生活は楽になりましたか。苦しくなりましたか。

＜注＞通学していた家族については、進学状況・卒業した年などを聞く。

Q80. あなたは、新しい職場に就く時、被爆者であることを秘密にしていたか。あるいは、被爆

者であるということで、就職に際し、何か問題があったりしましたか。あったとすれば、具体的にどういうことでしたか。

Q81. 職場でのつきあいにおいて、自分が被爆者であるために気をつかわなければならないといったことが何かありますか（ありましたか）。

Q82. [本人が現在働いている場合]

あなたは、今の仕事を変えたいと思いますか。どういう職場（職種）へ、何故？ 変わりたくないとすれば、何故ですか。

健康状態・医療について

※Q83. 次に健康状態についてうかがわせていただきます。

あなたは被爆後今日まで、何か病気をされましたか。それはどんな病気でしたか。いつ頃のことですか。<<被爆した家族ならびに被爆した親の子や孫についても、それぞれ確かめること>>

病気をした

※以下は記載例：

病名	症状	出現の時期・持続期間			
		S20	30	40	50
再生不良性貧血	目まい		(26 頃)	(35)	(47)

SQ. その病気は、原爆と関係があると思っていますか。それは何故ですか。

病気をしなかった

※Q84. あなたは被爆後これまでに、通院や入院をしたことがありますか。（(家族についても同様に聞く））

ある・・・→SQ. いつ頃どこ（治療機関）へ通院・入院したのですか。

その時の病気は何でしたか。

その病気が治ったのはいつ頃ですか。何か後遺症（障害）が残ったということはありませんでしたか。

ない

※Q85. これまであなたが医療を必要とした時、十分な医療が受けられましたか。受けられなかったとすれば、どんな点で、何故？ どうしてほしいと思われましたか。

※Q86. 被爆後、あなたの健康状態が被爆前に比べて変わったと思われることがありますか。あるとすれば、どんな点が、どんなふうに変ったのですか。（(病気とまでいかなくても、疲れやすい、風邪をひきやすいなどの愁訴を含めて聞く））

Q87. 医療費はどうまかないましたか。（(原爆医療法の実施以前と以後を区別して聞く））

1. 原爆医療法による給付
2. 社会保険による（ ）
3. 自力[家計費の中から・資産の売却→何を・いつ（ ）]

4. 友人・親類等からの借金

5. 公的扶助[生活保護・結核予防法・精神衛生法・その他()]

Q88. 医療費が一家の負担になるということはありませんでしたか。それはいつ頃のことですか。

Q89. 病気によって、生計の維持とか、子供の養育、あるいは家事など、あなたの家庭内での役目を十分に果たせないということがあったでしょうか。そのために何か問題が起きたということはありませんか。あるとすれば具体的に、どういう点においてですか。(病気に伴う生活問題が起きたかどうか))

政策的対応について

※Q90. あなたが被爆手帳をはじめて交付されたのはいつですか。どういうきっかけで受けられたのですか。【家族についても手帳の有無を確認→<<別表 II>>「現在の世帯構成」に記入】

SQ1. [医療法制定(昭32)後、長い間受けていなかった人について]

その時まで手帳の交付を受けなかったのは何故ですか。

SQ2. [被爆していながら、未だに受けていない人について]

手帳の交付を受けていないのは何故ですか。

※Q91. あなたは原爆医療法にもとづく健康診断の検査を受けたことがありますか。

ある

ない・・・→なぜ受けなかったのですか。

SQ. 被爆者健康診断についてのご意見がありましたら、お聞かせください。(検査項目・時期・実施機関など)

※Q92. あなたは原爆医療法第8条にもとづく認定を受けていますか。【家族についても確認→<<別表 II>>「現在の世帯構成」に記入】

うけている

SQ. 認定されたのはいつですか。どういう病気で認定されたかご存じですか。

うけていない

SQ. その理由は何ですか。それについてどうお考えですか。

申請しなかった。()

申請したかったが、医者が診断書を書いてくれなかった。()

申請したが却下された。()

※Q93. あなたは特別措置法にもとづく手当を何か受けていますか。どんな手当を、いつから。その金額は？【家族についても確認→<<別表 II>>「現在の世帯構成」に記入】

受けている・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・→Q94.

1. 特別手当()円

SQ.[イ. 治療中 ロ. 固定疾患]

2. 医療手当()円

3. 健康管理手当()円

SQ. その病名は次のどれですか。

イ. 造血機能障害

- ロ. 肝臓機能障害
- ハ. 細胞増殖機能障害
- ニ. 内分泌腺機能障害
- ホ. 脳血管障害
- ヘ. 循環器機能障害
- ト. 肝臓機能障害
- チ. 水晶体混濁による視機能障害
- リ. 呼吸器機能障害
- ヌ. 運動器機能障害

4. 保健手当 () 円

5. 介護手当 () 円

受けていない・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・→Q95.

※Q94. [何らかの手当を受けている人について]

(イ) あなたはその手当を主に何の費用にあてていらっしゃいますか。手当についての意見があればお聞かせください。金額は適当だと思いますか。((手続き・受給制限))

(ロ) それらの手当がもらえるようになって、よかったと思うことはありますか。

手当がもらえるまでの間、とくに苦勞したことはありませんでしたか。いつ頃、どんなことでそうした時、だれか援助してくれる人がありましたか。

Q95. [何の手当も受けていない人について]

(イ) あなたは何故、それらの手当を受けていないのですか。それについて、どんなご意見をおもちですか。受給資格の制限について、どう思いますか。

(ロ) 現在、何の手当も受けられない被爆者にも、何らかの措置が必要だとお考えですか。あなたの場合はいかがですか。

Q96. あなたおよびご家族の皆さんは、医療保険に加入しておられますか。それはどんな種類ですか。

【<<別表 II>>「現在の世帯構成」に記入】

- 1. 国民健康保険
 - 被用者保険
 - 2. 本人
 - 3. 家族
- 4. 加入していない

Q97. あなたおよびご家族の皆さんの中で、戦傷病者戦没者遺族等援護法関係の給付を受けておられる方はありますか。どなたが、どんな給付を受けていますか。

Q98. あなたおよびご家族の皆さんの中で、身体障害者手帳をお持ちの方はおられますか。あるとすれば、どなたが、どんな障害(程度)で。また、その障害は、原爆と関係のあるものですか。

※Q99. お宅では、これまで生活保護を受けたことはありますか。あるとすれば、いつからいつまでのことですか。それは何故でしたか。

生活保護を受けることについて、どのように感じましたか。

※Q100. 生活の苦しい被爆者に対する対策は、生活保護でよいと思いますか。被爆者には、何か別の対策があつてしかるべきだと思いますか。それは何故ですか。

Q101. ABCC（現在は「放射線影響研究所」）から、調査・診察などの依頼を受けたことがありますか。それはいつ頃のことですか。（（家族についても聞く））

ある（時期： ）

協力した

→それはどういう理由からですか。

協力しなかった

ない

Q102. 放射線影響研究所について、何かご意見があればお聞かせください。

運動

※Q103. 戦後、各地に被爆者の会が生まれましたが、あなたは、それらの被爆者の会や運動に参加されたことがありますか。あるとすれば、いつ、どんなきっかけで、どんなことに参加したのですか。

SQ. 被爆者運動について、どんな感想をもっていますか。また、何を期待していらっしゃいますか。

Q104. あなたは、原水爆禁止運動に参加したことがありますか。あるとすれば、いつ頃、どこで、どんなことに参加したのですか。それについてどう思いましたか。

※Q105. いまからふり返ってみて、一番苦しかったといえ、いつ頃のことになりますか。それは何故ですか。その時、どんな対策があつたらよかつたと思いますか。

Q106. 生活のために、親戚・友人などの世話になったことはありませんか。そのために負い目を感じたといったことなどありませんでしたか。

※Q107. 自暴自棄に追い込まれた時がありましたか。生きる目標を失ったり、絶望したりということはありませんでしたか。それはいつ頃、何故？

そうした時、誰か相談できる人はありましたか。どうやってその状態をのりきることができたのですか。（（受けた援助、その形などについても聞く））

※Q108. 原爆症ではないかと思つたことがありますか。どんな時にでしたか。いまでも思うことがありますか。この不安を感じた時はどうなりますか。

※Q109. いつ死ぬか分からないのだ、という気持ちになつたことはありませんか。

※Q110. 被爆さえしなかつたら、と思つたことがありますか。一生台なしにされた、という感じをもつことがありましたか。あつたとすればいつ、どんな時に？

D 現在

現在の世帯構成について

※Q111. 被爆前、被爆、その後の変化とお話をうかがつてまいりましたので、ここで現在の状況についてまとめさせていただきたいと思つています。

まず、ご家族について確認させていただきます。【<<別表 I I >>「現在の世帯構成」により確認】

※Q112. あなたの世帯は、生計上必要な収入を何から得ていらっしゃいますか。（（既出の質問と照ら

しながら再確認する))

1. 本人の仕事による収入 (Q 1 1 0 参照)
2. 配偶者の仕事による収入 (Q 1 1 0 参照)
3. 同居している家族の仕事による収入 (Q 1 1 0 参照)
4. 仕送り・・・→誰からのものですか ()
5. 家屋などの財産収入・・・→具体的に ()
6. 戦傷病者戦没者遺族等援護法関係の給付 (Q 9 6 参照)
7. 特別措置法にもとづく諸手当 (Q 9 2 参照)
8. 生活保護 (cf. Q 9 8)
9. 恩給や社会保障による年金 (老齢・障害・遺族年金等)
→誰が、どんな年金を受けているのですか。
10. その他 ()

SQ. それらのうち、最も多い収入源は何ですか。

※Q.113. 現在のお宅の生活は楽な方だと思いますか。それとも普通のところということでしょうか。あるいは苦しい方だとお考えですか。

健康について

※Q.114. あなたおよびご家族の皆さんの、現在の健康状態はいかがですか。【<<別表 II>>「現在の世帯構成」に記入】

1. 健康
2. 病気がち・・・→SQ. どんな病気 (症状) ですか。
3. 通院・・・→SQ. どんな病気 (症状) ですか。
4. 入院・・・→SQ. どんな病気 (症状) ですか。

<注>別に「医学調査」の対象となっている調査対象本人については、別紙「自覚症問診票」にその結果を転写すること。

※Q.115. あなたは将来の健康について、どのように感じておられますか。

1. 不安でたまらない・・・→SQ. それは何故ですか。被爆したからだとお考えですか。
2. 不安だ・・・→SQ. それは何故ですか。被爆したからだとお考えですか。
3. 不安だとは思わない・・・→SQ. それは何故ですか。
4. わからない
5. その他

総括

※Q.116. これまでのあなたの歴史をふり返ってみて、原爆のセイで自分の一生がまがってしまったという感じがありますか。((Q14, Q75, Q110 参照))

あなたの人生が自分の目標どおりにはいかなかったとしたら、それは何故だと思えますか。

Q.117. あなたにとって、現在生き甲斐となっているのは何ですか。生きて来てよかったと感じていますか。

※Q.118. あなたが、自分が被爆者であることを意識しはじめたのは、いつ頃のことでしたか。それは何故ですか。

これまでに、自分が被爆者であるということをとくに強く感じさせられたことはありますか。それはいつのことでしたか、どんなことでしたか。

※Q.119. 自分が被爆者であることなど、すっかり忘れてしまいたいと思いますか。それは何故ですか。忘れることができますか。

※Q.120. あなたは、自分が被爆したことをまわりの人々に知られたくないと思いますか。それはどうしてですか。

※Q.121. 被爆者の苦しみは、たとえ家族でもわかってもらえないと思ったことがありますか。それは、いつ、どんな時に思いましたか。

Q.122. 自分の被爆体験に何かの意味があったと思いますか。それはどんな意味ですか。

どんなことに役立つならば、意味があると思われませんか。自分の体験を平和のためにいかすべきだと思いますか。

Q.123. 被爆の実態が日本中や世界中によく知られていると思いますか。被害の状況を公の手で残すべきでしょうか。被爆者が今日まで苦しみながら生きてきた歴史を記録にして残すべきだとお考えでしょうか。

Q.124. あなたはこれまでに、被爆の体験や被爆者としての苦しみを、何らかの形で書いたり、発表したりしたことがありますか。(文章・テープ・絵画など)

ある・・・→SQ. いつ、どこに、どんな形で発表したのですか。

あなたはそれをどんな気持で書いたのですか。何を訴えたいと思ったのですか。

ない・・・→SQ. 機会があれば、発表したいと思いますか。

思わないとすれば、何故？

Q.125. 原爆体験をお子さんやお孫さんたちに話して聞かせることがありますか。子供たちにも語りつぐべきだとお考えですか。とくにどんなことを分かってほしいと思いますか。

※Q.126. 原爆や被爆者の問題を扱ったテレビ番組などは、必ず見るようにしていますか、そんなことはありませんか。

Q.127. 毎年8月6日(または9日)はどのようにお過ごしですか。墓参? 慰霊碑に行く? 家に閉じこもる? 平和行進などに参加する?

Q.128. アメリカが日本に原子爆弾を落としたのは、何故だと思いますか。

1. アメリカが戦後の世界でソ連より有利な立場に立つため
2. 原爆の威力を実験するため。
3. 日本を早く降伏させるため
4. 日本人を蔑視していたため
5. その他 ()

※Q.129. 戦争のためなら、原爆を使ってもやむをえないとお考えになりますか。

※Q.130. 将来、核兵器が使われるような戦争が起きるという不安を感じていますか、感じていませんか。それは何故ですか。

Q.131. もう一度原爆を体験するようなことになるとしたら、あなたはどうしますか。

Q.132. あなたは日本の非核3原則といわれる「核兵器をつくらない、持たない、持ちこませない」という方針に賛成ですか、反対ですか。

Q.133. 核兵器を「持ちこませない」という方針は守られていると思いますか、そうは思いませんか。それは何故ですか。

Q.134. あなたは、自分が原爆にあったのは、自分の運なのだからすべてはあきらめなければならないというように思いますか。

原爆で亡くなられた方についてはどう思いますか。

※Q.135. あなたが原爆にあった責任は、誰が負うべきだと考えますか。それは何故ですか。

Q.136. 被爆者はその被害を償ってもらう権利があると思いますか。それは何故ですか。

償うべきは誰ですか。アメリカですか、日本政府ですか。

お国のための犠牲だから、我慢すべきだと思いますか。

Q.137. 被爆者団体などが運動している「被爆者援護法」制定の要求をどう思いますか。

国は被爆者のために、援護法を制定する必要があると思いますか。被爆者に対して、どのような援護が必要だと思いますか。(援護の内容)

※Q.138. 「被爆者は軍人・軍属と違って、国との身分関係がなかったから、援護法はつukれない」という意見がありますが、あなたはこれについて、どう思いますか。

※Q.139. 原爆で亡くなった方への償いについては、どうお考えですか。遺族に対しても国は補償すべきだと思いますか。

Q.140. 大変長いあいだご協力いただきましてありがとうございます。

被爆後 32 年たった今年、被爆者の実情と原爆被害の実態を世界に明らかにする国際的なシンポジウムがはじめて日本において開かれることになり、このような調査が全国で行われています。

この機会に　　さんが、被爆者として世界の人々に訴えたいこと、分かってほしいと思うことがありましたら、ぜひお聞かせください。また、このシンポジウムについてのご意見・ご要望がありましたら、何でもお聞かせください。

◆調査結果の公表について◆

1. このまま公表してもよい。
2. 匿名なら発表してもよい。
3. 誰であるか分からないように、引用するのならよい。
4. その他（　　）

：：

[注]これ以外に、「医学調査」が行われたが、本稿では取り扱っていないため、割愛した。

Ⅲ. 1985年（石田・濱谷）被団協調査の質問項目

<<被爆40年>>原爆被害者調査票（被爆者および被爆遺族用）

日本原水爆被害者団体協議会

【記入上のおねがい】

（1）この調査票は、ご本人が記入できるようになっています。ご高齢などのため、目や手などが不自由なばあいは、調査協力員が記入をお手伝いします。

（2）黒か青の筆記具をもちいて、はっきり記入してください。

（3）おおくの質問は、記号（番号など）をえらぶようになっています。あなたにあてはまる記号を○でかこんでください。

（4）質問にあてはまる答えが、どの記号にもないときは、「その他」に○をつけ、[]に具体的に記入してください。

（5）記入にあたっては、→や（ ）の注意書きにしたがって、補問や、つぎの問いにすすんでください。

（6）質問やえらんだ答えにかかわって、つけくわえたいことがありましたら、その問いの下にある、大きめの[]のなかに記入してください。調査協力員に話してくだされば、協力員がお話をうかがってまとめることもできます。

【必要事項】

調査票の記入年月日

氏名（任意） 性別 生年月日 現住所（任意）

被爆者手帳取得の有無

被爆地（広島か長崎か）

< I. 被爆当時の健康被害 >

はじめに、被爆された当時のことから、おたずねします。

【問1】 あなたは、どのようなかたちで原爆に被爆しましたか。

1. 原爆投下のとき、直接被爆した

→（どこで被爆しましたか） 町 丁目 付近

→（爆心地から、何キロメートルのところですか）

[例：1. 7、3. 0など、小数第1位まで] . Km

2. 原爆投下のあと、14日以内に入市した

3. その他、死体処理や救護などにより放射線の影響をうけた

4. 胎内で被爆した

5. 「特例健康診断実施地域」にいた

（この間で1と答えた方は問2へ、1以外の方は問3にすすんでください）

【問2】直接被爆された方におたずねします。あなたは、被爆したとき、けがややけどをしましたか。
(1、2の両方に○をつけてもかまいません)

1. けがをした 2. やけどをした 3. どれもしなかった

(1および2と答えた方に、おたずねします。3の方は、問3へ)

【補問】けがや、やけどはその後、どのようになりましたか。(やけどは3頁)

けがについて (2つ以上に○をつけてもかまいません)

イ. すっかり回復した ロ. 傷あとのはのこっている

ハ. けががもとで、からだが不自由になった

ニ. 痛みや、かゆみがある ホ. いまでも、治療をうけている

ヘ. その他[]

やけどについて (2つ以上に○をつけてもかまいません)

イ. すっかり回復した ロ. 傷あとのはのこっている

ハ. ケロイドがはっきりとのこっている

ニ. 痛みや、かゆみがある ホ. からだが不自由になった

ヘ. いまでも、ケロイドの治療をうけている

ト. その他[]

【問3】全員におたずねします (以下、同じ)。被爆してから昭和20年の末までに、原爆の放射能によると思われる(急性の)症状がありましたか。

1. あった 2. なかった 3. わからない

(1と答えた方に、おたずねします。2、3の方は、問4へ)

【補問】どんな症状でしたか。あてはまるものを、すべてあげてください。

イ. はき気 ロ. 下痢 ハ. 食欲がでなかった ニ. 口がかわく

ホ. 口・のどのはれ・痛み ヘ. 発熱 ト. 脱毛 チ. 血をはく

リ. 下血(血尿・血便など) ヌ. 鼻血 ル. 歯ぐきの出血 ヲ. ひふの斑点

ワ. めまい カ. 頭痛 ヨ. ひどいだるさ タ. 生理異常

レ. どんな症状だったか、おぼえていない ソ. その他[]

昭和21年より、あとに、うえのような症状があったばあいは、その時期と症状を記入してください。

<Ⅱ. 被爆当時の体験と家族の被害1>

【問4】あの日や、その直後のことで、いまでも忘れられないこと、恐ろしく思っていること、心のこりなこと、などがありますか。あるとすれば、どんなことですか。例を参考に、なるべく、その状況や、あなたの思いがわかるように書いてください。

◇例◇

ア) 人びとの死んでいる姿や、生きていた人たちの苦しみのようす、死んでいった人びとの死にかた

イ) それを見て、あなたが感じたこと

ウ) 水や助けをもとめる人びとに、なにもしてあげることができず、心のこりに思っていること、など

【問5】被爆当時の、あなたのご家族のことについて、おたずねします。

*ここでの「家族」は、(ア) 当時あなたと同居していた方、および(イ) 当時、あなたと生計をともにしていた方(召集や疎開、勉学などのため別居していた者など)をいいます。

*あなたの現在の家族のうち、2人以上の方がこの調査の対象になったばあい、(ア) 2人の当時の世帯が異なるときは、それぞれの家族のことを、(イ) 当時も現在と同じ世帯であるときは、同じ家族のことを(重複しても)、それぞれの調査票に記入してください。

[1]あなたのほかにも、被爆された方(入市や救護、胎内被爆をふくむ)が、ありますか。

1. いる → (あなたをふくめて、ご家族は全部で何人でしたか) 人
→ (そのうち、被爆したのは、あなたをふくめて、何人ですか) 人
2. いない

(2と答えた方に、おたずねします。1の方は、[2]へ)

【補問】あなたが一人で被爆したのは、どうしてですか。

- イ. 召集や徴用、挺身隊、学徒動員などで、家族と離れていたため
ロ. 自分以外の家族が、疎開などで広島・長崎の市外にいたため
ハ. 知人や友人などをさがしに、一人で市内に入ったため
ニ. その他[]

([1]で、1と答えた方に、おたずねします)

[2]被爆したご家族のなかで、被爆の当日から昭和20年末までの間に、亡くなられた方がありますか。

1. いる → (何人の方が亡くなられましたか) 人
2. いない

(1と答えた方は、つぎのページの表【昭和20年内の原爆死没者の状況】にご記入のうえ、そのあとの質問にもお答えください。昭和21年以降の原爆死没者については、あとの問13であらためておたずねします。

2の方は、Ⅲの間6[8ページ]へ、すすんでください)

<表の項目>

【昭和20年内の原爆死没者の状況】

*この表には、原爆に被爆したご家族のなかで、被爆の当日より昭和20年末までに亡くなった方を記入してください。らんが足りないばあいは、つけ足してください。(昭和21年以降の死者は、14項の【問13】の表に。)

*原爆死没者お一人お一人について、④あなたからみた続柄(夫、父、姉、おばなど)、⑤死亡の月日と死亡時の年齢、⑥生年月日、⑦被爆の状況、⑧死亡されたときの状況(原因など)、⑨遺体・死亡確認の状況を記入してください。

(死亡月日・死亡年齢・生年月日などは、わかる範囲のことでかまいません)

【死没家族員の被爆地：広島・長崎】（左らの被爆地のどちらかに○をしてください）

<以下は抜粋>

㊦被爆の状況（あてはまるものを○で囲む）

直爆[km] 入市 救護 胎内 不明 健診区域

㊧死亡の状況（あてはまるものを○で囲む。2つ以上つけてもよい）

戸外で爆死 建物内（下）で圧焼死 大けが 大やけど 急性原爆症 それ以外の病気
事故 自殺 その他[] 不明

㊨遺体・死亡確認の状況（あてはまるものを○で囲む。2つ以上つけてもよい）

遺体で 遺骨で 行方不明 死に目にあえた・あえない その他[]

【亡くなられたときの状態について、つぎの例を参考に、できるだけくわしく、おしえてください】

（死没者が2人以上のばあいは、それぞれの番号[表の]でわけて記入してください）

◇例◇

ア. 遺体も遺骨もなく イ. 生前のおもかげもなく ウ. 骨や灰になって
エ. だれも助けにくるものなく オ. やけど・けがに、もたえ苦しんで
カ. からだが腐り、枯れるように キ. ふっと、突然に

【あなたは、その方（たち）の死について、どんな悲しみや思いをいできてきましたか。やはり、例を参考に、書いてください】

◇例◇

ア. 死に方がむごすぎる イ. もっと早く見つけてやっていたら
ウ. 何もしてやれなくて エ. 自分のみ助かったことがくやまれて
オ. 生きていてくれたら カ. こどもを返せ、父を、母を、失った人を返せ

<Ⅲ. その後の健康と生活への影響>

ここでは、被爆したあとに、あなたがうけた、健康や、暮らしへの影響について、おたずねします。

【問6】まず、あんたの、この40年間の健康状態について、おたずねします。

[1]あなたは、被爆してから、入院や通院をしましたか。つぎのなかから、あなたにあてはまるものをえらんでください。（2つ以上に○をつけてもかまいません）

1. 長期（1ヵ月以上）の入院をした
2. しばしば（くりかえし）、入院した
3. しばしば、通院した
4. ときおり、通院した
5. どれもしなかった
6. その他[]

[2]あなたは、被爆してから、よくかぜを引いたり、つかれやすくなったりしたこと（ぞくに「ぶら

ぶら病」といわれているもの)がありましたか。

1. あった 2. なかった 3. わからない

(1と答えた方に、おたずねします。2、3の方は[3]へ)

【補問】それは、どんな症状ですか。(2つ以上に○をつけてもかまいません)

- イ. かぜをひきやすい ロ. つかれやすい ハ. むりがきかない ニ. からだがだるい
ホ. 根気がつづかない ヘ. その他[]

[3]あなたは、被爆したために、あなたの健康状態が変わった(悪くなった)と思いますか。

1. すっかり変わったと思う
2. すこし変わったと思う
3. 被爆のせいで、とくに変わったとは思わない
4. どちらともいえない
5. わからない 6. その他[]

(1、2のどれかをえらんだ方に、おたずねします。他は、[4]へ)

【補問】どのように変わったのですか。変わったと思う、主な症状や理由について、書いてください。

[4]あなたは、これまで、発病したり、被爆者で死んだひとたちのことを見たり聞いたりしたとき、死の恐怖を感じたことがありますか。

1. ある 2. ない 3. わからない

(1と答えた方に、おたずねします。2、3の方は、問7へ)

【補問】それを感じたのは、どんなときですか。(2つ以上に○をつけてもかまいません)

- イ. 病気したり、からだのぐあいが悪くなったとき
ロ. 身内や、まわりの被爆者の死(死にかた)を見聞きしたとき
ハ. 被爆当時の、ひとびとの死のありさまを思いだしたとき
ニ. 被爆後にうまれた、こどものからだのことが気になったとき
ホ. 新聞やテレビなどで、原爆や核兵器のことを見聞きしたとき
ヘ. その他[]

つぎの間7から問12では、原爆が、あなたの被爆後のくらしや、生き立ちにあたえた影響について、おたずねしていきます。

【問7】あなたは、被爆したあと、生活が苦しくなったことがありますか。

(1と答えた方に、おたずねします。2、3の方は問8へ)

【補問A】生活が苦しくなったのは、被爆したためですか。

- イ. はい ロ. いいえ ハ. どちらともいえない

(イと答えた方に、おたずねします。ロ、ハの方は、つぎの間8へ)

【補問B】その原因は、つぎのどれにあたりますか。(2つ以上に○をつけてもかまいません)

- イ. 原爆で、家族をうしなったため
ロ. 原爆で、家やたくわえをうしなったため

- ハ. 原爆で、職場をうしなったため
- ニ. あなたが病気して、収入が減ったり、なくなったりしたため
- ホ. 被爆した家族が病気（病死）して、収入が減ったり、なくなったりしたため
- ヘ. あなたまたは被爆した家族が病気し、その医療費がかさんだため
- ト. 被爆者であるがゆえに、安定した仕事につけなかったため
- チ. 被爆が原因になって、家族が離別したため
- リ. その他[]

【問8】あなたは、被爆したために、学校や進学のこと（遊びをふくむ）で、なやんだことがありますか。

1. ある 2. ない 3. わからない

（1と答えた方に、おたずねします。2、3の方は問9へ）

【補問】どんなことですか。（2つ以上に○をつけてもかまいません）

- イ. 被爆による、からだの障害や病気のため、進学・進級がおくれたり、あきらめたりした
- ロ. 被爆によって、家族が死んだり病気したために、進学・進級がおくれたり、あきらめたりした
- ハ. ほかに子と同じように遊んだり、運動したりできなかった
- ニ. 資格や学歴をえようとしても、からだがつづかなかった
- ホ. その他[]

【問9】あなたは、被爆したために、就職や仕事のことで、なやんだことがありますか。

1. ある 2. ない 3. わからない

（1と答えた方に、おたずねします。2、3の方は問10へ）

【補問】どんなことですか。（2つ以上に○をつけてもかまいません）

- イ. 病気や障害のために、のぞんだ仕事につけなかった
- ロ. 就職のとき、採用してもらえなかったりなど、差別をうけた
- ハ. 被爆したことをかくして就職した
- ニ. からだが悪く、仕事につけなかった
- ホ. 就職はしたが、人なみに仕事ができなかった
- ヘ. 職を転々としたり、安定した職につけなかった
- ト. むりして働いたため、からだをいっそう悪くした
- チ. まったく働けなくなり、仕事をやめた
- リ. その他[]

【問10】あなたは、被爆したために、結婚のことで、なやんだことがありますか。

1. ある 2. ない 3. わからない

（1と答えた方に、おたずねします。2、3の方は問11へ）

【補問】どんなことですか。（2つ以上に○をつけてもかまいません）

- イ. 被爆者だということで、結婚に反対された

- ロ. 原爆で家族が死んだり病気したために、婚期がおくれたり、のがしたりした
- ハ. 病気や健康が不安なため、結婚することになやんだ
- ニ. 子供をうむことが不安で、結婚することになやんだ
- ホ. 被爆者であるために、結婚にふみきれず、あきらめた
- ヘ. 被爆したことをかくして結婚した
- ト. その他[]

【問 1 1】あなたは、被爆したために、家庭生活のことで、なやんだことがありますか。

1. ある 2. ない 3. わからない

(1と答えた方に、おたずねします。2、3の方は問 1 2へ)

【補問】どんなことですか。(2つ以上に○をつけてもかまいません)

- イ. 病弱なため、家族に生計の苦勞をかけた
- ロ. 病弱なため、家事や身の回りのことができなくなった
- ハ. こどもたちに、親らしいことをしてやれなかった
- ニ. 病弱や不安がもとで、家庭に不和がおきた(離別をふくむ)
- ホ. 被爆者であることをかくしていたため、家庭に不和がおきた(離別をふくむ)
- ヘ. その他[]

【問 1 2】あなたは、被爆したために、子育てのことで、なやんだことがありますか。

1. ある 2. ない 3. わからない

(1と答えた方に、おたずねします。2、3の方は問 1 3へ)

【補問】どんなことですか。(2つ以上に○をつけてもかまいません)

- イ. 早産や流産、不正常分娩、不妊、生理・精子の異常などがあつた
- ロ. 子供をうむこと、うまれてくる子供のことが不安だつた
- ハ. 不安がつよく、子供をうむことができなかつた
- ニ. 戦後にうまれた(胎内被爆をのぞく)子供が、病気がちだつた
- ホ. " " 子供に、障害があつた
- ヘ. " " 子供が、死亡した
- ト. 被爆者の子(被爆二世)だということが、子供の結婚にあたって問題になつた
- チ. その他[]

ニ、ホ、ヘ、トのどれかをえらんだ方に。できましたら、お子さんのからだの状態や、死亡の原因、結婚をめぐる起きたことなど、おしえてください。

<IV. 家族の被害 2・・・昭和 21 年以降の死没者>

このIV=問 1 3は、問 5 の[1]で、1 (被爆家族あり) と答えた方だけ、ご記入ください。それ以外の方(単身で被爆)は、Vの問 1 4 (1 6 項) へすすんでください。

【問13】被爆当時のご家族のうち、原爆に被爆した方で、昭和21年以降に、亡くなられた方がありますか。

1. いる 2. いない

(1の方は、14～16ページの表と質問にご記入ください。2の方は問14へ)

【昭和21年以降の原爆死没者の状況】

*この表には、原爆に被爆したご家族のなかで、昭和21年よりあとに亡くなられた方を記入してください。らんが足りないばあいは、つけ足してください。(昭和20年内の死者は、【問5】の表に書いてください。)

*死没者お一人お一人について、㉑あなたからみた続柄、㉒死亡された年月日と死亡時の年齢、㉓生年月日、㉔被爆の状況、㉕死亡原因を、また、㉖あなたがそれぞれの方の死について、原爆と関係があると思うかどうかを記入してください。

(死亡年月日・死亡年齢・生年月日など、わかる範囲のことでかまいません)

【死没家族員の被爆地：広島・長崎】(左らんの被爆地のどちらかに○をしてください)

<以下は抜粋>

㉑被爆の状況 (あてはまるものを○で囲む)

直爆[km] 入市 救護 胎内 不明 健診区域

㉒死亡の原因 (あてはまるものを○で囲む。2つ以上可。病死は病名を記入)

被爆によるやけど 被爆によるけが 病気[]

事故 自殺 その他 死因不明

㉖死亡と原爆との関係 (○で囲む)

あると思う ないと思う わからない

【どのような状態で亡くなられたのですか。また、亡くなられるまでの間、どんなことに苦しんでおられましたか。つぎの例を参考にしながら、できるだけくわしく、書いてください。】(2人以上の死没者があるばあいは、それぞれの番号[表の]で分けてください。

◇例◇

ア. 原爆で肉親をなくした悲しみに、生きる支えをうしなって

イ. けが・やけどの傷あとに苦しんで

ウ. 被爆を境にからだが弱くなって

エ. 病気とのたたかひの日々をおくらされて

オ. ある日、急に、突然に

カ. 原爆症の不安・恐怖におびえて

キ. こどものことを心配して

ク. 思うように働けないことに苦しんで

ケ. 学業や就職、結婚・家庭など、夢や希望をうばわれて

コ. あの日の体験に、苦しめられて

サ. 隠そう、忘れようと苦しんで

- シ. 早く死にたい、と苦しんで
- ス. とくに被爆のせいで、苦しんだことはなかった

【あなたは、その方（たち）の死について、どんな悲しみや思いをいただけてきましたか。例を参考に、できるだけくわしく、書いてください】

◇例◇

- ア. 生きていてくれたら
- イ. 自分（残る者）のために苦勞をなめて
- ウ. 家族みんなが苦樂をともにして
- エ. もっと援護対策が早ければ
- オ. その死に方に恐怖や不安をいただいて

< V. 現在の健康と生活の状態 >

つづいて、あなたの、現在の健康状態と、暮らしについて、おたずねします。

【問 1 4】まず、最近の、あなたの健康状態について、おたずねします。

[1]このところ、あなたのからだのぐあいは、いかがですか。

- 1. 元気 2. まあまあ元気 3. 病気がち

[2]現在、入院または通院などをしてありますか。（2つ以上に○をつけてもかまいません）

- 1. 入院している 2. 通院している 3. ねたきりになっている
- 4. 仕事をやすんでいる 5. どれもしていない 6. その他[]

[3]このごろ、あなたなりに、なにか健康法をこころがけていますか。どんなことをしていますか。（2つ以上に○をつけてもかまいません）

- 1. ハリや灸など漢方による治療 2. 自然食などの食事療法
- 3. ジョギングやヨガなどによる健康維持 4. ビタミン剤など
- 5. とくにしていない 6. その他[]

[4]最近1年のあいだに、あなたは、なにか病気をしましたか。その前からかかっている病気が、いまもつづいている病気もふくめ、あてはまるものをすべてあげてください。（病気をしなかった方は、17番に○をつけてください）

- 1. 貧血・白血病・紫斑がでるなど、血液の病気になった
- 2. 肝臓の病気になった
- 3. 糖尿病など、内分泌腺の病気になった
- 4. 脳出血など、脳血管の病気になった
- 5. 高血圧や狭心症など、心臓の病気になった
- 6. 慢性腎炎やネフローゼなど、腎臓の病気になった

7. 肺気腫など、肺の病気になった
8. 胃かいよう・十二指腸かいよう、などの病気になった
9. 胃ガン・肺ガン・甲状腺ガンなど、ガンになった
10. 結核になった
11. 白内障など、目の病気になった
12. 変形性脊椎症・関節炎・リウマチなど、手足や腰の病気になった
13. しっしんなど、皮ふ病になった
14. 神経症など、精神・神経科の病気になった
15. かぜばかり引くなど、体調はよくなかった
16. 病気をしたが、病名がよくわからない
17. 病気をしなかった
18. その他[]

[5]あなたの現在の体調は、原爆と関係があると思いますか。

1. 関係あると思う
2. 関係ないと思う
3. 結びつけて考えたくない
4. わからない
5. その他[]

【問15】あなたの、現在の暮らしについて、おたずねします。

[1]あなたの暮らしは、どのような収入でまかなわれていますか。つぎの中から、あてはまるものをすべて、あげてください。

1. あなたの仕事（自営もふくむ）による収入
2. 配偶者の仕事による収入
3. 子供の収入・補助
4. あなたの年金（厚生年金、共済年金や国民年金）
5. 配偶者の年金
6. 老齢福祉年金など
7. 生活保護
8. 戦傷病者・遺族等援護法などによる給付（遺族・障害年金など）
9. 被爆者特別措置法による手当（健康管理手当など）
10. 家賃・地代などの財産収入
11. 貯蓄
12. 借金
13. 養護ホームなど、施設や団体の援助
14. その他[]

（1をえらんだ方だけに、おたずねします。他の方は、つぎの[2]へ）

【補問】あなたは老後、働けなくなって収入がえられなくなったとき、どのように暮らしを立てていくつもりですか。（2つ以上に○をつけてもかまいません）

- イ. 年金でくらしていく
- ロ. 貯蓄でくらしていく
- ハ. こどもに養ってもらおう
- ニ. 配偶者に養ってもらおう
- ホ. どれもなあい
- ヘ. その他[]

[2]あなたはいま、どなたかと同居していますか。

1. はい
2. いいえ

（1と答えた方に、おたずねします。2の方は、問16へ）

【補問】それは、どなたですか。(2つ以上に○をつけてもかまいません)

イ. 配偶者 ロ. 子供 ハ. 親 ニ. 孫 ホ. その他[]

【問16】あなたは、現在、被爆者手当をうけていますか。うけている手当の名前をすべてあげてください。(どれもうけていない方は、8番に○を)

1. 健康管理手当 2. 保健手当 3. 医療特別手当 4. 特別手当 5. 介護手当
 6. 家族介護手当 7. 原爆小頭症手当 8. どれもうけていない
- (8と答えた方だけに、おたずねします)

【補問】なぜ、うけていないのですか。(2つ以上に○をつけてもかまいません)

- イ. 申請が、みとめられなかった →その理由は何ですか
- ロ. 手続きがめんどうだから
- ハ. 病気があてはまらないから
- ニ. 所得制限にかかったから →どなたの所得が、制限をこえたのですか
a.本人の b.配偶者の c.それ以外の[]
- ホ. 病院が診断書をかかないから
- ヘ. うけたくないから →どうしてですか
- ト. 必要ないから
- チ. 手帳をもっていないから
- リ. 手当のことを知らなかった
- ヌ. その他[]

[これらの被爆者手当のことで、なにか意見があれば、書いてください。]

【問17】あなたは、いま、被爆者であるために不安なことがありますか。

1. 大いに不安がある 2. すこし不安がある
 3. とくに不安はない 4. わからない
- (1、2のどれかをえらんだ方に、おたずねします。3、4の方は、問18へ)

【補問】どんなことが不安なのですか。(2つ以上えらんでもかまいません)

- イ. いつ発病するかわからないので、不安だ
- ロ. ぐあいが悪くなると、被爆のせいでは・・・、と気になる
- ハ. 一生なおらないのでは、と不安になる
- ニ. もし働けなくなったら・・・、と不安になる
- ホ. 老後の生活が不安だ
- ヘ. 自分が死んだら・・・と、のこる家族のことが心配だ
- ト. 被爆した肉親の、健康や将来のことが不安だ
- チ. 戦後うまれの(胎内被爆をのぞく)子供や孫の健康が不安だ
- リ. " " 子供や孫の将来のことが不安だ
- ヌ. その他[]

[それらの不安の中身について、できれば、具体的に、書いてください。]

<VI. 被爆者としての苦しみと生き方>

これまで、被爆の当時、その後、現在というように、被爆したために、あなたの身におこったことを、いろいろお聞きしてきました。

この第VI部では、あなたの40年間の歩みをふりかえった、まとめとして、おたずねすることにします。

一部、重なりあうところがあるかもしれませんが、大切なところですので、お許してください。

【問18】あなたにとって、被爆したために、つらかったことはどんなことですか。つらかったことがあれば、つぎのなかから、あてはまるものをすべてあげてください。(とくになければ、18番に○をつけてください)

1. 家族をうしなったこと
2. 家やたくわえなど、生活の基盤をうしなったこと
3. 家族がちりぢりになってしまったこと
4. 支えになる人や相談する人がなくなったこと
5. 病気がちになったこと
6. ケロイドを負わされたこと
7. 元にもどらない、からだの障害を負わされたこと
8. 自分の健康にいつも不安をいだくようになったこと
9. 仕事が思うようにできなくなったこと
10. 家事や身のまわりのことが思うようにできなくなったこと
11. 学業を思うようにうけられなかったこと
12. 就職が思うようにいかなかったこと
13. 結婚が思うようにならなかったこと
14. 家庭生活が思うようにならなかったこと
15. 子供をうむことや、うまれた子供の健康・将来のことに不安をいだいてきたこと
16. 被爆したことをかくして生きてきたこと
17. あの日のできごとが、深く、こころの傷あとになって残ったこと
18. 被爆したために、とくにつらいことはなかつた
19. その他[]

(17と答えた方に、おたずねします。他の方は、問19へ)

【補問】その「こころの傷あと」にあたるのは、問4に書いていただいたことですか。そのなかの、どれのことですか。また、それだけでは、いいつくしていない何かがありましたら、おしえてください。

【問19】あなたは、被爆したために、「こんな苦しみをうけるくらいなら、死んだ方がましだ」とか、「いっその時、死んでいた方がよかった」とか、思ったことがありますか。

1. かつて、そう思ったことがあった
2. かつても、いまも、そう思うことがある
3. かつては思わなかったが、いま、そう思っている
4. そういうことは、考えたことがない
5. その他[]

(1、2または3に○をつけた方は、つぎの2つの補問にお答えください。4、5の方は、問20へ)

【補問A】そう思った(思う)のは、なぜですか。(2つ以上に○をつけてもかまいません)

- イ. 家族を原爆でなくし、こころの支えをうしなったから
- ロ. 毎日がずっと、病気とのたたかいであったから
- ハ. 生涯、なおる見こみがないから
- ニ. 死をみつめて生きる苦しさにたえられなくなって
- ホ. 被爆によって、自分の夢や人生の目標がたちきられたから
- ヘ. 病気がちで、家族にたえずめいわくをかけるのが心苦しくて
- ト. 家庭内の不和・離婚などにより、こころの支えをうしなったから
- チ. あの日の体験に、こころをさいなまれて
- リ. 被爆者だといわれたり、見られたりするのにたえられなくて
- ヌ. その他[]

【補問B】そう思ったとき、あなたは、どんなことを支えに、その苦しみをのりこえてきましたか。あなたの支えになったと思うことを、下のらんを書いてください。

【問20】いま、あなたの生きる支えや、はりあいになっているのは、どんなことですか。つぎの中から、あなたにあてはまるものを、あげてください。(とくになければ、14番に○をつけてください。2つ以上に○をつけてもかまいません)

1. 安定した生活をきずくこと
2. 家族に囲まれてくらすこと
3. 仕事に生きること
4. 趣味に生きること
5. 宗教に生きること
6. 多くのひととふれあうこと
7. 地域や社会のために役にたつこと
8. 原爆で死んだ人たちの霊をなぐさめること
9. 原爆にまけないようにすること
10. 被爆の証人として語りつぐこと
11. 被爆者の仲間のために役にたつこと
12. 援護法制定の日まで生きぬくこと
13. 核兵器をこの地球からなくすために生きること
14. とくにない
15. その他[]

[もしよければ、何が、どのように、あなたの支えや、はりあいになっているのか、具体的に、おし

えてください。]

【問21】あなたは、あなたの被爆体験を、ひとのまえで話したり、手記にかいたりしたことはありますか。

1. ある 2. ない

(1の方は補問Aに、2の方は補問Bにお答えください)

【補問A】どんなかたちで発表しましたか。(いくつ〇してもかまいません)

- イ. 被爆者同士のあつまりで ロ. 調査や取材による聞きとりで
ハ. 体験記や手記 ニ. 学生や子供たちなど、若い人の前で
ホ. 集会などでの発言や証言 ヘ. その他[]

(うえの問21で、2と答えた方におたずねします)

【補問B】どうして、話せないのですか。つぎの中から、あなたの気持ちに近いものをあげてください。(2つ以上に〇をつけてもかまいません)

- イ. 被爆者であることを知られたくないから
ロ. この苦しみは、被爆した者でないとわからないと思うから
ハ. 家族にめいわくをけかたくないから
ニ. 一日もはやっく、忘れてしまいたいから
ホ. 話そう、書こうとしても、まとまらないから
ヘ. 話すこと、書くことがつらいから
ト. これまでそんな機会がなかったから
チ. 話したり、書いたりするほどの体験をしていないから
リ. その他[]

[証言したり、手記を書いたりしたときに、苦しんだこと、問題がおきたこと、感動したこと、などがありましたら、おしえてください。]

<Ⅶ. 核兵器の廃絶と援護法の制定>

最後に、原爆投下のことや、核戦争の危機のこと
また、原爆被害にたいする、つぐないの問題について
あなたのお考え、お気持ちをおうかがいします。

【問22】あなたは、原爆が使用されたことについて、どう思いますか。

1. たとえ戦争であっても、許せないことだ
2. 戦争だから、やむをえなかった
3. わからない
4. その他[]

【問23】あなたは、世界のどこかで、核兵器がふたたび使われる不安を感じていますか。

1. 感じている
2. 感じていない
3. 考えたことがない
4. その他[]

【問24】あなたは、わたしたち被爆者が体験を話すことは、核戦争をふせぎ、世界平和の世論をつくる力になると思いますか。

1. 思う
2. 思わない
3. わからない
4. その他[]

【問25】いまからおよそ5年ほどまえ、厚生大臣がつくった「原爆被爆者対策基本問題懇談会」（基本懇と略す）は、原爆がもたらした被害についても、「戦争による犠牲はすべての国民がひとしく受忍（がまんすること）しなければならない」という意見を発表しました。

そのことについて、おたずねします。

[1]あなたは、このような意見があることを知っていますか。

1. 意見書の内容について知っている
2. 出たことは知っているが、その内容までは知らなかった
3. まったく知らなかった

[2]あなたは、原爆による「犠牲」（被害・苦しみ）を「受忍（がまん）」しろという、基本懇の意見について、どう思いますか。

1. 原爆の犠牲は、とうてい「受忍」（がまん）できるものではない
2. 国の考えだから、しかたがない
3. 基本懇のいっていることが、よくわからない
4. その他[]

【問26】あなたは、原爆で亡くなった人と生き残った被爆者の苦しみをつぐなうために、国が援護法を制定すべきだと思いますか。

1. ぜひ制定すべきだ
2. できれば制定してほしい
3. その必要はない
4. よくわからない
5. その他[]

【問27】国に、原爆被害者援護法を制定させるとして、あなたは援護法に、どのようなことをもっていますか。つぎの中から、あなたの考えに近いものをあげてください。（2つ以上に○をつけてもかまいません。とくにないときは、10番に○をつけてください。

1. うしなった健康へのつぐないを
2. 後遺症の不安のない医療を、国の手で
3. 被爆者が安心してらせる援護法を
4. 被爆者であるためにうしなった人生へのつぐないを

5. 援護法で、原爆死没者の死につぐないを
6. 原爆死没者の遺族が安心してらせる援護法を
7. 被爆者の子供たちに不安のない人生を
8. 被爆者援護法の制定によって、国の責任を明確に
9. 援護法の制定で、ふたたび被爆者をつくらない証しを
10. とくにもとめるものはない
11. その他[]

(うえの問で、5と6をえらんだ方に、おたずねします)

【補問】あなたが国に、原爆死没者へのつぐないをもとめるのは、どのような気持ちからですか。つぎの中に、あなたのお気持ちに近いものがあれば、それをあげてください。(2つ以上に○をつけてもかまいません)

- イ. 原爆の最大の犠牲者である死没者の霊をなぐさめるために
- ロ. あの悲惨な死を、犬死ににさせないために
- ハ. あの死を、平和のいしずえとし、ふたたびくり返させないために
- ニ. 死者と苦楽をともにした遺族が、今後を生きてくために
- ホ. その他[]

[援護対策について、具体的な要望がありましたら、ご記入ください]

◇ようやく、この調査票も終わりにになりました。これだけの内容の調査にお答えになるのは、さぞかし大変なことだったと思います。本当に、ありがとうございました。こころから、お礼を申し上げます。

原爆という、できうれば思いだしたくない、忘れたい、あなたの苦痛のなかに、わたしたちは、ずかずかと入りこんでしまったかもしれません。失礼のほど、お許してください。

被爆40年における、わたしたち、生き残った被爆者の証言として、

また、原爆被害者援護法の制定を国にせまる、かけがえのない資料として、この調査の結果を十二分にいかしてまいりたいと思います。

ご協力にたいし、あつく、御礼を申し上げます。

一日も長く、生きぬいてくださることを、お祈りしてやみません。

◇最後に、日本被団協の運動にたいするご意見、ご要望がありましたら、お聞かせください。

○『被団協新聞』を読んだことがありますか。→1. はい 2. いいえ

○『原爆被害者の基本要請』を読みましたか。→1. はい 2. いいえ

IV. 2005年の朝日新聞社による原爆被爆者アンケート調査の質問項目

<被爆60年アンケート 質問項目>

■基本事項

○基本となることについて、おたずねします。

- ・性別（1. 男 2. 女）
- ・年齢（ 歳／明治・大正・昭和 年 月 日生まれ）
- ・お住まい（ 都・道・府・県）
- ・ご記入者（1. ご本人 2. 代筆—ご本人との関係： ）
- ・ご記入日（ 月 日）

○被爆をめぐる状況について、おたずねします。

- ・被爆地（1. 広島 2. 長崎）（町名： 距離： km）
- ・被爆者健康手帳の区分（お持ちでない場合は「その他」を選んでください）
（1. 直爆 2. 入市 3. 救護 4. 胎内 5. 健診受診者証 6. その他）
- ・被爆当時の所属
（1. 学童・学徒 2. 市民（成人） 3. 軍人・軍属 4. その他< >）
- ・被爆が原因で亡くなったご家族はおられますか。複数おられる場合は、いずれも選んでください。
（1. 親 2. 兄弟姉妹 3. 配偶者 4. 子 5. その他）

■からだ

○健康状態について、おたずねします。

・被爆直後（昭和20年末まで）に、脱毛や下痢、出血、発熱など放射線を浴びた影響によると思われる「急性症状」はありましたか。

- （1. はい 2. いいえ 3. わからない）
- ・被爆が原因と思われる病気にかかったことがありますか。
（1. はい 2. いいえ 3. わからない）
- ・現在、かかっている病気がありますか。複数ある場合は、いずれも選んでください。
（1. がん 2. 血液疾患 3. 白内障 4. 肝機能障害 5. 甲状腺機能障害
6. その他< >）
- ・健康状態に不安を感じることがありますか。
（1. いつも感じる 2. ときどき感じる 3. 感じない）

■こころ

○被爆から現在までに、次のような経験がありましたか。

- ・被爆体験を就寝中に夢で見ることがありましたか。
（1. よくある 2. ときどきある 3. ない）

・被爆体験を日常生活の中で思い出すことがありますか。

(1. よくある 2. ときどきある 3. ない)

「ある」方におたずねします。それは、どんなときですか。

<例：「戦争の映像を見て」「雷や花火の音を聞いて」>

(記入欄：)

・出産や、子や孫の健康に不安を感じたことがある。(1. ある 2. ない)

・被爆者であることで差別や偏見を受けたことがある。(1. ある 2. ない)

「ある」方におたずねします。それは、どんなときでしたか。複数あてはまる場合は、いずれも選んでください。

(1. 進学 2. 就職 3. 結婚 4. その他< >)

・自殺を考えたことがある。(1. 何度もある 2. ときどきある 3. ない)

○「心の支え」について、おたずねします。複数ある場合は、いずれも選んでください。

(1. 家族との生活 2. 地域や社会での活動 3. 趣味 4. 宗教の信仰 5. 核兵器廃絶運動
6. その他< >)

■暮らし

○現在の暮らしについて、おたずねします。

・家族構成を選んでください。(1. 一人暮らし 2. 夫婦同居 3. 子や孫と同居 4. 夫婦および子や孫と同居 5. その他< >)

・話し相手になる人が身近にいますか。(1. いる 2. いない)

「いる」方におたずねします。最もよく話をする相手の一つを選んでください。

1. 家族

2. 友人 3. 近所の人 4. その他)

・介護保険制度で「要介護認定」を受けていますか。(1. はい 2. いいえ)

・「生活保護」を受給していますか。(1. はい 2. いいえ)

・被爆したことで、生活が不利になったと思いますか。

(1. 思う 2. 思わない 3. 何ともいえない)

○今後の生活について、おたずねします。不安に感じることは何ですか。複数ある場合は、いずれも選んでください。

(1. 身の回りの世話をしてくれる人の存在 2. 収入や預貯金が少ないなどの経済事情 3. 専門の医療機関が地域にないこと 4. その他< >)

■被爆者援護

○被爆者への援護策について、おたずねします。

・被爆者援護法にもとづく手当を受給していますか。(1. はい 2. いいえ)

「はい」の方は、受給中の手当を次の中から選んでください。

(1. 医療特別手当 2. 特別手当 3. 原爆小頭症手当 4. 健康管理手当
5. 保健手当 6. 介護手当)

・受給中の手当に満足していますか。(1. はい 2. いいえ)

- ・医療特別手当と特別手当の支給条件となる「原爆症」の認定基準をどう思いますか。
(1. 厳しすぎる 2. 現行でよい 3. わからない 4. その他)
- ・被爆者援護は「国家補償」と位置づけ、死没者も対象にするべきだと思いますか。
(1. 思う 2. 思わない 3. わからない 4. その他)
- ・海外に住む「在外被爆者」にも援護法を全面的に適用するべきだと思いますか。
(1. 思う 2. 思わない 3. わからない 4. その他)

■原爆被害・核兵器

○原爆の被害について、おたずねします。

- ・原爆被害の責任は、どこにあると考えますか。
(1. アメリカ政府 2. 日本政府 3. 日米両政府 4. その他)
- ・アメリカ政府は被爆者に対し、謝罪や賠償をするべきだと思いますか。
(1. 思う 2. 思わない 3. わからない 4. その他)
- ・アメリカ国内には「原爆投下で終戦が早まり、多くの人命が救われた」という世論が根強くあります。どう思いますか。
(1. 憤りを感じる 2. やむを得ない 3. わからない 4. その他)

○核兵器について、おたずねします。

- ・核兵器が使われる可能性があると思いますか。
(1. ある 2. ない 3. わからない)
- ・核兵器は廃絶される方向にあると思いますか。
(1. ある 2. ない 3. わからない)
- ・核兵器廃絶のため、日本政府に望むことは何ですか。最優先の課題だと思うことを一つ選んでください。
(1. 非核三原則の法制化 2. 北東アジアの非核化 3. 米国の「核の傘」からの脱却
4. その他< >)

■記憶の継承

○被爆体験の語り伝えについて、おたずねします。

- ・被爆体験を後世に伝えるべきだと思いますか。(1. はい 2. いいえ)
- ・ご自身の被爆体験を文章で書いたり、絵に描いたりしたことがありますか。
(1. ある 2. ない)
- ・ご自身の被爆体験をだれかに話したことがありますか。
(1. 家族に話した 2. 家族以外に話した 3. だれにも話していない)

「話した」方に、おたずねします。最初はいつで、どんな理由からですか。

<例：「最近、孫に聞かれて」「2年前、平和集会に出て」>

(記入欄：)

「話していない」方に、おたずねします。どんな理由からですか。

<例：「思い出したくないから」「分かってもわえないから」>

(記入欄：)

・被爆体験は次世代に伝わっていると思いますか。

- (1. 十分伝わっている 2. ある程度伝わっている 3. あまり伝わっていない
4. まったく伝わっていない 5. わからない)

○被爆資料について、おたずねします。

・ご自身のものや身内の遺品など、被爆に関する資料を持っていますか。

- (1. はい 2. いいえ 3. すでに広島・長崎の原爆資料館などに寄贈した)

「はい」の方と「寄贈した」方に、おたずねします。どのような資料か、次の中から選んでください。

- (1. 衣類や腕時計など身につけるもの 2. 被爆した瓦や石、ガラス瓶など
3. 被爆体験をつづった記録 4. その他< >)

■おわりに

これでアンケートの質問はすべて終わりです。ご協力いただき、ありがとうございました。

次のページに、「被爆60年のメッセージ」を書いていただく欄を用意しております。よろしければ、ご自身の体験や思いをつづってください。

■被爆60年のメッセージ

○以下のテーマに沿って、ご自由にお書きください。一つだけでも、いずれもでもかまいません。

1. ご自身の被爆体験の中で、今も忘れられないこと
2. 原爆で亡くなった方々や次世代へのメッセージ
3. その他、訴えたいことや知らせたいことなど

※今後、朝日新聞社の取材を受けてもよいとお考えいただける方は、お名前やご連絡先をお書きください。(ご本人の承諾なしに、お名前やご住所を記事にすることは一切ありません)

○お名前：

○ご住所：

○お電話：

以上

V. 2015年の読売新聞社による原爆被爆者アンケート調査の質問項目

被爆70年

読売新聞・広島大学平和科学研究センター共同原爆被爆者意識調査

2015年

記入日 【2015年 月 日】

記入者 【本人1・代筆2(続柄)】

生年月日 【大正1・昭和2 年 月 日】

性別 【男1・女2】

被爆時の職業・肩書【1.軍人・軍属 2.市民 3.学生 4.胎内】

被爆場所【 広島1 ・ 長崎2 】

被爆区分

1. 直接被爆 (被爆場所 爆心地から km)
2. 入市被爆 (入市場所 入市日8月 日)
3. 救護・看護被爆
4. 胎内被爆
5. 黒い雨地域 (浴びた場所)

被爆者手帳を持っていますか。 【1.はい 2.いいえ】

原爆症認定は受けていますか。

【1.受けている 2.申請したが却下された 3.申請していない】

現在、同居している家族を教えてください

【1.独居 2.夫婦 3.子どもや親族 4.施設などに入所】

原爆で亡くなったり行方不明になったりした家族や友人・知人はいますか (複数回答可)。

1. 父親, 2. 母親, 3. 夫や妻, 4. 子, 5. 兄弟姉妹, 6. 祖父母, 7. 親戚, 8. 友人・知人,
9. いない

被爆後70年間の人生について

【問1】原爆が原因と思われる病気になったことがありますか。

1. 過去にあった 2. 現在もある 3. ない

【問2】被爆したことで差別や偏見を受けたことがありますか。

1. 過去にあった 2. 現在もある 3. ない

【問3】差別や偏見を受けたことがある方に伺います。

その時、どう対応しましたか。1つ選んでください。

1. 正しく理解してもらうよう努力した
2. 仕方ないと諦めた
3. 覚えていない

【問4】みなさんに伺います。被爆したことで、あなたが経験したことがありますか (複数回答可)。

1. 結婚しなかった
2. 結婚を相手側から断られた
3. 子どもをつくらなかった
4. 就職できなかった
5. 進学できなかった

6. その他

()

【問5】子や孫の健康に関して、あなたの被爆の影響が気になることはありますか。

1. ある 2. ない

【問6】今でも被爆時のことを思い出すことはありますか。

1. よくある 2. 時々ある
3. ほとんどない 4. 記憶がない／思い出さない

【問7】思い出すのはどのような時ですか（複数回答可）。

1. において思い出す
2. 強い光・炎、虫など目に見えるもので思い出す
3. 大きな音を聞いた時
4. 夢で見た時
5. 差別を受けた時
6. 原爆に関する報道や海外の紛争などのニュースを見た時
7. 自身や親族の結婚、出産、死別など人生の節目
8. その他（ ）

【問8】思い出すのはどのような光景ですか。
簡単に教えてください。

()

【問9】被爆から70年間の人生を振り返って、あなたが経験したことのうち、特につらい思いをしたり、苦労したことは何ですか（複数回答可）。

1. 原爆が原因で家族や身近な人を失ったこと
2. 原爆による病気や体に残る傷
3. 原爆の影響による、子や孫の健康、将来の不安
4. 被爆したことでの差別
5. 被爆時、人を助けられなかった自責の念
6. 経済的な困窮
7. 原爆と直接関係のないこと
8. その他

()

【問10】被爆から70年間の人生を振り返って、最も生きる支えになったことは何ですか（複数回答可）。

1. 就職・仕事
2. 結婚
3. 子どもや孫の誕生、成長
4. 地域社会とのつながり
5. 宗教・信仰
6. 被爆者援護法の制定など被爆者補償の進展
7. 平和活動
8. その他



【問 1 1】被爆があなたの人生に最も大きな影響を与えたと思いますか。

1. はい
2. いいえ
3. わからない

核兵器廃絶や海外との関係について

【問 1 2】世界では今なお核兵器を持つ国があります。

この現状をどう思いますか。

1. 核兵器の保有は絶対許せない
2. 核兵器の保有は仕方ない
3. 核兵器を持つ国があるのは当然である
4. その他

【問 1 3】国際社会では、核兵器の非人道性に関する議論が活発になってきています。一方、北朝鮮や中東などの情勢はいまだ緊張が高い状態です。「核の傘」は必要と考えますか。

1. 必要
2. やむをえない
3. 不必要
4. わからない

【問 1 4】核兵器廃絶の可能性をどう考えますか。

1. 近い将来に可能だと思う
2. 遠い将来に可能
3. 実現の可能性は低い
4. 可能性はない
5. わからない

【問 1 5】原爆を投下した米国に憎しみを感じたことがありますか。

1. 憎んでいる
2. かつて憎んでいたが、今は憎んでいない
3. 憎んだことはない

【問 1 6】憎んだことはない／今は憎んでいない人に伺います。

それはなぜですか。1つ選んでください。

1. 憎んでも仕方ないという思い
2. 許すことが平和につながると思うから
3. 長い時間の経過
4. その他



【問 1 7】米国大統領の広島・長崎の被爆地訪問を期待しますか。

1. 期待する 2. 期待しない 3. どちらとも言えない

【問 1 8】広島・長崎の被爆体験は海外にも十分に伝わっていると思いますか。

1. はい 2. いいえ 3. わからない

【問 1 9】被爆の実態を海外に伝える日本政府の取り組みは十分だと思いますか。

1. 十分 2. 不十分 3. わからない

継承について

【問 2 0】広島・長崎の被爆体験は次世代に十分に継承されていると思いますか。

1. はい 2. いいえ 3. わからない

【問 2 1】あなたは自身の被爆体験や考えを伝えたことがありますか。

- はい 2. いいえ

【問 2 2】ある方は誰に伝えましたか（複数回答可）。

1. 自分子ども
2. 自分の孫
3. 学生や旅行者
4. その他（ ）

【問 2 3】みなさんに伺います。伝え残したことや今も言えないことはありますか。あるという方はどんなことですか（複数回答可）。

1. 被爆した時の自身の被害
2. 被爆した時の町の被害や死者の様子
3. 被爆時に周りの人を助けられなかった自責の念
4. 原爆で肉親や仲間を失った悲しみ
5. 被爆後の生活苦
6. 被爆後の差別や偏見
7. 放射線が原因と思われる健康不安
8. その他（ ）
9. ない

【問 2 4】伝えていない人に伺います。伝えていないのはなぜですか（複数回答可）。

1. 聞かれたことがないから
2. もっと被害が大きな他の被爆者への気後れ
3. 記憶があいまいだから
4. 思い出すのがつらいから
5. 差別や偏見を受けるかもしれないから
6. 経験した人にしか理解できないと思うから
7. 伝えても世の中は変わらないと思うから
8. その他（ ）

【問 2 5】あなたが「継承が十分にできた」と感じるのはどのような状況ですか。1つ選んでください。

1. 伝えられた人が被爆の実態や影響をきちんと知る
2. 伝えられた人が核兵器廃絶へ向けて行動する

3. 核兵器禁止条約などができ、永久に核兵器廃絶が実現する

4. その他（ ）

【問26】被爆70年の節目に計画していることや犠牲者を弔うために今も続けていることがあれば教えてください。



【問27】被爆から70年がたちました。人生を振り返って、伝え残したいと思うのはどんなことですか。

将来のため、メッセージを自由にお書きください。

欄が足りない場合はアンケート裏面をご使用ください。

ありがとうございました。調査は以上です。

よろしければ下記の記入をお願いします。今後、より理解を深めるために、電話や面会で取材をさせていただく場合があります。

いただいた情報は読売新聞の取材と広島大学の研究以外には使用いたしません。また紙面で掲載させていただく場合は、事前にご連絡させていただきますのでご安心ください。

【名前】

【現住所】

【電話番号】